

令和元年

# 塩竈市議会会議録

(第170巻)

第4回定例会 12月9日 開会  
12月19日 閉会

塩竈市議会事務局

# 令和元年12月定例会日程表

会期11日間（12月9日～12月19日）

月 日	曜日	区 分	会 議 内 容	会期
12. 9	月	本会議	会期の決定、諸般の報告、請願第1号及び第2号、議案第73号ないし第87号	1
10	火	休 会		2
11	水	〃	総務教育常任委員会 10：00～	3
12	木	〃	民生常任委員会 10：00～	4
13	金	〃	産業建設常任委員会 10：00～	5
14	土	〃		6
15	日	〃		7
16	月	本会議	一般質問 13：00～ ①鎌田 礼二 議員 ②辻畑めぐみ 議員 ③今野 恭一 議員 ④小野 幸男 議員	8
17	火	〃	一般質問 13：00～ ⑤阿部かほる 議員 ⑥小高 洋 議員 ⑦土見 大介 議員 ⑧西村 勝男 議員	9
18	水	休 会	議会運営委員会 13：00～	10
19	木	本会議	委員長報告 13：00～	11



# 塩竈市議会令和元年12月定例会会議録 目次

## (12月定例会)

### 第1日目 令和元年12月9日(月曜日)

開 会	1
議事日程第1号	1
開 議	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
諸般の報告	3
質 疑	3
鎌 田 礼 二 議員	4
志 賀 勝 利 議員	5
請願第1号及び第2号	9
議案第73号ないし第87号	9
提案理由説明	9
総括質疑	20
鎌 田 礼 二 君	20
伊 勢 由 典 議員	22
土 見 大 介 議員	28
山 本 進 議員	30
志 賀 勝 利 議員	33
散 会	39

### 第2日目 令和元年12月16日(月曜日)

議事日程第2号	41
開 議	43
会議録署名議員の指名	43
一般質問	43

鎌 田 礼 二 議員（一問一答方式）

(1) 来年度の予算編成について .....	44
①予算編成の重点は	
・来年度の予算編成の重点は何か	
②市民人口増加策について	
・現在の取組みと今後（来年度）の取組みは	
・他市町村に無い、飛び抜けた施策が複数必要では	
③子育て支援	
・幼児教育・保育の無償化について	
④転入者への特典	
・県の移住就業者支援制度について	
・中古住宅購入者への助成について	
⑤教育レベルの向上	
・小中学生の不登校について	
・いじめについて	
⑥安心安全なまちづくり	
・防犯カメラについて	
・防犯灯のLED化について	
・豪雨対策について	
⑦魅力あるまちづくり	
・市道、私道の整備について	
・伊保石公園管理の民間委託による管理について	
(2) 市立病院について .....	57
①現在の収支状況と今後の見通し	
・現在の一般会計からの繰り入れ額は	
・来年度の経営方針は	
②公的病院再編の報道について	
③新病院建設について	
(3) 犯罪防止について .....	62

①再犯の防止等の推進に関する法律	
・犯罪の防止等の推進に関する条例の制定について	
・犯罪の防止等の推進会議の設置について	
辻 畑 めぐみ 議員（一問一答方式）	
(1) NEWしおナビ100円バスについて	63
①土・日の運行と平日の増便について	
②バス停のいす・屋根の設置状況と今後の取り組みについて	
③塩竈市地域活動支援センター「藻塩の里」前のバス停の新設について	
(2) 難聴支援対策について	69
①国への要望とともに、市独自の補聴器購入の助成について	
②公民館及び遊ホールなどの施設への磁気ループの設置について	
(3) 宮城県の上工下水一体官民連携運営事業（みやぎ型管理運営方式）に ついて	71
①みやぎ型管理運営方式の内容について説明はあったか。	
②塩竈市にとって具体的にどういう影響があるのか。	
③市としてはどう受けとめているのか。	
(4) ウイッグ購入助成について	73
①医療用ウイッグ補助について	
今 野 恭 一 議員（一問一答方式）	
(1) 幼児教育・保育の無償化について	74
①保育所の待機児童は	
②保育士の補充・増員は	
③今後の見通しは	
(2) 交通インフラの整備について	80
①国道45号線と八幡築港線の渋滞解消を図るには	
②越の浦春日線の進捗状況は	
③北浜沢乙線の赤坂・向ヶ丘間の整備は	
(3) 市立病院の今後について	83
①このまま赤字経営を続けていいのか	

②民間の医療機関に転売してはどうか	
③佐賀県武雄市に素晴らしいお手本があるが見てきては	
(4) 海岸通の再開発について	86
①塩竈市としての今後の取り組みはどうすべきか	
小野 幸男 議員 (一問一答方式)	
(1) 子育て支援	87
①人工知能 (A I) を活用する保育所入所選考システムの導入について	
②保育士の人材確保について	
(2) 高齢者支援	93
①移動手段の確保について	
②安全運転への支援について	
(3) 防災対策	97
①土のうステーションの設置について	
(4) 学校施設の整備	99
①学校トイレの洋式化について	
②体育館への多目的トイレ設置推進について	
散 会	102

### 第3日目 令和元年12月17日 (火曜日)

議事日程第3号	103
開 議	105
会議録署名議員の指名	105
一般質問	105
阿 部 かほる 議員 (一問一答方式)	
(1) 防災力の向上	105
①発災直後の対応の迅速化	
②タイムライン防災の取り組み	
③女性視点の防災対策	
④市内全体の排水路 (排水溝) の状況	

⑤「地域防災マネージャー制度」の取り組み	
(2) 高齢者福祉の充実	113
①独居高齢者の支援策	
②家庭ごみ収集について	
(3) 子ども子育て支援	116
①産前・産後の支援事業について	
②養育支援策について	
③中の島公園に遊びの空間を	
(4) 学校教育及び教育環境	120
①学びの共同体授業づくりによる本市の取り組み	
②学校エアコン設置にともなう加湿器導入	
(5) 浦戸振興	122
①浦戸再生プロジェクトの具体的取り組み	
②災害危険区域の今後の計画	
小        高        洋        議員（一問一答方式）	
(1) 防災・治水対策について	127
①台風第19号災害の被害状況について	
・がけ崩れ危険区域など既存のハザードマップと比較してどうであったか	
②豪雨水害等について、現在の防災・治水計画について	
③この間の豪雨による水害について、今後の防災治水対策をどう考えるか	
(2) 本市の保育行政について	134
①待機児童・保留児童の現状について	
②塩竈市の待機児童解消に向けた目標と取り組みは	
③第5次長期総合計画と、新のびのび塩竈っ子プランの取り組みについて	
④保育分野における政策的考え方について	
⑤新浜町保育所閉所と海岸通子育て支援施設の開所についての現況と課題	
(3) 子育て支援施策について	146
①子育て支援施策の政策的位置づけは	
②子ども医療費助成の所得制限について	



(4) 本市の道路行政について .....	149
①本市の道路整備の考え方、優先順位など	
②市道藤倉庚塚線上、急こう配の歩道の整備について	
土 見 大 介 議員（一問一答方式）	
(1) 防災・災害対策について .....	151
①豪雨災害に対する備えは	
②地震・津波災害に対する備えは	
③震災伝承について	
④地域防災組織の必要性は	
(2) 協働のまちづくりについて .....	164
①協働のまちづくりのあり方について	
②市民との意見交換会について	
③オープンイノベーションの取り組みについて	
(3) 浦戸振興について .....	169
①浦戸振興の方向性は	
②定住環境の整備は	
③福祉環境の向上は	
④都市計画法や文化財保護法との兼ね合いについて	
(4) 統計情報の活用について .....	170
①EBPMへの取り組みは	
②各施策の目標設定について	
西 村 勝 男 議員（一問一答方式）	
(1) 自然災害対策について .....	173
①市内の土砂災害警戒区域の指定について	
②ハザードマップの改訂、配布について	
(2) 事務作業の効率化について .....	176
①自治体クラウド導入への検討状況について	
(3) 循環型社会の形成について .....	179
①廃棄物処理（ごみ処理施設）における持続可能な開発目標（SDGs）の	

推進に向けたトンネルコンポスト方式について	
(4) 次期長期総合計画に向けて	182
①塩竈市立病院建設基礎調査事業を踏まえた方向性について	
②水道3事業の運営を一括して民間に委託する「みやぎ型管理運営方式」について	
③シティセールス事業「みなと塩竈・ゆめ博」について	
④市内公共交通体系の充実について	
⑤商店街の活性化支援について	
散    会	194

## 第4日目 令和元年12月19日（木曜日）

議事日程第4号	197
開    議	199
会議録署名議員の指名	199
議案第73号ないし第87号（各常任委員会委員長議案審査報告）	199
討    論	204
辻 畑 めぐみ 議員	205
阿 部 眞 喜 議員	206
採    決	207
請願第1号（総務教育常任委員会委員長請願審査報告）	208
請願第2号（民生常任委員会委員長請願審査報告）	208
採    決	209
議員派遣の件	209
閉    会	210



令和元年12月定例会 12月9日 開会  
12月19日 閉会

議案審議一覧表  
議員提出議案

## 塩竈市議会 1 2 月定例会議案審議一覧表

付託委員会名	議案番号	件名	議決結果	議決年月日
総務教育	議案第73号	塩竈市印鑑条例の一部を改正する条例	原案可決	元. 12. 19
	議案第74号	会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例	原案可決	元. 12. 19
	議案第78号	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例	原案可決	元. 12. 19
	議案第79号	令和元年度塩竈市一般会計補正予算	原案可決	元. 12. 19
	議案第82号	工事請負契約の一部変更について	原案可決	元. 12. 19
	議案第84号	塩竈市公民館本町分室及び塩竈市杉村惇美術館の指定管理者の指定について	原案可決	元. 12. 19
	議案第86号	一般職の職員の給与に関する条例及び塩竈市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	元. 12. 19
	議案第87号	特別職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	原案可決	元. 12. 19
民生	議案第75号	令和元年台風第19号による被災者に対する国民健康保険税の減免に関する条例	原案可決	元. 12. 19
	議案第79号	令和元年度塩竈市一般会計補正予算	原案可決	元. 12. 19
	議案第80号	令和元年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算	原案可決	元. 12. 19
	議案第83号	塩竈市藤倉児童館及び塩竈市放課後児童クラブの指定管理者の指定について	原案可決	元. 12. 19
産業建設	議案第76号	塩竈市災害関連地域防災がけ崩れ対策事業分担金条例	原案可決	元. 12. 19
	議案第77号	塩竈市下水道事業の設置等に関する条例	原案可決	元. 12. 19
	議案第79号	令和元年度塩竈市一般会計補正予算	原案可決	元. 12. 19

## 塩竈市議会 1 2 月定例会議案審議一覧表

付託委員会名	議案番号	件名	議決結果	議決年月日
産業建設	議案第81号	令和元年度塩竈市下水道事業特別会計補正予算	原案可決	元. 12. 19
	議案第85号	市道路線の認定について	原案可決	元. 12. 19

## 塩竈市議会 1 2 月定例会請願審議一覧表

受理番号	件名	受理年月日	付託委員会名	審議結果	議決年月日
第1号	政府及び国会に対し「ライドシェア」に関する意見書の提出を求める請願	元. 12. 3	総務教育	継続審査	元. 12. 19
第2号	国民健康保険財政調整交付金の「子ども被保険者分」を活用した子どもに関わる均等割の減免制度創設を求める請願	元. 12. 3	民生	継続審査	元. 12. 19

令和元年12月9日 塩竈市議会定例会  
請 願 文 書 表

番 号	第 1 号
受理年月日	令和元年12月3日
件 名	政府及び国会に対し「ライドシェア」に関する意見書の提出を求める 請願
要 旨	<p>【請願の趣旨】</p> <p>国民の安全を脅かすとともに、地方創生の担い手である地域公共交通の存続を危うくする「ライドシェア」と称する白タク行為が認められることのないよう、政府及び国会に対し、意見書の提出をお願い申し上げます。</p> <p>【請願の理由】</p> <p>貴議会の深いご理解により、本県のタクシー事業運営に関し格別のご高配を賜っていることに関係者一同深く感謝申し上げます。</p> <p>本県のタクシー事業は、地域公共交通としての位置づけを踏まえ、ドア・ツー・ドアの便利な個別輸送機関としての対応に加え、地元自治体等の要望を踏まえた乗合タクシーの運行等を含め、地域住民の足、交通弱者の移動手段として重要な役割を果たし、とりわけ東日本大震災以降は、被災住民の方々の足の確保に努めております。</p> <p>しかしながら、昨今、シェアリングエコノミーの成長を促すという名目の下、インターネットを利用した「ライドシェア」と称する白タク行為を認めようとする動きが一部民間から提案され、ますます攻勢を強めております。</p> <p>この提案は、ライドシェアの事業主体が運行管理や車両整備等の運行に関する責任を負わず、自家用車のドライバーが運行責任を負う形態を前提としている点が最大の問題であります。道路運送法、道路交通法、労働基準法等の様々な法令を遵守し、安全確保のためのコストをかけ、国民に安全・安心な輸送サービスを提供している地域公共交通機関たるタクシー事業の根幹を揺るがすとともに、与野党共同提案の議員立法により圧倒的多数の賛成の下成立した改正タクシー特措法の意義を損なうものであり、容認できるものではありません。</p> <p>タクシー業界は、少子・高齢化社会が急速に進展する中、利用者二</p>

	<p>ーズの多様化等を踏まえ、スマホ配車の普及促進、UD（ユニバーサルデザイン）タクシー、観光タクシーの充実、乗合タクシーの展開強化等、利用者目線に立って、さらなるサービスの高度化に努めていくこととしております。特に、東日本大震災から8年余りが経過し、集中復興期間から「復興・創生」という新たなステージに入ってきている中、その担い手の一員として地域公共交通の責務を果たそうと努めております立場からは、白タク行為を認めようとする動きは大きな懸念材料となっております。</p> <p>つきましては、地域公共交通の重要性を認識され、国民の安全を脅かすとともに、地方創生の担い手である地域公共交通の存続を危うくする「ライドシェア」と称する白タク行為が認められることのないよう、貴議会で特段のご高配をたまわり、政府及び国会に対し、意見書を提出されるようお願い申し上げます。</p> <p>以上のとおりお願いいたします。</p>
<p>提出者 住所・氏名</p>	<p>仙台市若林区卸町東3丁目2番38号 一般社団法人宮城県タクシー協会 会長 佐々木 昌二</p>
<p>紹介議員 氏名</p>	<p>阿部 眞喜、西村 勝男、阿部かほる</p>
<p>付託委員会</p>	<p>総務教育常任委員会</p>



令和元年12月9日 塩竈市議会定例会  
請 願 文 書 表

番 号	第 2 号
受理年月日	令和元年12月3日
件 名	国民健康保険財政調整交付金の「子ども被保険者分」を活用した子どもに関わる均等割の減免制度創設を求める請願
要 旨	<p>【請願項目】 下記の項目について、塩竈市議会に請願する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. 塩竈市において、国民健康保険財政調整交付金の「子ども被保険者分」を活用し、子どもに関わる均等割額の減免制度を創設すること。</p> <p>【請願の趣旨】 国は、平成30年度より、従来対象となっていなかった自治体の医療費負担増への対応のため、国民健康保険財政調整交付金の「子ども被保険者分」として約100億円を交付した。 このため、塩竈市も新たに交付対象となり、平成30年度分として約450万円、平成31年度分として約400万円程度が既に交付されている。 仙台市等、県内いくつかの自治体は、既にこの「子ども被保険者分」を活用し、子どもに関わる均等割軽減への支援制度を創設している。 塩竈市では、18歳未満の国保加入者は、約1,000人であり、均等割額は医療分1人23,100円、後期高齢者分1人9,000円の合計32,100円となっており、均等割り額は約3,200万円程度となっている。毎年の交付金額を活用すれば、13%程度の減免が可能となっている。 塩竈市議会に対して、塩竈市において国民健康保険財政調整交付金の「子ども被保険者分」を活用して、18歳未満の均等割額減免制度を創設するよう求めることを請願する。</p>
提出者 住所・氏名	塩竈市錦町16-5 坂総合病院 気付 塩釜市の国保を良くする会 会長 虎川 太郎

紹介議員 氏名	伊勢 由典
付託委員会	民生常任委員会

## 議 員 派 遣 の 件

令和元年12月19日

地方自治法第100条第13項及び塩竈市議会会議規則第161条の規定により、次のとおり議員を派遣する。

### 記

#### 1. 二市三町議長団連絡協議会 議員研修会

- (1) 派遣目的 研修会等出席
- (2) 派遣場所 塩竈市
- (3) 派遣期間 令和2年1月22日
- (4) 派遣議員 議員17名以内



令和元年12月定例会 12月9日 開会  
12月19日 閉会

## 塩竈市議会会議録

令和元年12月9日（月曜日）

塩竈市議会12月定例会会議録

（第1日目）

## 議事日程 第1号

令和元年12月9日（月曜日）午後1時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 請願第1号及び第2号
- 第 5 議案第73号ないし第87号

---

### 本日の会議に付した事件

日程第1ないし日程第5

---

### 出席議員（18名）

1番	阿部眞喜議員	2番	西村勝男議員
3番	阿部かほる議員	4番	小野幸男議員
5番	菅原善幸議員	6番	浅野敏江議員
7番	今野恭一議員	8番	山本進議員
9番	伊藤博章議員	10番	香取嗣雄議員
11番	志子田吉晃議員	12番	鎌田礼二議員
13番	伊勢由典議員	14番	小高洋議員
15番	辻畑めぐみ議員	16番	曾我ミヨ議員
17番	土見大介議員	18番	志賀勝利議員

---

### 欠席議員（なし）

---

### 説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤光樹	病院事業管理者	福原賢治
市民総務部長	小山浩幸	市民総務部 政策調整監	荒井敏明
健康福祉部長	阿部徳和	産業環境部長	佐藤俊幸

建設部長	佐藤達也	市立病院事務部長 兼医事課長	本多裕之
水道部長	大友伸一	市民総務部次長 兼総務課長	川村淳
健康福祉部次長 兼社会福祉事務所長 兼生活福祉課長	小林正人	産業環境部次長 兼環境課長	木村雅之
建設部次長 兼都市計画課長	鈴木康則	水道部次長 兼業務課長	並木新司
市民総務部 危機管理監	佐々木誠	会計管理者 兼会計課長	菊池有司
市民総務部 政策課長	末永量太	市民総務部 財政課長	相澤和広
健康福祉部 保険年金課長	長峯清文	産業環境部 水産振興課長	草野弘一
建設部 土木課長	星潤一	建設部 下水道課長	関陽一
市立病院 事務部業務課長 兼経営改革室長	鈴木康弘	市民総務部 総務課長補佐 兼総務係長	伊藤勲
教育委員会 教育長	高橋睦麿	教育委員会 教育部長	阿部光浩
教育委員会 教育部次長	本田幹枝	教育委員会教育部 生涯学習課長 兼生涯学習センター館長	伊藤英史
選挙管理委員会 委員長	坂井盾二	選挙管理委員会 事務局長	伊東英二
監査委員	福田文弘	監査事務局長	鈴木宏徳

#### 事務局出席職員氏名

事務局長	武田光由	事務局次長 兼議事調査係長	鈴木忠一
議事調査係主査	平山竜太	議事調査係主査	工藤貴裕



午後 1 時 開議

○議長（伊藤博章） 去る12月2日、告示招集になりました、令和元年第4回塩竈市議会定例会をただいまから開会いたします。

直ちに会議を開きます。

本議場への出席者は、市長、教育委員会教育長、選挙管理委員会委員長、監査委員並びにその受任者であります。

本日の議事日程は、「日程第1号」記載のとおりであります。

傍聴人の方に申し上げます。携帯電話等を持参されている方は、電源を切るようお願いいたします。



日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（伊藤博章） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、12番鎌田礼二議員、13番伊勢由典議員を指名いたします。



日程第2 会期の決定

○議長（伊藤博章） 日程第2、会期の決定を行います。

本定例会の会期は、11日間と決定することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤博章） 異議なしと認め、本定例会の会期は、11日間と決定いたしました。



日程第3 諸般の報告

○議長（伊藤博章） 日程第3、諸般の報告を行います。

諸般の報告につきましては、さきに皆様方にご配付しておりますとおり、専決第18号ないし第20号「車両損傷事故による和解及び損害賠償の額の決定について」、以上3件につきましては、地方自治法第180条第2項の規定により、12月2日付で議長宛てに報告に報告がなされたものであります。

また、監査委員より議長宛てに提出されました定期監査の結果報告1件、例月出納検査の結果報告1件、企業会計例月出納検査の結果報告1件であります。

これより質疑に入ります。

12番鎌田礼二議員。

○12番（鎌田礼二） 専決第18号、第19号、第20号について、質疑をさせていただきます。

これは、「車両の接触事故による和解及び損害賠償の額の決定について」ということですが、これは、松の木が倒れて車両を損傷したというような事故でありますけれども、原因は何なのか、それから、これは、松くい虫だとは思いますが、まずは、原因についてお聞きをしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也） 鎌田議員よりご指摘いただきましたとおり、専決第18号ないし第20号は、同じ木によって車両が損傷されたものでございますけれども、松くい虫によって松枯れが生じたということで、結果として倒れたという形になります。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） ここで、この松くい虫の対策は、現在、どうなっているのか、これを受けてどうするのか、それから、もう一つは、水平展開といいますか、同じような道路沿いで、市有地で松が植えてある場所もあるわけですが、そういったところの点検やら、なんやらは、どういう状況になっているのか、お聞かせください。

○議長（伊藤博章） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也） 事故後の対応ですけれども、事故当日に、現場となりました楓町緑地内の点検を行っております。倒木の危険性がある高い樹木について、同日中に伐採処理を行っております。その後、その他の緑地公園、ここにつきましても緊急点検を行いまして、倒木の危険性がある樹木の伐採費用について、9月定例会で補正予算を計上させていただいたところであります。

松の木については、今後も松枯れの懸念が避けられないという状況にあります。このため、市内の公園緑地の松の木につきましては、基本的には、今後、伐採をしていくという予定にしております。本土側になりなすけれども、今年度は、9月補正により、楓町緑地を含めた8カ所の公園緑地の松の木や危険木の伐採を行ってまいります。

また、本件を踏まえました、今後の対応といたしましては、職員による定期的なパトロール、点検を行うとともに、特に台風等、強風が予想される際には、あらかじめパトロールを強化し、安全性に努めてまいります。

○議長（伊藤博章） 12番鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 今回の事故は、車両の損傷ということで、人的被害がなかったことが幸いだったのかなと思います。今後とも、こういうことがないようによろしく願いまして、質疑は終わります。

○議長（伊藤博章） 18番志賀勝利議員。

○18番（志賀勝利） 私からは、先ほどの鎌田議員が質疑をしていただいた件で、一応、報告、通告していますが、大体わかりましたので、この辺は、割愛させていただいて、監第28号、教育委員会教育部全課、杉の入小学校、玉川小学校の監査の報告ということで、お願いしたいと思います。

まず、平成30年度の決算の報告書を見ますと、随意契約が、教育総務課の管轄で1件で728万円と、それから生涯学習センターの管轄では、3件で1,800万円というような決算報告をいただいているわけですが、多分、同じような内容の契約が、平成31年度というか、令和元年の予算の中に含まれていると。ただ、我々は、随意契約になったか、ならないかというのは、決算以外に知る由がないわけですね。その点でちょっとお聞きしたいのは、令和元年度の予算の中で、教育委員会教育部の管轄での130万円以上の随意契約があったのか、なかったのか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 福田監査委員。

○監査委員（福田文弘） 志賀議員にお答えいたします。

私、昨年10月からことし10月まで行われました教育委員会の契約関係を調べさせていただきました。随意契約につきましては、151件中35件、23%、2割強の結果となっております。ただ、その内容といたしますと、例えば、地権者が1人であります月見ヶ丘スポーツ広場の賃借とか、相手方が特定されているなど、法律等に基づいて契約はされているというのが私の感想でございます。

そうはいいまして、やっぱり2割強になってございますので、できるだけ競争性を高めるために、随意契約になるにしても、複数者から見積もりを徴収して契約行為を行う、そのような競争性が担保できるような取り組みをしてもらいたいということで、教育委員会にもお願いしましたし、今後とも、ほかの部等につきましても、そのような助言なり、指導をしていきたいと考えてございます。

私からは、以上です。

○議長（伊藤博章） 18番志賀議員。

○18番（志賀勝利） 一応、この監査の報告の中には、必要書類等をチェックしてという文言が常に書いてあるわけですがけれども、福田監査委員も今年の10月に就任されたということで、今回、改めて、その辺の、各部の随意契約の契約内容については、チェックされたという理解でよろしいのでしょうか。

○議長（伊藤博章） 福田監査委員。

○監査委員（福田文弘） チェックさせていただきました。

以上です。

○議長（伊藤博章） 18番志賀議員。

○18番（志賀勝利） ずっと、私、この随意契約の問題について質問を続けておまして、監査の方にちょっと問いただしているわけですがけれども、いつもまともな回答というか、しっかりした回答はいただけていなかったものですから、その点、今後、我々議員が、やっぱり監査という業務に対して不信感が発生しないような形の、透明性を高めて、ぜひ監査という仕事を遂行していただければなと思いますので、よろしく願いいたします。

それと、同じように監第29号についても、会計管理者所管の一般会計及び各特別会計、これは、企業会計を除くと書いてありますが、現金出納状況ということで、この報告書があるわけですが、やはり同じように会計課で支払いをした案件の必要書類は、全て確認ができていいのか、その辺についてもちょっと。それで、瓦れき処理の支払いのとか、重点分野雇用創出事業のときの支払い者の必要書類の確認というものを非常に曖昧な形での答えに終始したものですから、その点をちょっと確認させていただきたいと思います。

○議長（伊藤博章） 福田監査委員。

○監査委員（福田文弘） 我々監査といたしましては、できるだけ随意契約とかについては、注意深く見ているつもりです。ただ、人間ですので、ちょっと漏れがある可能性はあるかと思えます。ただ、それを会計と監査、両方でダブルチェックしているような形でございますので、お互いに情報交換しながら、違うんじゃないのかとかという部分については、重点的に監査させていただいております。

ちょっと私の持論を言わせていただきますと、行政が、いい仕事ができるのは、職員のレベルアップ、これが大事だと考えてございます。特に志賀議員がよく指摘なさいますように、前例踏襲みたいなだけで仕事をしてはいけないんじゃないのかと言われております。できるだけ考えて、この仕事の持っている意味なり、それから、ほかにどんな方法があるのか、あ

るいは、指摘されております随意契約以外にほかのやり方がないのか、そのようなことを考える、その考える力をレベルアップして行政に臨んでいただきたいということを、今後とも監査の立場から指摘なり指導していきたいと考えております。よろしくお願いたします。

○議長（伊藤博章） 18番志賀議員。

○18番（志賀勝利） いろいろ問題を突き詰めていきますと、書類の不備とかなんとかと、結構、この議場の中だけでも、いろいろと出てきますので、やはりこれは、監査というものが、そういうことをきっちりと、やっぱり把握して指摘していくという仕事だと思いますので、ぜひその辺をしっかりとやっていただければと思いますので、よろしくお願いたします。

次に、同じく監第30号の市立病院関係の件なんですけど、これも随意契約については、建設関係が3件、それから業務課関係が14件と、平成30年度の決算の中では報告されていますが、多分、同じような形でなされている、また、新年度も随意契約等がなされているのかなと思っはいるわけですが、例えば、1つの例をとりまして、質疑をさせていただきたいと思いますが、例えば、入院時の食事の業務ですか、これが、多分ずっと同じ会社に依頼されているのかなとは思いますが、そういった食事の、例えば、これは、監査報告とは、また違うのかもしれないけれども、入院している方々が、その食事のメニューについて、やはり十分に満足されているとか、そういったところを業者を選定するに当たって、ちゃんとチェックされているのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 本多市立病院事務部長。

○市立病院事務部長兼医事課長（本多裕之） 業者につきましては、一応、随意契約という形ですが、例年だと3者ぐらいにお声がけをするような形にはしているんですが、病院の食事の特殊性、勤務の形態等がありまして、なかなか、ほかには受けていただけない中で、やむを得ず随意契約という形をとっているという状況です。

あとは、食事がおいしいとか、利用者のおいしい、おいしくないという、おいしくないはないと思いますけれども、利用者の満足度というのも、その都度、うちの栄養科がありますので、栄養科を通じてきちんと把握をしているという状況でございます。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） おいしい、おいしくないというのも、同じカロリーでもおいしいものを食べたほうが患者さんは喜ぶわけですし、大体、入院食というのは味気ない食事の代表的な部類に入ってくるのかなと。私も市立病院に1日だけ入院したことがありますけれども、食事

は、1回2回食ったんでしょけれども、余り記憶はないんですが、おいしかったなという記憶もないし、まずかったなという記憶もないわけですけども、ただ、やはり長期間入院されている方にとっては、食べるということが一つの楽しみでもありますし、やっぱり、そういった方々が、毎日味気ない料理を食べているよりは、少しでもおいしさを追求した料理の提供というものも選定の根拠に入れていただいて、この会社1社だけでは、多分ない。病院給食もやっているのは1社だけではないと思いますので、そういったところで、少し検討していただければなと希望を申し上げて、この件については、終わらせていただきます。

水道部の随意契約について、若干お聞きします。

これも平成30年度の決算を見ますと、水道部の業務課で随意契約が2件、それから工務課で5件、金額的には、業務課ではこの2件で364万円と、それから工務課では5件で890万円ということで、1件当たりの、金額的には大した金額ではないわけですが、この辺で、こういった随意契約に至った経過等について、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 大友水道部長。

○水道部長（大友伸一） 志賀議員にお答えをいたします。

金額は、随意契約ができる範囲という形になります。随意契約については、例えば、給水の水のパックとか、そういった1社さんぐらいしか取り扱っていないというようなところを随意契約をしているという内容になります。

あと、工務課の関係は、機械のリース、そういった部分が、主になっている状況になっております。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） 中身を見ますと、ほかでも見積もりをとれるんじゃないかなというのは、ちょっと契約の中身もありますので、その辺も今後、やっぱりできるだけ相見積もりをとっていただいて発注していただくという方向で、幾らでもいいから安くして、品質の高い工事をしていただくということに鋭意努力されていただければと思います。

以上で、私の質疑を終わります。

○議長（伊藤博章） これをもって質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤博章） 異議なしと認め、質疑を終結いたします。

以上で、諸般の報告を終わります。



日程第4 請願第1号及び第2号

○議長（伊藤博章） 日程第4、請願第1号及び第2号を議題といたします。

今定例会において所定の期日まで受理した請願につきましては、お手元にご配付の請願文書表のとおりであり、それぞれ所管の委員会に付託をいたします。



日程第5 議案第73号ないし第87号

○議長（伊藤博章） 日程第5、議案第73号ないし第87号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） ただいま上程されました議案第73号から第87号までにつきまして、提案理由の説明を申し上げます。

まず、議案第73号「塩竈市印鑑条例の一部を改正する条例」でございますが、これは、「成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律」の施行に伴い、市町村が印鑑登録事務において準拠すべき事項を定めた「印鑑登録証明事務処理要領」の一部改正が行われたことから、所要の改正を行おうとするものでございます。

主な改正内容としましては、これまで印鑑登録を受けることができない者として規定していた「成年被後見人」を「意思能力を有しない者」に改め、成年被後見人に法定代理人が同行している場合等には、意思能力を有する者として印鑑登録を受けられるようにするものであります。

次に、議案第74号「会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」でございますが、これは、地方公務員法及び地方自治法の一部改正により、会計年度任用職員制度が創設されることに伴い、会計年度任用職員の給与等について必要な事項を定めるため、新たな条例を制定しようとするものであります。

条例で規定する主な事項としましては、常勤職員と同一の勤務時間であるフルタイム会計年度任用職員及び短時間勤務であるパートタイム会計年度任用職員の給与及び費用弁償の種類、支給額及び支給方法等となっております。

次に、議案第75号「令和元年台風第19号による被災者に対する国民健康保険税の減免に関する条例」ですが、これは、令和元年台風第19号による被災者に対して国民健康保険税の減免を行うため、新たな条例を制定しようとするものであります。

減免の主な内容としましては、令和元年10月12日から令和2年3月31日までに納期限が設定されている保険税額について、居住する住宅の損害の程度が、全壊の場合は全部を、半壊、大規模半壊及び床上浸水の場合は2分の1を減免するものであります。また、主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯に係る保険税額の全部を減免するほか、収入の減少が見込まれる世帯については全部から10分の2までの割合で減免するものであります。

次に、議案第76号「塩竈市災害関連地域防災がけ崩れ対策事業分担金条例」ですが、これは、地方自治法の規定により、市が行う災害関連地域防災がけ崩れ対策事業に要する費用の一部を分担金として徴収するため、新たな条例を制定しようとするものであります。

分担金は、がけ崩れ対策事業の施行区域内に存する土地の所有者等から徴収するものとし、その額は、がけ崩れ対策事業に要する費用の100分の5に相当する額とするものであります。

次に、議案第77号「塩竈市下水道事業の設置等に関する条例」ですが、これは、公共下水道事業及び漁業集落排水事業について、地方公営企業法の財務規定等を適用した公営企業会計に移行するため、新たな条例を制定しようとするものであります。

条例の内容といたしましては、経済性を発揮するとともに公共の福祉を増進するよう運営することを経営の基本とし、下水道事業の経営の規模、重要な資産の取得及び処分の基準、議会の同意を要する賠償責任の免除の基準、議会の議決を要する負担つきの寄附の受領等の基準を定めるとともに、業務の状況を説明する書類の作成期限及び記載事項等を定めるものであります。

次に、議案第78号「地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例」ですが、これは、地方公務員法及び地方自治法の一部改正により、会計年度任用職員制度が創設されたことに伴い、本市の関係する14本の条例について、所要の改正を行おうとするものであります。

主な改正内容といたしましては、地方公務員法の改正に伴う引用条項の修正や会計年度任用職員制度の創設に伴う規定の整理等のほか、水道事業及び市立病院事業の企業職員である会計年度任用職員の給与を定めるものなどであります。

続きまして、議案第79号「令和元年度塩竈市一般会計補正予算」から、議案第81号「令和元



年度塩竈市下水道事業特別会計補正予算」につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

まず、議案第79号「令和元年度塩竈市一般会計補正予算」であります。本年10月に発生しました台風第19号による被害対応のための事業予算といたしまして、避難所運営や被災住宅応急修理に係る災害救助費のほか、災害関連地域防災がけ崩れ対策事業や、被災自治体に対する本市職員の派遣支援のための予算などを計上しております。

また、東日本大震災災害関連予算といたしまして、令和2年3月11日に開催予定の東日本大震災追悼式開催費や、被災された方々に対する東日本大震災災害義援金の計上のほか、寒風沢漁港におけるH-1m物揚場の漁港施設災害復旧事業などを計上しております。

その他、就学援助による新入学児童生徒の学用品費の入学前支給費や、追加応募のありました地域おこし協力隊の活用事業費、市外から転入する子育て世帯や三世代同居近居世帯に対する住宅取得支援のための事業費の増額計上のほか、令和元年度決算を見据えた決算整理のための減額を含めまして、歳入歳出それぞれ6億1,885万7,000円を追加し、総額を263億721万9,000円とするものであります。

主な歳出といたしまして、台風第19号による被害対応のための事業予算では、

1. 災害救助法が適用される避難所運営費や被災住宅応急修理に係る災害救助費として  
717万9,000円
2. 国の間接補助事業を活用し、崩落した宮町地内ののり面工事を行うための災害関連地域防災がけ崩れ対策事業として  
4,400万円
3. 市営住宅の雨漏りや窓ガラス破損等の修繕を行うための市営住宅維持管理費として  
295万円
4. 災害対応に係る職員手当のほか、長野県長野市を初めとした被災自治体に対する本市職員の派遣等による支援のための防災対策事業として  
1,744万8,000円
5. 伊保石公園内のわだちの埋め戻しや、瓦れき除去等を行うための伊保石公園災害復旧事業として  
1,700万円

東日本大震災災害関連事業では、

6. 東日本大震災追悼式の開催費として  
494万1,000円
7. 同じく、東日本大震災災害義援金として  
1,320万1,000円
8. 同じく、寒風沢漁港におけるH-1m物揚場の漁港施設災害復旧事業として  
1億5,000万円

通常事業では、

9. 市役所本庁舎敷地の有効活用を図るための隣接地購入に係る財産管理費として  
908万4,000円
10. 「桂島地区のノリ養殖漁業」及び「寒風沢地区の刺し網漁業」の後継者育成の取り組みへの追加応募に係る地域おこし協力隊活用事業費として  
319万7,000円
11. 生活保護受給者におけるがんや人工透析、精神疾患などの患者数の増加に伴う生活保護扶助費として  
1億2,541万7,000円
12. 妊婦健診や乳幼児健診の健康情報歴について、本人等による確認や転居先市町村への引き継ぎを可能とするための母子保健情報連携システムの改修費として  
192万5,000円
13. 市外から転入する子育て世帯や三世代同居近居世帯に係る住宅取得支援の利用者見込み数が増加したことに伴う子育て・三世代同居近居住宅取得支援事業として  
500万円
14. 就学援助費制度における被災児童生徒に対する来年度の新入学用品費について、入学前の今年度内支給とするための援助費として  
179万9,000円
15. 同じく、準要保護児童に対する援助費として  
283万4,000円
16. 同じく、準要保護生徒に対する援助費として  
419万1,000円

他会計繰出金では、

17. 下水道ストックマネジメント事業のほか、消費税及び地方消費税の確定申告に伴う下水道事業特別会計繰出金として  
6,337万1,000円
- 決算整理に向けた減額では、
18. 事業費の確定や進捗などにより、事業予算の決算整理に向けた減額補正として  
9,572万9,000円

などを計上しております。

これらの財源につきましては、

- 母子保健情報連携システムの改修や生活保護扶助費のほか、漁港施設災害復旧事業などに係る国庫支出金として  
2億2,987万6,000円
- 災害救助法に基づく災害救助費や災害関連地域防災がけ崩れ対策事業、被災児童生徒就学援助費などに係る県支出金として  
1,601万7,000円
- 東日本大震災災害義援金に係る寄附金として  
1,289万1,000円
- 長野県長野市を初めとした被災自治体に対するお見舞金や東日本大震災追悼式開催費のほか、

子育て・三世代同居近居住宅取得支援事業などに係る繰入金として 2億33万円

前年度決算における復旧・復興事業の実績などに伴う地方交付税の減額補正として

2億4,877万3,000円

などを計上しております。

債務負担行為につきましては、生活困窮世帯の子供を対象とした学習支援事業や、寒風沢漁港物揚場工事のほか、ごみ処理関連業務として清掃工場施設運転管理・残灰運搬等業務委託など、計8件を追加するものであります。

また、地方債につきましては、がけ地対策債及び単独災害復旧債を追加いたしますほか、本庁舎施設設備改修事業及び市道整備事業の限度額を減額変更するものであります。

次に、議案第80号「令和元年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算」であります、「医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律」の公布により、マイナンバーカード及び被保険者証による資格確認の電子化を進めるため、オンライン資格確認等システムの導入に係る予算として、歳入歳出それぞれ419万円を追加し、総額を60億9,679万円とするものであります。

次に、議案第81号「令和元年度塩竈市下水道事業特別会計補正予算」であります、消費税及び地方消費税の確定申告に伴う所要額や、ポンプ場に関するリスク評価等を行う下水道ストックマネジメント事業のほか、平成30年度決算の精算に伴う一般会計繰出金を計上しまして、歳入歳出それぞれ1億953万2,000円を追加し、総額を73億740万6,000円とするものであります。

続きまして、議案第82号「工事請負契約の一部変更について」であります、「23年災 第9209号外6件寒風沢漁港防潮堤等災害復旧工事」の一部変更でありまして、H-1m物揚場の沈下に伴い、設置を予定しておりました観測・確認用の渡板の設置工の減工及び、工事完了に伴う路盤工及び舗装工の数量精査による変更により、契約金額金21億7,243万8,360円を21億6,958万7,160円に減額変更することにつきまして、議会の議決に付すべき契約に関する条例第2条の規定に基づき、提案を行うものであります。

続きまして、議案第83号「塩竈市藤倉児童館及び塩竈市放課後児童クラブの指定管理者の指定について」であります、選定委員会の審査を経て候補者となりました、特定非営利活動法人ワーカーズコープを指定管理者に指定しようとするものであります。

次に、議案第84号「塩竈市公民館本町分室及び塩竈市杉村惇美術館の指定管理者の指定につ

いて」であります。選定委員会の審査を経て候補者となりました、仙台湾燻蒸株式会社を指定管理者に指定しようとするものであります。

次に、議案第85号「市道路線の認定について」であります。これは、伊保石地区の災害公営住宅整備事業及び石田地区の開発行為により、道路が整備されたことに伴い、道路法第8条第2項の規定により、市道として認定しようとするものであります。

続きまして、議案第86号「一般職の職員の給与に関する条例及び塩竈市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例」であります。

これは、令和元年の人事院勧告を踏まえ、本市の一般職の職員の給与等について、本年度から給料月額を平均で0.1%、勤勉手当の支給月数を0.05月分引き上げるとともに、令和2年度以降の住宅手当について支給対象となる家賃額の下限を4,000円引き上げ、その原資を用いて手当額の上限を1,000円引き上げるため、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第87号「特別職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」であります。議案第86号と同じく、令和元年の人事院勧告を踏まえ、市長、副市長、教育長及び市議会議員並びに市立病院事業管理者に係る期末手当等について支給月数を0.05月分引き上げるため、所要の改正を行おうとするものであります。

以上、各号議案についてご説明申し上げましたが、なお、補足を必要とする部分につきましては、担当部長から説明させますので、よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 私からは、議案第74号「会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」についてご説明を申し上げます。恐れ入りますが、資料No.5「第4回市議会定例会議案資料」の3ページをお開きいただきたいと思います。

初めに、1の概要についてでございますが、非常勤職員及び臨時的任用職員の適正な任用等勤務条件の確保等を目的といたしまして、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律が公布され、新たな任用形態といたしまして、会計年度任用職員制度が創設されました。本市におきましても、法改正の趣旨を踏まえ、会計年度任用職員制度の運用等に必要となる事項を定めるために、新たに条例制定を行おうとするものでございます。

2の会計年度任用職員の給与等の概要についてでございます。条例において規定いたします制度の主な内容についてご説明を申し上げます。

まず、表の上段項目欄に記載しておりますとおり、任用の形態は2つに大別されます。1つ目は、フルタイム職員で、正職員同様の週38時間45分勤務を行うものでございます。2つ目は、パートタイム職員で、フルタイムに満たない、例えばでございますが、週30時間等の短時間勤務を行う場合に区分されます。

まず、給与の支給科目につきましては、フルタイムは月額給料、パートタイムは月額報酬で支給することとなります。通勤手当を初めといたしまして地域手当までの各種手当につきまして、常勤職員と同様の基準で支給されることとなります。期末手当につきましては、国の指針に基づきまして、フルタイムは常勤職員と同基準の年間2.6月分を基本とし、パートタイムは月15時間30分以上の場合に支給されることとなります。次に、退職手当につきましては、フルタイム職員は6カ月を超えて勤務した場合に宮城県市町村職員退職手当組合に加入することになり、手当が支給されることとなります。最後の共済関係でございますが、フルタイム職員は、2年目以降、共済組合制度に加入することとなります。

3の施行日は、令和2年4月1日からとするものでございます。

なお、資料No.2「令和元年第4回塩竈市議会定例会議案」の2ページないし10ページに条例の全文を記載させていただいておりますので、後ほどご確認いただければと思います。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也） 引き続きまして、議案第76号「塩竈市災害関連地域防災がけ崩れ対策事業分担金条例」につきましてご説明をいたします。資料No.2「令和元年第4回塩竈市議会定例会議案」の14ページをお開き願います。

この条例は、本市が行う災害関連地域防災がけ崩れ対策事業に要する費用に充てるため、地方自治法第224条の規定に基づき、徴収する分担金に関し、必要な事項を定めるため、新たな条例の制定を行おうとするものでございます。条文は、6条からなっておりまして、第1条で、前段申し上げました条例の趣旨を、第2条では、分担金を徴収する受益者について、第3条では、分担金の額について、事業に要する費用の100分の5に相当することなどについて定めております。第4条及び第5条では、分担金の賦課期日、納期限、徴収猶予や減免について、第6条では、施行に関し、必要な事項の委任について定めておりまして、条例の施行日は、公布の日からとしております。

なお、資料No.5「第4回市議会定例会議案資料」の5ページでは、分担金条例につきまして、主な内容、条例の概要を表に取りまとめ、記載しております。こちら、後ほどご参照いただければと思います。

議案第76号の説明は、以上でございます。

次に、議案第77号「塩竈市下水道事業の設置等に関する条例」についてご説明をいたします。資料No.2の15ページをお開き願います。あわせまして、資料No.5の6ページをお開き願います。説明は、主に資料No.5の6ページを使いまして説明をさせていただきます。

1の概要のとおり、下水道事業等への地方公営企業法の適用につきましては、公営企業会計の適用の推進に係る総務省からの要請があり、本市の下水道事業におきましても、法の一部を適用した公営企業会計に移行するため、新たな条例を制定しようとするものでございます。

2の条例の主な内容ですけれども、これまで特別会計で会計処理を行ってきまして本市の下水道事業及び漁業集落排水事業につきまして、法の一部を適用した公営企業会計に移行するため、必要な事項を定めるとともに、関連する条例の一部につきましても改正する内容となります。

次に、表の条例の概要ですけれども、第1条関係では、公共下水道事業及び漁業集落排水事業をあわせた下水道事業の設置を定めるものであり、第2条の関係では、法の規定等の適用に関しまして、地方公営企業法のうち、適用する範囲を財務規定のみとし、その適用の期日を定めるものとなります。第3条関係では、下水道事業の基本理念と経営の規模を定め、第4条から第7条関係では、予算で定めるべき資産の取得及び処分の基準や議会の同意等を要するものの基準などについて定めるものとなります。附則の第2項及び第3項関係では、関連する条例の一部改正としまして、塩竈市特別会計条例から下水道事業特別会計及び漁業集落排水事業特別会計を削除するとともに、漁業集落排水処理施設の設置等に係る規定を整理する内容となります。

3の施行日につきましては、令和2年4月1日からの適用となります。

議案第76号、第77号の説明は、以上でございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 続きまして、議案第79号「令和元年度塩竈市一般会計補正予算」の概要についてご説明を申し上げます。資料No.5の19ページをお開きいただきたいと思います。

す。

こちらの表は、一般会計及び特別会計の12月補正後予算額の総括表でございます。今回、補正いたします金額は、補正額の欄でございますように、一般会計で6億1,885万7,000円、国民健康保険事業特別会計で419万円、下水道事業特別会計で1億953万2,000円でございます。合計では、一番下でございますように7億3,257万9,000円となるものでございます。これによりまして、一般会計及び特別会計の補正後の予算額は、その右側にありますように466億581万3,000円となりまして、補正前に比べますと1.6%の増となります。

次に、一般会計の補正予算の概要につきまして、歳出からご説明いたしますので、同じ資料No.5の22ページ、23ページをお開き願います。

ここでは、歳出予算を目的別に分類しております。補正額の欄で費目2の総務費1億8,134万8,000円でございますが、右ページの備考欄をごらんいただきたいと思っております。東日本大震災追悼式開催費ということで、塩釜ガス体育館で例年開催しております塩竈市追悼式等に係る事業費を計上いたしております。同様に財産管理費につきましては、市役所の本庁舎隣接地購入等に係る事業費を、地域おこし協力隊活用事業につきましては、2名の追加応募があったことによる事業費を、また、県議会議員選挙費につきましては、塩釜選挙区が無投票となったことに伴う減額補正を計上するものでございます。

費目3の民生費1億4,671万7,000円でございますが、台風第19号等への災害対応といたしまして災害救助費を計上するほか、敬老乗船券費につきましては、利用の増加に伴う増額を、生活保護扶助費につきましては、医療扶助費について、がん患者等の増加に伴う増額を計上しております。

費目4の衛生費565万9,000円でございますが、台風等の災害対応といたしまして、廃棄物適正処理推進費を計上するほか、保健衛生普及事業費につきましては、母子保健情報連携システムの改修等による事業費を計上してございます。

費目8の土木費8,732万1,000円でございますが、台風等の災害対応として、災害関連地域防災がけ崩れ対策事業や道路維持費、市営住宅維持管理費を計上するほか、子育て・三世帯同居近居住宅取得支援事業につきましては、申請件数の増加に伴う増額を、その他下水道事業特別会計繰出金の増額と市道整備事業費の減額補正を計上しております。

費目9の消防費1,744万8,000円でございますが、防災対策事業につきましては、台風第19号等への災害対応に係る職員手当のほか、長野県長野市を初めとしました被災自治体に対する

本市職員の派遣等に係る事業費を計上しております。

費目10の教育費1,035万4,000円でございますが、私立幼稚園就園奨励事業費につきましては、対象者数が見込みよりふえたことに伴う増額を、被災児童生徒就学援助事業及び小学校、中学校のそれぞれの教育振興援助事業費につきましては、来年度の新入学用品について、入学前となる今年度に支給するための事業費を計上させていただいております。

費目11の災害復旧費1億7,001万円でございますが、台風等の災害対応としまして、伊保石公園災害復旧事業費及び廃棄物処理施設災害復旧事業費を計上するほか、漁港施設災害復旧としまして、寒風沢漁港施設の手戻り工事に係る災害復旧事業費を計上しております。

次に、歳入の補正内容につきましてご説明をいたしますので、前の20ページ、21ページを開きいただきたいと思っております。

費目10の地方交付税マイナス2億4,877万3,000円でございますが、地域おこし協力隊活用事業や防災対策事業等に対し、財政措置されます特別交付税を増額する一方で、復旧・復興事業の実績などに伴いまして、震災復興特別交付税を減額するものでございます。

費目14の国庫支出金2億2,987万6,000円でございますけれども、台風等の災害対応に係る事業の財源となります災害等廃棄物処理事業費の計上のほか、母子保健衛生費国庫負担金や医療扶助費負担金など、補助事業の補正に伴いまして計上をしております。

費目15の県支出金1,601万7,000円でございますが、台風等の災害対応に係る事業の財源であります災害救助費負担金及び宮城県災害関連地域防災がけ崩れ対策事業補助金のほか、被災児童生徒就学援助費及び県議会議員選挙執行費を計上するものでございます。

費目17の寄附金1,289万1,000円でございますが、義援金受け付け団体及び宮城県災害対策本部からの東日本大震災の災害義援金に係る一般寄附金でございます。

費目18の繰入金2億33万円でございますが、今回の補正に係ります一般財源としての財政調整基金繰入金やふるさとしおがま復興基金繰入金、災害救助支援基金繰入金、下水道事業特別会計からの繰入金をそれぞれ計上してございます。

費目19の繰越金4億2,600万円でございますが、平成30年度一般会計決算における前年度繰越金の計上でございます。

費目20の諸収入1万6,000円につきましては、台風第19号により生じた災害廃棄物に含まれる資源物払下料の計上でございます。

費目21の市債マイナス1,750万円ですが、台風等の災害対応に係ります公共事業等債及び一



般単独災害復旧事業債を増額する一方、財産管理費の減額に伴いまして、一般単独事業債、防災対策事業債を減額するものでございます。

なお、この資料の24ページ、25ページにつきましては、歳出予算の性質別比較表を掲載してございます。また、26ページは、投資的経費の内訳となりますので、後ほど、ご参照いただきますようによろしくお願いいたします。

私からは、以上でございます。

○議長（伊藤博章） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） それでは、続きまして、議案第82号「工事請負契約の一部変更について」、ご説明させていただきます。まず、資料No.2「令和元年第4回塩竈市議会定例会議案」の23ページをお開きいただきたいと存じます。

この工事は、先ほど提案理由の説明にもございましたとおり、平成27年度から施工しております工事を工事内容に変更が生じるため、原契約の一部を変更しようとするものでございます。

それでは、具体的な内容についてご説明いたしますので、恐れ入ります、資料No.5「第4回市議会定例会議案資料」の49ページをごらんください。

まず、工事名でございますが、23年災 第9209号外6件 寒風沢漁港防潮堤等災害復旧工事で、契約日は、平成27年12月18日でございます。金額につきましては、変更前と比べまして285万1,200円を減額いたそうとするものでございます。契約の相手方は、株式会社橋本店でございます。

5の主な変更点でございますが、資料に記載のとおり、資料右上の平面図でございます。寒風沢漁港のうち、図面の赤で塗っておりますH-1m物揚場につきまして、確認用として物揚場と岸壁のすき間に設置する予定でありました17枚の渡板につきまして、別途、手戻り工事として災害復旧することになり、そちらでの施工ということになりましたので、渡板の設置を減工しようとするものでございます。また、H-1m物揚場の手戻り工事以外の工事が、全て完了しますことから、路盤工、舗装工について精査をいたしまして、施工実績に合わせて減工しようとするものでございます。

変更金額の内訳につきましては、下の表に記載のとおり、渡板設置工分で2万3,681円、各工種の精査分として224万5,639円、計226万9,320円、諸経費分37万680円を加えた264万円に消費税額を加えました285万1,200円の減とするものでございます。

議案第82号につきましては、以上でございます。ご審議方、よろしくお願いをいたします。

○議長（伊藤博章） これより議案第73号ないし第87号の総括質疑に入ります。

12番鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） オール塩竈の会、鎌田礼二でございます。よろしくお願いをいたします。

まず、議案第77号「塩竈市下水道事業の設置等に関する条例」についてお聞きをいたします。

この議案は、これまで特別会計であった下水道事業及び漁業集落排水事業について、地方公営企業法の一部を適用した公営企業会計に移行するための条例整備であります。なぜ公営企業会計に移行しなければならないのか、ここまでに至った経緯と背景についてお聞きをいたします。

続きまして、議案第79号「令和元年度塩竈市一般会計補正予算」のうち、生活保護扶助費（医療扶助費）についてお伺いをいたします。

今年度の患者数及び対象者の状況ですが、当初見込み数と現在の見込み数を見ますと、どの患者数もかなり増加しており、特に、透析患者については、2.1倍も見込んでいますが、なぜこんなに増加したのかをお聞かせください。また、今年度の予算編成の時点で、なぜ推定できなかったのかをお聞かせください。

続きまして、同じく議案第79号「令和元年度塩竈市一般会計補正予算」のうち、寒風沢漁港災害復旧工事についてお伺いをいたします。

これは、東日本大震災で被災した寒風沢漁港の災害復旧工事の施工箇所の一部が不等沈下を生じたものでありますが、この原因調査で支持交換くいの状況調査を行っておりますが、健全と思われる箇所のくいの検査で、支持ぐいNo.29が検査の結果、損傷しているのに、隣のNo.27及びNo.31のくいは、なぜ検査をしなかったのか、また、健全そうに見えたこの箇所で、なぜNo.29のみを検査したのかをお聞かせください。

以上、よろしくお願いをいたします。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 12番鎌田礼二議員の総括質疑にお答えをさせていただきます。

まず初めに、塩竈市下水道事業の設置等に関する条例について、お答えをさせていただきます。

適用に関する背景と考え方についてでございますが、近年、下水道事業をめぐる状況は、施設の老朽化に伴う更新費用の増大や人口減少に伴う使用料収入の減少などにより、全国的に

厳しさを増してございます。今後も安定的に事業を継続するためには、みずからの経営、資産等の状況を的確に把握し、経営基盤の計画的な強化と財務マネジメントの向上などに取り組む必要があり、それにふさわしい会計方式として、近年、国からは、地方公営企業法を適用した企業会計の採用が推奨されております。具体的な動きといたしましては、平成27年1月27日付総務大臣通知等により、地方公営企業法の適用拡大に関するロードマップ等が示され、人口3万人以上の団体における下水道事業に関しては、令和2年4月からの地方公営企業法の適用、すなわち企業会計への移行が求められました。また、平成31年1月28日には、新たなロードマップが示され、漁業集落排水事業についても令和5年度までに移行するよう要請されたところでございます。その際、国からは、移行に係る経費について、特別の財源措置、地方債により支援される一方で、移行しない団体につきましては、今後の国庫補助金の交付要件から外されるといった制限がかけられるなど、強力に推進する姿勢が示されております。本市といたしましては、今回の動きを契機に、下水道事業及び漁業集落排水事業の2事業について、令和2年4月からの法適用を目指すものでございます。

次に、生活保護扶助費（医療扶助費）についてお答えをいたします。

がん患者数、精神疾患数、透析患者数、移送費対象者数が大幅に増加した理由についてでございますが、主な要因としましては、1つ目として、生活保護を受給されていた方で、がん罹患をし、病状が重くなった方が増加したこと、2つ目として、精神疾患や人工透析の患者の状態が不安定となり、入院に至ったこと、3つ目として、生活保護を受給されていた方が高齢となり、入院に至ったことなどが、主な原因として挙げられております。

予算編成時で、なぜ推定できなかったのかについてでございますが、生活保護法による医療扶助費は、生活困窮のため、最低限度の生活を維持することができない方に対して、医療扶助として医療費の全額を給付するもので、保護受給者の身体の状態の変化については、予測が困難なことから、予算編成時には、過去数年間の実績値をもとに新年度の予算額を計上していたものでございます。

次に、寒風沢漁港災害復旧工事についてお答えをいたします。

支持ぐいNo.27とNo.31は、なぜ検査しなかったのかについてでございますが、まず、基本的な調査の考え方としましては、H-1m物揚場において、平面図の赤囲みにございます沈下している箇所を中心に海側の11本、全体の約3分の1の支持ぐいを抽出し、非破壊調査を行ったところでございます。その中には、沈下が見られていない箇所も何本か含まれております

が、こちらは、正常箇所として、沈下した箇所との比較検討のために調査をしたものでございます。議員のご指摘のNo.27からNo.33までにかけての箇所につきましても沈下が見られていない箇所でありますので、当該箇所の全てではなく、おおむね中心に位置するNo.29を調査することにより、一定程度損傷の状況や傾向を把握できるものと判断をし、その両隣のNo.27とNo.31については、調査しなかったものでございます。

なお、手戻り工事の施行に当たっては、既存の物揚場を撤去した後に損傷の有無にかかわらず、全ての支持ぐいを海底付近で切断し、撤去させていただきます。その後、新たなくいを岩盤まで打ち込んで、上部に物揚場をコンクリートで打設する手順となりますので、ご理解をお願いしたいと存じます。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 12番鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 全項目、理解をいたしました。そして、寒風沢漁港の工事につきましては、全部、損傷の有無にかかわらず、やり直すということなので、そういうことであればそうかなと理解をいたしました。どうもありがとうございました。

○議長（伊藤博章） 13番伊勢由典議員。

○13番（伊勢由典） 12月定例会に当たり、議案に対し、総括質疑を行う日本共産党市議団の伊勢由典でございます。どうぞよろしく願いいたします。

総括質疑の対象議案は、議案第74号及び議案第80号についてでございます。

1点目は、議案第74号「会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」について伺うことにしております。

先ほどの提案理由にありましてとおり、地方公務員法及び地方自治法が、2017年、改正されて、先ほどのように会計年度任用職員が法制化されました。9月定例会で提出された、決算特別委員会で提出された資料によりますと、平成30年度4月1日現在、塩竈市で勤務している非常勤職員341名、臨時的任用職員89名、合計として430名と捉えておりますが、この方々に対しての会計年度任用職員の対応ということになるのかなと思います。

今度の会計年度任用職員は、いろいろ調べてみますと、雇用期間は最長で1年、そして、毎年選考試験が行われると聞いております。また、一般職の非常勤職員とされることにより、地方公務員法で規定されている公務上の義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、そして、職務専念義務と適用されることとなります。

日本共産党の立場は、地方公務員の公務労働は、自治体職員として住民への奉仕者と同時に労働者であるということ、あわせて自治体における事業の継続性、専門性、地域性を果たすためにも、本来、安定した正規雇用が基本だと私どもは考えております。

先ほど、提案理由にありますように、会計年度任用職員の給与体系は、フルタイムは週38時間45分、パートタイムは週38時間45分未満と定めております。そこに立って、次の2点をお聞きをしたいと思います。

1つは、非常勤職員341名だと思いき、臨時的任用職員89名だと思いき、あわせて合計430人の皆様への塩竈市の説明の対応はどうだったのか、これまでの対応についてお聞きをいたします。

2つ目は、会計年度任用職員の導入と非常勤職員の雇用継続と賃金の取り扱いについて、今回、提案されたものの中でお聞きをしたいと思います。

次に、議案第80号「令和元年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算」、419万円でございます。これは、オンライン資格確認等システムの導入ということで、システム改修を行うということでお聞きをしております。

マイナンバー制度が開始されまして4年目となります。マイナンバーカードは、情報漏えいへの警戒感でカード化が進んでおりません。内閣府が行った昨年末の世論調査で、全国のマイナンバーカードのカード化は13%、カード化について、今後予定はないという国民の世論調査は53%、さらに必要性がないという方が6割に及んでおります。しかも、昨年2月、神奈川県横浜市鶴見区役所で、マイナンバーカード78枚と交付用端末PCが盗まれるという、こういう事案も起きております。したがって、個人情報保護が課題となっております。

国としては、こうした問題点を抱えつつ、健康保険法を改定し、オンラインで本人確認のできる制度として、医療制度にマイナンバー制度を導入するためとして、聞くところによりますと、国と宮城県を通じて数回の通知で、12月定例会に塩竈市国民健康保険事業特別会計にシステム改修費として、この国民健康保険の財政調整基金を運用し、歳入歳出同額での予算計上をしております。そして、令和3年3月から本格稼働を予定をしております。個人情報のセキュリティーの懸念も指摘をされておりますが、その上に立って、次の2点をお聞きをしたいと思います。

1点目は、直近のマイナンバーカードの普及数と普及率についてお伺いをいたします。

2点目は、全ての医療保険者と全ての医療機関、保険薬局、訪問介護事業者としているよう

であります、今後のマイナンバーカード化と全ての医療機関、医療保険者とのオンライン照合、あるいは、個人情報セキュリティ対策とは、今度どうなるのか、この2点についてお聞きをしたいと思います。どうぞご回答のほど、よろしく願いいたします。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 13番伊勢由典議員の総括質疑にお答えを申し上げます。

まず初めに、議案第74号「会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」についてお答えをいたします。

まず初めに、現在、雇用されている非常勤職員、臨時的任用職員への説明についてでございますが、制度の概要が固まり、本定例会に提案することができましたので、制度内容の説明につきましては、今月中に数回に分けて説明会を開催させていただき予定でございます。

また、雇用されている非常勤職員、臨時的任用職員の雇用継続と賃金につきましては、会計年度任用職員の任期は、1会計年度内となりますので、職員については、毎年公募することになります。そのため、現在、雇用されている非常勤職員の方々につきましても、同様に申し込みを行っていただく必要があります。その上で、各課が採用するに当たりまして、面接やパソコン操作などの実技にて、客観的な能力の実証を行い、採用者を決定することとなりますが、既に、来年度以降の最長任用期限を示しているの方々につきましては、経過措置が必要であると認識はしてございます。

賃金につきましては、支給項目といたしまして、毎月の本給のほか、これまで非常勤職員では支給対象外となっておりました期末手当を、6カ月以上の任期で、かつ一定の勤務時間、週15時間30分以上がある職員に対し、支給を行います。そのほか、一定の手当として、通勤手当や実績に応じて時間外勤務手当の支給も行うこととなります。また、フルタイムの会計年度任用職員につきましては、一定の期間、6カ月以上勤務した職員については、宮城県市町村退職手当組合に加入をし、退職手当を支給することとなります。

なお、会計年度任用職員として受け取る賃金については、現行より下回らないような給与設定を行う予定でございます。

続きまして、直近のマイナンバーカードの普及数の現状についてでございますが、12月5日現在、塩竈市では7,913名、14.7%の市民の皆様がマイナンバーカードをお持ちでございます。その内訳といたしましては、60代以降の登録者の割合が58%以上となっており、年齢が高い方ほど登録が多い状況となっております。

次に、オンライン資格確認等システムにおける各保険者、医療機関、保険薬局などとの個人情報セキュリティについてでございますが、この資格確認の制度では、個人情報について、専用回線を通じて、市町村国保は、国民健康保険連合会を経由し、また、各社会保険は、社会保険診療報酬支払基金を経由しまして、データクラウドである中間サーバーに各種情報を登録することとなっております。さらに中間サーバーに登録されたデータのうち、個人番号などを除いた情報について、別途にオンライン資格確認など、システムとして再構築をして、このシステムに対して、各医療機関等が回線を使用してアクセスをし、医療機関を受診した方の健康保険資格情報が確認できるものでございます。

個人情報のセキュリティ対策についてでございますが、被保険者の方が、医療機関等の窓口でマイナンバーカードを用いて資格確認を行う際には、マイナンバーカードを番号読み取り機であるカードリーダーにかざす方式を予定しており、医療機関側が、マイナンバーカードを預からずに確認できる方法が採用される予定となっております。また、各医療機関等が、資格確認する際の回線につきましては、ほぼ全ての医療機関などが、現在、使用している電子レセプト送受信用の専用回線を活用する予定であるなど、セキュリティ対策を講じることとなっております。

私からは、以上でございます。

○議長（伊藤博章） 13番伊勢由典議員。

○13番（伊勢由典） 大体おおよそのところは、わかりました。

そこで、確認をさせていただきたいんですが、今般、議員の皆様にも当局から出された資料の中で、資料No.6がございまして。これは、別議案ですから、それは触れません、もちろん。これを一つの参考にしてみますと、例えば、フルタイムだとか、パートの方々の関係でいえば、このNo.6のところの2ページ、3ページのところにそれぞれ行政職給与表並びに職員区分、職務の級と、こういうことが、ここにずっと書かれております。そうしますと、フルタイムの方々の給与体系として、例えば、資料No.6のところを用いればどの辺になるのか、どれだけの給与体系になるのか、ちょっと確認をさせていただきたいと思っております。2つお聞きしたいと思っております。フルタイムとパート、この2つだけ、お聞きしたいと思っております。

○議長（伊藤博章） 川村総務課長。

○市民総務部次長兼総務課長（川村 淳） 会計年度任用職員の給与の関係でございます。

議員からお話ございました資料No.6「令和元年第4回塩竈市議会定例会議案（その2）」

の2ページには、今回、人事院勧告を踏まえまして、行政職給与表改定後のものとしてお示しをしているところでございます。今回、会計年度任用職員の給与格付につきましては、この行政職給料表の1級及び2級を基準として設定をする内容として整理をしてございます。1級及び2級に級別の職務基準表というものを設けまして、それぞれ、現在、雇用している方々の賃金水準に合わせまして号級の格付を行っていく、現給保障を行っていくという内容でございます。国で示しております一般的な事務補助と言われる方々につきましては、この行政職給料表の1級1号俸、改定後でございますと14万6,100円が、フルタイムの方の基準になる給料額という設定でございます。パートタイムの方、これについては、時間数によってさまざまございます。週30時間勤務の方、あるいは、24時間勤務の方という方がいらっしゃいますので、このフルタイムの給料を基本としながら、時間数による割落としを行いながら、月額給料の水準を決定していくという仕組みで考えているところでございます。

以上です。

○議長（伊藤博章） 13番伊勢由典議員。

○13番（伊勢由典） ちなみに、資格を有している方々の扱いというのは、どうなるのでしょうか。

○議長（伊藤博章） 川村総務課長。

○市民総務部次長兼総務課長（川村 淳） 資格をお持ちの方々、さまざまな職種の方がいらっしゃいます。具体的な例として、例えば、保育士さんの給料、会計年度任用職員の給与でお話をさせていただければと思いますが、現在、時間給といたしましては、1,200円という基準で設定をしてございます。これを月額に換算いたしますと約19万5,000円という形になってまいりまして、現在、給与の格付で想定してございますのが、この19万5,000円を上回る、表で言いますと1級33号俸の水準を考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 13番伊勢由典議員。

○13番（伊勢由典） わかりました。この給料表で、大体、大筋のところはわかりました。

そこで、もう一つお聞きしたいのは、会計年度任用職員として採用されて、いわば1年単位というか、そういう扱い、対応になるわけですが、法律上、そうなっていますので、その対応になりますが、例えば、正規雇用の道だとか、例えば、会計年度任用職員で仕事をしていて、正規の道を目指したいという場合の対処方は、どういうふうな捉え方でいけばいいのか、



ちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（伊藤博章） 川村総務課長。

○市民総務部次長兼総務課長（川村 淳） 会計年度任用職員の方が、正規の職員にというお話でございますけれども、基本的に会計年度の任用職員については、任期は1会計年度以内ということでございます。正式な採用に当たりましては、競争試験を受験いただくと。別な枠組みで競争試験を受験いただくという形になってまいりますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（伊藤博章） 13番伊勢由典議員。

○13番（伊勢由典） もう一点だけ、塩竈市職員労働組合への制度上の概要の説明は、どの時期に行われていたのか、お聞きしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 川村総務課長。

○市民総務部次長兼総務課長（川村 淳） 会計年度任用職員の制度に関しての組合への説明等ということでございます。

今回、議案として上程させていただくに当たりまして、事前の事務折衝の中で、制度の概要、基本的な考え方については、組合に示させていただきました。内容については、了承ということではございませんけれども、一定の理解をいただいているという認識でございます。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 13番伊勢由典議員。

○13番（伊勢由典） あとは、所管の常任委員会の中でしっかり議論していただければと思います。

それから、マイナンバーのカード化の関係は、先ほどの回答で示されましたので、これ以上は触れませんが、先ほど、7,913名ですか、カード化されていると、そういう回答でした。平成31年度現在で7,621名なので、非常に普及率という点で、当時と比べると大体300名弱というところなので、非常に、このマイナンバーに対する、60代の方が6割以上いらっしゃるというのは、それはそれで数字上、そうなんでしょうけれども、これを見ると全世帯というのかな、塩竈市民で言うと5万4,192名ですので、なかなか大変な事業なのかなと。カード化するのも心配と、漏えいに対する心配ということですので、それはもう議論の中で、所管の常任委員会の中で十分議論していただいて、セキュリティー対策についての対応等々について、また深めていただければと思います。

以上で終わります。

○議長（伊藤博章） ほかにございませんか。

17番土見大介議員。

○17番（土見大介） 創生会の土見です。

私からは、議案第83号について、2点、質疑をさせていただきます。

議案第83号では、塩竈市藤倉児童館及び塩竈市放課後児童クラブの指定管理者候補者が選定されたという内容になっておりますが、本来、指定管理者の選定というものは、塩竈の保育や教育が、どのような課題を持っていて、それを民間のノウハウを生かして、どのように解決するか、そこがあって初めて指定管理者を選定するものだと思うのですけれども、今回、いただいた資料を拝見する中で、塩竈は今、どのような課題を抱えているのか、または、その解決に向けて、どのような目標値を設定しているのか、その点が明確になっていないかなと感じておりますので、その点について、ご説明をお願いいたします。

続いて、同じく議案第83号なんですけれども、いただいた資料の中では、選定基準項目と評価点数というものが示されております。この選定基準、評価の項目というのを見させていただきますと、全体的に定性的な評価になっておりまして、明確な基準が示されておられません。そうすると、評価する採点者によって全体的に評価点数が高くなってしまったり、もしくは、低くなってしまいうということで、最低制限得点をクリアするかどうかというところに大きな影響を与えてしまうと思いますけれども、この点をどのように補っているのか、この点についても伺いをいたします。

なお、議案第84号について総括質疑をするということで通告をいたしておりましたが、この点については、私の所属する総務教育常任委員会に付託される案件でありますので、ここでは、総括質疑は控えさせていただきたいと思っております。

以上、2点について、よろしく願いいたします。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 17番土見大介議員の総括質疑にお答えをさせていただきます。

まず、塩竈市藤倉児童館及び塩竈市放課後児童クラブの指定管理者の指定についてのご質疑でございました。

市は、どのようなサービスを指定管理者に求めているのかについてでございますが、本市では、児童館及び放課後児童クラブの管理運営に関して、5つの管理運営の基本方針を定めて

おります。今回の指定管理者の募集に際しましても、募集要項に添付した業務仕様書に盛り込み、この基本方針をもとにしたサービスの提案をお願いをさせていただきました。

なお、5つの基本方針でございますが、1つ目は、職員の質を高め、運営の安定化を図る目的として放課後児童クラブ運営指針等に基づく専門性の向上について、2つ目としては、児童の基本的な生活習慣の育成と教育視点を取り入れた遊びや学習習慣の定着を図るための生活習慣、学習習慣の定着、3つ目としては、支援を要する児童の受け入れについてとなっております。4つ目は、地域コミュニティの活性化とボランティア活動団体等の育成支援による地域交流促進事業、5つ目といたしましては、子育て家庭に対する相談・援助や子育て交流の場を提供し、子育ての支援を行うほか、子供の様子から子供が抱える課題の早期発見に努め、関係機関との連携を図ることを目的として、子供の安定した日常生活の支援を行うというものでございます。こういった条件を私どもでは、指定管理者に求めさせていただいたということになります。

次に、評価項目の内容が定性的であるが、どのように審査されたのかについてでございますけれども、今回、指定管理者が行う業務内容が、児童館と放課後児童クラブの管理運営というソフト事業であることから、ご指摘のように、性質を評価する定性的な評価項目が多く設定されております。

今回は、選定委員会の委員に評価項目に係る事業計画書を事前に送付し、運営内容について十分審査をしていただき、その後、プレゼンテーション、書類審査を踏まえて、選定委員会で協議する手法で選定を行わせていただきました。また、提案内容に活動実績と成果、人材確保、採用計画や勤務体制、財務状況などの数字に基づく定量的な説明の裏づけがある事業計画を提出していただき、評価をさせていただいているところでございます。

また、最低基準点を総合評価点の6割としていることについての理由でございますが、今回の指定管理者の選定につきましては、選定委員会を2回開催しておりますが、そのうち1回目の選定委員会で選定基準を策定をさせていただきました。この中で、市が定めている指定管理者制度導入の手引を参考として、一定の品質を確保する基準として、合格基準点となる選定基準点を獲得点数が総合評価点の6割以上になることを条件として定めさせていただいたということでございます。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。方針並びに各選定項目について、どのような経緯でということは、ご説明いただきましたので承知いたしました。詳しくは、所管の常任委員会で質疑をさせていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（伊藤博章） 8番山本 進議員。

○8番（山本 進） 創生会の山本 進でございます。

私からは、議案第74号「会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」について、総括的に質疑をさせていただきます。

先ほど、13番議員も触れましたので、極力、重複することを避ける形で質疑させていただきます。

まず、提案理由にありまして、今回の条例案は、平成28年度、国が示しました、いわゆる「働き方改革」の具体的な法律施行、つまり地方公務員法、それから地方自治法の一部改正に伴うものであり、拡大する非正規職員と正規職員間に生ずる格差解消を図り、非正規職員について、公務員としての身分保障を法的に確保するというを目的としたものでございます。特に、今回の地方自治法、地方公務員法の一部改正に伴う地方公務員の非正規職員の取り扱いにつきましては、地方自治制度の基本的原理であります住民自治の視点から、私は検証すべきであると考えます。つまり、地方自治体における非正規職員の増大は、行財政改革の一環として民間委託、アウトソーシング等の業務の見直しの結果、パート職員等の臨時的職員を雇用することで総人件費を抑制してきた結果であります。本市の非正規職員の比率をさきの「決算議会」でも指摘されておりますとおり、既に43.2%となっており、間もなく職員の半分以上が非正規職員となることが危惧されております。その中での今回の条例案であります。非正規職員の任用について、明確に法的根拠を求めることの意義は、極めて大きいと思料されます。しかしながら、私は、以下の点について総括的な質疑をさせていただいて、当局の基本的な考え方を確認させていただきます。

まず、1つ目といたしまして、現在の非正規職員のうち、臨時的任用については、常勤の欠員が生じた場合に厳格化し、その他の一般職の非常勤については、会計年度職員としてフルタイム、パートとされておりますが、現在、塩竈市が行っております行財政改善計画及び、その中で特に定数管理計画との関連性をどのようにしていられるのか、お尋ねいたします。

2番目といたしまして、任用に当たっては、フルタイム、パートに分かれますが、その採用基準はどのようにされるのか。そして、競争試験、または選考とされておりますが、具体的

にその任用方法は、どのようにされるのかについてお尋ねします。

3番目といたしまして、前段の再雇用につきましては、評価が求められると考えますが、その評価とは、具体的にどのようなものなのか。方法としては、業績評価とか、あるいは、能力評価とか、あるいは、上位評価とかというのがありますけれども、その評価について、具体的にどなたが評価者となってされるのか、お尋ねいたします。

4番目といたしまして、制度導入に当たって、新たな会計年度任用職員に関する人件費総額は、幾らになると考えていらっしゃるのか。また、その財源手当はどのようにされているのか。国では、総務省内部では、あるいは、財務省でも一部交付税で措置するというふうな考えも示されておりますが、まだ内部では、行財政改革の取り組みから、それぞれの地方自治体の努力で捻出すべきであるというふうな考えも示されておりますが、現在、新年度予算案の作業が、事務的に進められていると思われませんが、この人件費総額ではなくて、非正規職員に関する、会計年度職員に関する人件費として考えているのか、その点についてお尋ねします。

最後に、今回の条例案は、単なる働き方改革を受けての地方自治体における非正規職員の雇用に法的根拠を付与するだけではなくて、さきにも述べましたが、行財政改革、特に、これから大きな課題となります公共施設再配置計画との関連で、民間委託、アウトソーシング、あるいは、公共施設の統廃合、民間譲渡等の視点から運用していかなければならず、その確固たる理念がないままに進められますと、地方行政の根幹であります住民の基本的権利、つまり、住民がひとしく利益を享受できるという基本的人権が損なわれる危険性があります。市民にしてみれば、職員は正規であろうが、非正規であろうが、行政サービスの提供者であります。職員が、公務員として常に市民の福祉向上、まちづくりの理念に基づいて地方自治の方針に基づいた仕事ができるような制度の運用をぜひ図られることを期待します。

以上です。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 8番山本 進議員の総括質疑にお答えをさせていただきます。

議案第74号「会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」についてお答えをいたします。

会計年度任用職員の行財政改善計画及び定数管理計画との関連性についてでございますが、非常勤、臨時的任用職員につきましては、これまで復興事業による業務量の増加などに対応

するため、定員確保の手段として雇用した結果、割合が40%を超える状況となりました。会計年度任用職員については、制度上の定数外となるもので、いわゆる「定数計画に基づく定数」は定めませんが、今後、事業別定員管理診断を踏まえながら、雇用人数と業務内容の適正化に努めてまいります。

また、雇用と賃金体系につきましては、会計年度任用職員については、一般職の地方公務員として明確になりましたことから、その給与などは、地方公務員法に基づく職務給の原則、均衡の原則に基づき、従事する職務の内容や責任の程度等を考慮し、設定いたします。

ほかのご質疑につきましては、担当部から説明をさせていただきます。

○議長（伊藤博章） 川村総務課長。

○市民総務部次長兼総務課長（川村 淳） それでは、会計年度任用職員につきまして、具体的な内容につきまして、総務課よりお答えをさせていただきたいと存じます。

まずは、任用採用の基準ということでございます。会計年度任用職員の任期、先ほども申し述べましたけれども、任期は、1会計年度内となっております。会計年度任用職員については、毎年公募を行っていく形になります。また、現在、雇用されている非常勤の職員の方々につきましては、来年度の採用に向けましてお申し込みをいただくということが基本となっております。また、採用に当たりましては、選考採用ということで、書類の提出及び面談等を予定しているところでございます。また、事務補助的なものについては、実技面を見るための、例えば、簡単なパソコン操作等もしてまいりたいというところで検討をいたしているところでございます。そういう客観的な能力の実証を行いながら採用者を決定してまいりたいと考えてございます。

また、人事評価という観点でございます。会計年度任用職員に対します人事評価につきましては、その必要性については、本市としても検討しているところでございます。現在、職員の人事評価は、試行段階ということで実証してございますが、これらとの整合性を図りながら、例えば、管理職、直属の上司等による面談等を実施する中で、客観的な評価等ができる枠組みを構築できればと検討しているところでございます。

また、人件費の総額ということでございます。こちらにつきましては、現在、企業会計、水道、病院を除きます現在の賃金等の総額としては、おおむね4億8,000万円という金額でございます。これが、会計年度任用職員に移行いたしまして、期末手当等の支給が開始されるということになりますと、試算といたしましては、約1億円の増額、5億8,000万円程度の財源

が必要になるという試算を行ってございます。山本議員からもお話がございましたけれども、国からは、明確なそれに対する財源というところは、現段階、示されてございません。そういう観点から、どこの自治体でも財源確保に非常に苦慮されているという状況と認識してございますが、まずは、本市で進めてございます行財政改善、事務改善等を確実に進めながら、職員定数の適正化、あるいは、時間外勤務の縮減というところでも今、努めているところでございますので、総人件費が抑制できるような取り組みを引き続き行ってまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 8番山本議員。

○8番（山本 進） 具体的な質疑については、当然、所管の常任委員会でやっていただくということで、ただ、今、いろんな、大変重要な問題が提起されましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

最後に、全国1,700自治体が、来年4月1日から一斉にその制度をスタートいたします。まさに財源問題でも大変苦勞されている自治体もございませぬ。せつかく非正規職員の身分保障が法律上、あつたわけでありませぬし、また、待遇の意味でも改善されたとお願ひするので、その辺が、決してその期待を裏切ることのないような形で運用されませぬことを期待して、終わります。ありがとうございました。

○議長（伊藤博章） 18番志賀勝利議員。

○18番（志賀勝利） 創生会の志賀でございませぬ。

私からは、議案第74号「会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」の制定について質疑をさせていただきます。

質疑の内容といたしましては、本条例の第4条に、第3条第1項の規定を準用するとあり、その給与の号級は、規則に定める基準に従ひ、任命権者が決定するとありませぬ。今回のフルタイム会計年度任用職員の給与額は、具体的に幾らぐらいになるのか、先ほどもちょっと説明があつたようでありませぬが、改めてお聞ひしたいとお願ひませぬ。

次に、議案第83号「塩竈市藤倉児童館及び塩竈市放課後児童クラブの指定管理者の指定について」であります。この件につきましては、利用者の満足度調査については、どうされているのか、お伺ひしたいとお願ひませぬ。

そして、議案第84号「塩竈市公民館本町分室及び塩竈市杉村惇美術館の指定管理者の指定に

ついて」であります。この件につきましては、説明会、入札の状況についてお伺いいたします。そして、入館者数についてお伺いいたします。それと、名誉館長の満足度についてお伺いしたいと思います。

続きまして、議案第86号「一般職の職員の給与に関する条例及び塩竈市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例」については、この根拠についてお伺いしたいと思います。

そして、議案第87号「特別職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」について、これも同じく、その根拠についてお伺いしたいと思います。

以上、回答のほど、よろしくお願いたします。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 18番志賀勝利議員の総括質疑にお答えをさせていただきます。

まず初めに、議案第74号「会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」についてお答えをいたします。

フルタイム会計年度任用職員の給与額でございますが、まずは、支給項目といたしまして、毎月の給料の支給のほかに、これまで非常勤職員では支給対象外となっておりました期末手当を、6カ月以上の任期中、かつ一定の勤務時間、週15時間30分以上がある職員に対し、支給を行います。また、一定の期間、6カ月以上勤務した職員については、退職手当組合に加入をし、退職手当を支給することとなります。そのほかには、毎月の通勤手当や実績に応じて時間外勤務手当の支給も行うこととなります。これは、先ほどもお答えをさせていただいたこととございますが、なお、支給額でございますが、現行で時給単価830円の事務補助の非常勤職員は、現行では年額約156万円でございますが、会計年度任用職員では、給料及び期末手当で約200万円となり、約44万円の増となります。このほかに通勤手当等が支給となります。

続きまして、議案第83号「塩竈市藤倉児童館及び塩竈市放課後児童クラブの指定管理者の指定について」、利用者の満足度についてでございますが、指定管理者が、放課後児童クラブにおけるアンケート調査を年に2回、児童館においては、乳幼児親子向けと小中高校生向けのアンケート調査を年1回行っております。また、市も年に1回放課後児童クラブの保護者アンケートを行っております。

次に、満足度調査の結果についてでございますが、市が、サービスの提供内容、利用時間、



職員体制、環境面、連絡方法等について、平成31年4月にアンケートを行いました。その結果、サービスの提供と利用時間、職員体制は約6割となり、環境面は約7割、連絡方法については、約8割の方が、それぞれの項目について適切と回答していただいております。また、自由記載欄についても数多くのご意見を頂戴しており、職員の丁寧な対応や行事、イベントの充実などの記載が多く見られました。

なお、この調査において、利用時間の項目で、平日の開級時間が適切でないと回答した保護者のうち、81%の方々が19時までを希望していたことから、令和2年4月から開級時間を19時までに延長することといたしております。また、環境面において、満足度の低かった学習や読書の取り組みについては、新たな指定管理者選定における管理運営の基本方針の一つとして掲げさせていただいております。

続きまして、議案第84号「塩竈市公民館本町分室及び塩竈市杉村惇美術館の指定管理者の指定について」でございますが、まず初めに、説明会及びプレゼンテーションの経過についてお答えをさせていただきます。

指定管理者に関する手続きにつきましては、塩竈市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例等に基づき、進めております。10月18日に募集を開始したところ、28日に開催いたしました説明会には、2者が参加をされ、募集締め切り日である11月13日まで、指定議案にもございます仙台湾燻蒸株式会社1者からの応募ございました。11月15日に開催いたしました選定委員会では、応募団体1者によるプレゼンテーションを踏まえ、外部委員5名を含む7名の委員による審査を行ってございます。結果として、提案内容評価点では、700点満点中、最低制限得点とする60%の420点を上回る77%の537点、また、価格評価点でも70点満点を獲得し、総合評価点は607点でしたので、同者を指定管理者候補者として選定をいたしました。

次に、美術館入館者数の当初目標からの推移と増加策について、お答えをさせていただきます。

美術館における入館者につきましては、平成26年度の開館当初は、1万人を期待しておりました。開館2年目となる平成27年度には、約1万7,000人、平成29年度には2万人を超え、平成30年度は約2万7,000人と順調にその数を伸ばしてございます。一方、当美術館の核となる杉村惇絵画の常設展や特別企画展への来館者数については、開館2年目となる平成27年度は、入館者総数の46%の約7,800人でしたが、平成30年度においては、22%の約6,000人まで減少

しております。このため、開館から5年が経過した今、これまでの事業の見直しや美術館にとって新たな付加価値となる事業の展開が必要であると考えております。

そこで、常設展につきましては、開館以来、固定化されている杉村作品の展示がえの検討を進め、リピーターの確保に努めてまいりますし、特別企画展につきましても、本市以外にも杉村作品を数多く所蔵されております仙台市やカメイ美術館との連携を図りながら、杉村作品の作風のすばらしさを伝えてまいりたいと考えてございます。そして、これまで以上に各企画や美術館としての認知度を高めるため、各情報誌やマスコミ等を活用しながら広報活動にも力を入れてまいります。

次に、名誉館長の満足度についてのご質疑について、お答えをさせていただきます。

杉村惇美術館名誉館長につきましては、本施設の開館に当たり、多数の貴重な杉村惇作品をご寄贈いただき、また、開館に向けたアドバイスをいただいた杉村画伯のご子息である方を開館当初から委嘱をさせていただいております。日ごろから杉村惇美術館運営検討委員会の委員として、また、指定管理者候補者選定委員会の委員として美術館運営に係るさまざまな機会でご協力いただいております。

選定された指定管理者候補者への名誉館長の満足度については、今回の選定委員会における名誉館長の審査、採点は、ほかの選定委員と同様、最低制限得点率60%を上回っておりますことから、今回、応募された指定管理候補者に対する満足度は、クリアしたものと認識しております。

なお、今回、応募した指定管理者候補者の提案には、名誉館長監修による特別企画展も明記されておりますので、今後は、名誉館長と連携を強化することにより、美術館運営がさらに充実するものと考えております。

なお、補足でございますが、このたび令和元年度地域創造大賞（総務大臣賞）におかげさまで決定をいたしました。創造的で文化的な表現活動のための環境づくりに功績のあった公立文化施設ということで、今般、来年の1月に表彰を受けるということが決まりましたので、ご報告をさせていただきます。

続きまして、議案第86号「一般職の職員の給与に関する条例及び塩竈市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例」につきましてお答えをさせていただきます。

根拠を明確にとのことでございます。人事院による給与勧告は、公務員の労働基本権制約の代償措置として、社会一般の諸情勢に適応した適正な給与を確保する機能を有するもので

ございます。本市職員の給与改定につきましては、独自の人事委員会を持たないことから、ほかの自治体と同様にこれまでどおり、人事院勧告を尊重し、国家公務員に準じた対応をしてきております。

また、地方公務員の給与については、地方公務員法に定める情勢適応の原則及び均衡の原則に基づき、国及びほかの地方公共団体の給与改定の状況を勘案すること、さらに、令和元年10月11日の総務副大臣通知による地方公務員の給与改定等に関する取り扱いについてなどから、人事院勧告を尊重した対応が要請されているところでございます。

人事院は、ことし全国約1万2,500民間事業所の約50万人を対象に個人別給与の実地調査を行い、完了率は87.9%でございましたが、公務員と民間の給与を比較した結果として、平均改定率0.1%のプラスの給与勧告及び勤勉手当の0.05カ月の引き上げ、あわせて住居手当の改正を行っており、本市においてもこの人事院勧告の内容を尊重し、条例案を上程させていただいたものでございます。

続きまして、議案第87号「特別職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」についてお答えをさせていただきます。

根拠を明確にとのことでございますが、特別職の期末手当支給につきましては、地方自治法第203条の規定を根拠としており、法律に基づき、国会議員特別職等に支給されます期末手当との均衡を図るための措置と認識いたしております。

今回の人事院勧告では、国の指定職及び特別職の期末手当が引き上げられたことに伴い、本市の特別職の職員並びに議員の期末手当の支給月を同様に現行の3.35カ月から0.05カ月引き上げ、3.40カ月とするものであり、一般職の給与改定に適用される情勢適応の原則、均衡の原則に基づき、人事院勧告を尊重した適正な対応であると考えております。

なお、県内各市については、本市と同様、今回の人事院勧告を踏まえ、全市が改定を予定しているところでございます。

私からは、以上でございます。

○議長（伊藤博章） 18番志賀議員。

○18番（志賀勝利） それで、まず、議案第84号の杉村惇美術館のことで、ちょっとお聞きします。

現在、入場者数が6,000人まで来ているということでした。それで、本来、美術館に入ってもらい、杉村惇さんの絵を見てもらうというのは、本来の美術館の趣旨ではないかと思いま

す。確かにいろんなイベントをやって集客はしております。しかしながら、その集まっている人が、本来、今までエспに流れていた人が、エспからただ美術館に移動していたのではないのかなと、そういう方が多いのではないかなと危惧しているわけですね。たまにエспの事務所に行きますと、何か閑散としていて、事務所の中が。すごく職員の方々の覇気が感じられておりません。要は、手持ち無沙汰で、何かはやっているんでしょうけれども、ちょっと落ち込んだ雰囲気であると。ですから、エспの人が美術館に移って、にぎわいを呈しているだけで、全体的な人の動員に、果たしてつながっているんだろうかという危惧をしているわけですが、その点、もう一度ちょっと見直していただいて、やっぱり杉村惇美術館は、どこまでも杉村画伯の絵を見てもらおう方々の集まる、できるだけ多く来てもらおうというところが、私は本来の趣旨であろうかと思っておりますので、その点について集中していただけないかなと思います。

当初、これを決めるときに、杉村惇のご子息は、私の小学校、中学校、高校の同級生なんです。彼から私は、いろいろ聞いていました。そういうのを私は伝えました、当局に。結局、彼の思いは、ほとんど聞き入れてもらえずにそのまま強行されて、指定管理者になったわけですけれども、そういったことも踏まえて、佐藤新市長には、この美術館の、これからのあり方というものを、もうちょっと職員の方と協議いただけたらなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（伊藤博章） 阿部教育部長。

○教育委員会教育部長（阿部光浩） お答えいたします。

杉村惇美術館につきましては、議員がおっしゃるように杉村作品を中心として展示、そして、市民の方々、そして、県内外の方々に見てもらおうということが、やっぱり一番だと思います。

それで、実は、昨年、特別展におきましては、ふだん目に触れることができない仙台市や本市が所蔵しております作品の展示を行ったり、ギャラリートークで名誉館長からお話を聞いたりして、杉村惇作品のすばらしさを伝える取り組みを行っております。また、昨年度から韻律シリーズということで、6カ年を1サイクルとする特別企画展を見直しまして、杉村ファンの次年度への特別展に対する期待と向上にも狙った作品になっております。そういった形で、杉村惇作品をどんどんPRしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（伊藤博章） 18番志賀議員。

○18番（志賀勝利） しっかり頑張ってくださいと思います。

それと、議案第86号、第87号についてですが、これは、今の塩竈の現状を考えますと、確かに人事院勧告ではこうなっています。しかし、老舗のかまぼこ屋さんが、ことしになって、また2件やめました。おいしい笹かまをつくっていました。買うところがなくなります。そういう状況でありながら、役所の人の給料だけが、多少なりとも上がっていくということに私は、違和感を感じております。やはり、この地域経済に即した形で、この地方自治体の給与体系は、存在しなければいけないんじゃないかなと。それと乖離すると各地方自治体の財政は、破綻に近づいているというように私は考えているんです。ですから、人事院勧告を錦の御旗にするんじゃないなくて、地方、地方の、独自の財政状況の中で物事を考えていくというふうに変換しないといけないと私は思っております。

以上で終わります。

○議長（伊藤博章） これをもって総括質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤博章） 異議なしと認め、総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております各号議案につきましては、お手元にご配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託をいたします。

お諮りいたします。本日はこれで会議を閉じ、明10日から15日までを常任委員会開催のため休会とし、16日、定刻再開したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤博章） 異議なしと認め、本日はこれで会議を閉じ、明10日から15日までを常任委員会開催のため休会とし、16日、定刻再開することに決定いたしました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。ご苦労さまでした。

午後3時05分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和元年12月9日

塩竈市議会議員 伊藤博章

塩竈市議会議員 鎌田礼二

塩竈市議会議員 伊勢由典

令和元年12月16日（月曜日）

塩竈市議会12月定例会会議録

（第2日目）

## 議事日程 第2号

令和元年12月16日(月曜日)午後1時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

---

### 本日の会議に付した事件

日程第1ないし第2

---

#### 出席議員(18名)

1番	阿部 眞喜 議員	2番	西村 勝男 議員
3番	阿部 かほる 議員	4番	小野 幸男 議員
5番	菅原 善幸 議員	6番	浅野 敏江 議員
7番	今野 恭一 議員	8番	山本 進 議員
9番	伊藤 博章 議員	10番	香取 嗣雄 議員
11番	志子田 吉晃 議員	12番	鎌田 礼二 議員
13番	伊勢 由典 議員	14番	小高 洋 議員
15番	辻畑 めぐみ 議員	16番	曾我 ミヨ 議員
17番	土見 大介 議員	18番	志賀 勝利 議員

---

#### 欠席議員(なし)

---

#### 説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤 光樹	病院事業管理者	福原 賢治
市民総務部長	小山 浩幸	市民総務部 政策調整監	荒井 敏明
健康福祉部長	阿部 徳和	産業環境部長	佐藤 俊幸
建設部長	佐藤 達也	市立病院事務部長 兼 医事課長	本多 裕之
水道部長	大友 伸一	市民総務部次長 兼 総務課長	川村 淳



健康福祉部次長 兼社会福祉事務所長 兼生活福祉課長	小林 正 人	産業環境部次長 兼環境課長	木村 雅 之
建設部次長 兼都市計画課長	鈴木 康 則	水道部次長 兼業務課長	並木 新 司
市民総務部 危機管理監	佐々木 誠	会計管理者 兼会計課長	菊池 有 司
市民総務部 政策課長	末永 量 太	市民総務部 財政課長	相澤 和 広
市民総務部 市民安全課長	尾形 友 規	健康福祉部 子育て支援課長	小倉 知 美
建設部 下水道課長	関 陽 一	市立病院事務部 業務課長 兼経営改革室長	鈴木 康 弘
教育委員会 教育長	高橋 睦 麿	教育委員会 教育部長	阿部 光 浩
教育委員会 教育部次長	本田 幹 枝	教育委員会教育部 教育総務課長	佐藤 聡 志
教育委員会教育部 学校教育課長	遠山 勝 治	選挙管理委員会 事務局長	伊東 英 二
監査委員	福田 文 弘	監査事務局長	鈴木 宏 徳

#### 事務局出席職員氏名

事務局次長 兼議事調査係長	鈴木 忠 一
事務局次長 兼議事調査係長	鈴木 忠 一
議事調査係主査	工藤 貴 裕
事務局次長 兼議事調査係長	鈴木 忠 一
議事調査係主査	工藤 貴 裕

午後1時 開議

○議長（伊藤博章） ただいまから12月定例会2日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、「日程第2号」記載のとおりであります。

傍聴人の方に申し上げます。携帯電話等を持参されている方は、電源を切るようお願いをいたします。



日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（伊藤博章） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、14番小高 洋議員、15番辻畑めぐみ議員を指名いたします。



日程第2 一般質問

○議長（伊藤博章） 日程第2、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

なお、本日の一般質問は、全で一問一答方式にて行います。

12番鎌田礼二議員。

○12番（鎌田礼二）（登壇） オール塩竈の会、鎌田礼二でございます。よろしくお願ひいたします。

本日は、質問の機会を与えていただき、ありがとうございます。皆様に感謝を申し上げます。

皆さん、この数値は、何か御存じでしょうか。塩竈に関する数値ですが、メモをとっていただきたいと思います。1つ目は6万3,556、2つ目は5万4,036です。皆さん、ぴんときたかと思うんですが、1つ目の数値については6万3,556、これは平成7年塩竈市の人口で、ピーク時の市民人口です。そして、5万4,036は、ことし10月末の市民人口です。平成7年から9,520人、約1万人が減少しています。というより、減り続けています。

昨年、12月定例会の一般質問で2025年問題について取り上げました。皆さん、2025年問題については、おわかりと思いますが、第1次ベビーブームの団塊の世代の人たちが65歳以上となり、高齢化率が上がり、高齢化社会の到来です。認知症者の増加や空き家の増加、そして医療費の増加等のほか、社会保障費など、かなりの増加が予想されます。

塩竈市においても、人口減少や福祉関係にかかる費用の増加が懸念され、このままいけば、市の財政は危機的状況になるのではないかと心配します。塩竈市にとっても、人口減少による

市税等の減収、そして、高齢化社会による福祉や介護等の福祉関係費用の増大が見込まれます。塩竈市として、まず、2025年を生き抜かなければ、存続が危ぶまれます。何としても、生き抜かなければなりません。一刻も早く対策をとる必要があります、令和2年度の予算を決める最終段階でもあるこの12月定例会で、一般質問に取り上げました。

冒頭に述べたとおり、今、私が大きな問題として捉えているのが、「市民人口減少」、そして市立病院の行方です。市立病院からの繰り出しをなくし、数々の人口増加策を打ち出し、市民人口減少を食いとめ、増加に転ずることが、何より大事なことでないでしょうか。これを実現せずには、塩竈市の明るい未来はないと考えております。

まず、1つ目として来年度の予算編成についてお聞きをいたします。令和2年度の予算編成の重点は何かをお聞かせください。

以下、②の市民人口増加策についてから⑦魅力あるまちづくり、そして市立病院について、犯罪防止については、自席にて行いますので、よろしく願いいたします。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 12番鎌田礼二議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、来年度の予算編成についてお答えを申し上げます。

最初に、来年度の予算編成は、何に重点を置くのかについてでございますが、令和2年度当初予算につきましては、私が市長として、初の当初予算でございます。その予算編成に当たりましては、私のマニフェストや、9月定例会でご説明申し上げました施政方針の内容など、市民の皆様とお約束をいたしました公約の実現に向けて、各種施策を重点的に予算化してまいりたいと考えてございます。

その中で、特に重点を置くべきであると捉えております施策は、本市において喫緊の課題であります少子高齢化、及び人口減少問題への取り組みであります。本市では、過去15年の間に6,500人も人口が減少しております。さらに、昨年度は出生数が300人を下回るなど、対策が急務となっております。この大きな問題をどのように解決していくかが、私に与えられている課題であると認識しておりますことから、まずは子育て支援や、教育のさらなる充実、産業の再生、そして市民の皆様が、明るく元気でお暮らしをいただける地域社会づくりを目指す取り組みについて、重点的に進めてまいりたいと考えているところでございます。

壇上からは以上でございます。

○議長（伊藤博章） 12番鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） ご回答ありがとうございます。

私は、たびたび申し上げているんですが、1つ目は子育て支援、2つ目は転入者への特典、教育レベルの向上、働き場所の確保、安全安心なまちづくり、魅力あるまちづくりという6項目を挙げて、いつも一般質問に立たせていただいているんですが、やはり、こういった項目で、それぞれ二市三町で少なくとも、ないしは、近隣の県内の市町村に負けないこの6項目の中から、それぞれ1項目飛び出すような施策があれば、必ず人口減少は食い止められて、V字回復するのではないかと考えているわけですね。

そんなわけで、今、お聞きしたのは9月定例会で施政方針でお聞きはしましたが、新たに今後、今、予算の段階が、どの段階かはわかりませんが、新たに飛び抜けた施策として盛り込めるものはないのか、考えてはいるのか。その辺をまずお聞きをしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 今、徐々に始まっている来年度の予算案については、これから本格的に始まるという段階でございます。先ほどもご質問いただいたように、人口減少対策につきましては、私どもとしても早急に取り組まなければいけない課題だと思っておりますし、今後どうするかにつきましても、来年度の予算にどのような形で織り込めるかというところを、検討させていただいているところでございます。

まずは、平成30年度から、子育て・三世代同居近居住宅取得支援事業というものを、実施させていただいております。議員もご承知のとおり、市外から本市へ転入される方への支援を通じて、人口減少の抑制に努力させていただいているところですが、こういった取り組みにつきましても、さきの9月定例会で、私が施政方針に基づいて、効果的な事業の実施を目指したいと考えておりますが、こういったものに、例えば、市内の空き家の利活用を促すための事業について、今申し上げた子育て・三世代同居近居住宅取得支援事業と連動した形での実施や、子育て世帯の皆様方が安心して子供を産み育てられる環境の整備として、切れ目のない支援を図るための、「子育て世代包括支援センターの整備促進」などを進めることで、本市の人口減少対策に向けた効果的な事業に取り組んでまいるとは考えてございます。

ただ、他市町に比べて、飛び抜けた施策が複数必要ではないかというご指摘ございました。私といたしましても、そのような考え方を持たないと、なかなか比較をしていただいて、塩竈に住んでいただくということは難しいだろうとも考えておりますが、これからも執行部の中での議論の中で、そういった視点も含めてご検討させていただきたいと思っております。

子育て支援について、詳しいことについては、担当部長からご答弁させていただきたいと思  
います。

○議長（伊藤博章） 12番鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） ありがとうございます。

今、子育て・三世代同居近居住宅取得支援事業に関しては、若干は、飛び抜けてきたかなと  
私は捉えているわけですが、これは、私が挙げている項目の中の1つの転入者への特典という  
ところかなと思うんですけども、ほかの部分についても、やはり市長が言われたとおり、こ  
れもまた時間があるんでしょうから、しっかりと論議をしていただいて、そうした施策を生み  
出していただきたいと思います。

先ほど挙げた6項目について、それぞれの項目は、今までずっと一般質問で言い続けてきて  
いるんですが、ちょっと心配なところ、ないしは、情報が入って、こうしたほうがいいんじや  
ないのというところを、これから質問していきたいと思ます。

まず、子育て支援ですけども、幼児教育・保育の無償化が始まりました。これの、塩竈市  
としては、この観点から、何か問題はないのか。その辺をまず。なければいいんですが、  
お教え願いたいと思ます。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 幼児教育・保育の無償化、10月からスタートしておりまして、こ  
れについて、何か問題はないのかというご質問でございました。各保育所、保育園、幼稚園に  
おきまして、新たに料金を徴収するという事務が、この無償化に伴いまして発生しているので、  
そういったことが現場としては、大変ご苦労なさっているものと考えております。

以上です。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） ありがとうございます。ちょっと聞き損じたんですが、新たな徴収がある  
ということかなと思うんですが、きょう持ってきたのは11月6日の新聞なんですが、某新聞で  
すが、類似施設というのがありまして、幼稚園やら、保育所ですか、そこまでいかない施設が  
あるらしいんですね。なんか条件が整わないやつですね。そういったもので、それは無償化に  
ならないとか、それから、あとは無償化に伴って、便乗値上げと見られるほかの何かの名目で  
料金が上がったというところがあるんですが、その後者が、今、部長が言われたことになるわ  
けですか。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 言葉足らずで申しわけございませんでした。給食費というものを、新たに実費を徴収するというのが、10月以降スタートしているんですね。給食費というのは、今まで保育料と一緒に徴収していましたけれども、市で徴収していましたけれども、それが個々の保育園で徴収することになっておりますので、そういう事務が幼稚園、保育園で新たに発生しているということで、現場では大変ご苦労なさっているようだと考えております。

それから、今、ご質問がありました幼稚園の類似施設というのは、敷地面積だとか、法人格が基準を満たしていないものを指しております、本市には、こういった施設はございません。それから、特に便乗値上げみたいなものが新聞報道でなされたわけでございますけれども、塩竈市において、このような施設はなかったというふうに把握しております。

以上です。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） ないということで、わかりました。どうもありがとうございます。

次に移らせていただきます。

今度は、5月8日に、ことしの春ですけれども、県で、事業として、移住就職就業者に最大100万円をあげますよという支援制度を確立したんですね。これは、東京都内から人を呼び寄せようという内容のものなんですが、これは、内容としては、家族同伴の場合は100万円ただけ、単身で来る場合は60万円ただけという県の施策なわけなんですけれども、これに私は便乗して、塩竈もそれにプラスして、例えば、家族同伴であれば150万円にして、単身赴任者であれば100万円にするとか、そういったぐあいにしたらどうかと、プラスアルファをつけるということで。県の施策ですから、やはり仙台市中心になると思うんです。ないしは、仙台市に近い場所が選ばれるとなると、みんな市内のというか、県内の市町村が全部同じスタートラインに並んでいるんですね。それから、やはり少しでも一歩ぬきこんでいるには、塩竈独自のプラスアルファをつけないといけないと考えるわけですが、この施策について、どういうふうに塩竈では捉えているのか。私の提案についてはどう思われるのか。そこをご回答願いたいと思います。

○議長（伊藤博章） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也） 鎌田議員から、県の移住支援事業について、ご質問をいただきました。本市では、「U I J ターン促進事業」と称しております、今年度から実施しております事業で

すけれども、県内の市町村が参加する形で事業がスタートしておりますけれども、残念ながら、これまでのところ本市への移住支援金の申請というのは、まだないという状況でございます。

ご質問の移住支援事業の支援金について、宮城県では、国が定めた基準に従いまして、2人以上の世帯だと100万円、単身世帯であれば60万円という上限額を制度化して、支援をしているという形になりますけれども、この内容について、県内一律に支給金額を定めているという制度でございますので、この事業につきましては、ほかの市町村との足並みをそろえて取り組んでいる内容ということになりますので、今後とも、そういう形で取り組んでいきたいなと思っております。

なお、この事業と、私ども子育て・三世代同居近居住宅取得支援事業という事業がありますけれども、それを組み合わせて支給するということは、当然できることなので、そういった点では、子育て・三世代同居近居住宅取得支援事業に該当するような方であれば、50万円を上乗せするといったこともできるということになりますので、そういったPRとか、私どもとしては取り組んでまいりたいなと思っております。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 子育て・三世代同居近居住宅取得支援事業の、それを絡めてということですが、私は、それ以外に、やはり各市町村と肩を並べる、それもいいんでしょうけれども、私は、やはりプラスアルファをつけるべきだと思います。何とか検討いただければと思います。

次に、中古住宅の購入者への助成について、毎回、私申し上げているんですが、塩竈の中古住宅を買おうという場合は、やはり水回りを変えないと、まずは住めないと思うんです。だから、ここを助成すれば、かなり特典の一つとして光るものが出てくるのではないかなと思うんですが、そういった点について議論されているのか。考えられているのか。その辺をお聞きをしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也） 中古住宅購入者への助成について、これまでも鎌田議員から何度かご質問等いただいております。私どもで子育て・三世代同居近居住宅取得支援事業、そういったものについては、中古住宅にも該当するということがありますので、そういったPRもしておるところですけれども、一方で、耐震性を確保する事業ということで、耐震改修工事助成事業、そういったものに取り組んでいるんですけれども、その場合に、前段お話のありました水回りの支援ということで、その他の改修工事への支援というものも、耐震工事と一緒にする場合に

は支援をしているということもございます。

ただ、前段と一緒に、ご質問にありましたような水回り等の支援というものは制度化できないかということ、これまでも何度かご質問いただいておりますので、私どもとしては、現に居住している方々への住宅支援に加えまして、空き家の利活用といったものを推進するという形で、空き家の購入者、あるいは、賃借人が空き家の修繕、あるいは、改修を必要とする場合、そういったところに工事費の一部を支援できるものについて、制度設計、そういったものを新年度に向けて検討しているという状況であります。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） よろしく申し上げます。

それから、空き家バンクについて、前回お聞きした折には1件の登録ということで、その後どうなっているのか。進んでいるのか進んでいないのか。その辺の実態をお聞かせください。

○議長（伊藤博章） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也） その後、相談等、若干いただいているのはありますけれども、まだ一、二件程度にとどまっているという状況であります。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 次に移らせていただきます。

⑤の教育レベルの向上についてお聞きをします。

この教育レベルの向上、やはり教育レベルが高いと、人が集まる要因として大きいよということ、もちろん言っているわけですが、それを足を引っ張るような形で、いじめとか、不登校はないのかという話です。これも、新聞によりますと、小中学生の不登校が14%もあるということで、これは10月26日の新聞ですけれども、それから宮城県としては、中学校不登校率が4年間連続で全国最多というタイトルで、これも新聞に上がっているわけですが、塩竈はないよということで、ないよというか、少ないということをお聞きはしておりますが、その不登校の実態とあわせていじめの実態をお聞かせください。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） ただいま、教育レベルの向上について、まずは全国、本県の不登校は増加しているが、本市の状況はどうなっているのかというご質問のお答えをさせていただきます。

ことし10月に、文部科学省から平成30年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の結果が公表され、本市の不登校の出現率につきましては、小学校が



0.43%で全国平均の0.7%、県平均の0.81%を下回り、中学校でも、本市で3.48%で、全国平均の3.65%、県平均の4.87%を下回ることができております。本市で、中学校が全国平均を下回ったのは、今回が初めてということになっておるようでございます。

次に、いじめの状況についてでございますが、先ほどの文部科学省の調査の結果によりますと、本市の平成30年度における小中学校のいじめの認知件数は13件と、前年度の20件から減少してございます。また、児童生徒1,000人当たりの認知件数は、小学校が0.4件で全国の66件を大幅に下回り、一方の中学校でも9.5件と全国の29.8件を大きく下回ってございます。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） ありがとうございます。不登校もいじめも少ないということで、了解いたしました。塩竈は、県内でも初めてのいじめ防止対策推進条例の制定を、塩竈市議会で採択しておりますし、条例化しておりますし、その成果もあるのかなと思います。気を抜かずに関後ともよろしくお願ひします。

それで、教育の関連で、また10月30日付の新聞で東北の教員、進む働き方改革というタイトルで新聞に掲載されているんですが、やはり私も取り上げています教職員の多忙化、これで私は先生からのいじめに発展したかしないかということは、毎回たびたび言わせてもらっていましたが、これは学校の先生が忙しくて、その中で行事などを削って多忙化を解消しようとか、そういう内容が新聞に掲載されているんですが、塩竈では、そういった問題にはなっていないのか。そういう動きはあるのか。その辺を実態をお聞かせ願ひたいと思います。

○議長（伊藤博章） 遠山学校教育課長。

○教育委員会教育部学校教育課長（遠山勝治） それでは、お答えさせていただきます。

教職員の働き方改革ということでございますけれども、本年度、本市では、「塩竈市学校における働き方改革の方針」というのを立てまして、全学校で今、取り組んでいるところでございます。定時退庁日を設けたり、学校の最終退校時間を設けたりというところで取り組んでおりますし、また、行事、会議の精選等も行っているところであります。

いじめとの関連というところでは、お答えできかねるところではございますけれども、先生方がしっかりと子供たちと向き合えるような時間を確保するというところで、今後頑張ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） では、よろしくお願ひいたします。

次に移りまして、安全安心なまちづくりに移らせていただきます。

防犯カメラについてお聞きをします。塩竈市議会としては、条例も採択して、防犯カメラもつき始めたというところではあるんですが、来年度の予算でどのぐらい組んで、どのぐらい設置予定なのか。そして、私がたびたび申し上げている各町内会へ助成をして、各町内会へつけていただければ、市内満遍なく見えないところまで、ある程度、防犯の役目を果たせるカメラがそっちこっちにつくと、防犯につながるのではないかと考えているわけですが、その辺を、予算と、私の提案している各町内会の助成については、どう考えておられるのか。検討されておられるのかどうかもお聞きしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 防犯カメラの進捗等について、ご質問を頂戴しました。

まずは、今年度でございますけれども、当初予算で措置をさせていただきました防犯カメラの予算につきましては、今、市の玄関口でありますJR本塩釜駅のアクアゲート口に3台、JR西塩釜駅の自由通路の錦町側に1台、自由通路佐浦町側に2台設置するというところで今準備を進めておるところでございます。

来年度におきましても、2年度目ということになりますので、塩釜警察署などと協議を行いまして、今、本塩釜駅の神社参道口の工事が、まだ進んでおりませんので、そういったところ、どこにつけるかは、これから詰めていきたいと思っておりますけれども、本年度と同様に予算措置を進めていければなと考えてございます。

また、町内会の設置する防犯カメラへの補助ということでご提案をいただいております。繰り返しになりますけれども、本市におきましては、市民、警察、関係機関が一体となりまして、犯罪の起こりにくいまちづくりということを推進しているところでございます。道路や公園など、町内会の皆様にとって身近な公共の場所に、防犯カメラを設置することは、犯罪の防止に有効であると思われましても、塩釜警察署から犯罪の多発する場所も伺っておりますことから、地域全体の安全安心につながる市での防犯カメラの設置というものを、まずは優先させていただいて、そのうち町内会等の機運等、あるいは、いただいたところで、次の段階で考えさせていただこうかなと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 犯罪数の多い場所中心と、余裕ができるというか、ある程度、設置ができれば町内会もということですね。ぜひとも、それが近い将来になるようよろしくお願いいたしますと思います。

次に、防犯灯のLED化について。これも私は再三取り上げて、町内会の費用の3分の1ぐらいは、やはり電気代、防犯灯の整備、LED化関連で消費して、健全な町内会活動ができないと、阻害されているということをたびたび述べさせていただきました。やはり、一気に塩竈の市費を使ってかえるべきだと。その際には、このマイクと名札と同じように、例えば、3つある。これが蛍光灯だとする。そして、LEDにかえるとマイクの2本ぐらいで済む。そういう間隔にできると私は思っているんです。ですから、これをちょっとずつ、毎年何件かずつ設置していくのではなくて、一気に電柱の位置やら、電灯の位置を全部把握して、一気にやりかえないと効果がないと考えているんです。こういったことについて、何度も申し上げているんですけれども、検討はなされているのでしょうか。その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 防犯灯のLED化ということで、これも6月定例会も含めまして、たびたびご提案、ご質問を頂戴しているところではございます。繰り返しになりますけれども、平成29年度にLEDの要望の調査ということを実施しましたところ、町内会さんから大体2,000灯を更新していきたいというご要望をいただきましたことから、平成30年度から集中的に補助させていただいて、LED化の更新ということで進めさせていただいておるところでございます。平成30年度には、452灯が更新されまして、今年度は778灯が更新される予定でございます。当初の予定の2,000灯につきましては、次年度も本年度並みの灯数、770灯ぐらいが更新される場合には、その2,000灯の当初の目標ということで、達成される見込みとなっております。市内にある全ての防犯灯を、市費で一括してLED化してはどうかというご提案を、たびたびいただいておりますけれども、まずは町内会の皆様からご要望をいただいております。2,000灯の目標を、しっかりと達成させていただこうとまず考えております。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 今の町内会からの要望というのは、やはり、今つけるのに、現実として約4万円かかると、3万円は市費で賄うと、1万円は町内会から出ると。その町内会から出る1万円も大きいので、それがなしであれば2,000灯と言わずに、全部やってくれという話になる

わけなんです。そこから来ている数字なので、それを理解していただいて、しっかりと進めていただきたい、検討していただきたいと思います。

そして、電気代は、町内会の電気代を見ていると、ほぼ横ばいというか、そんな状況に見えるんです。ある程度、LED化がなされたと思うんですが、なかなか電気代が減っていないという実態があります。これは、仙台市も問題になって、仙台市議会議員も言及するんだということも、この間の新聞に上がっていましたけれども、仙台市のように切りかえといいますか、電力会社さんとの、それが進んでいないということはないでしょうねという質問です。お願いします。

○議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） LED化したときに、取り扱い業者さんの、大手電力会社に切りかえをしてくださいということで、補助申請を通して連絡しておりまして、新聞紙上のようなことはございません。なお、電気代がなかなか減らないということにつきましては、塩竈市は助成金なども、大体経緯を見ますと、電気料金そのものが右肩上がりになってしまっておりまして、LED化したところが吸収されてしまっているという、一つ残念な状況があることを申し添えさせていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） わかりました。

そうすると、LED化がなされないと電気代はぐんと上がっているということになるわけですね。じゃあ、少しでも早くLED化を進めていきたいと思います。

次に、豪雨対策に移らせていただきます。

この間の台風第19号では、塩竈も被害がありましたし、県内各地でいろいろな被害がありました。塩竈市の実際の状況、どうだったのか。そして、今回の台風第19号で反省点というか、問題点、浮き彫りにされたものはないのか。その辺を簡単に教えていただきたいと思います。

○議長（伊藤博章） 佐々木危機管理監。

○市民総務部危機管理監（佐々木 誠） お答えいたします。

今回の台風第19号の被害ということなんですけれども、前にお知らせしましたとおり、おかげさまで人的被害はございませんでした。ただし、浸水被害に遭われたお宅が、非住家を合わせまして234件ほどという数字になってございます。その他公共施設や商工業者の被害などが、今のところ1億1,000万円ほどの被害になっていると把握してございます。

今回の豪雨被害を振り返ったといいますか、総括いたしますと、我々、従来から考えてきた雨の量よりは、年々雨量が増しているという感触は得ています。ただ、治水対策を進めていたおかげで、昭和61年、「8.5水害」と言われたような、あのころの豪雨被害に比べますと、大分浸水被害は少なくなってきておりますけれども、まだまだ浸水被害に遭われたお宅がございますので、その辺の対策は、この後も続けてまいらなくてはいけないと考えてございます。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） ありがとうございます。

ある程度整備が進んでいるので、「8.5水害」のときよりは被害がないということですが、全国的に見ますと、やはり降り方が尋常でないと、温暖化の影響かなとも見られますが、今の今までは塩竈市は10年に1度の、1時間当たり52.3ミリを想定して整備をしてきたわけですが、これも、この基準を見直すべきではないのかと思ったりしますが、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（伊藤博章） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也） 豪雨対策についてご質問いただきました。本市では、10年確率であります1時間当たり52.2ミリの降雨に対応できる整備を、これまで進めてきております。特に、東日本大震災以降、震災による地盤沈下というものもございましたので、復興交付金による雨水施設整備といったものを活用しまして、平成23年9月に、大分被害の大きかった台風第15号の実績値であります1時間当たり44.5ミリといった雨量に対応できるような状況に、今はなっております。

今後も、既存施設といった部分に流入する枝線整備なども進めながら、まずは52.2ミリの雨量に対応できる対策といったものを進めてまいりたいと思っております。

なお、今、ご指摘のありました最近の記録的な豪雨といったものに対する対応というのは、国も基本的には、まだ10年確率といったものを、補助の基本としておりますので、ここをしっかりと整備していくということで、我々としては捉えております。施設能力を超える豪雨に対しましては、気象庁が発表する特別警報などの気象情報といったものを、市民の皆さんには的確に伝達し、速やかな避難行動といったものを求めながら、命を守るための最善の行動が行えるよう、平常時よりそういったものを周知していきたいと思っております。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 国の基準に沿ってやっていけばいいという話じゃなくて、やはり、それを上回る基準でやったほうが、私はいいと思うんですよ。それが、やはり安心安全なまち塩竈というアピール材料になるかと思うので、基準を上げるだけでも、目標値を上げるだけでも、私はそうだと思うんですよ。それはお金のかからない手法なのかもしれませんが、アピールの。そういうことも考えていただきたいなと思います。

次に、豪雨対策のハザードマップというんですか、千年に一度の現行基準から上げる洪水ハザードマップについて、新聞に、10月31日に掲載されたんですが、公表が33%だという、これは塩竈市ではどうなっているのか。そこを簡単にお聞かせください。

○議長（伊藤博章） 佐々木危機管理監。

○市民総務部危機管理監（佐々木 誠） 洪水ハザードマップについてお答えします。

実は、洪水ハザードマップというのは、県で、一級河川や県が指定する河川において、洪水による浸水区域の想定区域というのを発表してございます。塩竈市においては、大規模河川等がございませんことから、多賀城市にある砂押川の影響がちょっとあるやに言われておったんですけれども、県で行った想定区域によると、塩竈市には洪水による浸水区域はないということになってございます。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） ありがとうございます。

次に、魅力あるまちづくりに移らせていただきます。

私は、これは毎回、飽きるくらい、皆さん、耳にたこができるくらいだと思うんですが、市道と私道の整備について、ずっと言い続けています。予算を上げてほしい。それから、私道の整備については補助額を上げていただきたいと、ずっと毎回言っているわけですが、その後検討されているのか。進展があるのか、ないのか。やる気がないのか。その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也） 私道の整備補助金の部分についてご質問いただきました。これまでも、鎌田議員より再三にわたって要望等をいただいていた案件ではありますけれども、予算増額について、私どもとして、私道のうち特定の個人のみならず、地域の皆さんが一定程度利用している箇所につきましては、これまでも市で整備費の一部を補助して整備促進を図っているところ

るであります。さらなる整備促進を図るため、新年度予算において、何とか補助率のアップができないかといったところ、予算の増額について検討させていただいております。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 言い続ければ、やはり少しは進むものなんですね。よろしく願います。少しでも補助率を上げて、塩竈自慢のできる私道にさせていただきたいと思います。

次に、伊保石公園の管理について。これも民間委託したらどうだと。民間に好きなように勝手に使っていただく、レストランやら、図書館など、何でもいいと。そのかわりに公園を整備していただくと、そういった施策を提案しているわけですが、その後、提案した内容について検討されているのか。来年度の予算組みがありますが、早速どういった予算組みをするのか。通常どおり、あそこを整備していくのか。先ほど言ったような、民間に投げるということはないんですけれども、委託をする、任すという形では検討されているのか。その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也） 伊保石公園の民間委託による管理について。これまでも、この件につきまして、鎌田議員から何度かご質問をいただいております。公園を民間からの事業提案を公募し、管理者を決定する。いわゆる「Park-PFI」という制度になりますけれども、その可能性について、ほかの市の事例などを参考にしながら検討してきております。

その中で、民間事業者と意見交換を行いながら、事業者を選定していく、「サウンディング型の市場調査」といったものの手法について、具体的な調査研究を進めている段階となっております。先月25日に、国土交通省が主催する東北・北海道ブロックの自治体と、民間事業者とのサウンディングの催しについて、これに本市の担当職員も参加しまして、その手法や考え方を学んできております。その際、民間の事業者からは、東北の事業に対して、厳しい意見とか、指摘といったものも出されているようですので、今後、これからサウンディング型の市場調査を実施する際には、単に施設全体という形だと、なかなか難しいという状況がありますので、例えば、エリアを限定するような部分を、民間の方々が参加しやすいような配慮をするといったところを、少し工夫しながら伊保石公園のPark-PFI制度の可能性・実現性を詳細に検討しまして、できるだけ早く実施できるように努力してまいりたいと思います。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 今までは、金のかかる公園だったんですが、金が入る、税収入が入る公園

に早くなっただけだと思いたいです。仙台市では、もう榴岡でやっていますし、この間、新聞を見たら、岩手の公園がPFIでやるという報道も出ていますし、少しでも早くお願いしたいと思いたいです。

次に、市立病院についてお伺いをいたします。

現在の収支状況と今後の見通しについてお聞きをしたいと思いたいます。それから、繰り出しは今年度、たしか4億7,500万円ぐらいですか。これだと思いたいますが、今後発生するの、発生しないの。その辺もあわせてお聞きをしたいと思いたいます。

○議長（伊藤博章） 本多市立病院事務部長。

○市立病院事務部長兼医事課長（本多裕之） 繰り出しのお話、ちょっとだけさせていたいたきたいと思いたいますが、繰り出し、年度当初で4億7,528万円という金額をいたいたしております。このうち、2億円については、国からの交付税措置がされているという中身になっております。

そういう中で、今後の繰り出しの、こちらで言うとお繰り入れの見通しと、経営状況ということでございたいますが、実は10月から、前から簡単にご説明してございたいますが、10月から市立病院の病棟の再編をさせていたいたしております。

簡単にポイントを言いたいますと、2点になります。1つは、療養病棟を地域包括ケア病棟に転換した点。もう1点は、急性期病棟を2病棟あったものを、1病棟に集約した点でございたいます。この結果、急性期病棟は81床あったものが71床、地域包括ケア病棟は、42床あったものを90床まで拡大したということになりまして、地域のニーズに合わせながらも、収益性が、ある程度保てるような病棟構成に、10月からさせていたいたしているということございたいます。

これに基づく実績でございたいますが、10月、11月の2カ月につきましては、当初の改革プランの目標、今まで、全然手が届きませんでしたけれども、2カ月に関しては、ほぼ目標は達成するような実績を出しているという状況でございたいますので、できれば、これから12月から年度末にかけて、できれば、こういう形で、少しでも実績を積み重ねてまいりたいと思いたっているところございたいます。

以上でございたいます。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 次に、来年度の経営方針を、どういった方針で行くのかを簡単にお聞きしたいと思いたいます。

○議長（伊藤博章） 本多市立病院事務部長。



○市立病院事務部長兼医事課長（本多裕之） 来年度の経営方針ということでございますが、まず、今年度、今ご説明したとおりの、病棟再編が10月からの半年しか、今年度は効果が出ませんので、来年は1年間をかけまして、しっかりと実績を出していく点です。あとは、今までもご説明させていただいておりますが、やはり内科医の医師不足というものがございましたので、今、病院事業管理者を中心に来年度の体制整備が図られるように検討しておりますし、また、眼科におきましては、特に、これから高齢者が多くなるので、眼科の白内障手術があるんですけども、そういったものも市立病院でできないかという検討もさせていただきながら、診療体制の充実を図っていきたいと考えております。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） そうすると、今期の後期分を、そのまま継続するという形なのかなと思います。それで、ちょっと話題を変えますと総務省から決算カード、塩竈市の、これを平成13年から掲載されているので、平成30年度までの内容を、市立病院の繰り出しを、一覧表をつくってみました。平成13年は4億2,000万円だったんですが、これで私が知り得る平成30年には6億7,900万円。そういう額でトータルにすると、18年間で111億7,500万円なんですね。そうすると、ここ10年間の平均見ると6億8,000万円。それから、全部の18年間で6億2,000万円という実態があるんですが、市長は、この数値をお聞きしてどう思われますか。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 市長に就任する前の認識と、市長に就任させていただいてからの認識というのは、より厳しさを感じておりますし、また、施設の老朽化につきましては、幾度か訪問させていただいて、現状を見せていただきましたが、大変厳しい状態にあるなと思っております。今の、平均的には、繰り出しが6億8,000万円と推移してきたと、そういったことの事情を考えると、本当に厳しい状態があると。ただ、先ほど部長がお答えさせていただきましたように、健全化の計画が、今、私が聞いている範疇では、予想を超える形で収益改善がなされると、これを1年通して様子を見せていただきたいということをお答えをさせていただきました。私としては、やはり、その動向が必要だろうと認識しておりますし、その一方で、やはり施設の老朽化、どういう応急対応ができるのか、そういったことも考えさせていただきながら、今、実践させていただいているその対応について、見守っていきたいなと思っております。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） ありがとうございます。

その総務省の中身をいろいろ見ましたら、公立病院についての決算カードみたいなやつが掲載されているんですね。病院経営比較表というんですね、名前としては。平成29年度のやつを、私プリントアウトしてみました。これを見ると、私は気がついて、ああ、そうだなと思ったのは、一つは医師と看護師の給与、これが、やはり全国平均より両方とも高いと、かなり高いと思うんですが、この数値を見ると。それから平均年齢、お医者さんと看護師さんの年齢も全国平均、それから類似団体、類似病院と比較しても、年齢が高いというこの辺に、まず問題があるんじゃないかと一つは思いました。それからもう一つはベッド100当たりの職員数についても、医師も、それから看護師も、これは、やはり類似平均よりかなり多いと、全国平均から見ても多いという実態があるんですね。全職員についても、そういう実態があるというところがあって、今までも改革をずっとやってきたわけですがけれども、もう限界ではないかと、いろいろ今度のやりくりといたしますか、ベッドの使い方やら変えるということですが、様子を見るということですが、本当にいいのかなと、私は疑問を感じるところもあるんですね。それだけで甘んじずに、もっと改革を進めないと、改革にならないと私は思っているんですよ。

ですから、何とか、先ほど国からの助成というか、交付金があるということですがけれども、それを当てにするのは公立病院だけです。一般の病院はそんなのないわけですから、ないと考えて、やはり経営を黒字化する。そういう目標でなかったら、私はやる気は、ハードルを上げて目標値を上げていかないと、私は進まないと思うんですよ。

それはしっかりとお願いしたいと思うんですけども、それについてご意見はいかがでしょうか。市長。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） まさに、おっしゃるとおりだと思います。いろいろな状況があるにせよ、まずは、今の改革プランをしっかりと実現をしていただいて、成果をやはり出していかないと、皆様方に納得をしていただける自治体病院にはならないだろうとは思っておりますし、私どもの経営の責任というものもありますので、それらを踏まえて、総合的にどういう改善策がいいのか、しっかりと部内でも庁内でも議論させていただきながら、よりよい方向を見出すように、努力をし続けてまいりたいと考えております。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） この間の統計ですか、調査で市内の人が14%しか入院していないという実態の数値が上がりましたがけれども、やはり14%のために一生懸命やるのか。私は、今、塩竈市

のために市立病院の繰り出しをゼロにして、それをV字回復しないと、人口を、これは塩竈市全体の問題だと思うんですよ。そちらのほうが私は大きいと思うんですよ。それをてんびんにかけていただいて、しっかりと論議していただきたいと思います。

そして、公立病院を建設するという、あの調査計画がありました、計画と申しますか、調査がありましたが、その後の進展、どうなっているのか。それから新聞に再編の関係の記事がいっぱい載りました。公的病院の再編。これについて、どういうふうに考えていらっしゃるのか。その2点についてお伺いいたします。

○議長（伊藤博章） 福原病院事業管理者。

○病院事業管理者（福原賢治） まず、最初に厚生労働省から出ました公的病院の再編の報道。

これについて、ちょっとお話ししたいと思います。国は、先ほどから話題になっています2025年問題、医療費が非常にふえてくるということで、医療費全体を削減しなくちゃいけないだろうと考えているわけです。その取り組みが全病床数を減らしたい、それから急性期病床を回復期病床に変えていきたい。この動きが、実はなかなか進んでいないです。

そこで、公的資金が投入されている公立病院の急性期の機能を、今回は非常に限られた分野だと思うんですけれども、例えば、脳血管疾患とか、がんとか、それから心筋梗塞等の心疾患、こういうごく限られた急性期機能を、大病院と同じレベルの数で評価されて発表されているんですね。ですので、今回の対象になった病院の多くは、小規模病院ということになるわけです。

ここに、非常に大きな問題がありまして、さまざまな風評被害を生んでいるとか、地域の実情に合致していない。それから非常に発表が唐突であったということで、さまざまなところから厚生労働省の発表に対しては、批判が出ておりまして、これに対して、実は厚生労働省は謝罪をしております。今後、見直しをかけながら、本当に必要な地域医療のために何をすべきかということ、検討していくということでありまして、来年9月が最終的な報告になるであろうと言われているわけでございます。

そこで、市立病院の果たすべき役割というのは、恐らく、大きくは変わらないだろうと思います。一つは、これまでどおり救急疾患診ましよう、がんの診療もやりましよう、それから今回の急性期機能の厚生労働省の基準に当てはまらなかった、例えば、急性虫垂炎とか、胆石症とか、そういう急性期疾患も診なくちゃいけないでしょうし、それからご高齢の方の肺炎とか、尿路感染症、こういうものも今、我々の病院で、非常に多くの患者さんが、この病気で利用されているんですけれども、今回の厚生労働省の急性期の機能の中にこれは入っていないん

ですね。そういう、非常に問題のある今回の公表であったと考えています。

我々の病院は、先ほどお話があったように、病床機能を大きく変えました。これによって、今まで単独では非常に厳しい経営状況を強いられてきましたけれども、少なくともことし10月、11月の2カ月においては、先ほどからありました新病院の改革プランに、きちんと目標が届いております。ですので、これを来年3月、さらには、その後も続けていくということで、病院の非常に安定した経営ができるものではないのかと考えているわけでございます。

以上です。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 私からは、新病院の建設はどのような方向で進んでいるのかというご質問にお答えをさせていただきます。

先ほども、一部お答えをさせていただきましたが、今、市立病院にも複数回通わせていただいて、病院事業管理者初め職員の方々、施設の現状について、事務部長からも幾度となく説明を受けております。私としては、やはり思った以上に老朽化が厳しいだろうと思っておりますし、それとあわせて、働く職員の方々の環境整備といったものも足らざるところがある、または、患者さんがお入りになられる浴室等も、入り口が狭かったりと、思っている以上に大変な状況であるという認識は深めております。

ただ、その一方で、「建設ありき」ということで、私は考えているのではなくて、今、鎌田議員からもいろいろご指摘をいただいたさまざまな方法を、まずは検討して見るべきだろうと。その上で、今後、将来見通しも含めて、市立病院のあり方について、もっと幅広くご意見を頂戴させていただきながら議論すべきだろうという考え方で、ぜひ進めさせていただきたいと思っております。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） ありがとうございます。

こういった論議の中で、私も会社勤めをしておりましたが、後半のほうは仙台市ガス局に向向していました。LNGの基地をつくるということで、建設からスタートまであそこにいたわけですが、あのころから話はあったんですが、仙台市ガス局が2022年度で民営化するとなってきました。これはなぜなのかというと、長期の公営の維持が難しいというところが大きなところだと思うんですが、市立病院も、そういった部類に入ってくるのかもしれないんですよね。ですから、公設で民営化でいくのか、例えば、つくるにしろ。民間にすっかりお願いする形も

あるだろうし、そういった論議もあわせて論議していかないといけないと思いますので、しっかりとお願いしたいと思います。

どうあれ、一般会計から繰り出しがない状況であれば、何をやっていただいても思う存分にやっていただいて、それはもちろん、思う存分、塩竈市民のためになることですから、存分にやっていただきたい。しかし、繰り出しがないようにだけお願いしたいということを申し上げて、この病院については終わりたいと思います。

次に、最後の犯罪防止について移らせていただきます。

項目を挙げましたが、これについては、宮城県が再犯防止推進計画というのを立てていますが、中間案が出てきたわけなんです、この内容をちょっと読ませてもらうと全部わかると思いますので、読ませていただきます。

宮城県における刑法犯罪認知数は、平成13年の4万9,887件をピークに年々減少傾向にあり、平成30年には1万3,755件と、ピーク時の約4分の1まで減少しました。減っています。一方、宮城県における刑法犯及び特別法犯検挙者に占める再犯者、二度、三度とやる再犯者の割合は50%付近を推移し、再犯の防止は、宮城県における地域の安全にとって重要な課題となっています。また、全国的に犯罪をした者の中には、安定した仕事や住居がない、高齢者である、障がい者や依存症がある、十分な教育を受けていないなどにより、円滑な社会復帰に向けた支援を必要とするにもかかわらず、必要な支援を受けられないまま犯罪を繰り返している人が、少なからず存在しています。このため、犯罪や非行をした人たちが、社会において孤立することなく、県民の理解と協力を得て円滑に社会復帰できるよう、国・県・市町村、保護医療や福祉の関係機関及び民間支援団体が緊密に連携し、刑事司法の手続が終了した後も、息の長い復帰への支援を行うことが求められています。このような状況を踏まえ、国においては、平成28年12月に、再犯防止等の推進に関する法律が施行され、また、平成30年度から5カ年を期間とする再犯防止等に関する計画が策定されましたという内容です。

それで、県もそれを受けて宮城県再犯防止推進計画というのを、今練っているわけですね。間もなくできると思うんですが、塩竈市についても、やはりこれを持って再犯に対する、犯罪の防止等に関する措置の条例の制定をお願いしたい。それから、犯罪の防止等の推進に寄与するような会議の設置をお願いしたいと思いますが、実態は、似たようなのはあるようなんですが、説明をいただきたいと思います。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 再犯防止推進計画につきましては、今、ご説明がありましたように、県や市町村で策定することが努力義務ということになっております。本市におきましては、保護司会、更生保護女性会の皆様と一緒に宮城東華会や矯正施設の盛岡少年院の視察・意見交換等を行っており、再犯防止推進計画の策定と条例化の制定につきましては、再犯防止に係る現状把握や課題整理に努めているところでございます。

私からは以上です。

○議長（伊藤博章） 小林生活福祉課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（小林正人） 再犯防止に関連する推進会議というご質問でございました。再犯に至る理由としましては、仕事や居住、薬物依存など、さまざまな要因が複雑に絡み合っております。本市におきましても、再犯防止につきましては、国や県、民間企業、そして保護司会など関係団体との連携、市民との皆様等の理解、協力が不可欠と認識しております。また、毎年7月に行われます「社会を明るくする運動」等の活動も、その一環として、多くの関係機関が参加していただいているところでございます。今後も、犯罪防止を推進するために制定いたしました「塩竈市地域安全まちづくり条例」で設置しております「塩竈市地域安全まちづくり推進会議」とも連携を図りながら、多くの関係機関のご理解、ご協力をいただきながら、犯罪防止に努めてまいりたいと考えております。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 繰り返しになりますけれども、再犯防止がなければ、かなり、また下がるという実態になりますので、それに向けてよろしくお願ひしたいと思ひます。

最後に、佐藤市長には来年2月定例会での施政方針で、市立病院には、来年度は一般会計からの繰り出しを減らすという方針と、その分の資金を、他の市町村に負けない飛び抜けた施策を、どんどん生んでいただくことをお願ひをいたしまして、一般質問を終わります。回答は結構です。よろしくお願ひします。

○議長（伊藤博章） 以上で、鎌田礼二議員の一般質問は終了いたしました。

15番辻畑めぐみ議員。

○15番（辻畑めぐみ）（登壇） 日本共産党市議団を代表して、一般質問を行います辻畑めぐみでございます。よろしくお願ひいたします。

大きく4点について通告させていただきました。

まず、1つ目のNEWしおナビ100円バスについての質問でございます。その中の1点目、

土日の運行と平日の増便についてお伺いいたします。

その後につきましては自席より行ってまいります。

年をとって車が運転できなくなっても、バスが利用できればとても安心です。多くの皆さんから買い物や通院、友達と待ち合わせてのお出かけなどで、バスを利用している、とても助かっています。でも、壺番館や公民館で土日に行われる楽しい企画にも行きたいけれど、走っていない。土日も運行してもらいたいと要望が出されています。平成30年度に実施された公共交通の調査でも、土日の要望が高く、サービス拡大を総合的に勘案し、今後の公共交通のあり方を検討していきたいとおまとめでした。市民の皆さんから切望されています土日の運行について、市長はどうお考えでしょうか。お聞かせください。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 15番辻畑めぐみ議員のご質問にお答えをさせていただきます。

NEWしおナビ100円バスについてお答えをいたします。土日の運行と平日の増便についてのご質問でございますが、現在、本市が運行しておりますNEWしおナビ100円バスにつきましては、白バスと青バスの2種類の運行ルートがございます、平日のみ、それぞれ1日4便の運行となっております。このような現在の運行状況に対しまして、利用者の方々から土日の運行や、平日の増便についてのご要望をいただいていることは、認識しております。しかしながら、現在、本市が実施しております100円バス事業につきましては、例年、一般財源を負担して実施している状況でございます。また、平成30年度に「NEWしおナビ100円バス利用実態調査」を実施いたしまして、土日祝日便や早朝便、夜間便の費用対効果を算出させていただいたところ、いずれも料金収入が運行経費を下回り、追加運行を実施した場合には、さらなる財政負担が生じることが明らかとなっております。

あわせて、土日運行や平日の増便の実施に当たりましては、ほかの交通事業者の方々のご意見もしっかりとお伺いし、交通事業者の共存共栄が図られるよう最大限配慮しなければならないと考えてございます。このことから、NEWしおナビ100円バスの土日運行や平日の増便については、今後の本市の公共交通体系のあり方も踏まえた上で、慎重な判断が必要であると認識しております。

壇上からは以上でございます。

○議長（伊藤博章） 15番辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） ありがとうございます。

お金がかかるとはいつでも、市民の大事な足を守るのが、自治体の役割だと思っています。ぜひ、土日、皆さんの願いをかなえていきたいと思っていますが、その調査で運営的に厳しいということではありますが、これからどんどん高齢化が進んでいきますので、そういう点も踏まえて土日の運行、平日の増便をしていただきたいと思います。

現在の運行時間は、8時から17時までとなっています。隣の利府町や七ヶ浜町でも塩竈のNEWしおナビ100円バスと同じく貸し切りバス事業者が委託を受けて走行していますが、繰り返しますが、朝晩の運行もあります。七ヶ浜町は5時45分から21時15分の運行です。通学や通勤にも使えるように、朝晩の運行要望が寄せられています。何とか、この朝晩の増便について、お願いはできないでしょうか。市長、よろしくお願いします。

○議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） ただいま、辻畑議員から朝晩の増便ということはどうなんだろうかとということでご質問を頂戴いたしました。以前、「NEWしおナビ100円バス運行調査事業」ということで行いまして、そのときに早朝便について、もし、行った場合の利用者見込み数というものを下させていただきましたところ、94人。夜間便を増便した場合の利用者見込み数が76人ということでございました。そちらにつきまして、先ほど市長がご答弁申し上げましたとおり、そういった便を出すことによって、100円かけてやったときに40円ぐらいの収益ということで、さらなる持ち出しがふえるという状況が、まずは見てとれました。

そういったことから、先ほど市長ご答弁しましたとおり、例えば、タクシー等の運行がなくなっても困るという状況もございますので、そういった総合的な考え方の中で、慎重な判断が必要であると考えているところでございます。

以上であります。

○議長（伊藤博章） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） どこでも、塩竈市でも、どんどん高齢化が進んでいます。高齢者の運転事故は全国的にもふえておまして、当市でも大変危惧されるところであります。どんどん近くのお店がなくなって、遠くの店に行かなければならない。出かけるためには車がないと困るんですと、不安がありながらも車を手放せない方がたくさんいらっしゃいます。高齢者がお出かけしたり、市の楽しい企画の参加など社会参加できる機会を保障することは、元気の源になります。

先日、塩竈こどもゆめ議会がありました。その中でも、高齢者のために100円バスの増便



や、市立病院への巡回バスを新設してはどうかという意見、また、高齢ドライバーが免許を返納した際の特典や、優遇サービスが、塩竈市にはないので、車がない方も不自由のない生活が送れるようにしてほしいという要望が出されました。これからの塩竈を担っていく子供たちの意見は、とても貴重なものです。傍聴されたご家族の皆さんも感心されていました。どうぞ、今の運行、採算だけではなく、繰り返しますが、これからいずれ私たちも運転ができなくなります。そういったときに、やはりバスがあれば、そして少ない年金生活の方はタクシーを利用してといっても、厳しい面が多いと思います。ぜひ、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、地域公共交通会議というのが、今年度行われていますでしょうか。もし、行われているとしたら、このことについては、何か議論されましたか。お聞かせください。

○議長（伊藤博章） 末永政策課長。

○市民総務部政策課長（末永量太） お答えいたします。

地域公共交通会議に関しましては、例えば、バス停の位置ですとか、時刻表、そういった変更の時に開催するのが基本でございます。さきの議会でも一度説明させていただきましたとおり、郵便局ですとか、塩釜駅前のバス停の移動等に伴って、昨年度開催されましたけれども、今年度に関しましては開催しておりません。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） ありがとうございます。

少し、参考までにといいましょうか、七ヶ浜町の「ぐるりんこ」がありますが、身体障害者手帳を持っている方は半額、65歳以上で運転免許証を返納した方は1年間無料など、特典があります。本市でも、こういう障がい者や高齢者に、こうした特典を創設してはいかがですか。お聞かせください。

○議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 本市の場合、障がい者については、割引ということで、制度的にやらせていただいています。塩竈こどもゆめ議会等で、免許返戻の方に対しての対応策ということで、いただいておりますので、これは、今どんなことができるのかということについては、関係部内でいろいろお話をさせていただいている状況でございます。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 身体障害者手帳を見せるというやり方はどうでしょうか。そういうやり方をしていますか。

○議長（伊藤博章） 末永政策課長。

○市民総務部政策課長（末永量太） 済みません。ご質問のとおり、障がい者の方とお子様については、半額で、まず今、運行しているところなんですけれども、そういったところで障がい者の方は書面を見せていただいて、それで半額という措置をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 小林生活福祉課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（小林正人） 障がい者に関する部分ですので、私からお答えさせていただきます。

一般的に、障がい者の方々、そういった場合は手帳を見せて、例えば、タクシーですと1割減になる、あるいは、そういった公共交通機関を利用する場合、それぞれの割引となっていますので、基本的には、どの制度でも手帳を見せていただければ、そういった割引になるといった取り扱いとなっております。

以上です。

○議長（伊藤博章） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） ありがとうございます。

それでは、2つ目の椅子や屋根のついたバス停の設置についてお伺いいたします。

坂道や狭い道にあるバス停も、少なからずあります。本塩釜駅などに設置されているバス停は、本当に市民の皆さんに喜ばれています。バスで乗って出かけたけれども、立っているのがつらいので、出かけるのがおっくうになってしまうという声もお聞きします。今後、この増設についてどのようにお考えでしょうか。お伺いいたします。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） バス停の椅子・屋根の設置状況と、今後の取り組みについてお答えをさせていただきます。

NEWしおナビ100円バスの停留所につきましては、82カ所ございまして、そのうち、椅子が設置されているバス停が13カ所、大体16%、屋根が設置されているバス停は5カ所、6%となっております。バス停の椅子や屋根の設置につきましては、乗降者数やバス停付近の道路、歩道等の状況を把握した上で、予算の状況も踏まえながら、計画的な整備が可能か検討してま

いりたいと考えてございます。

○議長（伊藤博章） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） ありがとうございます。

では、そのことをよろしく願います。

続きまして、3点目、塩竈市地域活動支援センター「藻塩の里」前のバス停の新設についてお伺いいたします。

通所の、障がいを持った方が多く通われている施設です。通所されていらっしゃる方のご家族から、これについて要望書が出されています。市長、どのようにお考えでしょうか。お聞かせください。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 藻塩の里前のバス停の新設についてですが、本年11月に施設利用者の関係団体から、杉の入の藻塩の里に通所されている方のため、施設付近へバス停を設置してほしい旨の要望書をいただいております。新たなバス停の設置に際しましては、警察や道路管理者、バスの運行事業者などとの協議や、時刻表の改正などの総合的な調整が必要であると思っております。しかしながら、私といたしましては、障がいをお持ちの方々が、安心して通所できるよう環境整備に努める必要があると考えておりますことから、現在、現地調査や時刻の調整を行いながら、実施が可能か検討を進めているところでございます。

以上です。

○議長（伊藤博章） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） ありがとうございます。

私、この要望書を出した方、お母さんからお話を伺うことができました。現在、ご家族の送迎の方やバスで通っている方がいらっしゃいます。バス停は杉の入の生活協同組合の前であって、施設まで200メートルあります。私も歩いてみましたが、結構遠いところでした。その距離を歩くのが大変なために、送迎されている方々の要望でした。娘は、長い距離は歩けないので、私が送っています。私はもう80歳を過ぎたので、いつまでも運転できるか。私以外の家族はいません。施設のそばにバス停があれば、横断歩道を渡って安全に通うことができるのですがと、話されていました。

全体的に、利用者さん自身も高齢になっており、弱視の方もいらっしゃいます。施設前にバス停があれば、長距離歩くのが大変な方も、ご家族の送迎なしで通えるようにもなります。ま

た、施設の方からのお話では、精神障がいの方の中には、他人と交わるのが苦手な外に出かけられない方が多い、バスからおりたらすぐに施設となれば、行ってみようかなと思う方がきつといらっしゃる。こちらの利用を通し、少しずつ集団になれば、就労につなげればと、この可能性は無限大にあると思うとおっしゃっていました。

市が委託しているこの施設、安心して利用できる方がふえることを期待して、バス停の設置を要望するものということです。

今、市長からの返答では、取り組むという答弁でしたので、ぜひこの点、よろしくお願いたします。

2つ目の難聴支援対策についての1点目の補聴器の購入助成についてお伺いたします。

加齢に伴い、耳が聞こえにくくなり、加齢性難聴は日常生活を不便にし、生活の質を落とすだけではなく、うつや認知症の原因ともなることが指摘されています。国際アルツハイマー病会議や、厚生労働省の新オレンジプランでも、認知症の予防可能な原因、その中で難聴が最大の危険因子とされています。その、難聴を補う補聴器ですが、補聴器工業会の調べでは、現在使っている方は難聴を患っている方の14%に過ぎません。使ってみたいが、高くて買えないと多くの方がおっしゃっています。

最近、配られましたが、このチラシを見ますと、片耳で6万円から五十数万円と、大変高額となっています。両耳ですと、その2倍になります。現在、日本では身体障害者手帳で補聴器の助成があります。高度難聴、重度難聴が対象です。これは、耳元に口を近づけないと、大声でも聞き取りにくい段階となっています。補聴器の装着は、WHOでは中等度難聴から推奨しています。中等度難聴は身体障がい者の対象にはなっていないので、この6万円から50万円から自費購入となります。これは、時々人の言うことがちょっと聞き取れない、基本的には聞こえる、でもかなり聞き取りづらくなってきている段階です。この段階を放っておくと、さらにひどくなり認識できない音がふえていく。補聴器をつけたほうが、音の認識が保てるということ、専門家は言っています。

認知症、うつを予防するためにも、早目の補聴器の装着が必要です。市で一生懸命取り組んでいます住民健診は早期発見、早期治療につながり、医療費を抑えられるわけです。兵庫県議会、高知県議会と2つの市で、国への意見書が全会一致で採択されています。16自治体では、購入資金の助成制度を行っています。本市でも、補聴器購入の助成対象を中等度以下の身障手帳を持っていない方ですが、この難聴の高齢者に助成する制度をつくってはいかがでしょうか。

市長にお伺いいたします。

○議長（伊藤博章） 小林生活福祉課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（小林正人） ただいま、難聴支援対策についてご質問いただきました。

難聴者に対する補聴器購入の助成につきましては、現在、難聴者に対する助成としまして、障害者総合支援法の制度で、補聴器購入に要する費用の1割を自己負担としまして、助成しております。例えば、高度難聴用耳かけ型の場合は、上限額としまして4万3,900円まで助成となっております。対象者は、身体障害者手帳を交付受けている方で、両耳の聴力レベルが70デシベル以上の方、40センチ以上離れていますと会話が理解し得ない重度、高度の難聴の方が対象となっております。

一方、障害者手帳の交付を受けていない18歳未満の軽度、中度の難聴児に対しましては、両耳の平均聴力レベルが、30デシベル以上の軽度と言われている難聴児の方になりますけれども、脳の発達や言語の早期取得を促進する目的で、補聴器購入助成を行っております。こちらは、耳かけ型補聴器の場合としましては、手帳交付者と同額の上限額4万3,900円まで助成しており、助成額は購入費の3分の2となっております。

身体障害者手帳を受けていない18歳以上の方々の助成につきましては、現在、実施しておりませんが、他自治体の動向を調査しつつ、情報収集に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 先ほども少し触れましたけれども、重度、高度の方に対しての補聴器の使用よりは、その少し軽い中度のほうが進行をとどめるということがあります。日本では、重くならないと装着できない、給付しないということではありますが、海外では中中度という少し軽目の方にも対象として、いろいろ助成を行っています。そういう点から見ても、ぜひ市でもご検討願いたいと思います。

2点目の、公民館及び遊ホールなどへの施設の磁気ループの設置についてお伺いします。市ではいかがお考えでしょうか。

○議長（伊藤博章） 小林生活福祉課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（小林正人） 公民館及び遊ホール等の施設への磁気ループの設置でございますが、来年度の東京オリンピック等を前に、これらの呼称、

名称を「ヒアリングループ」と改めているようでございます。ですので、答弁については、ヒアリングループということにさせていただきます。

通常、補聴器につきましては、音を全体的に大きくする機器ですが、周囲の雑音により音声の聞き取りが難しい場合があります。ヒアリングループは、音声を磁気に変え、そのループの範囲内では、補聴器の方は雑音の少ないクリアな音声で聞くことができる機器でございます。現在、本市ではヒアリングループを設置している施設はございませんが、県内では34カ所の施設に設置されているところでございます。近辺では、利府町のグランディ21の県の総合プール、あるいは、総合体育館、総合スタジアムの3施設にヒアリングループを利用することができる施設が整っているところでございます。ヒアリングループは、音楽ホールの床への埋め込みなど大規模な整備工事を伴うものや、会議等で臨時的に使用できる可搬式のタイプもございます。また、補聴器も、「テレコイル」というコイル内蔵の補聴器以外は効果がなく、専門の機械が必要となる場合もございます。それらの必要性、投資効果、また、障がい者への情報保障等ノーマライゼーションの観点からも、今後、検討してまいりたいと考えておりますので、どうぞご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（伊藤博章） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） ありがとうございます。

確かに、補聴器の種類によっては、これを設置しても聞こえにくい方もいらっしゃるようですが、本当にきちんと合えば、耳元で声が聞こえる補聴器を使っていればですね。なので種類によりますけれども、ぜひこの取り組みをお願いしたいと思います。

次に、大きな3つ目に参ります。

宮城県議会へ提案されました「みやぎ型管理運営方式」について伺います。これを導入するための条例改正案について、今、論議されています。9月に行われたパブリックコメントでは、多くの不安の声がありました。600件を超える県民の声は情報公開、説明が不十分、方針がわかりにくい、災害時の対応、料金の高騰、水質の悪化への懸念でした。運営権を売却して、水質の安全は大丈夫でしょうか。県の上工下水一体官民連携運営事業の実施方針案では、民間事業に200億円以上のコストダウンを求めています。企業の運営となれば、やはり利潤の追求が第一となり、市民にとってプラスになるのでしょうか。私たちは大変危惧しています。コストダウンが、市民サービスにつながっていくのか。どんな影響があるのか。市民に対して、十分な説明はいまだにありません。

また、本市の水道事業にとっても、県の実施方針がどんな影響を具体的に及ぼすのか示されていません。市に対して、どういう説明がされているのかお聞かせください。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） みやぎ型管理運営方式の内容について、説明があったかどうかということでございますが、県で開催する説明会・意見交換会には、水道と下水道の担当者が出席をし、状況等を確認してございます。また、11月12日に県の公営企業管理者が来庁され、私に事業の進捗状況などのご説明をいただいております。

以上です。

○議長（伊藤博章） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） ありがとうございます。

その説明を伺って、何か気になること、心配なことはございませんでしたか。教えてください。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 私のところに桜井公営企業管理者がいらっしゃったときには、ただ、今の現状についてご報告をいただいたという認識でございますので、それ以上でも、それ以下でもないということでございます。

○議長（伊藤博章） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 済みません、ちょっと聞き逃してしまって。現状の説明で、それで何も心配なことはないということでしたか。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 今の、県の進みぐあいの状況についてお伺いしたということでございますので、その中身について、今の段階で、私からどうのこうのということは、何も申し上げていないということでございます。

○議長（伊藤博章） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） わかりました。

やはり、水道の安全性というところでは、本当に心配しております。県では進めようとしているようですが、もう一つお伺いします。下水道処理の問題です。民間に委ねられることになるもので、海水の汚染は心配ないのかどうか問題です。浅海漁業者の皆さんは、さきの重油問題で大変な被害がありました。漁業者への説明もなしに進めることがあってはならない

と思います。流域下水道は、松島湾に直結する大きな問題です。漁業者に、十分に説明はされているのでしょうか。お伺いたします。

○議長（伊藤博章） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也） 漁業者に対する説明ということでご質問いただきましたけれども、現状をお知らせしたいと思います。

現在、汚水処理場の排水については、宮城県が管理して、多賀城市大代にある仙塩浄化センターから排水がなされております。この排水につきましては、宮城県では、放流水について43項目の水質検査を行っております。この検査方法につきましては、みやぎ型の管理方式が運営権者に移った場合でも、宮城県が直接はかりまして、基準がどうなのかを確認すると伺っていますので、我々としては、方向は変わらないということで捉えております。

○議長（伊藤博章） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） ありがとうございます。

そういう状況だということはわかりましたが、本当に市民の県民への説明が、まだ不十分な段階で、このまま進めていくことは拙速だと思います。実施は延期すべきと、共産党は考えております。

最後の質問になります。9月定例会でも質問いたしました医療用ウィッグ、かつらです。この購入助成事業についてお伺いたします。

この事業は平成30年4月から開始となっています。9月の時点で、35市町村中28市町村が実施しています。利府町の、12月の、今回の議会では、来年度から実施が決まりました。市長、いかがお考えでしょうか。お聞かせください。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 前回の定例会でもご答弁を申し上げましたように、がん患者の皆様が社会復帰と、その社会への参加を促すようなウィッグの助成については、県が支援制度を、既に制度化していただいています。これらを使いながら、今後、導入に向けて検討していきたいと思います。

以上です。

○議長（伊藤博章） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 来年からということは、そこまでは決まっていないのでしょうか。医療用のかつらがないと、本当に若いお母さんでも子供と一緒に散歩に行くとか、そういうことが



できず、だんだんうつ状態にもなってくるので、このウィッグ、ぜひ早期に市でもお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

以上で終わりです。

○議長（伊藤博章） 以上で、辻畑めぐみ議員の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。

再開は14時55分といたします。

午後2時38分 休憩

---

午後2時55分 再開

○副議長（曾我ミヨ） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

7番今野恭一議員。

○7番（今野恭一）（登壇） 創生会の今野恭一でございます。

このたび、一般質問の機会をお与えくださいました先輩並びに同僚議員の皆様へ、感謝を申し上げ、質問をさせていただきます。

質問に入ります前に、台風第19号並びにたび重なる大雨により被害に遭われた全国の方々に、心からお見舞いを申し上げますとともに、命を亡くされた方々に対し、心からのご冥福を申し上げます。

また、9月1日の選挙におきまして、新しく市長に就任なされました佐藤光樹市長、そして先輩、同僚議員の皆様へ改めて祝意を表します。おかげさまで、不肖ながらも、私も6期目の当選をさせていただきました。つきましては、これからは、なお一層、気を引き締めて塩竈市の発展、そして、市民のためにお役に立てるよう、精進してまいりますので、先輩、または同僚議員の皆様へおかれましては、ご指導くださいますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

それでは質問に入らせていただきます。

まず初めに、幼児教育・保育の無償化について、幾つかお伺ひいたします。

ことし10月から幼児教育・保育の無償化が始まったと認識しておりますが、その後の状況はいかがでしょうか。お知らせ願ひします。

まずは、これだけお答えください。ほかの質問は自席から行いますので、よろしくお願ひ

たします。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 7番今野恭一議員の一般質問にお答えを申し上げます。幼児教育・保育の無償化についてお答えをいたします。

現在の保育所の待機児童数についてでございますが、11月1日時点で34名となっております。年齢の内訳といたしましては、ゼロ歳児が19名、1歳児が12名、2歳児が1名、4歳児が2名となっており、特に、ゼロ歳児、1歳児に集中しております。

年度途中の就業や育児休業からの復帰に伴い、保育所利用の申請をいただいた場合でも、受け入れ可能な枠がないため、お断りしている状況となっております。

壇上からは以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 今野議員。

○7番（今野恭一） ただいま、市長から11月1日現在の待機児童についてお答えいただきましたが、年齢別に言うとゼロ歳が19名、そして1歳が12名ということでございます。待機児童の主な原因は、どんなことが挙げられますでしょうか。お伺いいたします。

○副議長（曾我ミヨ） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 待機児童、ゼロ歳児19名、1歳児12名でございますが、ゼロ歳については、保育士が1人で保育できるのは3名までと決まっております。ゼロ歳の方が入所したいというときに、その保育所における保育士が3名を超える数を見ることはできませんので、保育士が足りない場合、お受けすることができずに待機児童ということになっております。同じように、1歳も6名を1人で見るということになっており、そういった要件の中で、保育士の数が、保育士が確保できなくて待機になっているということがございます。

以上です。

○副議長（曾我ミヨ） 今野議員。

○7番（今野恭一） 保育士が足りないということでありましたが、例えば、ゼロ歳の19名については、この子供たちは、お母さんのお腹にできて、お母さんが母子手帳をいただいた時点で、お母さんが自分で保育するのか。あるいは、保育所にお世話になるのか。そういうことのアンケートなどをとれば、待機にならずに済むのではないかと思うんですね。こういうふうに待機児童になる前に、保育士の手当てをする。そうすることによって、この待機児童は避けられるのではないかと考えますが、いかがですか。

○副議長（曾我ミヨ） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 議員がおっしゃるように、アンケート調査というのも、一つ効果というものがあるのかなと思うところですが、塩竈市の場合は、年間出生者、大体300人の子供が生まれます。それで、小学校1年生に上がるまでに、だんだん子供がふえていって、小学校に入るときには、400名近くの子供になるわけです。これ、何が原因かという、転入とかそういったことが要素としてあろうかと思えます。

今、議員がおっしゃった母子手帳を発行するときというのは、母子手帳というのは、塩竈市にお住まいの方に発行するわけですから、それ以外のニーズについては、どうしても把握し切れないという面がございます。それから、ゼロ歳、生んですぐ預けたいというニーズも、もちろんありますけれども、今、育児休暇というのは3歳まで、制度上とれることになっております。そのお母さん方がどのようなお母さんというか、家庭がどのような気持ちで、子供を保育、または幼稚園、またはファミリーサポート事業といったもので子育てをしていくかというのは、今、多様な選択ができるようになっておりますので、こういったことから、なかなか妊娠中の方の希望をとれば、全てニーズを把握できるのではないかというのは、ちょっと難しい部分がございます。

それから、「待機児童ゼロ推進事業」ということで、先ほど保育士が不足しているためと申し上げまして、さまざまな手はずで保育士を確保するための取り組みを行っておりますが、残念ながら、それに見合うだけの保育士が確保できない現状がございます。待機が発生して、年度途中の待機が吸収し切れないという状況でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 今野議員。

○7番（今野恭一） 部長。答弁、もっとよく考えてしてもらいたい。誰も、転入者まで数えなさいとは言わない。逆に、このゼロ歳の19名は全部、全て転入者ですか。そこを、そんな簡単に、こちらは納得すると思ったら大間違い。ちょっと行政としては甘いんでないですか。そういうところをきちっと把握して、そして、もともといる母子手帳を交付されたお母さん方に、たとえ10カ月といえども、その間、実際にわかるまでは二、三カ月引いたとしても、少なくとも生まれるまでに半年ぐらいはあるでしょう。それからまた預けられるようになるまで半年だとすれば、約1年ぐらいの期間が、そこにタイムラグがあるわけですから、そういうのをあらかじめ、実際に生の声を聞いて、そして、手当てをすることが大事ではないかと思うんですが。

また、保育士の手当てができないということですが、大体募集の仕方、いかななもの

ですか。果たして、どのような募集の仕方をなさっているのかわかりませんが、もっと潜在的な保育士がいるということを知ることがあります。まずは、本市の保育所で以前活躍された保育士もいるでしょう。それから、よその町で保育士をやっていて、家庭の都合でおやめになった方もいるでしょうし、それを全てフルタイムで募集したところで、なかなかこれは来ないと思います。ですから、例えば、パートタイムでシフト制にするとか、いろいろなやり方を考えてみれば、必ずしも某スーパーなどでは朝7時から9時まで、あるいは、7時から10時まで働ける人。それから朝9時から12時まで働ける人。あるいは、10時から午後2時まで、午後3時まで。そういう細切れにして、パートタイムで募集をしている会社もごさいます。民間は、そういうふうに柔軟に対応するんです。行政も、もう少しそういった柔軟性を持たせてはどんなものかと、いかなものかと思いますが、部長、どうですか。

○副議長（曾我ミヨ） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 前段の転入の話は、ちょっと説明不足がありまして、待機の発生するメカニズムとしては3種類あるということを知りました。1つは、転入のようなことで子供が計算できない、塩竈市として、はかることのできない要素があるということ。それから、保育士の不足があるということ。それから、多様な保育の預け方が、今はあるんですという3つの要素があるということを知りました。ご理解をいただければと思ってお話をした次第です。

それから、保育士募集をどのように行っているかということについてですけれども、今、議員がおっしゃったように、短時間の保育士、フルタイムばかりじゃ、なかなか働き方、いろいろあるのでどうかというご提案がございました。短時間の勤務で、今、塩竈市の公立保育所で働いていただいている方も、実際いらっしゃいます。午前中だけの方、夕方の遅い時間だけ手伝っていただく方。そういったことも、今実際、数年前からそういう募集をして、参加をしていただいて、少しでも預かれる人数を確保できるような取り組みをしております。

それから、今年度から人材派遣会社の人材紹介というものを、人材紹介の委託をするということになりますけれども、人材派遣会社から臨時保育士の募集を行うという取り組みもしております。ただ、そこも確保までには至っていないという状況でございます。

以上です。

○副議長（曾我ミヨ） 今野議員。

○7番（今野恭一） いずれにせよ、例えば、今、人材派遣会社というお話もありましたが、市

の広報で市民に全部アピールしているか。それでも何か来ないんだもんね。という思いもあるかもしれません。市の広報、広報しおがま、どの程度の方が果たして、かなり低い購読数。あるいは、購読の割合だと思います。いろいろ市民のご意見を聞きますと、例えば、予防注射、小さなお子さんがいると、予防注射などのタイミングを逃してはいけないというので、そういう方は欠かさず毎月来るのを待ち遠しくして、毎月見えています。見えていますというよりも見えているそうです。しかし、その時期を過ぎると、ほとんど見ないというね。

ですから、そういう人材派遣会社も一つの方法かもしれませんが、そのほかにもいろいろ募集の手だてはあると思います。もちろん、ハローワークもあるでしょうし、それから新聞の折り込みチラシ、これなんかも大分効果があるそうです。これは某スーパーなんかがよくやっていることでありますが、わずかこのA4判の紙に社員募集みたいなことで、時間帯は何時から何時までとか、希望の時間帯はどこですとか、そういうことを書いて、裏が応募用紙になっているんですね。そういうのを新聞に折り込んでくるのをたびたび見かけます。

そういうふうにして、人が足りないという声も、そういうスーパーでも聞かれるんですが、やはり、そうやって募集をして、穴を埋めていると聞いておりますので、その辺のところも参考にしていただいて、ぜひこの対応して、待機児童をなくすために、どうしたらいいのかということを考えて、対応していただければなと思っております。

あるいは、そのほかに、どんなことを考えてやろうとしているのか。それからやりますということがあたらお聞かせください。

○副議長（曾我ミヨ） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 今、議員からは、いろいろ例を出して、こういうやり方もあるのではないかというご提案もいただきまして、大変ありがたいと思っております。ハローワークでももちろん公募しておりますし、新聞に折り込みになるような、何ていうんでしょう、情報誌、具体的な情報誌の名前を言うとあれですけども、何種類か新聞と同時折り込み、民間の方がつくっている情報誌があるんですけども、そういったのにも載せさせていただいております。それから、一番大きいのは、保育士の人づてで何とか声かけて集めるというのが、今、塩竈市では一番有効なのかなと思っておりますのでございます。

そして、そのために、今年度は年度途中ですけれども、少し時給も上げさせていただいて、より確保しやすいような工夫もさせていただきました。それに加えて、今年度は人材派遣ということもさせていただいておりますけれども、それでも確保できなかったというのが実情で

ございます。

いずれにせよ、10月からの保育の無償化ということで、保育士の有資格者というものの争奪戦が、相当、やはり激しさを増してきておりまして、そんな中で、どういうふうに、この保育士を確保していくかという、今、ご提案いただいたところも、なお踏まえて、来年度に向けて取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○副議長（曾我ミヨ） 今野議員。

○7番（今野恭一） 部長がおっしゃるように、ぜひ待機児童をなくすために、推進していただきたいと思えます。

私の身近な方も、何名かゼロ歳児を抱えて働きたい、本人も働きたい、会社でも働いてほしい。そういうところに子供がいるためにどうしても働きに出られない、そういうお母さんが何人もいます。ですから、そうした方々が働くことによって、多少なりとも市民税が入るでしょうし、市の発展にもつながっていくとも思いますし、もう一つは、何といたっても子供を預かってもらえないから、よその町に出ていく。そういう方が、何人かお会いしています。やはり、それでは何のための子育て支援なのか。何のために、こういった保育無料化を幼児教育・保育の無料化をしているのか、全くわからなくなってしまうわけであります。

そんなことですから、ぜひ保育に欠ける親御さんの子供さんの保育に、ぜひとも力を入れていただきたいと思っております。

それから、幼児教育・保育の無償化が始まったことは、大変すばらしいことでもあります。しかし、手放しで喜ぶことはできないのであります。なぜならば、入所できている子は、その恩恵を受けられますが、ただいま申し上げましたような待機児童は、全くその恩恵を受けることはできません。これでは、税金の使い方が不公平だとは思いませんか。お答え願います。

○副議長（曾我ミヨ） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 保育の無償化、教育の無償化については、ご案内のとおり、3歳以降の月齢の子供たちになっております。それで、保育を希望される方ということで、先ほども申し上げたように、今4歳が2名保育待機ということになっております。その2名の方については、残念ながら保育の無償化、利用することができないということがあって、不利益のかなということはお思っております。

ただ、今、先ほども申し上げたように、多様な預かり方、預け方というのできるようにな

っていて、例えば、今、幼稚園は、定員があいているんです。幼稚園に預かってもらって、それから幼稚園の延長保育を利用するとか、いろいろなやり方はあるのかなと考えております。そういったことも、子育て支援課で相談に乗らせていただいて、いろいろな提案をさせていただきたいと思っておりますので、ぜひそういった3歳以降の無償化を受けられる方については、そういうサービスの使い方も、組み合わせとしてはあるということで、ご了解をいただければと思います。

以上です。

○副議長（曾我ミヨ） 今野恭一議員。

○7番（今野恭一） 部長につきましては、その辺のご答弁を私も是として承りますが、なお、今後とも、幼児教育・保育の件については、子育て支援という観点からも、ぜひ力を入れていただきたい。

これが、この発展的な考え方をしますと、そうやって子供さんを持った親御さんが、子供さんを預けやすい、保育してもらえとなると、よその町から転入してきます。そういうことがありますから、やはり、ぜひともそういったところを力を入れていただきたいと思ひますし、もう一つは、さっき答弁の中で、ほかの費用がふえて保護者に負担がかかっているというお話がございました。その話を伺えば、給食費だということですが、給食費については、小中学校も同様なんですけれども、いずれ不払いの保護者が必ず出てきます。そうすると、ますます不公平といひますか、公平さが欠けて、いびつになってまいります。やはり、そういうことを市として、国の手当でではなくて、市として子供の給食ぐらひは手当でできるような、そういう行政を行っていただきたいのであります。

今、小中学校でも相当、これは教育委員会ですから枠が違ふと思ひますけれども、小中学校の保護者の中には、相当な給食費の不払いの方がおられると聞いております。やはり、そういうことをなくして、何とかしようとして請求しようとしても、とうとう払わずに卒業してしまった方も、たくさん聞いております。ですから、そういうことじゃなくて、払うか、払わないかにしてしまふと、不公平が生じてしまいますから、これを市が全ての子供たちに給食を支給するとするならば、公平性が保たれて、税の使い方も円滑にといひますか、うまくいくのではないかと考えるところでございますので、幼児教育、あるいは、保育の子供たちにも、給食を手当てしていただけますように、ひとつお願いをしておくところでございます。

次に、交通インフラの整備についてお伺ひいたします。

国道45号線と八幡築港線は、港町付近や尾島町付近で常時渋滞しているため、市民の方々から「あの渋滞は何とかならないのか。」という苦情が何件も寄せられております。解決策をどのように考え、これまでどのように対応してこられたか。これまでの対応についてお聞かせ願います。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） ただいま、港町地区から北浜地区を結ぶ動線についてのご質問をいただきました。これは、9月定例会の際にも、施政方針にも書かせていただいて、ご答弁をさせていただいたところですが、大型貨物車を初めとする車両の通行が多い臨港道路から、北浜沢乙線までのルートを、港奥部の埋め立てを行い、直進の動線を確保することで、物流機能の強化が図られると考えてございます。また、埋め立てにより新たな空間が創出をされ、ベイエリアの利活用を促進することにもつながるものと考えております。

ただ、以前の宮城県港湾計画では、港奥部を交流拠点用地として埋め立てる計画でありましたけれども、平成20年の改定時に親水空間を確保するため、埋め立て計画をなくした経過がございました。この整備を実現するためには、再度の港湾計画の変更というものがなくなってまいりますので、9月定例会後、早速、私は国土交通省の港湾局長や宮城県土木部と意見交換をさせていただいたところですが、今後とも継続的に国・県にご相談をさせていただきながら、再チャレンジに向けて、実現可能性を探っていきたいと考えてございます。

○副議長（曾我ミヨ） 今野議員。

○7番（今野恭一） 何せ、国道45号線は、多賀城市内は片側2車線、塩竈市内に入ると片側1車線になってしまって、塩竈市役所前の信号機からマリゲート付近を通過して、新浜町に至るまで、上り線も下り線も常に渋滞しております。買い物等で出かける市民はもちろんですが、物流のトラックや観光バスなどが、塩竈を避けて通るという現象が起きています。

ですから、塩竈に本社や営業所を持っていた運送業者は、仙台新港など、よその町に移転して、営業している業者も見受けられます。

このような状況でよろしいかと、いや、いいはずがありません。今、市長がお答えいただいたとおりであります。塩竈市の将来を考えるなら、避けて通れない大きな課題だと認識しておりますので、ただいま、市長はさきにおっしゃいましたので、市長のそういったお考えを、私どもとしては、ぜひお支えしながら、実現に向けて進めていただければと思っております。

特に、市民の声は国道45号線と八幡築港線を、それぞれ北浜と新浜町に接続してほしいと、



先ほど市長の答弁のとおりで、そういう声が多く聞かれますので、片や国道であり、片や県道でありますので、市長がおっしゃっておられますように、それぞれ担当部署、つまり国と県に今まで培ってこられました太いパイプを、存分に発揮していただいて、強く働きかけていただきたいのであります。

次に、これも県道であります。本市の物流などの観点から、越の浦春日線の整備が進められておりますが、ここしばらく進捗が見えておりません。現在、どの程度の進捗になっておられるのかお聞かせ願います。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） ただいま、越の浦春日線の進捗状況について、ご質問がございました。三陸自動車道の利府中インターチェンジから、旧吉津集会所までの第1期整備区画につきましては、事業主体である宮城県仙台土木事務所から、今年度末を目標に進めていると伺っております。しかし、現場を確認いたしますと、本年10月の台風第19号の影響により、工事のおくれが生じているのではないかという状況が見受けられますので、県に進捗状況を確認しながら、早期完成を求めてまいります。

また、越の浦春日線につきましては、議員がおっしゃるとおり、本市の水産物流を初めとする重要路線としての認識がございます。第1期整備完了後に予定されている国道45号線までの第2期工事につきましても、その早期着手について、引き続き県に強く要望してまいります。

以上です。

○副議長（曾我ミヨ） 今野議員。

○7番（今野恭一） ただいまお話がありましたように、越の浦春日線は、本市の物流にとっては、もちろんであります。もっと広い観点から見れば、本市の経済を発展させる一つの大きな道路でもありますので、一刻も早い完成を願うものであります。そして、県との太いパイプを生かして強く働きかけていただき、一刻も早く完成を見たいと思っておりますし、市民の願いでもあります。よろしく願い申し上げます。

さて、平成2年、北浜沢乙線に着工し、完成してから、はや10年が経過しておりますが、北浜から赤坂交差点までしか開通しておりません。赤坂交差点から向ヶ丘までを、早急に完成させてほしいという声が多数寄せられておりますので、県に要望してほしいのですが、現在まで、どのような交渉をし、その進捗はいかがでしょうか。お聞かせ願います。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） ただいま、北浜沢乙線の赤坂・向ヶ丘間の整備についてのご質問でしたが、ご指摘の未整備箇所を含む北浜沢乙線は、国道から鹽竈神社、三陸自動車道を結ぶ観光ルートとして、大変重要な路線であると認識してございます。しかしながら、計画区間の赤坂地区にはJR東北本線が通っておりますし、また、向ヶ丘地区にも多くの住宅が張りついておりますので、事業化には数多くの課題がありますことから、今後とも県と協議を進めさせていただければと考えております。

○副議長（曾我ミヨ） 今野議員。

○7番（今野恭一） 市長のお話では、今後とも積極的に進めていただくということで承りました。ぜひ、よろしく申し上げます。

まず、赤坂と権現堂の境の道路は、交通量が多いにもかかわらず道幅が狭く、地元住民の歩行者は電柱の陰に隠れて、通る車をやり過ぎ姿が散見されます。急な坂道でもありますので、大きな事故が起きないうちに宮城県に強く働きかけていただきたいので、市長におかれましては、ご苦労さんですが、よろしく願い申し上げます。

次に、市立病院の今後についてお聞かせ願います。

昭和20年10月に開院いたしました塩竈市立病院は、幾多の困難を乗り越えられ、開院以来、満75年を過ぎました。市民の方々は、「今度、病院を建てるんですか」とか、「また、病院を建てたりしたら塩竈は潰れるんでないですか」という質問を受けることがあります。

あるとき、それまでは下水道の特別会計に繰り入れていた23億円ほどのお金を、当時の市長は「下水道は受益者負担だ」と言って、累積赤字を帳消しにするために、市立病院に繰り入れました。結果、市民の下水道料金は、突然はね上がり、近隣市町の約2倍となり、会う市民、会う市民、随分下水道料金高くなったこと、こういうお話をよく聞かされました。確かに、不良債務はなくなりましたが、決して繰入金がなくなったわけではありませんでした。最近でも5億円、6億円、7億円、繰入金を繰り入れて、やっとなのいでいる市立病院であります。私も市立病院にかかっている一人の市民ではありますが、そしてまた、私どもの家族も、市立病院には大変お世話になっているのでありますが、市民の声として、このまま赤字経営を続けていっていいのでしょうか。お伺いいたします。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） ただいまの市立病院についてお答えをさせていただきます。その前の、下水道料金の積立金を、市立病院にということがございましたが、その辺についてはそうなのか、

ちょっとそうなのかどうか、私、定かではないのでございますが、私の記憶だと平成18年に病院特例債の活用ができて、7年間にわたって、これまでの累積について返済をしてきたという状況については、県議会議員当時に理解をしてございますが、どちらにいたしましても、このまま赤字経営を続けていくのかということにつきましては、先ほど鎌田議員にもお答えをさせていただきましたが、10月に病棟の再編を行ったことによりまして、収支改善の方向性ということが短期間ですけれども、明確に見えてきているところがございます。来年度は、この改善効果というものが半年分から1年分に拡大いたしますので、当初予算でお認めいただいております繰入金をもって、何とか収支均衡が保たれるようになってほしいというところで、期待をさせていただいているというのが、今の現状でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 今野議員。

○7番（今野恭一） 市長がご期待なさっているのは、確かにそうですね、期待せざるを得ないですね。今あるものを否定するわけにいかないなので、改善を期待する、これは、当然でございます。しかし、私はあるデータを持っております。これなんです。こっちは数字は見えないでしょう、細いから。でも赤い色のはわかりますね。これです。

これは、平成7年に塩竈市立病院の50周年の記念事業なんです。そのときに、こんな分厚い記念誌が発行されたんです。ちょうど、私、このころ市議会議員になりたてのほやほやでありましたから、非常にこの数字を見せられて、あつけにとられたといいますか、がっくり来たわけではありますが、その後の会議のたびに、改善計画だとか、あるいは、医師不足だから赤字になったんだとか、でありますから、医師の確保に努めますとか、そういう言いわけがましいことばかり、ずっと聞かされてまいりましたが、何せこういうのを言うんでないですか、「だあ」とこの赤字の垂れ流し。こういうことでは、部長がおっしゃっていることも一理ありますが、それは理解できないわけでありませんが、今までずっと何十年もそういう言いわけを、各歴代の部長だったり、院長先生がおっしゃってこられましたし、開設者の市長みずから、そういうことを言ってこられましたけれども、一瞬、繰入金を「どさつ」と入れると、一瞬、黒字になるときが何回かあるんです。この中に約30年ほどのデータなんです、3回ぐらい黒いところがあるんですが、それ以外はずっと赤なんですよ。ですから、やはり市民の方々からは、大変強い意見が寄せられておりまして、この際、こんなこと言っています。この際、市立病院を民間に転売したほうがいいのではないかなどの意見が、多数寄せられているわけがあります。これも視野に入れてはいかがでしょうか。お聞かせください。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） ただいま、民間の医療機関に転売をしてはどうかというご質問でございました。私といたしましては、今ご説明をさせていただいた病棟再編等による経営の改善が図られることを、心から期待しておりますので、現状の経営形態で運営を行ってまいりたいと考えてございますが、その一方で、私が申し上げているのは、建てかえありきの議論ではなくて、もっとさまざまなやり方や方法があるのではないかと、それを議論、調べた上で多くの皆様方ともっと多くの意見交換、議論を重ねた上で、どのような形が地域の皆様方にとって安心できる市立病院なのか、医療体制を守るために、どのような工夫をしていかなければいけないのか。そういった議論を、もっと活発にさせていただく必要性を、選挙のときにも申し上げさせていただいたところでございます。

それで、市長にならせていただいて、今、いろいろ調べたり、生の声を聞かせていただいたり、市民の皆様方からのさまざまなご意見、厳しいご意見も含めてお聞かせをいただいたり、私としては、やはり、病院事業管理者を初め職員の方々の、当然のごとく環境整備もありますし、何よりも市民の方々の健康をお守りするための医療機関としての市立病院のあり方、こういった視点、または、経営からの視点、こういったさまざまなことを、もっと議論させていただきながら、市議会の皆様方にもさまざまな話題をご提供させていただいて、よりよい市立病院のあり方を考えさせていただきたいというのが本音のところでございますので、民間への売却、転売という話につきましても、そういった方法を否定するのではなくて、さまざまな方法の中の一つとして、いろいろな議論が今後活発になるように、今後期待させていただきたいというところでございます。

以上です。

○副議長（曾我ミヨ） 今野議員。

○7番（今野恭一） ただいま、市長からは、大変発展的な、今まで聞いたことのないご答弁をいただきました。ありがとうございます。そして、これを見ている市民の方が、この画面の奥で、きっと拍手を寄せていただいていることだと思っております。

私は、佐賀県武雄市に2度お伺いして勉強させていただきました。これは、佐賀県武雄市では、ある市長がこうやって議会に病院の転売、民間に売却するということを提案したそうです。そのときに、議員の側からは、「市長、何でそんな病院を売るんだなんていうことするんだ、こんな立派な病院もったいないじゃないか。」あるいは、2億円で売るといったら、「何でそ

んなばかみたいにあい値段で売るんだ。」とか、そういうことが議員の声として出されたそうですが、そのとき市長は、「それでは議員さん、これまでどおり繰出金を病院に繰り入れて、一般会計から続けて出していったほうがいいんですか、2億円で売ってしまえば、その後は繰出金はゼロ円になるんですよ。」と言ったら、ほかの議員は、議員の側では、何も言わなかったと言われております。聞いております。そんなことでありますから、ぜひこの辺のところも参考にいただければと思っております。

次に、海岸通の再開発についてお伺いしますが、時間もわずかですので、現在の進捗状況だけお聞かせいただくと同時に、今後の取り組みについてどうすべきかお聞かせ願います。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也） 海岸通地区の再開発事業につきまして、現在の進捗状況と今後の取り組みについてご質問いただきました。

まず、この事業は復興財源を活用した事業でありますので、復興・創生期間内で完了するといったことが、大原則となります。つきましては、ことし3月の再開発組合総会を経て、4月に認可された現在の事業計画がございますけれども、それに基づきまして、確実に取り組む必要があると考えております。本市としましては、復興交付金等、必要な補助財源の確保、実績に基づく補助金の執行、それから6月定例会でお認めいただきました子育て支援施設、公共駐車場となる保留床の取得につきましては、着実に履行してまいりたいと考えております。また、本年度末に1番地区の各施設が完成を迎えてまいりますので、再開発組合の皆様、それから、まちづくり会社の皆さんを初め、関係する皆様にも、適切にご対応いただきながら、最終的な事業費の生産、あるいは、組合の解散に向けた事務手続につけまして、市としてもサポートしていきたいと考えております。

○副議長（曾我ミヨ） 今野議員。

○7番（今野恭一） 海岸通の再開発については、部長も御存じのとおり、各議員も大変心配しております。当初計画から、かなり紆余曲折を経ての今日でございますから、ぜひこれを成功すべくバックアップしていただければと思っております。

それをお願いして、これで、私の一般質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○副議長（曾我ミヨ） 以上で、今野恭一議員の一般質問は終了といたします。

4番小野幸男議員。

○4番（小野幸男）（登壇） 令和元年12月定例会におきまして、公明党を代表して質問させて

いただきます小野幸男でございます。

私の質問は、1つ、子育て支援として人工知能、A Iを活用する保育所入所選考システムの導入について、保育士の人材確保についての2点。2つに、高齢者支援として移動手段の確保について、安全運転への支援についての2点。3つに、防災対策として土のうステーションの設置について。4つには、学校施設の整備として、学校トイレの洋式化についてと、体育館への多目的トイレ設置推進についての2点についてお伺いいたします。佐藤光樹市長を初め、当局の誠意あるご答弁をよろしく願いいたします。

それでは、通告に従いまして質問をいたします。

初めに、子育て支援として1点目の人工知能、A Iを活用する保育所入所選考システムの導入についてお聞きをいたします。

保育所入所選考への人工知能、A Iの活用については、自治体向けにA Iを使った保育選考システムが開発され、開発メーカーでは、最適パターンを瞬時に見つけられるシステムと言われており、現在では、多くの自治体で実証実験がされ、A Iの導入が図られてきております。

さいたま市を初めとした、各自治体による保育所入所のA Iを活用した検証では、入所選考作業時間の短縮と、保護者への入所結果通知も早く伝えられるほか、職員の負担が軽減され、住民サービスの向上や、業務の効率化が図られるなどの報告がされております。

保育所の入所選考は、保護者の要望にきめ細かく対応するために、手作業でかなりの時間を要しておりましたが、A Iの導入により、入所選考に係る大幅な作業時間の縮減と事務負担の軽減や選考結果の迅速化などが期待されております。A I導入への効果は、大きいと考えられます。そこで、本市の保育所入所選考へA Iの導入について、市長の見解を伺います。

以降の質問は、自席から質問いたしますので、よろしく願いいたします。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 4番小野幸男議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず最初に、子育て支援について、人工知能、A Iを活用する保育所入所選考システムの導入についてご質問をいただきました。保育所の入所調整では、入所希望児童の家族構成や家族の就労状況などを点数化して、希望する入所施設に割り振る作業を行います。人工知能を活用した保育所入所選考システムは、その作業をA I、人工知能が行うもので、短時間での入所調整を可能にすると言われております。

その中で、本市の保育所入所調整についてでございますが、今年度を例にとりますと、年度

当初の入所調整を、昨年12月中旬からことし1月中旬にかけて約1カ月間で行いました。申し込み人数は、継続申し込み、新規申し込みを合わせると832名でしたが、入所調整に係る業務は、1名の職員が専属で担当して、150時間程度の時間を要しました。

なお、今年度、子ども子育て支援システムの改修を行い、来年度以降、A Iによる入所選考システムを導入する予定となっております。新たなシステムでは、職員がデータを入力しなければいけません、点数化や保育所の割り当て作業は、A Iが行うこととなります。導入の効果として、作業の効率化に伴う業務量の短縮、公平な選考が見込まれております。

壇上からは以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 小野議員。

○4番（小野幸男） ただいま、答弁をいただきました。ありがとうございます。

入所選考にA Iを活用してということで、4月に集中される入所選考ということで、全国的には保育の需要も高くなっておりまして、待機児童の課題も取り上げられている中で、同じく変更して大変だと言われるのが、この保育の入所選考であるということも言われている中で、最近ではソフトの開発で、このところにとっては、二千、三千、四千と、その自治体によって申請人数は違いますけれども、そういったものを手作業、入力するのは手で、今までどおり一緒だと思いますけれども、そういうことで数秒で結果が出てくるという実証実験によりまして、結構多くの自治体でこういったものが取り入れられているという導入で、今も答弁がございましたけれども、来年度から、今回は間に合わないと思いますけれども、次からは導入する予定となっているということで、市長さんから答弁をいただきました。

申請者世帯状況、希望等に応じて、複雑なルールのもと、これまでは手作業で行っていた保育士の入所選考事務については、本市でも申請者数832名ということで、150時間かかっておられたということで、職員は1名。2名か3名かなと思いましたが、1名でやっているということでありまして、こういったところもかなりの時間短縮となると思っておりますので、ぜひ取り入れをお願いしたいと思っております。

同時に、並行して人の手で今までやってきた部分の結果と、このA Iを使ったときの結果は、どういった差が出るかということで、その結果についても、同時並行で実験が行われていたんですが、その結果で正確さとか検証が、その結果自体にはさほど変わらないということもございますので、この点、今後もいろいろな部分に使えると思いますけれども、ぜひお願いしたいと思います。

1点だけ、このAIシステムを導入したとして、本市でのメリットはどんなことが想定されるか。この入所選考とは別に、違った形でも多分何か使えると思うんですが、その点だけお聞かせ願えればと思います。

○副議長（曾我ミヨ） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） AIを導入して、そのあいた時間をもっと子育ての相談に乗れる時間にはかれるのかなと思っております。さまざまな入所申込書だけでは、わからない細かい事情などもございますので、そういう点に人的リソースを割けるというメリットがありまして、より地域の実態とか家庭のご事情に合わせたさまざまな提案というか、そういったことができるようになってくるのかなと思います。

あとは、今、幼稚園の無償化、3歳以降、始まっていますけれども、例えば、我々でご相談いただければ、幼稚園の情報についてもお出しするとか、そういったことが今なかなかできていない幼稚園までも含めた、総合的な子育ての相談体制が構築できるのではないかと考えております。

以上です。

○副議長（曾我ミヨ） 小野幸男議員。

○4番（小野幸男） わかりました。このAI導入によって、選考結果も早く通知できるということで、外れたというか、入所できなかった保護者の方も、次の行動がすぐとれるといったメリット等もございますので、ぜひ本市では導入して、しっかりとした入所選考の部分でよろしく願いをしておきます。

次に、課題となっている保育士の人材確保という点でございますけれども、厚生労働省の調べによりますと、養成施設で保育資格を取得し、卒業しても、保育所に就職される人数というのは約半数だという調べがあります。保育所に勤めてからの離職率という部分を見ますと、1年未満から5年未満の早期離職、これも50%を占めている。1年未満から10年未満までになると、離職の合計が80%までなってくるといった調査があります。また、保育資格を有する求職者が、保育士の職種に就職をしない、就職希望しない割合というのも、やはり先ほどからも話があるように多くなっておりまして、最も多かった理由として賃金が希望と合わない、次いで他業種への興味があるから。そのほかには、責任の重さなど、事故への不安、また休暇が少ない、とりにくい、そういったことが挙げられております。また、非正規雇用の増加で、働きたい形と求人のかみ合わないという現状も多くて、働き手の少ない原因の一つとも言われ



てございます。

こういった保育士不足に対する対策として、保育補助者の雇用による勤務環境の改善とか、事務作業の効率化を上げるためのICT化の導入といった事務の簡素化と、業務の効率化の推進などが挙げられておりますけれども、こういった取り組みを取り入れまして、保育に従事できる体制づくりが大事なのではないかとということで、私も考えているところでございます。

10月から、幼児教育と保育の無償化が始まりまして、我々公明党でも聞き取り調査など進めておりますけれども、利用者からは高く評価されている一方で、事業者からは保育士の人材確保または処遇改善、事務負担などの軽減などが求められているという調査結果も出ているところでございます。

そこで、本市での保育士の人材確保と事務負担の軽減など、環境の改善など含めまして、そういう取り組みについてお伺いいたします。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） ただいま、小野議員からございました保育士の人材確保の取り組みについてでございますが、先ほども7番今野議員のご質問に答える形でお答えをさせていただいていますが、公立保育所職員の半数を占めております臨時保育士の人材確保策といたしましては、ハローワークや広報、養成校などでの募集、就職説明会への参加、ポスターの掲示に加えてことし10月から人材派遣会社の人材紹介委託を行ってございます。また、働きやすい職場環境づくりを常に心がけ、臨時職員の休暇につきましては、正職員に準じて年数に応じて付与されており、現場において休暇の希望に合わせてやりくりを行い、ほぼ取得をさせていただいている状況になってございます。また、事務負担の軽減の取り組みについてでございますが、公立保育所においては、定期的に保育や児童に関する記録の様式を点検し、改定、簡素化を行い、業務の効率化を図っています。

先ほど、小野議員からもご発言がございましたが、私立の小規模保育園や認定こども園におきましては、タブレットへの入力やカードを利用した登録園、登校園時間管理システムなどを導入させていただいて、ICT化が進められております。今後、ICT化の導入などの検討を重ねさせていただきながら、保育士の事務負担の軽減を図っていただきたいと考えてございます。

以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 小野幸男議員。

○4番（小野幸男） わかりました。ありがとうございます。

保育士不足に対する国の緊急対策、子育てプランのパッケージを見てもたくさんの支援とメニューがありまして、これを自治体でどれを取り入れていくのかなという思いもあったところでございますけれども、この中で何点かお聞きをしたいと思っておりますけれども、本市での保育補助員の配置とか、保育補助員から保育士となる支援等もあると思うんですが、そこら辺の取り組みはどのような状況なんでしょうか。

○副議長（曾我ミヨ） 小倉子育て支援課長。

○健康福祉部子育て支援課長（小倉知美） 保育補助員というのは、資格などを持っていないで、例えば、環境整備をするとか、保育のお手伝いをするということでの取り組みになるかと、そのような仕事をする方かと思っております。公立保育所におきましては、職員については資格を持っている方ということの募集をしておりますので、補助員というのは、特に配置をしておりません。ただ、私立の中には、資格は持っていないけれども、そういった補助的なお仕事をする方を配置している保育園もあるということを聞いております。

以上です。

○副議長（曾我ミヨ） 小野幸男議員。

○4番（小野幸男） わかりました。公立においては、正の資格を有した方の採用ということで、補助員というのは採用しないということでありまして、ただ、保育士が少ないという中で、やはりこういった補助員の採用というのも、一つの対策の部分かなと思っております、私は介護の世界でしたけれども、介護でもさまざまなお仕事がありますけれども、お風呂に入れた場合を例に出しますと、髪を乾かしたり、または服を少し手伝ってもらったりといったことでも、全然、介護士としての仕事に対する軽減というのがかなり違うと、時間も本当に別なところにも力を入れられるというところもございまして、今後、こういった補助員の配置とか、または補助員から保育士になるといった支援も、取り入れていただけたらなと思っておりますので、検討される機会には、ぜひ考えていただきたい。

また、保育士の住居費の負担軽減ということで、保育士宿舎借り上げ支援という、これも公立ではなくて私立というか、そちらの支援が強いと思っておりますけれども、この点については、本市ではどのような考えなのかお聞きをいたします。

○副議長（曾我ミヨ） 小倉子育て支援課長。

○健康福祉部子育て支援課長（小倉知美） 保育園で住居を借り上げて、職員に貸与するための

補助金制度がございます。多賀城市で今年度から導入しているということを聞いております。本市におきましても、来年以降、公立保育所対象にはならないんですが、私立保育園でそのような制度を導入できるかということ、現在検討しております、来年度の予算要求に今後充てるかというところで、検討しているところでございます。

以上です。

○副議長（曾我ミヨ） 小野幸男議員。

○4番（小野幸男） わかりました。

この宿舎借上げの部分では、塩竈市で仕事するという部分のこともございますので、この辺もぜひ検討いただきながら、進めていただきたいと思います。国では、これ10年とかの幅がございますけれども、昨年導入した多賀城市では、3年区切りでやっているとお聞きをいたしましたけれども、こういった部分も長目に、3年じゃなくて5年とか、ほかで取り入れないような区切りというか、そういったところの検討も、重ねてお願いをしたいなと思っております。

また、この点について最後になりますけれども、保育支援システムの導入ということで、ICT環境の整備となりますけれども、指導計画とかシフト、そういったものもこういったICT化になると、かなり幅広いものもできるということもあるんですが、こういった環境というのは本市ではどういった状況であるのか。その点お聞きいたします。

○副議長（曾我ミヨ） 小倉子育て支援課長。

○健康福祉部子育て支援課長（小倉知美） 児童の記録ですとか、指導計画におきましては、パソコンを利用したりだとか、または手書きでということ、現在は公立保育所でそのようなやり方をとっております。そういうシステムなどを使うというところで、なかなかなじみがない、勉強などしながらやらなければいけないということにもなりますので、保育士の声を聞きながら、取り入れることが可能であれば、事務の効率化も図ることができるかと思っておりますので、今後検討していきたいと思っております。

○副議長（曾我ミヨ） 小野幸男議員。

○4番（小野幸男） わかりました。

ICT化を取り入れても、それを使いこなせないと負担になってくるという部分がありますので、こういったところも研修、スキルアップ等があると思っておりますので、そういったところを考えながら、お願いしたいと思っております。幼児教育と保育無償化に伴いまして、先ほども事務負担も増加したという声もございますけれども、現場の声をしっかり聞いていただいて、

保育士の人材確保も含めて事務負担の軽減など、何が効果があるのかというところになると思いますが、そういったところを踏まえて、さまざまな導入、または支援の部分でよろしくをお願いをしておきます。

続きまして、高齢者支援についてですけれども、1点目には移動手段の確保についてということで、高齢者ドライバーによる交通事故が相次ぐ中で、国では高齢者などの安全運転支援と、運転免許証返納した後の移動支援強化に動き出しております。警視庁の調べに寄りますと、高齢者ドライバーによる死亡事故は高く、75歳未満のドライバーによる死亡事故は10万人当たり3.4件、それに対して75歳以上は8.0件と、2倍以上も多くなっている状況です。このような中で、免許証を自主返納する高齢者がふえておりまして、高齢者の移動手段の確保が大きな課題となっているわけでございます。高齢者の移動手段の確保としては、各自治体免許証の自主返納者の支援なども、最近多くなってきておりますけれども、コミュニティーやデマンド型乗り合いタクシーといった地域公共交通ネットワークの確保などが挙げられております。

そこで、高齢者の移動手段の確保の取り組みについて、本市のお考えをお伺いいたします。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） ただいま、高齢者支援についてのご質問にお答えをさせていただきます。

高齢者の移動手段の確保に向けた取り組みについてでございますが、初めに、本市の高齢化率の現状を申し上げますと、本年10月末で33.3%でございます。10年前の平成21年度末の26.7%と比較しても、6.6ポイントの増となっております。

また、平成30年の運転免許証の返納件数は142件でございます。そのうち65歳以上の方の返納件数が138件と、全体の97.2%を占めておりますことから、高齢者の移動手段として、今後、バスを初めとした公共交通機関の需要がますます高まっていくものと予測されます。

本市といたしましては、高齢者の方々の移動手段の確保は重要な課題であると捉えておりますことから、議員からご意見をいただきました運転免許証を返納された方へ100円バスの無料券を配布する取り組みにつきましては、高齢者の移動支援策の一つとして有効な施策であると捉えております。こうした状況を踏まえまして、本市の今後の公共交通体系のあり方について、どのような交通体系の構築が有効であるのか、近隣の自治体やさまざまな公共交通機関の実態を捉えながら、広く議論していく場が必要であると考えてございます。

○副議長（曾我ミヨ） 小野幸男議員。

○4番（小野幸男） わかりました。

この移動手手段の確保については、これまで何回となく質問しておりますので、100円バスの、先ほどもあった土日の運行であれ、デマンドタクシーであれ、その都度検討、検討という話でとまっているわけがございますので、その辺、しっかりと検討というと、また検討するのかわかりませんが、そういったところで終わってしまいますので、とにかくコミュニティー交通会議の設置、促進をしっかりと図っていただいて、今までですとバス停が変わったり、何か時間が変わったり、コースが変わったりというときに開いていると言いますけれども、これをとにかく全ての交通関係者が参加し、誰もが住みよいまちづくりとなるような会議の設置実現を何とかお願いしたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○副議長（曾我ミヨ） 末永政策課長。

○市民総務部政策課長（末永量太） では、私から答弁させていただきます。

さきの議会で山本議員からもご質問があつて、ご回答したかとは思いますが、現在、我々が開催しておりますのは、先ほど答弁したとおり、例えば、時刻表が変わったときとか、バス停が移動したときに妥当性を図るための会議というのは、一つ開いております。それとは別に、地域公共交通活性化再生法という法律がありまして、それに基づく地域公共交通網形成計画というのが、実は、国でも推奨している計画がございます。これは、バス停云々という話というよりは、例えば、塩竈市という市域の中で、どういった公共交通網をつくるのが合理的なのかというのを議論する会議でございます。

塩竈市は、実は、100円バスの運行をスタートしたのが、他市町に比べて早い時期にスタートしている経過がございます。バスを中心とした公共交通網を形成してきたというのが、ちょっとした歴史がございます。

そういった中で、バス運行そのものは、この4キロ四方という狭い区域の中で、かつ高低差があつてまとまった需要があるという中で、バス自体の運行というものは、恐らくそれほど問題は、今発生していないだろうと判断しています。

ただ、実際に一つ無視してはいけないのは、他の公共交通事業者との関係でございます。議員からも先ほどお話があつたかもしれませんが、タクシーですとか、そういった業界の方々と共存共栄を図った公共交通をどうしていったらいいのかというのは、塩竈市としても考えていかなきゃならないだろうと、バスの時代だけではない、新しい時代に突入する時期なのかなとも考えるところでございました。

そういったものを含めまして、今申しました地域公共交通の形成計画といったものの計画を

諮るための、何らかの会議のようなものというのは、やはり設置しなければいけないだろうな、そういった時期に来ているのではないかと考えているところでございます。

以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 小野幸男議員。

○4番（小野幸男） この辺はしっかりやっていかないといけないのではないかと考えております。東京でも、タクシーに乗ったときに410円、420円の初乗りとかがあって、これはインバウンド需要とか、利用者の増とか、そういった実証実験をされておりましたけれども、タクシー会社と全ての交通機関の人、寄せていただいて会議を開くことで、やはり何か見つけられるのではないかなど。高齢者の移動手段について、超高齢化が進んでいるときでありますので、生活の足というのは大事になってきますので、この辺もしっかりと取り組みいただきますようお願いいたします。

安全運転の支援ということですが、免許証自主返納する高齢者がふえている中で、一方では車が日常生活に欠かせないという高齢者も多い現状がございます。75歳以上のドライバーによる死亡事故で多いのは、ペダルの踏み間違いなど運転操作の誤りとなっております。警察庁の調べによりますと、その割合は30%と、75歳未満に比べて2倍近くも高くなっている現状でございます。現在販売されている車の8割というのは、自動ブレーキなど先進安全技術が標準装備となっておりますけれども、車を買いかえることが難しい高齢者ドライバーの安全対策として、後づけの安全装置が開発をされております。こういう中で、後づけ安全装置の購入、設置に補助する自治体もふえているわけですが、そこで高齢者のドライバーによる事故が相次ぐ事態の改善へということで、本市でも、高齢者の事故抑止のための後づけ安全装置の補助制度をと考えますが、市長の見解をお伺いいたします。

○副議長（曾我ミヨ） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） ただいま、高齢ドライバーの安全運転の支援ということで、後づけ安全装置の購入設置の補助ということでご質問いただきました。

池袋で発生した事件を初め、近年、高齢者による自動車事故というものが相次いでおりまして、社会問題化されているというところがございます。内閣府におきましては、官民挙げた安全運転サポートカーの普及啓発を推進しておりまして、本市におきましても、11月22日に塩竈市魚市場を会場に、民間企業と連携のもと、高齢ドライバー向けの交通安全教室というものを開催させていただきまして、安全運転サポートカーに実際に乗っていただくということで、体

験していただきました。参加した方々からは、大変参考になったという声が多数寄せられましたことから、次年度以降も開催していきたいと思っております。

一方、本年7月、東京都におきましては、ペダル踏み間違い事故への緊急対策としまして、70歳以上の高齢ドライバーが、1割の負担で後づけ安全装置を購入設置できるよう、取り扱い事業者に費用の9割、1台当たり10万円を上限に補助する制度を開始したところでございます。

村井知事も、6月17日の記者会見の中で、宮城県における実現可能性ということ記者会見で問われた際に、「かなりの財政負担を伴うので、申請件数等見ながら考えていきたい。」と発言されたところでございます。

こうした中で、実は、先週13日に閣議決定がございまして、国の補正予算がございました。この中に、実は、安全運転サポートカーの新規購入に対する補助とあわせまして、議員のご質問の後づけ装置導入補助事業というものも盛り込まれたようでございます。65歳以上の方を対象に、2万円から4万円の補助がされるという内容のようでございますので、国会での成立を待つということでございますけれども、こういった行政としても同じような対応ができるのかなと考えてございます。

以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 小野幸男議員。

○4番（小野幸男） 今、市民総務部長の答弁があったとおりでございます。国でも閣議決定されて、きょうの新聞には出ているのかなと思っております。新車購入で10万円、後づけでも4万円ということで、載っておりました。こういった部分、国では新車で10万円、後づけでも4万円ということで、後づけの部分は、私、今回、質問に上げておりますけれども、こういったところに市としても幾らかでも上乗せをして、要するに負担軽減ということですね、取り組んでいただけないか、今後検討なさると思っておりますけれども、この点についてお伺いしておきます。

○副議長（曾我ミヨ） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） そういった補助、後づけ装置の補助ということで、上乗せ補助ということのご質問だったかと思っておりますけれども、そういった財源の問題もございまして、利用の状況といったものを見ながら、今後、勉強材料とさせていただきたいと思っております。

○副議長（曾我ミヨ） 小野幸男議員。

○4番（小野幸男） わかりました。ぜひ、お願いしたいと思います。

国の予算案の中身を見ますと、高齢者に交通手段確保のため、電動自転車とか電動車椅子の普及促進等にも、いろいろ支援がなされるとありますので、本市においても、そういった高齢者の足の確保について、いろいろな会議において検討していただきながら、進めていただきたいと思います。

次に行きますけれども、防災対策について、今回、土のうステーションの設置についてということで、取り上げさせていただきました。近年では、短時間での局地的な大雨となるゲリラ豪雨、または最近、台風、自然災害による浸水被害も、頻繁にそういったものも発生しております。この浸水被害の軽減を図るために、土のうの活用は、ある程度有効であるとされておまして、本市では、大雨、台風の襲来等に市民の方からの土のう要請に対して配布の対応をされていると思います。本市では、他市の取り組みを見ますと、緊急時などに土のうの配布の要請を受けても、なかなか駆けつけるまでに時間がかかるといった要望にも応えられないことがあるということから、市民の方が必要なときに、いつでも土のうを利用できる土のうステーションの設置が、多く進められているところもございます。

そこで、災害時に行政ができることにも限りがありまして、行政の取り組みとともに市民の方がみずから行動する自助、共助の取り組みが必要であるといったことから、本市でも過去に被害があった地域、箇所など、土のうステーションの設置の推進をと、私は考えているわけですが、この点、市長の見解をお伺いしたいと思います。

○副議長（曾我ミヨ） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 土のうステーションの設置ということで、ご質問を頂戴いたしました。台風第19号を初め、大雨による浸水被害が全国的に増加傾向にございます。今、ご紹介いただいたように、幾つかの自治体におきましては、地域の皆様が自由に利用できる土のうステーションの設置する取り組みが行われておまして、近隣ですと、多賀城市が市役所を初め3カ所に土のうステーションの設置しておるようでございます。本市では、浸水被害のおそれが生じたことに伴う土のうを必要とする方に対しましては、直接、ご自宅まで土のうをお届けするという方法で対応をとらせていただいております。これは、小野議員がご紹介いただいたとおりでございます。現時点では、土のうステーションを上回るサービスを提供させていただいているのかなと考えておりますけれども、議員の御指摘のとおり、地域の皆様の自助、共助の活動支援として、むしろ、そのほうが早く利用できるんじゃないかというご指摘もございますので、今後、他の自治体の運用状況等を研究させていただきたいと考えてございます。



以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 小野幸男議員。

○4番（小野幸男） わかりました。

県内ですと、名取市とか岩沼市とか、県外でいくといろいろな都市部でもこういったことを積極的に進めていますので、配布する土のうとあわせて、こういった土のうステーション、設置されたものを使えば、よりそういった浸水被害の軽減に役立つのではないかと考えております。先ほども治水対策として整備が進められて、被害が小さく終わっているというお話もございましたけれども、そういったプラスこういったものをやれば、よりまたそういった被害軽減になるのではないかと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

ステーション設置については、この辺なんですけれども、土のうを使用した後の処理が大変だという声を、何人かから毎回のようには聞かれるものですから、こういった処理の部分で、何とか対応できないものかどうか。この点。

○副議長（曾我ミヨ） 佐々木危機管理監。

○市民総務部危機管理監（佐々木 誠） お答えいたします。

ご要望、ご依頼のありましたお宅までお届けいたしておりますけれども、設置や撤去などについては、市民の方のご協力をいただいておりますというのは、議員のご指摘のとおりでございます。回収につきましては、現在は行っておりませんが、撤収が困難な、例えば、高齢者世帯など、あとは、その他の事情がおりますの方などにつきましては、町内会や自主防災組織の協力をいただくとか、我々に相談いただくなどしながら、柔軟な対応をとらせていただきたいと思いますけれども、ただ数も数ですので、今回の台風第19号では1,000袋ほどお配りしたという事情もございますので、まず原則は、みずから撤収していただきまして、それが困難な方はご相談いただきたいと思いますと考えてございます。

以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 小野幸男議員。

○4番（小野幸男） わかりました。

本当に、被災で疲労して、その後にも自分で処理をするとなると、大変な方もいますし、今、話があったように、高齢の方もいると思ひます。ですので、状況下に合わせて、やはり市でも、その処理に対して対応していただきたいですし、または、この土のうを次の機会に使うという方もいるんです。やはり、天日干しをして、袋が壊れていなければ、入れてまた使うと

いう人もいますし、ですので、袋の質の向上とか、いろいろな考えをしていけば、よりこの土のうを何回も交換するのではなくて、長く使って財源の軽減にも役立ちますし、そういった防災訓練なんかでの説明とか、土のうの使い方とか、そういったものを取り入れれば、やはり後々に時間がかかっても、こういった土のうに関しても、皆さん効果的に使っていただけるのではないかと考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思っております。

では、最後の質問で、学校施設の整備についてということで、学校トイレの洋式化ということで、学校と体育館ということで、今回、質問しますけれども、これは以前から何回となく質問してまいりましたので、進捗状況的な、そういったところでお聞きをしておきたいと思えます。

平成28年8月には、文部科学省で公立学校施設整備について基本方針、基本計画を改正しております。この改正の基本方針の中では、学校施設の長寿命化改修や、非構造部材の耐震化対策とともに、トイレ環境の改善など、教育環境の質的向上という整備の目標が示されているところでございます。

そこで、本市で学校施設の長寿命化改修とともに、トイレの環境改善が進められていると思えますけれども、そういったことから、学校トイレの洋式化の進捗状況についてお伺いをいたします。

○副議長（曾我ミヨ） 阿部教育部長。

○教育委員会教育部長（阿部光浩） お答えいたします。

まず、学校トイレの洋式化についてでございますが、学校のトイレ環境につきましては、教育的な配慮から一部和式トイレを残しつつも家庭に近づけて洋式トイレに変更することや、臭気対策として床をドライ方式へ移行するなどの改修を進め、平成25年には市内の小中学校全ての学校で、洋式トイレの設置等の改修を済ませたところでございます。

現在は、小学校には洋式トイレが249基設置され、全体359基に対し、洋式トイレの割合は71%、中学校は洋式トイレが91基設置され、全体175基に対し、洋式トイレの割合は52%となっており、いずれも洋式トイレの割合が高くなっております。

なお、文部科学省の平成28年度の公立小中学校トイレ施設の状況調査によりますと、全国の洋式トイレの割合は43%で、本市のほうが52%ですので、高くなっております。

以上です。

○副議長（曾我ミヨ） 小野幸男議員。

○4番（小野幸男） わかりました。

以前、こういった質問をしたときに、和式も残さなければいけないといった答弁を聞いた覚えがあるんですが、やはり生活主流は洋式でありますので、この点は、今、こういった形になっているのでしょうか。

○副議長（曾我ミヨ） 阿部教育部長。

○教育委員会教育部長（阿部光浩） 和式につきましては、やはりかなり使う頻度が少なくなっているということで、できれば、さまざまな機会を通じて洋式化をどんどん進めていきたいと考えています。

以上です。

○副議長（曾我ミヨ） 小野幸男議員。

○4番（小野幸男） わかりました。

全国的に見ても、本市では洋式が進んでいるということでしたので、今後も計画を立てながら、洋式についてよろしくお願ひしたいと思っております。

学校トイレの洋式化ですけれども、体育館への多目的トイレの設置推進ということで質問いたします。

学校は、災害時に避難所となることから、避難所の機能強化のために学校トイレの洋式化及び避難所の学校における施設面での課題として、体育館への多目的トイレの必要性が上がっておるところでございます。そこで、本市の体育館への多目的トイレの設置と、その考えについてお伺いをしておきたいと思ひます。

○副議長（曾我ミヨ） 阿部教育部長。

○教育委員会教育部長（阿部光浩） 体育館への多目的トイレ設置推進についてでございますが、学校の体育館は指定避難所とされており、避難された方が不自由なく利用できるよう避難所の機能として、トイレの洋式化や多目的トイレの設置は、必要な取り組みの一つであると考えております。昨年度は、防災機能強化事業として、杉の入小学校体育館のトイレについて、和式トイレを全て撤去して、新たに男女合わせて洋式トイレ5台を設置するとともに、オストメイト対応の多目的トイレを1カ所設置しております。また、今年度は、同様に第二小学校体育館について、男女合わせて洋式トイレ5台を新設、オストメイト対応の多目的トイレを1カ所設置しているところでございます。

以上です。

○副議長（曾我ミヨ） 小野幸男議員。

○4番（小野幸男） ありがとうございます。

今もお話があったように、オストメイト対応ということの設置を進められているということで、大変にありがとうございます。この辺、今回でいくと、2カ所目、今年度設置するという話だと思うんですが、今後の計画的にはどういった計画になるのか。その点だけお伺いさせていただきます。

○副議長（曾我ミヨ） 阿部教育部長。

○教育委員会教育部長（阿部光浩） 今後の体育館の多目的トイレの設置の考え方についてですが、災害時に避難した方が、少しでもストレスなく過ごせるよう、避難所の機能強化として、多目的トイレの設置やトイレの洋式化は、引き続き必要な取り組みであると考えております。今後とも、国の緊急防災・減災事業債や学校施設環境改善交付金など、有利な制度等を活用しながら、整備を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（曾我ミヨ） 小野幸男議員。

○4番（小野幸男） ありがとうございます。

普通教室、体育館と多機能トイレについては、これまで特別な配慮が必要な児童生徒の入学などに合わせて対応するという考え方も行われてきたわけですが、現在、さまざまな方々が学校を利用する、今では多機能トイレという重要性も増してきているところでございます。体育館といいますと、防災機能の強化という観点から、しっかりと今後も計画を立てて、進めていただきたいといったことをお願いしながら、質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○副議長（曾我ミヨ） 以上で、小野幸男議員の一般質問は終了いたします。

お諮りいたします。本日はこれで会議を閉じ、明17日、定刻再開したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（曾我ミヨ） 異議なしと認め、本日はこれで会議を閉じ、明17日、定刻再開することに決定いたしました。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。ご苦労さまでした。

午後4時33分 散会

---

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和元年12月16日

塩竈市議会議長 伊藤博章

塩竈市議会副議長 曾我ミヨ

塩竈市議会議員 小高洋

塩竈市議会議員 辻畑めぐみ

令和元年12月17日（火曜日）

塩竈市議会12月定例会会議録

（第3日目）

### 議事日程 第3号

令和元年12月17日(火曜日)午後1時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

---

### 本日の会議に付した事件

日程第1及び日程第2

---

### 出席議員(18名)

1番	阿部 眞喜 議員	2番	西村 勝男 議員
3番	阿部 かほる 議員	4番	小野 幸男 議員
5番	菅原 善幸 議員	6番	浅野 敏江 議員
7番	今野 恭一 議員	8番	山本 進 議員
9番	伊藤 博章 議員	10番	香取 嗣雄 議員
11番	志子田 吉晃 議員	12番	鎌田 礼二 議員
13番	伊勢 由典 議員	14番	小高 洋 議員
15番	辻畑 めぐみ 議員	16番	曾我 ミヨ 議員
17番	土見 大介 議員	18番	志賀 勝利 議員

---

### 欠席議員(なし)

---

### 説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤 光樹	病院事業管理者	福原 賢治
市民総務部長	小山 浩幸	市民総務部 政策調整監	荒井 敏明
健康福祉部長	阿部 徳和	産業環境部長	佐藤 俊幸
建設部長	佐藤 達也	市立病院事務部長 兼 医事課長	本多 裕之
水道部長	大友 伸一	市民総務部次長 兼 総務課長	川村 淳

健康福祉部次長 兼社会福祉事務所長 兼生活福祉課長	小林 正 人	産業環境部次長 兼環境課長	木村 雅 之
建設部次長 兼都市計画課長	鈴木 康 則	水道部次長 兼業務課長	並木 新 司
市民総務部 危機管理監	佐々木 誠	会計管理者 兼会計課長	菊池 有 司
市民総務部 政策課長	末永 量 太	市民総務部 財政課長	相澤 和 広
市民総務部 市民安全課長	尾形 友 規	健康福祉部 子育て支援課長	小倉 知 美
建設部 下水道課長	関 陽 一	教育委員会 教育局長	高橋 睦 麿
教育委員会 教育部長	阿部 光 浩	教育委員会 教育部次長	本田 幹 枝
教育委員会教育部 教育総務課長	佐藤 聡 志	教育委員会教育部 学校教育課長	遠山 勝 治
教育委員会教育部 生涯学習課長 兼生涯学習センター館長	伊藤 英 史	選挙管理委員会 事務局長	伊東 英 二
監査委員	福田 文 弘	監査事務局長	鈴木 宏 徳

#### 事務局出席職員氏名

事務局次長	鈴木 忠 一
兼議事調査係長	鈴木 忠 一
事務局次長	鈴木 忠 一
兼議事調査係長	鈴木 忠 一
議事調査係主査	工藤 貴 裕
議事調査係主査	工藤 貴 裕



午後1時 開議

○議長（伊藤博章） ただいまから12月定例会3日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、日程第3号記載のとおりであります。

傍聴人の方に申し上げます。携帯電話等を持参されている方は、電源を切るようご協力をお願いいたします。



日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（伊藤博章） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、17番土見大介議員、18番志賀勝利議員を指名いたします。



日程第2 一般質問

○議長（伊藤博章） 日程第2、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

なお、本日の一般質問は、全で一問一答方式にて行います。

3番阿部かほる議員。

○3番（阿部かほる）（登壇） 令和元年12月定例会一般質問の機会を頂戴いたしました。オール塩竈の会、阿部かほるでございます。

当局におかれましては、誠意あるご答弁を何とぞよろしくお願い申し上げます。

ことしも残すところわずかになりました。振り返りますと、元号が令和になり、即位礼や大嘗祭を初めとする数多くの儀式がとり行われました。新しい時代が、平和で豊かになることを願い、また、そのような時代をつくってまいりたいものと思います。

しかし、一方では、地球温暖化に伴う異常気象の影響で、記録的な豪雨が相次ぎ、過去の教訓が通用しにくくなっていることも考えさせられた1年でもあります。特に、影響のあった台風第19号は、行政の想定を大きく上回り、高齢者の方やお体の不自由な方など、災害弱者の方々の対応に課題が残ったことを、改めて振り返り、質問させていただきます。

防災力の向上について。

初めに、発災直後の対応の迅速化についてであります。

災害時の情報伝達の基本は、伊勢湾台風を機に制定されました災害対策基本法ですが、ことしの台風では、千葉県などで大規模かつ長期間の停電が発生し、情報は途絶され、国から自

治体、自治体から住民という、一方向の情報伝達では、十分な対応ができませんでした。また、被災市町村においても、情報把握に手間取り、防災無線放送は聞き取りづらい状況があったようです。

本市におきましては、このたびの災害にどのような対応をされたのか、お尋ねをいたします。また、緊急時の職員の行動体制等の防災タイムラインについての取り組みは、どのようになっていますでしょうか、お尋ねいたします。

項目3、女性視点の防災対策、項目4、市内全体の排水路の状況、項目5、「地域防災マネージャー制度」の取り組み。そして、大きな項目であります。第2の高齢者福祉の充実、3、子ども子育て支援、4、学校教育及び教育環境、5、浦戸振興につきましては、自席にて質問させていただきます。

どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 3番阿部かほる議員の一般質問にお答えを申し上げます。

第1問目、防災力の向上について、お答えをいたします。

台風第19号における本市の対応について、ご説明申し上げます。

台風の最接近の前日である11日金曜日の夕方に、連絡会議を開催し、初動体制の確認等を行いました。

翌12日土曜日午前9時に、防災担当職員が参集をし、避難所を2カ所開設することを決定いたしました。午後1時には、警戒配備体制を敷き、警戒レベル3、避難準備・高齢者等避難開始による避難を呼びかけますとともに、市内全小学校に避難所を開設することを決定いたしました。あわせて、災害対策本部を設置し、被害の拡大を防止するために必要な準備を開始するほか、本部会議を8回開催し、情報の収集、共有化を図らせていただいたところでございます。

2問目、災害時における職員の配置について、お答えを申し上げます。

台風などによる大雨被害につきましては、危機管理監の指示のもと、仙台管区气象台と連携をしながら、防災気象情報の収集を行っておりますとともに、予想される災害の規模に応じ、各部と調整の上、職員配置体制の確認等を行っております。参集した職員は、パトロールや避難所の開設等に従事しております。

壇上からは以上でございます。

○議長（伊藤博章） 3番阿部議員。

○3番（阿部かほる） ご答弁ありがとうございました。

塩竈市では、迅速な初期体制と申しますか、しっかりと取り組んでいただきましたこと、ありがとうございます。

ただ、避難状況なんですけれども、水害・土砂災害の警戒レベルというものが、レベル3ですと高齢者の方、障がい者、乳幼児、支援を要する方たちの避難ということになって、他の住民は、避難準備ということに決められているようなんですけれども、この辺の、レベル3というものの捉え方、つまり、台風ですと、雨が降ってくる。それから、大風が吹いてくるといったときは遅いわけですね。支援を要する方たちというのは、非常に避難するのに時間がかかるわけですので、これは、果たして、警戒レベル3の状態というのはどういうふうにとめられているのか、お尋ねしたいというふうに思います。

○議長（伊藤博章） 佐々木危機管理監。

○危機管理監（佐々木 誠） お答えいたします。

まさに、議員のご指摘のとおりなんですけれども、高齢者の方や避難の準備にかかる方は、本当に雨が降り出したり、避難するのが暗くなって危険が伴うような場合に、あらかじめ避難していただきたいということで、情報を発しているということでございます。その際、事前に民生委員の方々にも協力をいただきまして、そのような方に前もって周知をするような取り組みも、あわせて行わせていただいております。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 阿部議員。

○3番（阿部かほる） ありがとうございました。

今回の台風は、大変な風と雨で、本当に私も玄関のところに出て、地域を回ろうと思ったんですけれども、でも、雨がどちらから降ってくるのか、風がどちらから吹いてくるのか、わからないくらい非常に大変な豪雨でございました。そういった場合の、やはり、台風は必ず来ることがわかっておりますので、今回のように、事前に対応していただければ幸いかと思います。ぜひ、よろしく願いいたします。事前の避難の徹底ということを、ぜひ、お願いしたいと思います。

それに、職員さんの、タイムラインの、防災の取り組みについてなんですけれども、これは、誰が、いつ、何をという、明確な、それぞれの各機関、例えば、市、あるいは、警察、消防、

さまざまな防災行動というものを、対応時間をずらして計画を立てていくということなんです。台風の場合は、そういったことで、塩竈市は、なぜ、これを私、取り上げたかといいますと、やはり高波、大潮ですね、その関係があつて、今回、冠水したところが、やはり、十分に排水路、考えて、塩竈市も手を打っているんですけども、それ以上の、許容範囲を超えた大雨だったということで、やっぱり、途中で盛り上がってしまった、市内の冠水場所があつたということ。それから、潮の関係ですので、南町は、特に、夜中の11時ぐらいに冠水が来まして、市にお電話をしたら、市の職員さんが飛んできてくださって、見たんです。そのときには引いていたというんですね、潮が。それで、水がなくなっていたので、じゃあ、大丈夫かなと、通行どめにしなくてもいいかなとってお帰りになった後に、1時間後ぐらいに、ばあつと上がってきたということで、やはり、タイムラインというのはすごく大切なことで、やはり、しっかりと浸水の、やはり時間差のシミュレーションなり、そういったものも考えて、市内の必ず上がるという場所があるはずですので、その辺の体制を整えていただきたいと思いますが、その辺のお考えがあれば、お聞かせください。

○議長（伊藤博章） 佐々木危機管理監。

○危機管理監（佐々木 誠） お答えいたします。

基本的には、タイムラインというのが指導されるようになりましたのは、まず、河川情報の水位を確認しながら、危険水位に至ったときには、どうするという考えが、まず基本にあります。

昨日、ご答弁申し上げましたように、塩竈市には大規模河川がございませんので、その河川に連動したタイムラインというのは、塩竈市にはございません。ただし、おっしゃるとおり、台風は、あらかじめ来ることが予測できている自然災害であるとも言えますので、まず、我々で、先ほど市長からご説明ありましたように、調整会議を開きまして、前段は、防災担当職員と、あと、建設部の職員が気象情報を注意しながら、注意報が出るとパトロールを開始します。その際、会議の中で、当然、大潮といいますか、潮の一番高い時期とかを共有いたしまして、その辺を考慮しながらパトロールをしておるんですけども、今回、そのような事情があつたということに関しては、申しわけなく思っております。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 阿部議員。

○3番（阿部かほる） 災害は、いろいろな形でやってまいります。やはり、一様ではないとい

うことで、今後の取り組み、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、非常時に備えて防災用品の準備を各家庭でする際、どのようなものを用意すべきなのか。その防災用品の情報の啓発というのは、どのようにされておりますでしょうか。また、今回の豪雨においては、浸水によるトイレの逆流が起きました。大変、対応に苦慮したという市民の方のお声もありましたので、その辺について、お答へ願ひたいと思ひます。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） ただいま、防災用品の普及啓発についてのご質問がございました。

阿部議員のご指摘のとおり、東日本大震災の発災以降、女性ならではの視点を取り入れた防災用品が数多く開発されてございます。また、防災教育の一環として、家庭内にあるものを防災用品へ代替する取り組みもなれさしていると伺っております。

本市におきましては、「みなと塩竈・ゆめ博」に合わせて、防災・減災フェスティバルin塩竈を開催し、防災用品の展示や、食生活改善推進員の皆様のご協力をいただきながら、「サバ・メシ」をご紹介したところでもございます。

防災意識の高まりを受け、防災用品も日々進化しておりますが、今後とも、津波防災センターや防災フェイスブックなどを活用させていただき、その普及啓発に努めてまいりたいと考えてございます。

また、市内全体の排水路の状況につきましては、担当部長より答弁させます。

○議長（伊藤博章） 佐々木危機管理監。

○危機管理監（佐々木 誠） トイレが逆流等をいたしまして、しばらく使えないというときには、我々の部屋にもあるんですけども、ご家庭にある洋式トイレに、簡易トイレといひますか、ポリ袋に脱臭効果とか乾燥するような薬剤が入ったものとか、市販されておまして、それを使うと、割と衛生的にトイレをご使用できるというものもござひますので、そういうものも防災センター等に展示しながら、皆様に普及といひますか、啓発していけるように、努力してまいりたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 阿部議員。

○3番（阿部かほる） ありがとうございます。

防災用品というものは、なかなか、日々進歩してしまひて、大変改良されている。毎年、防災訓練に行きますと、驚くような、やっぱり進歩を遂げておりますが、一般の方たち、防災訓

練に参加した方は目にするんですが、なかなかそういったことが、啓発というのが、なかなか続かないということだと思うんですが、ぜひ、防災用品の、家庭でもチェックというのは非常に大切なものですから、より改良された商品というものを知っていただきたいし、あと、できれば、防災訓練のときに、業者さんも入っていただいていたと思うんですが、そこで販売ということもしていただけると、わざわざ、あそこで売っています、ここで売っていますと言われても、案外、ふだん、防災用品を買うという感覚は余りないんですね、私たち自身が。ぜひ、そういった機会に、意識をやっぱり持っているときに目にする、これはうちで必要だというものがあれば購入できるような、やっぱり体制というものも市民サービスとしては必要ではないかと思うので、その辺のお考えあれば、お聞かせください。

○議長（伊藤博章） 佐々木危機管理監。

○危機管理監（佐々木 誠） 防災訓練は、ちょっと20カ所ほどでやっておりますので、それはあれですけども、春に開催される「しおがま市民まつり」という催しがございましてけれども、それには、防災ブースということで、さまざまな備蓄食やらを展示しております。さらに、先ほど申し上げました防災・減災フェスティバルin塩竈でも、防災グッズのコーナーを設けておりますので。あと、それに合わせて、販売まではいきませんが、防災センター内にそういうものをご紹介できるコーナーを増設するようにしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 阿部議員。

○3番（阿部かほる） よろしくどうぞお願いいたします。常に忘れない部分が大切でありますし、市民、私たち一人一人も心がけたいというふうに思っております。

それで、もう一つなんですが、市内全体の排水溝、あるいは、排水路について、お尋ねしたいんですが。集中豪雨による被害の軽減を図るために、市内の排水路や側溝の整備、点検が必要と思われませんが、その辺のお考えをお聞かせください。

○議長（伊藤博章） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也） 市内全体の排水路、側溝、排水溝等の状況について、ご質問いただきました。

初めに、年3回、市民清掃に際しまして、各町内会の皆様には、地域の側溝清掃についてご協力をいただいておりますこと、心から感謝を申し上げます。

まず、市で実施している側溝等の清掃になりますけれども、道路のパトロール等で発見した箇所や、あるいは、市民の皆様からいろいろとご要望等いただいた箇所について、まず、状況を確認させていただき、必要に応じ、直営でありますとか、また、委託業者にお願いをして、清掃を実施しておるところでございます。

以上です。

○議長（伊藤博章） 阿部議員。

○3番（阿部かほる） ありがとうございます。

側溝をよく見ますと、常日ごろ、やはり、車のほこりや何かで、土がどうしてもたまってしまふ。その土に、今度、ごみが付着しましたりして、やはり、水路がなかなか思うような状況でないという、大雨のときは噴き出してしまふ、そういう実態があります。

市内の清掃のときに、これまで、うちの町内でも、その土をとっていたんですが、なかなか、高齢化いたしまして、側溝のふたが持ち上げられないとか、さまざまちょっとこういった事情で、土上げをちょっと中止してしまっているところも多々あるわけです。そういったときに、市で、ぜひ、お力をかしていただいて、そういった機会に、側溝の掃除とかができるような対策をとっていただければと思いますけれども、その辺、何かあればお答えいただきたいと思います。

○議長（伊藤博章） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也） まず、市民清掃の際に、今お話のありました重くて動かすことのできないような側溝ふた、そういったものの対応について、市の広報に市民清掃の実施の記事とあわせて、側溝ふたを上げるための器具の貸し出し、そういったものについてはお知らせをさせていただいておるところでございます。ただ、大型の側溝ふたとか、ふたがあげにくい、そういうようなものもございますので、町内会での対応が困難な箇所、そういった部分も当然でございますので、まずは、私どもにご相談をいただきたいなというふうに思っております。

それからあと、私どもで、台風等、そういったことが予想される前には、あらかじめパトロールをしまして、今ありましたような、例えば、側溝に土砂があるような箇所について、特に浸水区域等については、そういったところがないかどうかのチェックもさせていただいておりますので、もし、台風等で気になる点がありましたら、そういったところも町内会さんから、ご相談いただければなというふうに思います。

○議長（伊藤博章） 阿部議員。

○3番（阿部かほる） ありがとうございます。

それともう一つなんですけれども。市の一斉清掃日の期間ですね。4月と6月と10月という、さまざま、年3回というようなことも市でありますけれども、これを、ぜひ、台風時期に合わせて、前もってやるとか、もうちょっと有効な時期の見直しというのが必要じゃないかというふうに、今回思ったんですが、その辺のお考えあれば、お聞かせください。

○議長（伊藤博章） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） 市民清掃の実施時期についてのご質問でございました。

今、議員からお話をいただきましたように、市民清掃につきましては、年に3回行っております。その時期としましては、1回目が、しおがま市民まつりとか、ゴールデンウィーク前の4月の中旬、それから、2回目が、環境の保全に関する活動意欲を高めるためにということで、国が定めております環境月間、これに当たります6月の中旬、そして、3回目が、草木の一応成長が一段落しまして、秋の行楽シーズンを迎える10月の中旬ということでございました。この時期に合わせて、先ほどご質問ありました側溝の清掃なども、町内会さんでは実施していただいているところです。

今、ご質問にありましたように、夏から秋にかけて、大雨をもたらす台風の到来時期ということになりますので、こういった時期での冠水被害等を少しでも緩和するために、特に、3回目の時期ということで、市民清掃を早目に実施することも一つの方策ということも考えられますので、次年度に向けまして、この日程の設定というものを、ちょっと検討させていただければと存じます。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 阿部議員。

○3番（阿部かほる） ありがとうございます。ぜひ、よろしくお願いいたします。

それでは、地域防災マネージャー制度の取り組みについて、お尋ねをしたいと思います。

内閣府の地域防災マネージャー制度で、証明を受けた方を特定任期付き職員として、災害対策本部の設置、あるいは、運営補助員にするというのは、いかがでしょうか。地方公共団体で採用、配置することで、経費が、特別交付金という、その対象になるということで国から助成があります。お考えをお聞かせください。

○議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） ただいま、地域防災マネージャー制度についてのご質問を頂戴い



たしました。

台風第19号を初めとしまして、近年、全国各地で、住民生活に非常に大きな影響を及ぼす自然災害が、頻発しておりまして、地域マネージャー制度につきましては、議員がご紹介いただいたとおり、防災行政の専門性、危機管理能力の向上を図る上で、大変に有効であるというふうに認識してございます。

しかし、その採用、配置に当たっては、本市において、災害の特性ですとか、職員の定数の問題もございますので、なお、そういった財源の措置ということも聞き及んでおりますけれども、なお、そういったことを勘案して、総合的に、慎重に、判断していきたいなというふうに考えております。

ありがとうございます。

○議長（伊藤博章） 阿部議員。

○3番（阿部かほる） ありがとうございます。どうぞ、ご検討いただければというふうに思います。

それでは、大きな2番といたしまして、高齢者福祉の充実というところで、独居高齢者の支援、おひとり暮らしの方の支援ということで、高齢化が進み、車の免許などを返上する方が大変多くなっております。身体的な面からも、外出が減っていく状況では、身体能力の低下から介護に移行する状況が生まれてまいります。そのようなひとり暮らしの高齢者の方に対する市のお考えがあれば、お聞かせください。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） ただいま、高齢者福祉の充実について、お答えを申し上げます。

独居高齢者等に対する外出や身体機能維持のための支援策についてでございますが、本市におきましては、一般介護予防事業として、高齢者の外出の機会をふやし、健康づくり事業や各種研修や交流、福祉活動の推進のため、低床式マイクロバスの「いきいきシルバー号」の運行や、老人福祉活動事業の委託、実施を通して支援しております。これらの事業の対象となる方は、市内の全ての高齢者で、ご相談、お申し込みは、塩釜市社会福祉協議会で承っております。

また、介護予防生活支援サービス事業として、通所型サービスA、通称「いきいきデイ事業」を委託、実施しております。これらの事業の対象となる方は、筋力低下や軽度の認知機能低下により閉じこもりがちで、社会参加に向けて活動の実践が必要な方や、一足飛びに地

域活動への参加が、体力、精神的に困難な方などを対象とする事業でございまして、状況に応じて、送迎も実施しております。ご相談は、市内各所の包括支援センターで承りますので、ぜひ、ご活用いただくようお願いをいたします。

なお、今回、議員からいただきました、大変貴重なご意見、ご提案につきましては、今後の高齢者支援活動に生かさせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（伊藤博章） 阿部議員。

○3番（阿部かほる） 実は、お隣の多賀城市さんで、大変いい事業をなさっているということで、私のお友だち、多賀城にいらっしゃるので、お話を伺ったんですが、年会費が1,000円、おひとり暮らしの方、年10回ほど、給食サービスという形で、地域ごとにある一定の場所に、指定された場所にお集まりいただいて、そしてあと全部、ピストン輸送で1カ所に皆さんをお呼びすると。100人ぐらい集まるらしいんです、おひとり暮らしの方。その中で、軽い体操をしたり、あるいは、季節によっては予防医学のお話を伺ったり、あるいは、年に1回、それぞれ分けて、保育所に訪問して子供たちと接するとか、そういったことで、お食事ももちろんなんですが、とても楽しいと、非常にいい試みだと思うのねということで感謝しておりました。

こうやって、おひとり暮らしの方が、そういったところに出向くというか、一歩外に出る機会をつくってあげるということもとてもいいことだと思ひまして、市のマイクロバスでピストン輸送するらしいんですが、大変いい事業だなということで、行っていらっしゃる方もすごく感謝しておりました。

2日前ぐらいになると、給食サービスの係の方が、お電話で「出られますか」という、お返事をいただくんですけども、「どうしても行かれない」と言った方が、当日行かれるようになったという方もいらっしゃるので、何か、準備を余分にしているらしくて、それに対しても市民の方は大変感謝して、足りなかったとか、ないんですよとかということなく受け入れてくださっているの、とてもありがたいというお話もいただきました。

これ、とてもいい事業だと思うんですけども、その辺、もしお考えがあれば、お聞かせください。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 具体的なアイデア、それから、事例、ご報告いただきまして、本

当にありがとうございます。

前段、市長がご説明を申し上げました「いきいきシルバー号」なんですけれども、こちらは、どういう制度かという、ちょっと詳しく説明させていただきますけれども、地域の健康づくりとか、福祉活動だとか、研修だとか、その目的はさまざまなんですけれども、例えば、地域だけ、町内会とかだけじゃなくて、人でつながっている認知症予防教室などもございますので、そういった方々が独自に企画をして、今まさに議員からご提案をいただいたような、外出をしながら、いろいろなところに出向いて交流をして、ご飯を食べてということで、特に料金は、高速道路を使ったときにはその高速代と、それから、使い終わったときにマイクロバスの燃料を満タンにさせていただくということだけで、あとは、運転手さんとか、そういった経費は全て無料で、こちらで実施しておるものでございます。

当然、地域だとかいろいろな方々のアイデアで研修なさいますから、おひとり暮らしの方も、その中には大勢含まれておりまして、年87回ぐらい、実績としてはございます。そういったことで、この「いきいきシルバー号」が、今ご提案いただいた、1,000円を集めることなく、塩竈市では実施しておりますので、なお、周知していただければというふうに思っております。

以上です。

○議長（伊藤博章） 阿部議員。

○3番（阿部かほる） ありがとうございます。できるだけ外に出向くという、そういうチャンスを皆さんにいただければ、ありがたいことだというふうに思いますので、今後、また、来年度に向けての計画の中に、そういったこともまたさらに練っていただいて、導入していただければというふうに思います。

それから、家庭ごみの収集についてですが、やはり、高齢化が進んでまいりまして、ゴミステーションまで持っていくのが大変という状況が出てまいりました。塩竈市、地形的にいいまして、山坂がありまして、階段があつてという、大変地形的に厳しいところがあります。それで、個別のごみ収集の取り組みについて、市ではどのように考えていらっしゃるか、その辺、お聞かせください。

○議長（伊藤博章） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） ごみ収集についてのご質問を頂戴いたしました。

まず初めに、今どのような状況でごみの収集を行っているかというのを、おさらいという形

になりますが、ちょっとご説明をさせていただきます。

現在、各世帯から排出される生活ごみにつきましては、市内の各所に設置されました集積所に出していただいて、本市が委託しておりますごみ収集業者が、集積所を巡回の上、回収を行っているというところでございます。集積所については、おおよそ20世帯に1カ所というのを目安にしまして、町内会さんなどとの協議によって、極力、各家庭から遠くない場所に設置をしているという状況でございます。

ただいまご質問にありましたように、高齢化が進んで、日々の生活ごみをその集積所まで持っていくことが、大変になってきているというような方も出ているということでございます。まず、例えば、介護保険の認定などを受けられていらっしゃる方の場合、訪問介護の生活援助サービスなどを活用できるということで、ホームヘルパーさんに生活ごみを出してもらうというような仕組みも一つございます。

ただ、全国的には、既に、高齢者等のごみ出しの支援、あるいは、個別回収などを取り組んでいるという、モデル事業等によって取り組みをしているという自治体もあるようでございますので、そういったところは、どのような方々を対象にして、どのような方法で取り組んでいるか。あるいは、コストなどもどのようになっているかということ、ちょっと調査、検討させていただければと考えてございますので、よろしく願いいたします。

○議長（伊藤博章） 阿部議員。

○3番（阿部かほる） ありがとうございます。

私の周りでは、大変ご高齢でも、頑張ってひとり暮らしをしていらしたり、本当に、介護の認定もまだ受けていない方も、結構いらっしゃるんですね。でも、やはり、足腰がやっぱり大変になってきて、重いものが持てなくなっているという状況も見えてきていますので、ぜひ、その辺の取り組みをよろしく願いしたいと思います。

それでは、子ども子育て支援ということで、本市の産前・産後の支援事業について、妊婦さん、赤ちゃんにとって最も大切な時期となる産前・産後の時期について、本市でどのような支援事業がなされているか、お尋ねをいたします。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 産前・産後の支援事業についてでございますが、本市では、全ての妊産婦に対しまして、母子健康手帳交付時の面接や、出産後の新生児・乳児全戸訪問を実施してございます。保健師、助産師等の専門職が丁寧な相談対応を行うことで、妊産婦の不安の解消

を図るとともに、妊娠、出産、子育てに関する情報の提供を行っております。

あわせて、母子の心身の健康状態、家族や育児の状況等を把握し、タイムリーに必要な支援につなぐサポートも行わせていただいております。

また、今年度は、出産を控える妊婦及びその配偶者やパートナーを対象とした「パパ・ママクラス」と、生後2カ月から4カ月までの赤ちゃんとお母さんを対象にした育児相談会「ピチピチしおがまっ子大集合！」の2つの事業を、国のガイドラインに沿った「産前・産後サポート事業」として拡充し、参加者同士の交流を図り、地域での仲間づくりの促進を行っております。

以上です。

○議長（伊藤博章） 阿部議員。

○3番（阿部かほる） ありがとうございます。

塩竈市でも、赤ちゃんが生まれたら、保健師さんが個別にお訪ねして、いろいろな相談に乗ってくださったりとか、大変手厚くやっただいていただいていることは耳にしております。

ただ、一つ、抜けている部分が、やっぱり前にも、私も質問しているんですけども、産前、妊娠中ですね。切迫早産とかいろいろな症状があります。そのときに、医師から安静を指示された場合、体調不良の場合、あるいは、産後、母親の体調が回復、赤ちゃんの世話に専念できるというふうな、そういった状況にないときに、家事代行のヘルパー派遣サービス事業といったことが、今、全国的に広がっております。切れ目のない支援、これが一番大事なところですよ。お母さんの体調が悪かったら、赤ちゃんの世話というのは十分できない。そして、育児の、産後の体調の回復も遅くなってしまうというような、いろいろな悩みを抱えている方が、今、たくさんいらっしゃいます。その辺の事業の創出はいかがお考えでしょうか。よろしく願いいたします。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 産前・産後の育児支援ヘルパーを派遣する事業になるのかなというふうに思っておりますが、塩竈市でも、既に、これは制度化してスタートしております。ただ、今、議員がおっしゃったのは、産前も多分含まれているかと思うんですけども、やっていますというのは、産前は対象にしているかどうか、そこはちょっと後で回答させていただきたいと思っておりますけれども、妊娠期からおおむね1年程度、新生児訪問をした、それから、妊娠中の面接の中で、ここは支援が必要だろうという家庭に対しまして、育児支援会議

という会議を開いており、専門職が、育児の支援をしたほうがいいのか、それとも単なる家事支援的なヘルパー派遣でいいのか、その家事支援によることで、通院などの交通機関の利用を促進するとか、どういう支援がいだらうかというものをこの育児支援会議という中で決めていきます。

その中で、ここ2年ぐらいは、単なるヘルパー訪問というよりも、専門職が行って、さまざまな相談に乗りながら育児指導をするというふうなことでございまして、この2年ほどは実績ございませんが、制度的には、この育児支援会議で家事などの支援が必要だというふうな判断がされたときには、そういった具体的な家庭にヘルパーを派遣するというサービスに結びつけておるところでございます。

以上です。

○議長（伊藤博章） 阿部議員。

○3番（阿部かほる） ありがとうございます。

実際、産後の子育て支援というのは、手が欲しいわけですね。お母さんに対する支援、あるいは、お子さんの支援。全国で今やっていますけれども、東松島市さん、1回300円ということで、20回以内ということで、6カ月間ということになってはいますけれども、始めております。

東京都の世田谷区、その他全国に広がっておりますけれども、お子さんが1歳になるくらいまでにやっぱり催している。3回まで無料ですということもありますし、内容としては、日常的な家事の手伝いのほかに、育児のお手伝いというものもあるんですね。お母さんの体調が悪いということは、赤ちゃんのお世話が十分できない部分がありますので、抱っこしてあげたり、あるいは沐浴してあげたりというお手伝いもしているようですが、これが本当は一番大切な事業につながります。

産前・産後の支援というのは、ここがところが一番重要であります。ヘルパーを派遣していただけるような制度を創設いただくと大変ありがたいと思います。これ、どうぞ、ぜひ検討していただければと思いますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 育児支援ヘルパーの派遣というのは、今、ご答弁申し上げましたように、塩竈市では制度化してございまして、基本無料です。そして、1週間につき1回の派遣につき、4時間以内、原則、2カ月以内の期間ですけれども、特段の理由が必要な場合は1年6カ月まで延長可能とするような、そういう制度設計でございまして。

ただ、先ほども言ったように、育児支援会議で、単なるヘルパーの派遣よりも、専門家が行ったほうがいだろうというときは、こういうことではありませんので、その相談する中で、どういう支援が個々の事情に応じたニーズにマッチするのかというものをこの育児支援会議で判断させてやらせていただいているというところでございます。

以上です。

○議長（伊藤博章） 阿部議員。

○3番（阿部かほる） ありがとうございます。

すばらしい内容で、ありがとうございました。でも、これ、塩竈市で実施している。なかなか表に出ておりません。これは、実は、移住・定住、あるいは、若い方が住むための大きな目玉になりますので、これはぜひ表にばんと出していただきたい。塩竈市では、こういう制度で育児支援をしていますということ。これは一番重要な部分ですので、もっと、もっと、これPRしてよろしいと思いますので、前面にどうぞ出していただければというふうに思います。どうぞ、よろしく願いいたします。

それでは、3番目に、中の島公園に遊びの空間をとということで、出しました。

中の島公園、ほぼ、工事が終わっているかというふうに思うんですが。地域の方たち、実は、新しいおうちがたくさん建ちまして、小さいお子さんを持っている方がたくさんいらっしゃるということで、遊具が欲しいという要望が、設置してほしいという要望が上がりました。私もちょっと現地に行ってみましたが、広々としてとてもいいんですが、やっぱり親子さん遊んでいました。小さい子供連れで。そうしたら、やっぱり同じようなご要望をいただきました。大きい子供は走り回っていいんですけれども、小さい子供さんを遊ばせる何か遊具が欲しいと。この辺、小さい子供がいっぱいいるんですよというようなお話もいただいたんですが、その辺、市のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（伊藤博章） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也） 中の島公園につきまして、ご質問いただきました。

中の島公園につきましては、東日本大震災の被災を受けまして、管理者である宮城県の施行によって、災害復旧工事が完了し、ことしの6月に、既に供用開始されております。主な施設の概要としましては、今、お話にありましたように、大分広い、面積約2.4ヘクタールの土地に野球練習場とか、テニスコート2面、それから、多目的広場といったような整備内容となっております。

遊具設置のご要望についてでございますけれども、周辺に新たな住宅地が造成されまして、周辺住民のニーズが少し変わってきているのかなというふうに感じております。こういったことを踏まえまして、改めて、地域の皆様の声も少し伺いながら、必要に応じて、県に、そういうものについて要望していきたいというふうに思います。

○議長（伊藤博章） 阿部議員。

○3番（阿部かほる） ありがとうございます。

ぜひ、進めていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、大きな項目4番の学校教育及び教育環境。

学びの共同体による授業づくりにおける、本市の取り組みについてお尋ねをしたいと思いません。

ことしも第14回塩竈市教育フェスティバルが開催され、ステージ発表で、第一小学校の学びの共同体による授業づくりが紹介されました。子供たちの生き生きと学習に取り組んでいる様子や、どの子もできる、わかる喜びを味わえる授業づくりに、この授業づくりが、一人一人の子供のレベルアップにつながる取り組みであるということを実感いたしました。私も前の年は、第三小学校で研究授業がありました。そのとき、実際に出かけて参加をいたしました。本当にすばらしい取り組みであることを確認しております。

ただ、1点、もっと学習を進めたいという、ジャンプしたい子供さんへの指導はどのようになっていますでしょうか、お聞かせください。

○議長（伊藤博章） 高橋教育長。

○教育長（高橋睦麿） まず、学びの共同体による授業づくり公開研究会に、阿部議員を初め、多くの議員の皆様方にご参加をいただいておりますこと、心から感謝を申し上げます。

ただいま、学びの共同体による授業づくりにおいて、もっと学びたいという児童生徒の対応ということで、ご質問いただきました。

この授業は、昨年4月から、市内全ての小中学校で進めております。今までの一斉講義型の授業を児童生徒の支え合いと学び合いを基本とする探求型の授業に大きく転換しておるところであります。

具体的には、教室内の座席配置を一斉指導の、いわゆる「教室体系」から、児童生徒がお互いの顔を見ながら意見交換ができる、教室全体をコの字型とした配置、それから、目的に合わせて4人グループの配置というような学習形態に変更しておるところであります。



今回の授業改善の目的は、「学習を諦めている児童生徒を再び授業に巻き込む」というものでありますけれども、中には、もっと学びたいという児童生徒もおりますので、全ての子供が学びに夢中になれる、そういった授業づくりを今心がけているところであります。

具体的には、授業の中で、教科書レベルの「共有の課題」と、教科書レベル以上の「ジャンプ課題」というレベルの違う課題を組み入れ、授業を2段階構成にしております。その中で、児童生徒は、学びの早い子も、遅い子も、互いに支え合いながら、学びを深めておるところであります。また、学びの早い子が遅い子に、「教えて」と質問したときに必ず教えましようというルールになっておりますので、そういった教える側にとっては、自分自身の学びの曖昧さが解消されて、さらに学びを深めることができる効果も期待される。そういった授業形態でございます。

以上であります。

○議長（伊藤博章） 阿部議員。

○3番（阿部かほる） ありがとうございます。

ただいま、教育長がおっしゃったように、グループの中に1人、よくわかるお子さんがいますと、わからないお子さんに一生懸命自分の言葉で伝えて、そして、子供が納得しますと、5人グループですと、その後、2人、わかった子がいると。その2人が、あとの3人のお子さんに一生懸命教えるというような光景も目にしております。すばらしいと思いました。一人一人の子供が、学力がやっぱり引き上げられてきているということで、それは顕著に、ここの学力向上に反映されている。やっとな、その一歩が見え始めてきているという、非常に教育的効果があらわれているというふうに思って、感謝を申し上げたいと思います。

ただ、そのできる子供をもうちょっと引き上げてあげないと、周りの子供も、またそれによって引き上げられるという効果も十分ありますので、ぜひ、これからも力を注いでいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、次に、学校のエアコン設置に伴う加湿器導入についてです。

学校設備というのは、児童生徒が一日の大半を過ごす、学習、生活の場であり、室内環境も健康に配慮することが求められております。現在、熱中症対策として、急ピッチでエアコンの設置を進めておりますが、エアコンによる乾燥の対策として、加湿器の導入というのは、どのようになっておりますでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（伊藤博章） 教育部長。

○教育部長（阿部光浩） 加湿器の導入状況についてお答えいたします。

学校施設におきましては、インフルエンザの予防など、児童生徒の健康を保持・増進し、学習能率の向上を図るため、学校環境衛生基準に基づく学習環境の整備を進めておりまして、既に普通教室には全て加湿器を設置しております。また、あわせて、保健室はもちろん、他の諸室についても、必要性を踏まえ、順次整備を進めておりまして、現在、小学校に129台、中学校には75台、合計204台を配置しているところでございます。

以上です。

○議長（伊藤博章） 阿部議員。

○3番（阿部かほる） ありがとうございます。

それで安心いたしました。特に、冬場の乾燥対策、インフルエンザの、やはり感染リスクというのは、非常に加湿器によって軽減されるということも証明されておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げたいと思います。

それでは、次に、大きな5番といたしまして、浦戸再生プロジェクトの具体的取り組みについて、お尋ねをしたいと思います。

まず、浦戸再生プロジェクトの具体的な取り組みについて、お伺いしたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） ただいま、浦戸の振興について、ご質問がございました。

浦戸再生プロジェクトの具体的取り組みについてでございますが、現在、私が考えております浦戸再生プロジェクトにつきましては、今後も島民の方々が安心して生活いただけるよう、浦戸諸島の再生復興を図るための協議の場を創設するものでございます。

島民の方々などから、今後の浦戸のあり方や行政の取り組みなど、率直なご意見を頂戴しながら、一方向からではなく、さまざまな角度からの対策を講じることで、ともに浦戸諸島の活性化を目指してまいりたいと考えてございます。

この件につきましては、阿部議員を初め、多くの市議会の議員の皆様方から、さまざまなご意見なり、ご指導を賜っております。ただ、私といたしましては、やはり東日本大震災の前と後、その状況を鑑みたときに、いろいろなご意見やご提案というものいただいていたと思います。また、東日本大震災以降は、復旧・復興ということがやはり第一であるという観点から、その復旧・復興に努めてまいりましたが、その一方で、やはり年々厳しくなる高齢化

率、これも70%を超えるような大変厳しい状態になっているという現状を、しっかりと、まずは私どもとして把握しなければいけないだろうと。

その上で、行政が考える浦戸の再生、もしくは住民の方々が何を望まれていらっしゃるのか。そこしっかりとお話を伺うことが、何よりも、今は大切ではないのかなということを感じましたので、私も11月に2回ほどお邪魔をさせていただいて、今はカキのシーズン等々で大変お忙しい中ではございましたが、各区長さん方にお時間をつくっていただいて、さまざまな厳しいご意見なり、ご要望なりをいただいてまいりました。

今後は、来年の6月にも島民の方々、多く参加していただいて、市と、しっかりといろいろなこれからの浦戸についてのお話し合いを重ねさせていただきながら、どういう形が浦戸のこれからの再生に向けた取り組みに必要なのか、しっかりと議論をさせていただいて、市議会の皆様方にも、ぜひ、いろいろなご協力をいただきながら、浦戸の再生プロジェクトというものを目指していきたいというふうに考えてございます。

○議長（伊藤博章） 阿部議員。

○3番（阿部かほる） ありがとうございます。

実は、2年目になりますけれども、丸々2年になります。干潟の再生という目的で、浦戸2カ所に、県で干潟再生をしていただきました。当初、県からは3年間は手をつけないようにというような指示がありましたけれども、私は海育ちですので、干潟の再生というのは、絶対そのままにしてもアサリはすみ着かないんですよ。土壌改良をしないとだめですよということで、お話し合いをしまして、まずは、カキ殻を土の中に混ぜていただく。島の方々、大変尽力していただきまして、昨年11月、稚貝をまいたんですね。これはほかから持ってきてはだめです、いろいろな病気が入りますので。野々島の海の中なんですから、「ジョレンがき」と言いまして、海の中からアサリをとるんですが、そういった方法で、稚貝をとって、そして、まいてくださったんですね、その干潟に。

ことし、収穫が上々だったということで、大変喜んで、ご連絡をいただきました。その収穫をより高めるように、今回は、島に出向きましたときに、現在、カキむきをしております。そのカキの小さな、くっついてるんですけれども、稚貝が。それは全部とるわけですね、カキむきするときに。その要らなくなった小さいものを干潟にまいてくださいと。それが大きくなるに従って、アサリの栄養分になりますよと。

それから、もう一つは、カキの種が石に付着するものですから、岩ガキをつくりたいと。そ

ういうことで、適当な石を置いてほしいと、その干潟にね。そういったことも話し合ってもらいました。

浦戸は、種ガキをやっています。非常にカキの種が流れております。それが石に付着して、岩ガキになりますと、その栄養分でアサリが寄ってくるんですね。そして、石の下にアサリは潜る習性があるので、非常にすみ着くという状況にはとてもよろしいと。

それから、もう一つは、アサリがあるものですから、エイがすみ着いてしまった。それがアサリを食べてしまうんですね。そういったことを防ぐためにも、石を置くことで、エイが羽ばたくというか、砂をかき分けるんですが、それがちょっと不自由になるというような効果もあるんじゃないかと思って、今回、島の方たちとお話をしてまいりました。

ぜひ、アサリのブランド化まではいきませんが、大変、島のアサリはおいしいので、これも一つの産業として、願わくば、干潟をもっともっとふやしてほしい。そういったことを国会議員にもお願いいたしました、このたびは。ぜひ、県にもお願いしていただければという思いがありますが、その辺のお考えをお聞かせください。

○議長（伊藤博章） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） 浦戸でのアサリの漁場等の干潟の造成ということで、ご質問をいただきました。

今、議員から、ご紹介をいただいたとおり、さまざまな取り組みをしていただいております。また、ご支援をいただきまして、ありがとうございます。

浦戸での天然のアサリということで、年間の収穫量は、まだまだ少ないんですが、粒が大きくて、味も濃厚ということで、非常に高い評価を得ているということで、本市のふるさと納税の返礼品のラインナップにも、実は、加えさせていただいて、PRに努めているところです。

市としましても、これまでアサリの養殖場の造成事業につきましては、浅海漁業振興協会への助成を通じて、支援をしてきたところであります。その中には、稚貝の放流なんかも、一部費用として充てられているところでございます。

それから、県につきましては、今ご紹介いただきましたように、水産環境整備事業として、松島湾内の干潟造成を推進ということで、特に震災後は、野々島、石浜の養殖場の造成というものは完了しているところでございます。

造成当初、アサリの定着がなかなか進まなかったという状況でございましたが、こちらも今

ご紹介いただいたとおり、本年にかけて、徐々に成果が出てきているということで、一定の漁獲がなされているということで聞き及んでおりまして、今後の増産が期待されるところで、将来のブランド化みたいなものにつなげられればというところで、期待しているところでございます。

今後といたしましては、やはり、持続的な事業の促進を図るということで、私どもとしましては、水産庁所管の「離島漁業再生支援交付金」というものを、導入できないかということで検討しております。この交付金制度ですが、離島漁場の生産力の向上と、新規就業者の確保・定着につなげていくということを目的にしております、その対象範囲が種苗の放流、漁場の管理、改善だけではなくて、新たな漁具や漁法の導入、新規養殖の着業など、非常に幅広いものがありまして、さらには、交付の対象が、従来の漁協だけではなくて、相互に連携を結んだ「集落」というところが特徴となっております。

市としましては、現在、この交付金を活用できないかを検討しておるところで、地元の皆様の意見を聞きながら、アサリの稚貝放流、それから、今ご紹介ありました、アサリの天敵であるエイの駆除、こういったところの活用も視野に入れながら、実現に取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 阿部議員。

○3番（阿部かほる） ありがとうございます。

ぜひ、どうぞ進めていただければというふうに思います。よろしく願いいたします。

それでは、そのほか、災害危険区域の今後の計画ですが、市の計画、どのようになっていますか、お聞かせください。

○議長（伊藤博章） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也） 災害危険区域における整備状況について、ご質問いただきました。

桂島地区の交流広場やシャワー施設、寒風沢地区の農園などについて、年度内の工事発注を予定しております、復興財源を活用した整備につきましては、これをもって、全て施工段階へと入っていくような状況になっております。

しかしながら、浦戸地区の人口減少、そういった部分、前段、市長等の答弁にもありましたけれども、高齢化等が切実な状況でありますことから、例えば、災害危険区域内に残る用地を、観光と連動させた新たな産業の誘致、そういったようなものに活用できないかなど、浦

戸再生につながる取り組みを検討していきたいというふうに考えております。

○議長（伊藤博章） 阿部議員。

○3番（阿部かほる） 恐れ入ります。ありがとうございました。

実は、災害危険区域のみならず、浦戸のあいている土地を利活用いたしまして、ぜひ、浦戸に自生しているサカキ、これはサカキの一種で、日本古来のマサカキ、あるいは、ホンサカキと言いますけれども、非常に土地柄が合っているんだろうと思います。大木になっております。各4島見てまいりましたけれども、皆そのような条件に当てはまっているかというふうに思います。そのマサカキの生産地として、ブランド化できるのではないかというふうに私は考えまして、島の方たちと今お話もしております。

このサカキの栽培となりまして、2メートルぐらいのものを植えますと、すぐに出荷できると。1日と15日に向けて、1年間コンスタントに収穫でき、そして、サカキを1把、1把つくるのは、本当に高齢者の方でも、お茶を飲みながら座ってできると。できれば、4島全てにそういった栽培地区を設けて、島の産業として興していただけないかというふうに思っております。

というのは、島外に住む家族の方々も定年に達していることが多いんですね。産業を興すことによって、島に戻る方向性、そういったことにも寄与するのではないか。ぜひぜひ、お父さん、お母さん、元気なうちに帰ってきてくださいという、そういった定住政策にもつながってくるのではないかというふうに、私は大きく捉えております。ぜひ、このマサカキ、文化財保護のほうでも、自生しておりますので、何ら、それは問題ないことだというふうに、私も文化財のほうをやっていたので、理解しておりますけれども。ぜひ、このマサカキを栽培していただきたい。それは、仙台市内の花弁市場、そういった花や木の市場ですけれども、そちらにも出荷できるというようなルートも、私も捉えておりますので、ぜひお願いしたいと思います。その辺のお考えあれば、お聞かせください。

○議長（伊藤博章） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） 浦戸地区でのマサカキ、ホンサカキの栽培ということのご提案ということでございました。

今、ご質問の中にもございましたが、この地区というのは、ご案内のとおり、特別名勝「松島」の中に位置するという地域のために、家屋の建設や土地の造成等の現状変更に加えまして、草木、植物についても、自生種以外の植樹というのは制限されているというのは、ご案

内のおりでございます。

今ありましたように、ホンサカキ、マサカキは浦戸地区に自生をもととしていているということでございますので、植樹できる可能性というのは非常にあるかと思えます。私どもでも、本市の文化財保護審議会の植物学の担当の先生から、参考意見を付していただきながら、文化庁に申請を行うなどによりまして、許可を得ることができれば、実現に結びつけていくことができるのではないかなということ考えているところでございます。

今回のご提案、ひとつ、アイデアとして受けとめさせていただきまして、我々も地元の皆様や関係機関と相談をさせていただきながら、災害危険区域の跡地利用等に向けて検討を進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（伊藤博章） 阿部議員。

○3番（阿部かほる） ありがとうございます。ぜひ、進めていただきたいと思えます。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（伊藤博章） 以上で、阿部かほる議員の一般質問は終了いたしました。

14番小高 洋議員。

○14番（小高 洋）（登壇） 日本共産党市議団を代表して、一般質問を行います。小高 洋でございます。よろしく願いを申し上げます。

大きく4点、通告をさせていただいておりますが、そのうち、1点目につきまして、壇上よりお伺いをいたしまして、以降、自席にてお伺いをしてまいります。よろしく願いを申し上げます。

さて、これまでも多くの先輩議員、同僚議員の皆様からも、多々議論もございますけれども、全国的にも、そして、本市にも、大変大きな被害をもたらしました台風第19号につきまして、補正予算等々でも上がっているわけでありますが、このあたりについて、私からもお伺いをしたいと思います。

まず初めに、改めてということにはなりますが、台風第19号の本市における被害状況について、まず初めに、整理をしたいと思いますので、改めてお伺いをいたします。よろしく願いいたします。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 14番小高 洋議員にお答えを申し上げます。

防災・治水対策についてお答えを申し上げます。

台風第19号の被害状況についてでございますが、10月11日から13日にかけての累計雨量は、306ミリを記録しており、特に、12日21時から24時の3時間降水量は127ミリと、本市の観測史上最大の降水量となっております。

現時点における被害の状況ですが、幸いにも人的被害は生じておりません。建物被害につきましては、住家の半壊が7棟、準半壊が30棟、一部損壊が140棟となっており、非住家の57棟を合わせますと、234棟に被害が生じてございます。

水産・農作物等に被害が生じたとの報告は、受けておりませんが、施設、及び、商品を含む商工業被害、公共土木施設、その他公共施設などの被害額を合計いたしますと、約1億1,000万円となっており、現在も調査を続けております。

壇上からは、以上でございます。

○議長（伊藤博章） 小高議員。

○14番（小高 洋） お答えをいただきました。大変な被害であります。そしてまた、近年、異常気象とも言えるような、こうした気象災害が頻発しているということもあるかと思うのですが、そうした中で、例えば、豪雨による道路の冠水ですとか、また、先ほど、何棟というところでお話ございましたが、建物の浸水被害等々、大きな被害があったということでございます。

そうした中で、本市としまして、防災・減災の取り組みというところにつきまして、例えば、道路、あるいは、宅地のかさ上げ整備ですとか、ポンプ場、貯留管、宅内貯留施設等々、インフラ整備というものも一定の目標を持って、この間、進められてきてはおります。しかしながら、想定を上回るような状況ということが発生しているのも、また事実でありまして、そういった点について、今後どのように取り組んでいくのかというところの議論を一步進める必要があるのかなというところで、捉えております。

そこで、お伺いをしたいのですが、今回の被害というものを振り返ったときに、ハザードマップ、例えば、これまでの災害状況を踏まえて設定されておりますが、急傾斜地崩壊危険箇所ですとか、これはちょっと別の形の資料となるんだと思うんですが、大雨予測マップ、降水量ごとで浸水予測というものも示されておったように思いますが、そういったさまざまな、ハザードマップというものについて、今回の被害に照らして、果たして、どうであったのか、その点についてお伺いをいたします。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。



○市長（佐藤光樹） ただいま、総合的なハザードマップの作成について、ご質問がございました。

本市におきましては、平成27年に津波浸水区域や指定避難所、崖崩れのおそれがある急傾斜地を記載したハザードマップ、平成29年には津波からの避難が必要な区域を示した「津波避難マップ」を作成し、市内全世帯に配布をさせていただいております。

総合的なハザードマップの作成につきましては、現在、宮城県が進めております津波浸水想定の見直しや、土砂災害警戒区域等の指定が完了した後、掲載内容なども含めて検討してまいりたいと考えております。

○議長（伊藤博章） 小高議員。

○14番（小高 洋） これまで、平成27年、先ほど、平成29年というところでもございましたけれども、そういった、これまで作成されたものに対して、今回の被害状況というものが、そこから照らして、しっかりと予測できたものであったのかどうか。それとも、そこにはなかったけれども、一定、ある地域で深刻な被害が発生してしまった。そういったことがあったのかどうか、確認をさせていただきたいと思います。

○議長（伊藤博章） 佐々木危機管理監。

○危機管理監（佐々木 誠） お答えいたします。

まず、崖崩れ等についてなんですけれども、従来、報告してございますように、14カ所ほどの崖崩れがございました。ただ、県で指定しております土砂災害危険箇所といいますのは、例えば、崖の高さが5メートル以上、あと、崖を構成している角度が30度以上、さらには、民家が5戸以上ぐらいというような、一定程度の条件下で指定してございますので、14カ所のうち、例えば、2メートルぐらいの隣地との間の崖といいますか、高低差のあるところが崩れたというようなところは、危険箇所というような指定はしてございません。比較的大規模と思われる宮町、石浜、あと、ちょっと恥ずかしいんですけれども、玉川中学校のところというところは、危険箇所に指定されておったところでもございました。

浸水の予測については、先ほど、阿部議員の質問にありましたように、高潮の関係とか、想定していた、我々が整備しております降雨量を上回るような量でしたので、なかなか検証、比較が難しいというところもございます。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 小高議員。

○14番（小高 洋） ありがとうございます。

なかなか、災害の激甚化という中で、一定、難しさもあるんだろうというふうに思うわけなんですけど、こうした状況を見るに、防災・治水というものを今後、どう考えていくのかと。一定の検討、あるいは、見直しというところも含めて、考えていくべきではないかということで、お伝えをしたいわけであります。

そういった状況の中で、インフラ整備による防災・減災の取り組みと並行して、私たち市民が、どのように自己防衛していくかというところの取り組みも、これは当然、必要なことでありまして、そのために行政としてどういった支援ができるかと。そういったところでの観点の取り組みも、かなり必要なことなんだろうというふうに思っております。

そうなったときに、先ほど来、ハザードマップ等についてお伺いしておりますが、自然災害から、生命、あるいは、財産を守ると。そのための第一歩となるのが、情報であります。日常から、災害対応を準備をすると、いざというときに的確な行動がとれる。そのためのツールとして、1つ、防災ガイドブックというものが、今現在、配布をされているわけでありまますけれども、改めて、私もその中を見せいただきまして、日ごろの備えですとか、地震、津波、風水害、原子力対策、避難勧告指示等の中身、そして、前段のハザードマップ、こういったものが、一定、総合的にまとまった中身となっているということでございましたけれども。こうした部分についても、今回の台風第19号を初めとした、災害の激甚化というところを踏まえまして、現状に即したものに、アップグレードしていくということも必要なのかなというふうに痛感をしたわけでありまして、そのあたり、お考えがありましたら、お聞きをいたします。

○議長（伊藤博章） 佐々木危機管理監。

○危機管理監（佐々木 誠） 先ほど、市長の答弁にもございましたとおり、まず、津波の浸水区域というものが、県で、復興事業の完了を見合いながら、土地の津波に対する係数と申しますか、摩擦係数みたいなものを、もう一度計算し直して、令和3年度ぐらいには、各沿岸市町村の浸水想定区域を公表するということになってございます。

実は、土砂災害危険区域なんですけれども、今、土砂災害特別警戒区域ということで、新しい法律に基づきまして市内を今80数箇所指定しておりまして、今年度にも一定程度の指定の完了が見込まれるということになってございます。まず、それらの情報がございまして。

あとは、昨今頻発する災害の中で、新たな災害に対する知見やら、気象庁の情報の伝達の仕

方等々が改正されておりますので、余り遅くならない段階で、それらの情報を包括して、新たな、皆様にご配布できるものを作成したいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（伊藤博章） 小高議員。

○14番（小高 洋） ありがとうございます。

当然、半端など言ってしまったらあれですけども、情報が整った段階でということ、ぜひ、そこは進めていただきたいというふうに思います。

一つ、お伺いしたかったんですが、先ほど、私のほうで触れました、大雨予測マップと、浸水予想マップというものについて、これが、ちょっと防災ガイドブックの中には入ってなかったのかなど。入るべきものなのかどうなのかというところも議論が必要なことなのかなと思うんですけども。44ミリ、あるいは52ミリというところで、その雨が降った際のケースを想定して、浸水マップというものがあると。

ただ、それがちょっとなかなかすぐには見られない状況なのかなというふうなことも思っておりまして、自分の住んでいる地域ですとか、あるいは、近隣、通勤先、通学先、こうしたところをつかんでおくと。そして、先ほど避難所に向かうということでの議論もありましたが、災害時に避難所へ向かう際の経路というところでも、しっかりつかんでおかなければいけないだろうというときに、災害ガイドブックというものを見れば、そういったところもしっかりつかむことができるというような形で一本化できないものかということも考えているんですが、そういった点については、お考えはございますでしょうか。

○議長（伊藤博章） 佐々木危機管理監。

○危機管理監（佐々木 誠） お答えいたします。

大雨を予測いたしまして、浸水区域を考えるという手法もございますし、例えば、過去の浸水被害に遭われた地区をプロットすることによって啓発するというようなことも考えられますので、その辺はちょっと検討課題とさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 小高議員。

○14番（小高 洋） ぜひ、そのあたり、どういった形が最適なのかということも含めまして、ぜひ、よろしくお願いをしたいというふうに思います。

少し、ちょっと大きな中身に入りたいと思うのですが、現在の治水計画といいますか、総合

的な部分で、現状、どうなっているのか、改めて整理をしたいと思いますので、お答えをお願いいたします。

○議長（伊藤博章） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也） 現在の防災・治水計画について、お答えさせていただきます。

本市の治水対策の基本となる計画についてなんですけれども、これは平成6年に「塩竈市総合治水計画」を策定し、この計画に基づいて、取り組みを進めてきております。現在は、10年確率となる1時間あたり52.2ミリの降雨に対応できる施設整備ということで、「塩竈市流域関連公共下水道事業計画」、この計画に基づいて、5カ年計画で整備を進めてきております。

○議長（伊藤博章） 小高議員。

○14番（小高 洋） ありがとうございます。

私も、自分では持っていなかったのですが、ちょっとお借りをして、大変、これは歴史的な見目の文書になってしまっていますが、こうしたものもあるということで、中身については拝見をさせていただきました。

先ほど、ご答弁の中で、10年確率、1時間52.2ミリというところで整備が進んでいる旨、昨日もお話ございましたけれども、もう一度、ちょっとお伺いしたかったのですが、国の考え方等を含めて、この数字、あるいは、この計画そのものが、現状にマッチングしているかどうか、そのあたりの考え方について、お伺いいたします。

○議長（伊藤博章） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也） 昨日も申し上げましたけれども、計画雨量52.2ミリというのが、塩竈市の10年確率の雨量というふうなことになります。国の整備の基本というのは、10年確率の施設整備を進めていくというふうなことで、下水道の整備については、基本的には、それに倣って計画をつくってきているというふうなことになります。

一方で、今回の台風では、3時間雨量で最大127ミリというふうな、非常にこれまでで最大の雨量を観測いたしました。1時間当たりの雨量につきましては、ピーク時で54ミリというふうな状況ですので、計画の52.2ミリを上回りまして、結果として排水が追いつかないというふうな状況になります。

こういった部分については、施設能力を超える豪雨に対しまして、これは、国も基本的には、考え方は一緒なんですけれども、そこにつきましては、気象庁が発表する特別警報などの気

象情報、そういったものを市民に的確に伝達し、速やかな避難行動、そういったものを呼びかけると。命を守るための最善の行動が行えるよう、平常時より、そういったことを周知啓発していくというふうな取り組みになります。

○議長（伊藤博章） 小高議員。

○14番（小高 洋） ありがとうございます。

昨日も、そういったお話がございまして、あえてお聞きをしたわけなんですありますが、なかなか、テレビの報道等を見ておりましたが、毎年のように、「何年に一度の何々」というような言い方がされる災害が非常に多くなっている。こういったような状況もございまして、そういった中で、10年確率というところの考え方、それをころころいじってしまうということも、果たしてどうなんだということはあるわけですけれども。一方で、見直しまでいかななくても、一定、整理するだとか、そういったところ、最適なあり方について、今後、ちょっとご検討いただきたいということは、お願いをしておきたいというふうに思います。

最後に、災害時の、まさにそのときという、そのときの対応について、お伺いをいたします。

先ほど、阿部かほる議員からも、そうした質問があったわけなんですありますが、当日の配備体制というところでは、先ほど、お聞きをいたしました。その中で、一つ、ちょっと実際に発生したケースによってお伺いしたかったんですが、今回の豪雨災害の中で、私どもも地域を回って、さまざまお伺いしてまいりましたけれども、そうした状況の中で、まちなかのポンプについて、実際、排水作業中にとまってしまったということで、その後、復旧対応を行ったというケースをお聞きをしております、その状況について、改めてお伺いいたします。

○議長（伊藤博章） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也） ポンプ施設の緊急停止に対しまして、この件につきましては、異常通報というふうな形で、市内のポンプ施設について異常があった場合には、私どもの下水道課の事務所で、警報というか、そういったものが周知できるような形になっています。異常通報を受けまして、専門職員が現地に向かって、対応をさせていただきましたけれども、結果として、復旧までおよそ1時間ほどを要しました。

こういった状況がありますので、私ども建設部としては、今回の災害が終わりましてから、状況を改めて検証して、どういったところに課題があったかという部分を整理をさせていただいております。いずれ、今後、こういった、今回の災害で挙げられた課題等につきまして、検証させていただいて、迅速かつ必要な対策について、これから講じてまいりたいというふ

うに考えております。

○議長（伊藤博章） 小高議員。

○14番（小高 洋） ありがとうございます。

ぜひ、そういった形でお願いしたいと思うんですが、実際、その近隣の市民の方にも、ちょっと現地の近くまで来ていただいて、状況等、あるいは、望まれていることについてもお聞きをしておったわけなんですけど、実際に被害を受けられた方からすれば、当然、先ほど、ご説明いただいたポンプの復旧対応につきましても、1時間というところが、例えば30分、あるいは15分というところで、ぜひ対応できないかということもありまして、このお気持ちというのは、大変、当然、理解するところでございます。

特に、先ほど、専門のというお言葉ございましたが、設備の復旧となると、技術を持っておられる方というのが、やはり必要となるわけでありましてけれども、先ほど、課題、問題という言葉でご説明いただきましたが、こうした技術を持った方々の配置というのが、災害時、今現在、必要十分にできる体制となっているのかどうなのか、お伺いしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也） 私どもの職員で、電気技師職というのは最近、特に不足してまして、現実的には、電気技師職員の確保というのは難しい状況にあります。一方で、災害等については、どんな場合も起こる可能性がありますので、私どもとしては、実際に電気、そういったものの保守点検をやっていただける事業者の方と、場合によっては協定を結んで、災害時に協力できるような体制を確保していきたいというふうに考えております。

○議長（伊藤博章） 小高議員。

○14番（小高 洋） まさに、その体制がなかなか難しいというところで、じゃあ、全てを行政でというのは、今現状、なかなか難しい状況もあるということでもお伺いしているわけなんですけど、そうした体制というものをどう考えるのかと。先ほど、民間事業者と協定を結んでというようなお話もございましたけれども、当然、こうしたところも含めて、災害時の対応というものをいかに迅速に行えるようにしていくかというところにつきましても、ご検討のほどを強く求めたいということで、この点については、終わりたいと思います。

2番目の保育行政というところについてお伺いいたします。

昨日も、この関連、ご質問ございましたけれども、改めて、本市の待機児童、そして、保留児童について、現状についてお伺いいたします。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 待機児童の数についてですけれども、年度当初の待機児童は、2人でした。昨日もご答弁申し上げておりますように、11月1日時点での待機児童は、34人となっております。また、今、お問い合わせありました、保育所の利用の申し込みをしたけれども、待機の条件に該当しない子供さんの数につきましては、ちょっと内訳を申し上げますと、求職活動を休止中、求職活動をしていませんよという方が36人、それから、特定の保育所に限定しているという方が8名、それから、市内の認可外保育、企業主導型保育などを利用している方が7人、それから、育休中の方が21人、11月1日現在で、合計72人の方が待機の条件に該当しないということで、カウントをしております。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 小高議員。

○14番（小高 洋） ありがとうございます。

昨日、11月1日で待機児童につきましては34名というところで、その年齢別の内訳についても伺いましたが、こうした方々が待機児童と認定される、その理由のところ、お答えできることがあれば、お聞きをしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） では、その34人の内訳について、お話をさせていただきます。

就労中の方、時間、フルタイムとか、パートタイムとかも含めて、全体的に就労中の方が10名、それから、求職活動中の方が3名、それから、育休中だけれども、保育所に入れたら復職しますよという方が15名、それから、産前・産後の期間中だけれども、上の子だけ預けたいという方がお二人、それから、保護者が疾病、病気ですよという方が1人、それから、介護のために預けたいという方が1人、幼稚園を利用しているという方が2人、合計で34名ということになっております。

以上です。

○議長（伊藤博章） 小高議員。

○14番（小高 洋） ありがとうございます。

待機児童というところ、私が4年前、議会で初めてお伺いしたころは、ゼロというところでの数字が幾つか、並んでおったかというふうに思うんですが、それがだんだんとふえていくということで、一点、ちょっとお聞きをしたかったのは、この10月から始まりました幼児教

育・保育の無償化、これが果たして、待機児童というところでどのように影響しているのか、わかれば、お聞きをしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 平成30年、昨年度当初は待機児童16人だったんですね。平成30年度中に、塩竈市では、認定こども保育園とか、それから、小規模保育園とかで113名の保育の枠を拡大したんですよ。16名の待機に対して113名。それに企業主導型も入れると126名の保育の枠をふやしたんです。ですから、16名の待機に対して126の枠をふやしたので、これは待機なんか出るわけじゃないかというふうに思って迎えた平成31年度の4月、それでも2人出たんです、待機が。ということは、これは何が影響あったかというのと、やはり、保育の無償化が10月からスタートするということによって、ニーズが活発化したのかなということがもう一つと。それから、やはり転入に伴うものが、はるかに予想を超えて出ているのかなというふうに感じておるところです。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 小高議員。

○14番（小高 洋） ありがとうございます。

昨今の報道でも、いろいろ、無償化というところで、ちょっと国の予算が足りなくなっているような、そんなようなお話もありまして、その影響というのが想定よりも大分大きいのかなというところも思っておりました。

そういった状況の中で、一つには、児童福祉法等の観点から見まして、行政の責任をどう全うするのかと、自治体の責任をどう全うするのか。新保育制度への移行というものもありましたけれども、市町村の保育の実施義務というのは、当然、これは移譲されているというふうに理解をされております。

こうしたことを踏まえて、その目標と取り組みというものを設定されているかと思いますが、本市の待機児童解消に向けた目標とその取り組みについて、お聞きをしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 目標としては、年度途中での就労したい親の方や、育児休業から復職する保護者の保育ニーズに対応できるように、年度を通して待機児童をゼロにしていくというのが、我々の目指すところではございます。

その具体的な取り組み内容とかにつきましては、「新のびのび塩竈っ子プラン」、5年に1



回策定することにしておりますが、その中で、ニーズ調査におきまして、無償化になった場合、教育というか、幼稚園に預けたいですか、保育ですかというような、新たな視点でのニーズも加味した形で、現在、策定をしておるところでございます。

以上です。

○議長（伊藤博章） 小高議員。

○14番（小高 洋） ありがとうございます。

その方向性としては、年間を通して待機児童ゼロと、非常に困難な目標になりつつあるなどいうところで実感をいたしております。

先ほど、その新のびのび塩竈っ子プランの中でニーズ調査を行って、今後の取り組みということではお伺いいたしましたけれども、昨日もご答弁ございましたとおり、今現在でいうところでは、1つには、保育士さんを補充をして、一定、手当をしていくというようなことで、時給を引き上げて募集をしていると。あるいは、人材派遣会社への委託、こうしたことも答弁ございましたけれども、なかなか効果が上がってこないということでもお答えをいただきました。

先日、第5次塩竈市長期総合計画の総括というところでもいただいたわけではありますが、この働きながらも安心して子育てができる就労環境づくりというところで、必要性、重要性、ともに大変高い位置づけになっているということで、その中では、公立・私立の役割をどうするんだと。あるいは、施設の整備、再編等々、こうしたこともうたわれているわけであります。

先ほど、新のびのび塩竈っ子プランという名称が出てきましたけれども、提供量の設定等もございますが、その計画の関係性といいますか、位置づけといいますか、長期総合計画、あるいは、新のびのび塩竈っ子プランと、こうした計画の関係、それぞれの取り組みといったところについて、ちょっと整理をしたいと思うのですが、その点について、お願いをしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 第5次長期総合計画と新のびのび塩竈っ子プランの関係性についてでございますけれども、長期総合計画では、第1編の「だれもが安心して暮らせるまち」において、安心して子供を産み育てることができ、子育てがしやすい環境づくりについて、10年間の方向性が示されております。新のびのび塩竈っ子プランは、この長期総合計画を上

位計画として位置づけて、子ども・子育て支援に関するさまざまな分野の施策を総合的、一体的に進めるためのより具体的な計画として策定したものであるというふうになっておりまして、計画期間は、先ほど申し上げたように、5年間ということになっております。

以上です。

○議長（伊藤博章） 小高議員。

○14番（小高 洋） ありがとうございます。

そうなりますと、長期総合計画の計画で掲げた大きな目標をかなえるといいますか、そのためにこのプランがあつて、そのプランを実際、具体化しながら、例えば、待機児童ゼロ推進事業を初めとした、そうした事業があるというような考え方でいいのかなというふうに思います。

昨日、保育士の確保というところで、大いに議論があつたわけでありますが、1つには、この保育士が確保できればというところで、その点が、待機児童ゼロの達成に向けて大きいところなのか、それとも、ほかにもさまざまな要因があるということなのか。そのあたりをちよつと整理をしたいんですが、そのあたり、お考えはございますでしょうか。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 保育士の確保というのは非常に大きな要素を担っておりますが、保育士を確保する上で、働きたい環境かどうかというのも、とても重要になってきているというふうに思います。

12月9日に、政府が、令和元年度の臨時補正予算の概要を出しました。この中に、待機児童解消に向けた保育所の整備ということで228億円、予算計上されておまして、これは、ただ、残念ながら、公立保育所というのは、国は公立保育所に対してお金を出しませんというものを明確化していますので、これはどこに行くお金かという、私人なり、企業なりの保育園の整備に係る国の支援なんですね。

保育の質の向上であるとか、保育の環境の向上というものを、国の補助金なり、国の手当が、今、公立保育所では、何ら要請できる環境にございませんので、保育士を確保するためにいい職場環境をつくるという意味では、やはり、公立保育所では限界がございまして、今後は、公立保育所は昭和40年代に建てたものが4カ所ございます。老朽化が激しいものですから、将来的には、今申し上げたように、民営化を伴う施設の建てかえ、そういったことを考えながら、働きたい職場、それから、保育の質の向上、そういったものを検討していかなくては

ならないのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（伊藤博章） 小高議員。

○14番（小高 洋） 国の考え方、非常に私としても、不満と言ってしまうとあれなんですけれども、公立ではなくて、とにかく民間に、まずは任せていきたいというところで、じゃあ、保育というものがそういったものに見合うのかどうかというところでは、これは全くもって、そういった観点での議論というのは、なかなかされていないのかなという思いもございました。

そうした状況の中で、一つ、国の関係、お話が出ましたので、ちょっとお聞きをしたかったんですが、子育て安心プランということで、平成31年4月1日時点での「保育所等整備量・待機児童数の公表について・市町村の特性に応じた待機児童解消支援の重点化・強化」、こうした資料がございました。その中で、市町村の特性を3タイプに区分けをして、そのタイプに見合った支援を実施ということでの文言は見たんですが、ちょっと、その中身について、わからないと思いましたので、全ての自治体ということではないんだろうというふうに思うんですが、本市において、こうした位置づけの中で何か得られるものがあるのかどうか、ちょっとお聞きをしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 小倉子育て支援課長。

○子育て支援課長（小倉知美） 3タイプに分けるというもので、済みません、うろ覚えの状態ではございますが、待機児童が、例えば、100人以上いる市町村、自治体、または100人以下、待機がこれまでいなかったというような自治体に分けての話でございまして、待機がたくさんいる自治体に対して、さらに待機児童を減少させる、抑制させるための取り組みはこのようなものをするということで、国で策定したものかと思えます。

塩竈市の場合は100人以下、今現在は、年度当初は2人、それから、現在は34人という待機児童になっております。100人以下に抑えておりますので、ただし、待機児童ゼロということにはなっておりませんので、そのゼロを目指しての取り組みをしていかなければいけないということを感じております。

以上です。

○議長（伊藤博章） 小高議員。

○14番（小高 洋） 大変意地悪な聞き方をしたかなというふうに思っておりますが、その1か

ら3の区分けで見ますと、例えば、待機児童が2年間で大きく100人以上減少した自治体ですとか、また、その見込みを上回る申込者数の増により待機児童がふえた自治体ですとか、ちょっと、その詳細といったところまでは、まだ触れられていないのかなというふうに思っているんですが。その支援の中身というものも、ちょっとはっきりしない中身だなというふうに思っておりまして、先ほど、部長からご答弁がございましたとおり、国の取り組みについて、最前線で当たっておられる皆様、この場では、当然、言いづらいことだとは思いますが、じくじたる思いでおられるのではないかとこのように感じてございます。

保育士不足ということも言われております。先日の議論でもございましたとおり、処遇面、また業務量、責任の大きさ、資格があっても半分以上が保育士にならないと。離職率も高い。そして、全てを保育所、保育というところについて公立で責任を持ってやれるだけの財源というものも担保されない。公立保育所の建設、あるいは、建てかえというところについてもお金を出さない。

では、民間でという議論、先ほど、国でというお話ございましたが、じゃあ、例えば、公定単価の考え方等々見ましても、私立の園等を考えましても、公定単価で、ふたをされてしまう以上、営業努力というもので、なかなかどうにかなるものではないと。真面目に保育に向き合おうとすれば経営が成り立たないというような声も上がっておりまして、経営を成り立たせるために、保育の質とトレードオフになってしまうような、そういった関係となることも危惧をされているというところで、自治体としての施策の検討と同時に、国の予算構成の重点分野として、改めて、市としても国に求めていただきたいということについては、私どもも、ご一緒に、この点については取り組みたいというふうに考えております。

少しちょっと大きく論じたいと思うんですが、保育政策をどのように考えるのかという点につきまして、提供量という考え方がございます。全体的な提供量の課題ですとか、あるいは、年齢区分、昨日のお話で、ゼロ歳が何人、あるいは、1歳が何人ということでもございましたけれども、保育士不足ということ踏まえたときに、ちょっとその提供量との関係で、少し整理をしたいのですが、昨日お話のあった、ゼロ歳児、1歳児、あるいは、2号認定、3号認定といったような区分になるのかどうか。その年齢区分ごとに提供量というものが確保できなくて、その結果、ある特定の年齢で待機児童が出ているというような、ちょっとそのあたりをちょっと整理をしたいので、おわかりになりますれば、お聞きをしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 小倉子育て支援課長。

○子育て支援課長（小倉知美） 提供量につきましては、待機が多く出ているのが低年齢児ということで、ゼロ歳から2歳までのお子さんに特に待機が出ております。そういったことで、保育士の数ですとか、保育室の面積の要件というものもありますけれども、そういったものを最大限に生かせるように、少し、3歳から5歳児と、ゼロ歳から2歳児までを調整して定員というものを設定しながら、提供量の柔軟な対応ということでの調整をしながら、提供量を確保しているということを進めております。

以上です。

○議長（伊藤博章） 小高議員。

○14番（小高 洋） こういったことをお聞きしたのも、ちょっと市民の方から聞かれたんですが、塩竈市では、保育というところでこういった数を設定しておりますということで、それに対して待機児童が出ているんですというお話を聞いたときに、やっぱり、全体の提供量から見て、そこに達しない子供たちの数なんだけれども、待機児童が発生しているのは何でなんだろうというようなことでのお話がありまして、そういった状況で、その年齢区分ごとに、各基準、保育士1人当たり何歳なら何名というところでの難しさが非常にあるんだろうというふうに思っているわけです。

そういった中で、ゼロ歳児だと、保育士1人当たり3人まででしたかね。そういったところで、特に基準が厳しいという言い方があれかどうか、わかりませんが、そういったところで、ただ、そのニーズは非常に大きいということでの保育士不足というものがあるのかなということで、市民の方に、私、ちょっと曖昧な答え方をしてしまったもので、そのあたりについて、ちょっと整理をしたいというふうに思いました。

全体的な提供量というものがあって、その中で、その内訳を見れば、大体、何歳がこのぐらいということで当初設定していくんだと思うんですが、提供量の考え方のほかに、保育を提供するということについてどう考えるのかというところで、地理的な観点の話というものを、ちょっとされたことがありまして、その点についても確認をしたいと思います。

子ども・子育て支援事業計画の中で、教育・保育事業の提供区域の考え方、これを今、塩竈市として、どのように設定しているのか、お聞きをしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 小倉子育て支援課長。

○子育て支援課長（小倉知美） 教育・保育事業の提供量ですが、市内全域を1区域とした設定となっております。

以上です。

○議長（伊藤博章） 小高議員。

○14番（小高 洋） 理由について、お聞きをいたします。

○議長（伊藤博章） 小倉子育て支援課長。

○子育て支援課長（小倉知美） 細かく分けをしますと、例えば、こちらの地区にあきがあるのに、こちらでは待機児童が出ている。そういったところで、うまい調整ができません。1つの提供区域にしますと、柔軟な対応で、あいている保育所に待っているお子さんを入所させるということで、待機児童をより減らせるというような効果があるかと思えます。

以上です。

○議長（伊藤博章） 小高議員。

○14番（小高 洋） このお答えからちょっと考えますと、あるところではあいていて、あるところでは待機が出ると。その影響というか、学区みたいな考え方で、入れないという縛りが出てしまうという捉え方なんでしょうか。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 保育と教育の提供区域については、塩竈市、1としておりますのは、今おっしゃるとおりです。学区みたいな形で、それを越えて違う地区の保育所に預けるということができないというふうな考え方になっておりまして、ですから、仙台市は、各区ごとに1つずつ、大崎市とか、そういうところも全体の市を1つの提供区域としております。ただ、そこに一つ、やっぱりどれだけ遠くてもいいのかというのがありますので、通常使用できる交通手段の範囲でというふうな、ちょっと非常に曖昧な国の条件はあるんですけども、例えば、車で10分、20分ぐらいの範囲であれば1つの提供区域でもいいだろう、というふうなものが一つの目安になっております。

以上です。

○議長（伊藤博章） 小高議員。

○14番（小高 洋） そういった考え方もあるということで、今、お聞きをいたしました。この提供区域の考え方というのは、さまざま政策的分野も含めて考えなくてはいけないことなのかなというふうに思っております。例えば、国の資料なんかを見ますと、例えば、小学校区と、あるいは、中学校区というような考え方もあるということで、先ほど、難しさもあるというふうなお話でしたが、一方で、きめ細かい保育の提供ができるというメリッ

トかあるということでは、そこに記載もございました。住んでいる地域ですとか、子供の数といったものの分析をしながら、ある単位で提供量を設定していくと。非常に行政としては難しい課題なんだろうというふうに思いますが、さらに、事業者の参入といった観点からも、地域が縛られるということで難しさはあるということで、お聞きをしたわけなんですけれども。

ただ、一方で、定住促進という考え方をもって見ましても、じゃあ、塩竈市に住むに当たって、どういうところなんだろうというふうに考えたときに、地価や家賃も低廉であると。JR、あるいは、バスもあると。学校があつて、そして、近くに保育所もあると。今ならば、塩竈市子育て・三世代同居近居住宅支援事業などを利用すれば、補助金ももらえると。こうしたさまざまな施策で後押しをしながら、塩竈市に住んでいただくということも大きな理由となるのかなというふうに思うんですが。

そのあたりの保育分野におけるいわゆる政策的な考え方について、もし、市長のほうで、こうしたスタンスがあるよということがあれば、お聞きをしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 私といたしましても、やはり、15年間で6,500人も人口減少が起きてしまっている現状を踏まえたときに、やはり、今後の喫緊の課題である少子化、人口減少対策として、若い皆様方が本市へ転入と定住が、その方策になると考えてございます。そのためには、住環境、医療環境、教育環境などの要素も組み合わせた、「子育てしやすいまちづくり」を目指してまいります。

その一方で、今、さまざまな議論をお聞かせをいただきながら、政策ごとのうまく連携とかマッチングができているのかどうかということを感じました。ですから、移住定住で若い皆さんにどんどん来てくださいという政策をとっている一方で、現実的には、待機児童の皆様方がふえていらっしゃる。こういった現状をやはりしっかりと反省もし、また、分析もしながら、こういったご迷惑をかけないようにするということは、行政としては一番大切だろうというふうに思っておりますので、これらの現状を踏まえて、今後、若い皆様方に「塩竈市に来てください、住んでください」と、自信を持って言えるような環境整備をすることが、今、行政に与えられた大きな課題だろうというふうに感じたところでございます。

○議長（伊藤博章） 小高議員。

○14番（小高 洋） ありがとうございます。

建て売りのチラシもいまだに入ります。その中には、学校まで何メートルと、あるいは、保育所まで何メートルと、こういったことが一つの大きな売りになっているというようなこともございますので、先ほどご答弁いただきましたので、ぜひ、その点についてお願いをしたいというふうに思います。

項目に挙げてございますが、新浜町保育所閉所、あるいは、海岸通子育て支援施設の開所というところで、一定、時期がずれるというようなお話もございました。そういった中で、来年というところの期間も迫っておりますので、その現況、あるいは、課題があるのであれば、そのあたりについてお聞きをしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 新浜町保育所閉所と、それから、海岸通の子育て支援施設の現状と課題についてでございますが、今、議員がおっしゃられましたように、当初は、令和2年4月から開業を目指しておりましたけれども、全体的な工事の影響により、施設の供用開始を令和2年の9月に延ばすことというふうにしておりまして、そのことに伴って、ご迷惑をおかけする保護者の皆様には、先んじてご説明などをさせていただいたところでございます。

このたび、どういう課題があるかということですが、まずは、限られたスペース、3階建ての構造、施設の前に国道があるという立地的条件がございます。それらを、安心して、安全な施設づくりができるように、現在、さまざまな各保育所の保育士を中心に検討を進めているところでございます。

中心市街地に立地する利点を生かした保育所でございますので、子育て支援センターが隣接することによる相乗的な取り組み、新たな施設だからこそできるサービスの提供というか、セキュリティーとか、そういったこともこれまでより質の高い保育を提供できるように、これから準備していきたいと思っております。

以上です。

○議長（伊藤博章） 小高議員。

○14番（小高 洋） 新しい保育所と市内中心部ということで、その点について、当然、そこはだめだというふうに申し上げるつもりはございません。ただ、一方で、これまでも繰り返し、繰り返し、申し上げてまいりましたけれども、地理的な考え方、あるいは歴史的な考え方というところで、この問題の原因の1つがここにあるんだろうなというふうに感じているわけ



であります。

新浜町というところではありますが、水産業、水産加工業の集積地に立地をしていると。産業を支えてきたと。また、先ほど、小学校区というお話をさせていただきましたが、その地域の保育を支えてきたということで、前段、何度も話し申し上げておりますが、国の支援も非常に薄いという現状があるにせよ、一方で、3,000筆を超えるような署名が寄せられたと。9月の選挙、改選がございましたけれども、そのときも、ぜひ、この地域に何とか保育をとということでのお声を頂戴してまいりました。

そういった中で、市長がかわられたということで、この点について、何らかの問題、課題の進展と申しますか、そういったものがあるのではないかと申す期待の声もいただいたわけですが、この点について、市長として、今後、取り組みの方向性等、もし、ございましたら、伺いたいと思います。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 今、新浜町保育所の閉所と海岸通子育て支援施設の開所ということで、ご質問をいただきました。

先日になりますが、7カ所、保育所の施設を全て回らせていただきました。私といたしましては、就任して約3カ月が経過をして、市役所関係の施設、または関連、さまざまな施設を拝見させていただいております。保育所を回らせていただいたときに、いろいろな問題を感じました。

やはり、1つには、施設の老朽化。このことについては、大変厳しい状態であるというふうに認識をしております。ただ、私が就任するまでのさまざまな議論については、伝聞で伝え聞いたところではありますが、実際、どのような詳しいやりとりがなされたかということについては、そこまでは、まだ勉強不足でございます。

ただ、自分の目を見て、感じた施設の老朽化だけは、いかんともしがたい状態にあると。そういった中であって、海岸通に新たに施設が完成をすると。ただ、こういった問題を保育士さんとお話をさせていただいたときに、幾つか、やはり問題点があるというご指摘をいただきました。国道に隣接しているということもあって、子供を安心して散歩に歩かせられないだろう。定期的に子供たちに空気、風を与えていただくためには、ベランダもない。または、散歩をさせることができたとしても、その先に公園等々の施設があればゆっくり遊ばせることができるんだけれども、それもない。どうしたらいいんでしょうかねというお話もたくさ

んいただいたところでございます。

今、こういったさまざまなお声というものも、自分の目を見て、感じた部分をしっかりと精査をさせていただきながら、当然、できること、できないこと、ございますけれども、市役所の皆さんとよくよく議論を重ねさせていただきながら、塩竈市に住んでいただいている方、または住みたいと思っただけでいる方に、本当に安心して住んでいただけるような子育て支援について、しっかりと議論をさせていただきたいというふうに考えてございます。

○議長（伊藤博章） 小高議員。

○14番（小高 洋） ぜひ、強力をお願いをしたいというふうに思います。業界の方々からも、やはり、地域の保育所を望まれる声というのは多く上がっております。先ほど、市長からは、海岸通の保育所のあり方について、さまざまお伺いをしたということのご紹介もいただきましたけれども、それに加えて、地域から保育所がなくなるというようなことについて、その地域で、まさに上がっている声というものに、ぜひ、これは耳を傾けていただいて、その上で、具体的に何ができるのかというところについて、ぜひ、ご検討をお願いしたいというふうに思うわけであります。

次の、子育て支援施策というところに移ってまいりますが、先ほど、保育分野のところ、佐藤市長の子育て、保育にかける今後の取り組みと方向性といいますか、そういったものについては、お聞きをいたしました。

ちょっと、ざっくりした中身にはなってしまうんですが、市長におかれまして、子育てを政策としてどのような位置に位置づけるのか、ちょっとざっくりした聞き方ではあるんですが、お伺いしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 子育て支援施設の政策的な位置づけについてのご質問かと思えます。

先ほどの保育分野でも答弁させていただいてございますが、子育てしやすいまちづくりが少子化、人口減少対策の一つと捉えておりますので、新のびのび塩竈っ子プランの3つの基本目標であります「親が安心して子どもを産み育てられるまち」、「子どもがのびのびと健やかに育つまち」、「地域社会が子どもの育ちと子育てを支えるまち」に基づきまして、しっかりと取り組ませていただきたいと考えてございます。

○議長（伊藤博章） 小高議員。

○14番（小高 洋） 出生率の向上ですとか、まちの活性化、あるいは、定住促進、大きな要素

として、産み育てる、育てやすいまちづくりと、大変重要な要素であるということでお答えをいただきました。

ここでちょっとお願いをしておきたいんですが、子育て支援の施策というものが、なかなか、すぐに数字として結果の出るものではないのかなということも思っております。そういった中で、費用対効果といったような言葉もございしますが、ある意味では、コストに見合う効果を短期的に追い過ぎることが、逆効果となって、負の影響を与えるということもさまざまあるんだろうというふうに捉えております。

そういった点を踏まえまして、ちょっとお願いをしたかったのは、一定、長期的な視野も見ながら、思い切った施策の実施ということも、一つのお願いをしておきたいというふうに思っています。

9月定例会、施政方針に対する質問等の中でも、先ほど、市長もそういったお答えいただきましたが、市民の皆さんのお声をよく聞くというところで、ご答弁もたくさんされておられたかというふうに思います。子育て世代、本当に苦勞しながら、今、頑張っておりますので、ぜひ、その声を受けとめていただきたいと。

そして、ちょっと具体的な中身に入りたいと思うんですが、子供の医療費助成の所得制限についてというところで、通告をさせていただきました。

これまで繰り返し、繰り返し、この所得制限というところについて、その廃止、撤廃というところについてお願いできないかということで、多くの子育て世帯の願いでもあるわけですが、対象となるお子さんという、その年齢という点では18歳というところまで拡充をされてきた。もう一歩だというところまで来ているわけですが、このあたりについて、市長のお考えをお伺いいたします。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） ただいま、子ども医療費助成の所得制限についての、財源の問題も含めた形での今後の市の対応ということのご質問かと思えます。

現在、受給対象者につきましては、宮城県の「乳幼児医療費助成事業補助金交付要綱」の基準と同額の基準額を設けており、老齢福祉年金に係る扶養義務者の一部停止額を準用させていただいております。その基準額は、扶養親族数がゼロ人の場合、控除後の所得額は340万1,000円、以降、扶養親族が1人ふえるごとに、基準額が38万円加算されております。

また、県内35市町村の状況でございますが、中学校3年生までを対象にしているのが、9自

治体。高校3年生までが、本市を含め、26自治体あるほか、所得制限を設けているのが12自治体、そのうち、県の助成制度の所得制限と同額にしている自治体が、本市を含め、6自治体となっております。

就学後の子ども医療費助成事業につきましては、市の独自事業でありまして、現在は、その財源として、「ふるさと・しおがま復興基金」を活用しております。今後は、恒久的な財源を確保するということが重要な課題であると捉えておりまして、将来の財源確保の見通しも含めさせていただいて、整理検討を行ってまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いをしたいと思いますところでございます。

○議長（伊藤博章） 小高議員。

○14番（小高 洋） お答えを頂戴をいたしました。

この間、何度もお伺いをしてきたわけでありますが、その中で、いただいてきたご答弁の中で、所得制限について、例えば、制限対象となるお子さんについては、医療の機会が十分に確保されていると考える、こういった旨のご答弁もこれまではあったわけでありまして、つまり、必要ないよというスタンスなのかなということ、これまで捉えておったわけであるわけなんです。

ただ、一方で、先日いただきました、第5次長期総合計画の総括、この中で、小児医療の充実というところの体制づくりの中で、今後に向けた課題ということで、子ども医療費の所得制限額の、その拡大、撤廃に向けた財源確保が課題であるということで、記載があったわけでありまして。また、その必要性は、大いにあると、重要性は非常に高いということでの総括があったわけでありまして、さまざま、現時点でそこに横たわっている課題というところについては認識をしているわけでありまして、方向性として、必要なものであると、あるいは、実施をしたいということでの方向性なのかどうか。その点についてお聞きをしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） なかなか、来年度予算で内部的な調整を経た上で、ご答弁申し上げるのが筋かというふうに思いますので、私からは、今、どのぐらいの人が受けられないかというのを、ちょっとご説明をさせていただきたいと思いますが。

今、9月1日現在で、医療助成費の対象となる児童の数が6,947人なんです。対象外が1,211人ということになっております。これは、決して少なくない数の方々を対象外というふ

うになっておりまして、先ほど、市長も答弁の中で申し上げたように、「塩竈市子育て・三世同居近居住宅支援事業」というような、子育て世代を誘致するような施策と、この施策がマッチしているのかといったようなこと。それから、気持ちだけでできることではございませんので、財政的な協議をきちんと経た上で、2月定例会に提案なり何なり、させていただくようになるのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（伊藤博章） 小高議員。

○14番（小高 洋） なかなか、言葉を選んでのお答えをいただいたかなというふうに思っておりますが、ご期待申し上げて、この点については、次に参りたいと、最後の項目に参りたいというふうに思います。

本市の道路行政についてということで、ちょっと簡単にお聞きをしたいと思うんですが、この間、市民の方々と日常的に接する中で、本市の道路状況について、さまざまお願いをされるということがございます。そうした中で、その道路の状況、例えば、舗装の要望であったりだとか、危険な箇所での整備の要望ですとか、そういったところを市に要望という形でお届けをするわけなんですけど、そうした中で、やっていただけたところ、なかなか進んでこないところというのが、残念ながら、どうしてもあるということで、これ、ちょっと率直に聞かれて、私もなかなか答えにくいところだったので、改めてちょっとお聞きをしたかったのですが。本市の道路整備を行うに当たっての考え方といたしますか、優先順位といたしますか、そういったものを、私としても明確にお聞きをしたいということがございましたので、その点についてお聞きをしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也） 本市における道路整備の考え方、優先順位について、お答えいたします。

バス路線などの幹線道路、そういったものにつきましては、舗装修繕につきまして、路面の調査結果、調査した内容に基づきまして、5カ年計画を定め、国などの補助事業とか、そういったものを、財源を活用しながら整備を進めてきております。

もう少し小さな、身近な道路というふうなことになりますけれども、劣化した側溝等の整備につきましても、同様に5カ年の計画を定めまして、計画的に整備を進めております。

あと、一番これは多い部分になりますけれども、住民等から要望をいただいた路線、こうい

ったものにつきましては、職員が現場を確認させていただいて、この場合は、危険度、まずは、要するに危ないのか、そういったところを確認させていただいて、それを判断基準とさせていただいて対応させていただいているところでございます。

○議長（伊藤博章） 小高議員。

○14番（小高 洋） といったことで、私も市民の方に、もし、聞かれましたならば、少しその観点からのご説明をしたいなというふうには思うんですが、一方で、先ほど、危険度ということでの言葉もございました。

そういった中で、次、ちょっと具体的な項目に挙げさせていただいておったんですが、市道藤倉庚塚線上の交差点を曲がってすぐのあたりが、特にそうなのかなと思うんですけども。お花屋さんのあたりですね。歩道が大変急な勾配になっているということで、また、ちょっとそこが狭いということがありまして、びっくりしたのは、冬場、斜めになっているところが凍って歩けないということで、車道を歩くんだということでの答えをいただいております。お年寄りの方が、狭い道路の中で、車道を歩いて、そこを通行されるということで、大きな事故がまだ起きていないのであれなんですけれども、この整備というところにつきましては、これまで再三求めてまいりました。

ただ、一方で、下水道の整備の関係とあわせまして、なかなかちょっと道路自体を下げるということとはできないということで、じゃあ、歩道を切れば、なかなか、急勾配ということの解消につながらないということで、宅地の、例えば、建てかえですとか、そういったタイミングでの整備しか、現状ないんですということでの答えだったんですが、このあたりについて、そろそろ何か、一歩進めなければいけないのかなという思いもございますので、その点について、お答えありますれば、お聞きをしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也） 市道藤倉庚塚線、藤倉二丁目3番地付近の歩道について、ご質問いただきました。

この路線につきましては、勾配がきつく、歩行者の皆様には、歩きにくい状況が生じ、ご不便をおかけしておる状況になります。しかしながら、今、議員からも話がありましたように、民地側の敷地、そういったものが低くなっておりまして、車道の中央には、雨水排水のボックスカルバートが埋設されておりますので、道路の高さ調整ができないことから、現状では、改善が難しい状況にあります。

このため、早期の解決策となると、なかなか難しい状況なんですけれども、歩道の傾斜の緩和、あるいは、解消というようなこととしまして、2分の1の受益者負担がございますけれども、市独自に創設しております「宅地防災対策支援事業制度」というものがございます。これを活用いただきまして、市の歩道のかさ上げにあわせて、沿道宅地の地盤のかさ上げを行っていただくというような方法がございますので、沿道の方々にはこういった制度を活用していただいて、ご検討していただければなというふうに思っております。

○議長（伊藤博章） 小高議員。

○14番（小高 洋） 時間的に、最後になるかなというふうに思いますが、補助事業を使ってということでの整備が、進まない一つの大きな原因なんだろうと。何軒かのお宅がありますけれども、駐車場部分からのすりつけを行った上で、一定、勾配を緩くしていくという考え方のかなというふうに思います。

その点について、例えば、沿道の方々と、市で、お話をいただくであるとか、そういった方向性をつけていくことが、まず第一歩かなというふうに思っております、「事業があるから使ってね」ということだけではなくて、何とか、一步踏み出していきたいというところをお願いいたしまして、私からの一般質問を終わります。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 以上で、小高 洋議員の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。再開は15時20分といたします。

午後3時03分 休憩

---

午後3時20分 再開

○副議長（曾我ミヨ） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。17番土見大介議員。

○17番（土見大介）（登壇） 創生会の土見です。今回は、私に一般質問の機会を与えていただきまして、どうもありがとうございます。私からは、防災・災害対策についてのほか、合計4件について、一般質問をさせていただきたいと思っております。これまでに議員の方々からの一般質問の中で重複する部分も幾つかありましたので、その分は、極力省いた上で質問を行っていきたいと思っております。

まず初めに、防災・災害対策についてです。

我々塩竈市の人からいうと、一番大きな印象に残る災害というのは、もちろん、東日本大震災ということがあるかと思いますが、その後も、日本各地域において大きな台風であるとか、もしくは、豪雨災害であるというものが頻発しているのが、昨今の状況であります。

そのような中、塩竈市におきましても、先日、台風第19号、及び、その後の大雨の災害が、2週、3週と連続して来るといようなこともあり、世界的にも、災害というものが激甚化しているといような傾向が見てとれます。その中で、やはり今までの災害対策というものを見直した上で、ハード面で、ソフト面でも、さらなる対策をしていくということが、必要というふうに考えられます。

その中で、質問をさせていただきたいんですけども、まず初めに、豪雨災害についてでございます。先ほど、ほかの議員の質問に対して、土砂災害警戒区域というものは、県が指定した、比較的大規模な土砂災害の危険がある区域のことを指定するものだというふうにおっしゃっていましたが、この災害区域指定箇所のほかにも、土砂崩れを起こしそうな場所というのは、今後、塩竈市にあるのかどうか。特に、先般起きました台風第19号では、指定された区域以外のところでも、土砂災害というのが起きていた現状があります。

まずは、この区域以外においても土砂崩れを起こしそうな区域があるのか、そこに対しては、どのような対応をとるのか。ここから質問をさせていただきたいと思います。そのほかの以降の質問に関しては、自席から質問させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 17番土見大介議員の一般質問にお答えを申し上げます。

防災・災害対策について。

豪雨災害に対する備えについて、土砂災害警戒区域等指定箇所のほかにも、土砂崩れを起こしそうな箇所はあるのかとの質問でございました。

本市におきましては、「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」に基づき、宮城県が指定した箇所が82カ所ございます。本市独自の指定基準等は定めておりませんが、昨今の災害により、不安を感じていらっしゃる市民の皆様からのご相談に対しましては、指定の有無にかかわらず、現地確認などの対応をとらせていただいているところでございます。

壇上からは以上でございます。



○副議長（曾我ミヨ） 土見大介議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

指定されていない区域についても、市として、現地の調査などの対応をしていただいているというお話をいただきました。

国でも、危険指定箇所の見直しというのは、少し話として上がっているものですから、今後、激甚化する豪雨災害というものを踏まえた上で、もう一回、指定の箇所の見直しというものが行われるのかなというふうに考えております。

その中で、それを踏まえた上で、次の質問に移らせていただきたいと思います。

今回、宮町のところで土砂崩れが1件起きておりました。この件に関しましては、一歩間違えれば、人的な被害が起こる可能性もあった箇所であります。指定区域に指定されている場所というものは、県が指定した土砂災害警戒区域については、指定避難場所や避難経路などの策定などの防災対策というものを講じることになっているということになっておりますが、この地域のエリアの方々に対しては、どのような対策がとられているのでしょうか。

○副議長（曾我ミヨ） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） ただいま土見議員から、今般、宮町地区で崩れたエリアについて、そういったところも土砂災害警戒区域ということで指定されておるわけですが、どういった、あらかじめの周知をされていたのかというような趣旨のご質問を頂戴しておりました。

「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」の趣旨といたしましては、土砂災害のおそれのある区域について、危険性の周知や警戒、避難体制の整備を図ることにございます。法律の趣旨に鑑みまして、これを指定しております宮城県におきましては、土砂災害警戒区域を指定するときは、対象箇所にお住まいの皆様を対象とした説明会というものを開催してございますので、宮町で指定の際にも、そういった説明会が開催されておるものと思います。

本市におきましても、土砂災害警戒区域を有する地域の皆様が、防災マップを作成しようとするようなときには、本市の職員ですとか、消防署員が同行しまして、「防災タウンウォッチング」を開催するなどして、その周知を一緒に図っているというようなところでございます。

以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

まずは、その区域の方々には説明会を開催するという事。それから、防災マップをつくる際には、一緒にまちを歩いて、その危険区域を歩くというお話でした。

人のお住まいというのは、引っ越したりすることがあって、どんどん入れかわることもあろうかと思えます。その中で、新しく入ってきた方々に対して、ここが、実は危険な区域なんですよ。どこに逃げなければいけないですよ。そのようなことが、ちゃんと伝わるのか。もしくは、説明会に参加したご家族の方が家に戻られたときに、ちゃんとそれぞれの家庭の方にそれを伝えて、「じゃあ、みんなで対策しようね」ということをちゃんと徹底できるのかというところに、若干心配があるんですけども、その点については、市としてどのような検討をされていますか。

○副議長（曾我ミヨ） 佐々木危機管理監。

○危機管理監（佐々木 誠） まず、市民安全課に住民票の異動届けを出して、転入なされた市民の方々には、防災ガイドブックをお配りして、その場で、ここですよというまではいっていないですけども、それをお配りして周知を行っております。

年1回行っております防災訓練や、地域の町内会長さんなどを初めとする地域コミュニティの活動の中で、周知を図るようお願いしておるところでございます。

なお、先ほど来、ご質問ございますように、近々にハザードマップ等の見直しを行って、なお周知の徹底を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 土見大介議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。周知の徹底というのを図っていただきたいと思えます。

私も今回質問させていただくときに、防災ガイドブック、いただいたものを引っ張り出して、見せていただきました。そのとき、非常に内容として、まち全体のことがしっかり書かれた上で、しかも、自分たちがどこに避難しなければいけないのか。もしくは、どういうふうに連絡を取り合うのか。そういうものも記入しながら、家族の中で、災害が起こったときにどうするのかという備えをするにはすごくいいものだなというふうに感じておるんですけども。

そこで、ちょっと私自身、実は、中に、まだ記載をしていなかったんですよね。あと、防災ガイドブックがあることはわかっていたんですけれども、じゃあ、ちょっと引っ張り出して見ようとしたときに、どこに置いたかなというようなこともありました。

実際、私だけでなく、私がもしかしたら意識が低いのかもかもしれませんが、多くの方々において、やはり、せっかくいただいたガイドブックというものを活用せずに、しまっしめてしまっている状況というものがあるのではないかなというふうに感じておりますが、これを防ぐ対策としては、もしかして何かやられているのか、その点についてお伺いしたいと思います。

○副議長（曾我ミヨ） 佐々木危機管理監。

○危機管理監（佐々木 誠） とりたてて、済みません、対策と言えるほどのことは、ちょっとここで申し上げられませんが、ホームページや広報紙、防災訓練等を通して、ガイドブックの利用については働きかけているというような状況でございます。

以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

今、おっしゃった方法によって周知が図られる場合はいいんですけれども、なかなか、防災訓練に対しても、参加してくれる方々というのは限られているのかなというふうに感じておりますので、さまざまな方法で、ガイドブックの存在というものをちゃんと皆さんに認識してもらおうこと、もしくは、記入など必要なことがあれば、ちゃんと記入してもらおうようなことが必要なのかなと。

その中で、一つ、考えていたのが、例えば、お子さんをお持ちの家庭であれば、学校で、通学路とかの危険箇所とかについては、多分、検討は行っているというふうに思いますが、それぞれのクラスの授業の中とかで、例えば、私の家のハザードマップづくりとか、ガイドブックの見直しみたいなことを、授業として、ご家族の方と一緒にやってくるように、というふうなことを指定したりすることというのはあるのでしょうか。

○副議長（曾我ミヨ） 高橋教育長。

○教育長（高橋睦麿） 安全教育の中で、さまざまな取り組みはしているわけですが、具体的に、今、議員がおっしゃったような形で宿題を出して、家庭の中で、というようなことが行われているかどうかについては、教育委員会としては捉えておりません。

○副議長（曾我ミヨ） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

大体、地域の中で危険な区域として指定されたところの説明会に出るのは、お父さんであったりとか、お母さんであると、もし、子供を持つ家庭であればですけども。ただし、実際に何か起きたときに一番被害に遭いやすいのは、子供であったりとか、ご高齢の方々であるというふうなことを考えると、例えば、授業なり、もしくは、宿題みたいなものでも構いませんので、子供から家族に対して、このようなハザードマップづくりだったり、ガイドブックの見直し、振り返りみたいなことをやるように働きかけてもらうというのも、一つ、手なのかなというふうに思いました。

あとは、先ほどの、町内会、もしくは、自主防災組織での訓練で周知を図っていきたいという話があったんですけども、それならば、そこで、ただ担当の方々から話してもらうよりは、実際の訓練の中で、ガイドブックの見直しであるとか、実際、みんなに持ってきていただいた上で、情報の更新をするとか、そのようなプログラムがあってもいいのではないかとというふうに考えているんですけども、その点については、どうお考えでしょうか。

○副議長（曾我ミヨ） 佐々木危機管理監。

○危機管理監（佐々木 誠） まず、学校の先生たちにおかれましては、各校に防災担当という方を選任していただいております、防災訓練等を行う前に、防災担当教員の方たちとの会議を、我々が参加して、毎年、行わせていただいております。その場において、実は、防災訓練のときに、子供さんたちも登校日にしていただいております、防災に関する授業とか、防災に関連する講話を聞くとか、各学校の特色のある防災に関する教育をお手伝いいただいております。その場の中で、先生たちの提案とともに、我々からご提案申し上げて、取り入れていただけるように、今後、努力してまいりたいと思います。

以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

先ほど、お子さんのことを言えば、お子さんとしては、やはり、学校にいるとき、もしくは家にいるときというのが時間としては長いということを考えれば、まずは、最低でもその2カ所においては、自分がどういう行動をとらなければいけないのかというものは、徹底することが必要なかなというふうに思っています。

続いて、次の質問に移りたいんですけども、災害が発生したとき、豪雨災害が発生したと

き、先日の台風第19号の件を見たときにでもいいんですけれども、情報伝達の手段というものは、さまざまあろうかと思えます。特に大雨、暴風などが吹いたときですと、家の外に出て情報を収集するという事は、なかなか難しくなろうかと思えます。特に、暴風が吹き荒れれば、防災無線もなかなか聞こえないというような状況があろうかと思えますけれども、今、市としては、どのような情報伝達手段をもって、人々に危険なこと、今どういう状況であるかということをお伝えすることになっているのか、お答え願いたいと思えます。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） ただいま、情報伝達の手段についての質問でございました。

現在、塩竈市では、防災行政無線、コミュニティFMと連動した防災ラジオ、市のホームページ、防災フェイスブックなど、複数の方法で防災情報を発信しているところでございますが、災害時に適切な避難行動をとっていただくためにも、有効な情報伝達手段について、議論を深めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○副議長（曾我ミヨ） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

人々の生活のスタイルによって、どういう方法が一番いいのかとかいうのは、それぞれさまざまかなというふうに思いますが、まずは、例えば、テレビとか、もしくは、ローカルラジオでの無線の割り込みというのがあると、多くの方々にとって的確な情報がタイムリーに伝わるのかなと。あと、やはりスマートフォンのエリアメールというものを、今、発信するようにできていますよね。そういうものがあるといいのかなと思えます。

一方、その時々情報というのは、そういうもので発信するのでもいいとは思いますが、そのほかのもの、もしくは、情報が欲しいときに、なかなかこういうものというのは、適切な情報をくれるかどうかというのはわからない。要するに、発信側の意図したタイミングでしか情報というのは得ることができないというのが、このラジオであったりとか、エリアメールというものの、1つ、デメリットの部分なのかなと思えます。

それを補うものとして、例えば、ホームページとか、SNSというものがあるのかなと。要するに、自分が情報が欲しいと思ったときに情報をとりにいくことができる場所というのが、そういうものがあるのかなと。

先日の台風第19号のときを見ますと、例えば、各市町村の市役所のホームページの災害情報

というものをテレビの放送でも映して放映していたというような事実もあるように、それぞれの地区の情報というのは、やはり塩竈市だったら塩竈市の情報というものを確かなものとして放映するものになっていると思います。なので、さまざまな方法というものを使って発信するのと同時に、ここはひとつ、ここを見れば必ず最新の確かな情報が得られるよ、というようなホームページなどをしっかりと整備していただけたらなというふうに思います。

ここはちょっとお願いにしておいて、次の質問に移らせていただきたいと思います。

今は、豪雨災害についてだったんですけれども、次に、地震もしくは津波の災害に対する備えについて、質問させていただきたいと思います。

東日本大震災から間もなく9年がたちます。その中で、ハード的な面での復旧、もしくは、対策はとられてきたところはあるんですけれども、今後、やはり必要なのは、ソフト面のところなのかなというふうに考えております。

現状、ある程度、防潮堤も含め、対策がとられてきた中で、避難所、もしくは、避難経路というものを、今後、見直したりしていくことも必要かと思うんですけれども、この点については、今、どのような状況になっているのでしょうか。

○副議長（曾我ミヨ） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 地震・津波発生時の避難場所ですとか、避難経路の見直しについてというご質問を頂戴いたしました。

指定避難所につきましては、地域防災計画の策定にあわせまして、見直しを行って、震災前の14カ所から20カ所に増設をしたほか、特別な配慮が必要な方専用の避難所であります「福祉避難所」につきましては、市内福祉施設と協定を締結して、確保しております。また、安全性や避難のしやすさを考慮しつつ、市内民間事業者と協定を締結して、「津波避難ビル」というものも指定させていただいております。

避難経路につきましても、震災の反省を踏まえました避難路整備というものを市内各所で行っておりますほか、避難誘導のサインを設置するなどの強化を図っているような状況でございます。

以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

震災後、ソフト面でも充実を図ってきたというような内容だったのかなというふうに思いま

す。

一方、避難ビルのお話とかもありましたが、実際、塩竈市魚市場、仲卸市場とか、神社を中心に、観光でさまざまなお客様もいらっしゃると思います。その方々に対して、我々市民とは、やはりちょっと違って、塩竈市の地理に対しても詳しくないというような状況がある中、例えば、一つ、状況を想定してみると、仲卸市場に買い物に、遊びに行きました。その後に、帰り、途中で地震があつて、津波発生という放送が流れました。そのような場合、その観光客の方々というのは、どのような対応をとればいいのか。一つ、ケースを想定してなんですけれども、そういうシチュエーションに対してどのような対策をとられているのか、ひとつ、お答え願えればと思います。

○副議長（曾我ミヨ） 佐々木危機管理監。

○危機管理監（佐々木 誠） 観光客が多く集まる施設に対しましては、まず、そこにマップとかを張らせていただきまして、その施設の最寄りの避難所がどこにあるかというような掲示をさせていただいております。ただし、ちょっと市場そのものというのは、済みません、ちょっとまだ整備されていないですけれども、基本的には、JRの駅とかを中心に、最寄りの避難所がどこにあるかという内容を掲示してございます。

なお、今後、観光施設や集客施設に対して、議員のご指摘のように、避難所がどこにあるか、どういう経路で逃げなくてはいけないかなど等については、協力をいただきながら、徹底してまいるように努力してまいりたいと思います。

以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

観光施設については、一番は、そのところにいるお店の方とか、もしくは、地元詳しい方に誘導してもらいながら、というのがあろうかと思うんですけれども、心配をした部分としては、やはり移動中というのが、一つ、大きな懸念点なのかなと。例えば、マリゲート側ですと、比較的の高い建物、避難ビルとして指定されているものも近くに多くあることから、そこに逃げればいいたろうという思いはあるんですけれども、魚市場のほうへ行きますと、なかなか見通しも悪い上に、大きな建物というものもそんなにないかなと。もちろん工場はたくさんあるんですが。そういうような状況もあるので、ぜひ、町の中にも目につくところに、避難経路の看板ですとか、そういうものもちゃんとしっかりと整備していただければな

というふうに思います。

その次の質問にちょっと移らせていただきたいんですけども、災害対策のソフト面のことについて、もう少し質問させていただきたいと思います。

災害発生時、大きな、例えば、津波が来た場合、多くの方々が避難所に避難されるかというふうに思います。その中で、先ほど、阿部議員の質問の中でも、東日本大震災なり、その前の災害の経験を踏まえた上で、女性の視点から災害の対策をとということもお話があったとは思いますが、その経験を踏まえた上で、物については、やはり、少しずつ改良というものがされているんですけども、例えば、避難所の運営とかそういう部分を考えたときに、どのような改良がなされているのか。この点について、ちょっと、ご説明をいただけたらと思います。

○副議長（曾我ミヨ） 佐々木危機管理監。

○危機管理監（佐々木 誠） 先ほど申しあげましたように、20カ所にふやした避難所において、まず、配置職員というものを配置してございます。その避難所ごとに、毎年、決まった職員を配置して、その職員によって避難所運営をするというようなルールを定めてございます。さらに、各避難所には、備蓄品、備蓄水、毛布等、それらのものを備えることも、震災を越えた後で整備したものでございます。さらには、学校施設においては、学校の先生たちにも協力をいただくような手はずも整えてございます。

以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

市役所の方々が、それぞれの避難所に至急駆けつけていただいとということなんですけれども、避難所の運営というのは、役所の方々がされるものですか。

○副議長（曾我ミヨ） 佐々木危機管理監。

○危機管理監（佐々木 誠） 一部、体育館と温水プールは、指定管理者制度をとっておりますので、それは、指定管理を受けた委託業者の方に運営を委ねております。そのほかについては、市役所職員が運営してございます。毎年、4月に新しい職員を任命した折に、運営マニュアルというものに基きまして、講習会といいますか、研修会を開きまして、運営を行っているという状況でございます。

以上でございます。



○副議長（曾我ミヨ） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

役所の方々が運営をとということなんですけれども、1カ所に対して、10人も20人も張りつくということは、非常に難しいのかなというふうに考えておりました、市民の方々の協力というものが必要なものかなというふうに考えております。その中で、震災から、今、間もなく9年ということですが、まだ9年ぐらいですと、当時のことを思い出しながら、もし、今起きたとしても、対応というのはできるのかと思うんですけれども、今、我々が備えているのは、100年に一度、千年に一度と言われるようなものであり、どうしても記憶の風化というものをどう補っていくかということを考えていかななくてはいけないのかなというふうに考えております。

その中で、避難所を運営するということに、これまでの事例の中でさまざま発生した問題というものもあろうかと思えます。そういうものを疑似体験するようなものとして、例えば、「HUG訓練」というものがあつたりですとか、あとは、災害発生時の、さまざま決断をしなければいけないと思うんですけれども、そういうジレンマを体験するものとしてのクロスロードなどという、ひとつ、一般的なこういうものをゲーム化して、体験しながら学んでいくというようなものがあるんですけれども、こういうものを訓練の中で導入することによって、実際、災害が起きて避難所を運営しなければいけなくなったときに、円滑に運営できるような体制をつくるというようなことは、考えてはもらっていいでしょうか。

○副議長（曾我ミヨ） 佐々木危機管理監。

○危機管理監（佐々木 誠） 議員、済みません。先ほど、市職員が運営すると言いましたけれども、もちろん、避難してきてくれました市民の方々にも運営をお手伝いいただいております。というのが、正確なお話でしたので、ちょっと訂正させていただきます。

今、ご提案いただきました種々のゲーム方式の研修のグッズというのは、大変有効であると私も伺っておりますので、災害時の判断に迷うときとかに、そういう訓練をしておくと、円滑な運営ができるという側面もございますので、ぜひ、今後、職員研修の中で取り入れるなり、先進地の事例を把握するなりして、研修に役立てたいというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

ぜひ、皆さん、役所の方も訓練はするとはいえ、多くの方が、やはり初めて、何度もそう経験をやるものではないというふうに思いますので、できる限り多くのシチュエーションの中で、訓練というものを実施していただけたらと思います。

ちょっとここだけに時間を費やしていくのもあれだったので、次に進ませていただきたいと思います。

実際に災害が起きて、避難所運営をしたときに、一つ、大きな作業として、安否確認というものが発生したかと思います。特に、震災から1週間、2週間たっていたときに、そういうものが大きな負担として出てくると思うんですけれども、この点に関しては、自動化する、もしくは、外部に対して委託をして委託というか、その場でお願いをしてやってもらうというようなこともできるものであり、避難所運営の負担を大きく軽減させることができるのではないかと考えているんですけれども、この安否確認などの情報の整理、もしくは、管理というものは、震災を経て、どのように今改良されておりますか。

○副議長（曾我ミヨ） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 安否確認の情報整理ということでございますけれども、名簿作成については、先ほど言った避難所運営の中で、名簿総括班というものを設けさせていただいて、基本的には、やはり、いろいろ、最近ではスマホのアプリですとかそういったものもあるようでございますけれども、バッテリーの問題ですとか、そもそも基地局がストップしたらどうなんだというようなこともあるかと思うので、現在のところは、手書きをベースに行っておるところでございます。しかしながら、なかなか、東日本大震災の際にも、情報整理に苦慮したというような内容もございますので、なお、さまざまな方法について検討はしていく必要はあるのかなと思っておりますが、現時点においては、先ほど言ったように、手書きの形で行わせていただいております。

○副議長（曾我ミヨ） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

ぜひ、検討をしていただけたらと思います。

次、続きまして、震災の伝承について、ちょっとお伺いしたいなというふうに思います。

東日本大震災から、間もなく9年がたつわけではありますが、塩竈市内におきましては、なかなか、今現在において、大きく震災の爪跡というものを感ずることができる場所というのは、ほぼなくなっているのが現状かなというふうに思います。

この中で、今後、震災というもののことを、「危険なものなんだよ」、「ちゃんと逃げなければいけないんだよ」と、こういうようなことをしっかりと伝承していくことというのが、必要なことは変わらないわけだと思うんですけども、どのような形で伝承を行っていくのでしょうか。

○副議長（曾我ミヨ） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 復興が目に見えて進んでいる一方で、震災の記憶というものがだんだん風化してきているというような話もございまして、後世にそういったものをきちんと伝承していくということは、なかなか難しいことではありますけれども、それはやはり、被災をした私どもがしっかりとやっていくものであるというふうに考えております。

先ほども、総合防災訓練の際に各学校に協力をいただいているというようなことを、危機管理監からご説明申し上げましたけれども、やはり、市内の小中学校で防災に関する授業を、総合防災訓練の際に行っております。震災から8年以上経過しまして、震災の記憶を持たない子供たちというのが、本当にふえてきておりますので、そういったところを使って、まずは伝承をしっかりしていきたいというふうに思っておりますし、また、震災の記憶を残した建物とか、被災した状況というのが少なくなっておりますので、千賀の浦緑地にあります震災モニュメントですとか、津波防災センターを活用して、伝承に努めていくということで考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

先ほど、モニュメントの話とか、津波防災センターの話が出てきたわけなんですけれども、これらについては、興味を持って見てくれる方々にとっては、非常に有益なものとなると思うんですけども、まず、震災を全く知らない人たちというのが、最近、どんどんふえてきているという話ですが、そうした場合、どうしても、積極的に震災のものを情報を得ていこうというような意識にまずならないのかなと。

その中で、ほかの地域、塩竈市の周辺地域の中でも、実際に震災の際に起きた悲惨な出来事というもののストーリーを使いながら、要するに、感情のほうからしっかりと訴えかけながら、共感しやすい手法を用いて、震災の悲惨さというものを伝承し、防災に備えるという意識づけをするというような取り組みもしているのが現状かなというふうに思っております。

ども、塩竈市としては、単純な情報提供ではなくて、そのような形での取り組みというのは、今後、行う予定というのはあるのでしょうか。

○副議長（曾我ミヨ） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 職員も3分の1ぐらいが、震災以降に採用したような、多分、職員になってきているのかなと思います。津波防災センターのオープンの際に、東北大学の佐藤翔輔先生という方の講演がございまして、やはり、いかに津波とか災害の伝承というのが難しいかというようなお話をお聞かせいただきました。

そういった中では、人が亡くなったことと置きかえるとあれですけれども、その先生がおっしゃっていたのには、「七回忌、十三回忌があつて、最終的には五十回忌ということがありますけれども、50年を超えると、人の記憶というのは、やはりなかなか伝承ができなくなってくるという現実があると。そういった中で、どうやって、伝承していくのか。うまくいつている事例というのを見ますと、歌であつたり、あるいは、お祭りだったり、あるいは、名物のまんじゅうとかが、実は、そういったもの伝えているとか、そういったものが、どうもある。」ということをちょっと聞かせていただいております。

我々、今、追悼式等を行っておりますけれども、本当にそういったことをどうやってこれからも印象に残るような形で伝えていくかということが、多分、この後、我々に与えられたそういう機会なのかなというふうに、今のところは考えているところでございます。

○副議長（曾我ミヨ） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

災害というのは、いつ起きるかわからないものであり、どんどん、特に、経験していない人たちがふえていく中で、やはり風化というものは防げないのかなと。さまざま災害対策に寄与できるような情報を提供したとしても、興味、関心を持ってもらわなければ、全く意味がないということになりますので、ぜひ、人々の共感というものを得るような方策というものを打っていただけたらなというふうに思います。

それでは、次の質問に移らせていただきたいと思います。

次に、協働のまちづくりについて、質問させていただきたいと思います。この点、この質問、私、何回もさせていただいたんですけれども、市長がかわられたということもありまして、市長のお考えを聞きたいなというふうに思っています。

まず、1問目なんですけれども、協働のまちづくり、これからのまちづくりにおいては、や

はり、市民の方々に能動的にまちづくりに参加してもらおうということが必要になるんですけども、まず、市長は、この協働のまちづくりというものについて、どのようなものであるというふうにお考えか。そして、協働のまちづくりの中では、行政、市民、民間の事業者の方々等々が、それぞれどのような役割を担っているのか。市長の考えをお聞かせ願いたいと思います。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） ただいま協働のまちづくりのあり方について、市長はどうなんだというご質問でございました。

協働のまちづくりとは、市や町内会、市民活動団体、企業など、多様な担い手の皆様が、それぞれの得意分野において、お互いに尊重し合い、また、対等な関係に立ち、さまざまな地域課題の解決のため、それぞれ知恵を出し合い、自由に活発なコミュニティー活動を行い、「住んでいてよかったと思えるまち」、「住み続けたいと思えるまち」の実現を一緒に目指すことだと考えてございます。

また、行政と市民や民間業者、それぞれが担う協働の役割についてでございますが、協働のまちづくりを推進する上で重要なことは、それぞれの組織が活動の目的や資金力、情報収集力が異なることを理解し、お互いの強みを生かせるようにコーディネートすることであると考えてございます。

協働の役割を整理するに当たっては、どのような活動をしているのかや、どのような課題があるのかなど、積極的な情報共有が必要あるというふうに考えてございます。

○副議長（曾我ミヨ） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

さまざま市長におっしゃっていただきまして、まさに私もそのとおりでなというふうに思うんですけども。まず、行政も、民間の方々も、市民も、みんなが対等な立場に立って、まず対話をするという場づくりが一番最初に来るのかなということなんですけれども、では、今、行政の行う何々審議会ですとか、何々懇談会というものを見ると、どうしても、行政側から、市民の方々から行政側が意見をいただいてどうこうするというような一方的な形にどうしても見えてしまう、あるんですけども、今後の意見交換会の形、市民の意見を的確に引き出すための仕組みというのは、どのようにお考えでしょうか。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） ただいま土見議員からご指摘がございました。私も入って3カ月、長期総合計画審議会のメンバーの選定等々、わからないところから始まったところもございます。ただ、率直に感じておりますことは、同じような方が複数の審議会等々にエントリーされているという現状も、自分の感触の中で拝見をさせていただきました。また、年齢層のバランス、これについては、やはり言葉に気をつけてお話しさせていただきますが、とにかく「老・壮・青」のバランス、これがしっかりととれていない場合のいろいろな集まりがあったというふうに認識しております。私としても、市役所の皆さんには、とにかく、これからしっかりと、「老・壮・青」のバランス、あとは、今まで当たり前のように選んでいただいた団体からも参加していただくことは重要だと思っておりますが、今まで選ばれなかった団体等々からも、ぜひ、人選を考えてほしいという願いはさせていただきましたので、すぐに大きく変えるということは、いろいろなハレーションも起きますので、丁寧に、バランスのとれた形でのこれからの審議会、もしくは、さまざまな形での会合のあり方のメンバーの人選をぜひ積極的に進めていきたいと考えてございます。

○副議長（曾我ミヨ） 土見大介議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

ぜひ、広い意見を聞いてまちづくりを進めていただきたいと思いますと思います。

その中で、私、先日、長期総合計画審議会を拝見させていただいたところで、ちょっと感じたところなんですけれども、そのとき、大学の先生に座長をお願いしておりました。こういう場で、市民の、要するに、知識を持たない市民の方々が座長に対して、「じゃあ、何か意見を」と求められて発言するというのは、非常に発言しづらいのかなと。まちづくりのプロフェッショナルに対して、意見をするというのはちょっと難しいのかなと。特にあの場ですと、ちょっとなかなか誤解を招く言い方になるかもしれないんですけれども、一つ一つの市民の方の意見に対して、座長さんがコメントを返していく。どうしても、圧倒的な知識の量でコメントを返していくものですから、「ああ、そうなんだ」という話になってしまって、なかなか話が広がりづらいのかなと思っています。

平等な立場で話をするのであれば、実は、一専門家も、一市民の方も、平等な立ち位置でやらなければいけない。そうしたときに、実は、座長というものは、全ての方にフラットに話をできるような人ではないというふうに考えておまして、その際に、実は、よく使われるものとして、ファシリテーションのプロフェッショナル、ファシリテーターという方々がそ

の場を仕切るということが、最近よく多くやられております。

この点、塩竈市においても、議論の活性化というものを促す上で、ファシリテーターというものの重要性というのは認識されているのかどうか、その点についてお伺いしたいと思えます。

○副議長（曾我ミヨ） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 長期総合計画審議会のお話、ご紹介をいただきました。

立ち上げた1回目ということでもありましたので、やはり、これまでの経過をご理解いただくとか、これまでの資料を理解いただくというところに終始したので、議員がごらんになったような印象に、やや近い、私も印象を、実は持っておりましたが、これは、3回目、4回目と回を重ねて、なるべく自由闊達な意見を引き出していただくように、先生にもお願いしていきたいというふうに思っております。

また、審議会にかかわらず、さまざまな形で、市民の意見を今から頂戴して進めていこうというふうに思っておりますので、そういった中では、やはり、単なる審議会形式じゃなくて、ブレインストーミングみたいな形をやっていただくとか、そういったさまざまな会議というものを持っていきたいというふうに思っています。

そういった中で、ファシリテーションの重要性ということのご質問でございますので、お答えさせていただきますけれども、やはり、人々の活動が容易にできるように支援をして、集団による問題解決ですとか、アイデア創造など、あらゆる知識創造活動を支援し、それを促進していくような働きを、ファシリテーションということで意味しております、その役割も担うというのが、まさにファシリテーターというふうに考えてございます。

やはり、そういった専門的な技能というか、知識をお持ちの方ということにはなってしまいますけれども、そういったことについては、職員が担うような場面というものも、これからはあるかと思えますので、そういった研修なども受けさせていただいて、そういった役割も塩竈市の職員が担えるような形というものもとっていきたいと思えますし、やはり、その会議の場面、場面、その目的に応じて適切な人をお選びさせていただくというような形で進めていくことが、大切なのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

ぜひ、役所の方々もスキルアップをしながら、多くの意見を市民の方々からいただきながら、ともにまちづくりをしていただけるように進めていただければと思います。

ともにまちづくりをしていくということを考えたときに、全てを意見を受けた役所がやるのではなくて、それぞれの市民、もしくは、住民の方、事業者の方々が強みを生かして、それぞれの役割を担っていくということが、今後のまちづくりに必要だと思います。

この考えというのは、実は、オープンイノベーションの考え方に非常に似ているものがあるのかなというふうに考えますけれども、このオープンイノベーションの取り組みについて、この考え方を積極的にまちづくりの中に取り入れていってもいいのではないかとというふうに考えるんですけれども、役所としてはどのようにお考えでしょうか。

○副議長（曾我ミヨ） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） オープンイノベーションということでお話をいただきました。

それに対して、クローズドイノベーションということで、あくまでも自前主義でいろいろなことを解決していくというような考え方がありますがけれども、やはり、これからのまちづくりに当たりましては、民間企業ですとか、大学などと連携し、もちろん、市民の方々の意見などを踏まえて、さまざまな分野で持っております技術やアイデアを取り入れて、地域の活性化につなげるような手法としてのオープンイノベーションということが、非常に重要だというふうに認識しております。

大学ですとか、企業の研究のフィールドとして本市を活用していただくということで、ともに地域課題の解決を図っていくということにつきましては、まさに、9月定例会で市長が申し上げました、「公民連携デスク」の姿というものと重なってくる部分があるかと思えます。こういったことをどのような形で取り入れるかにつきましては、既に視察等を行っておりますので、そういったものについて、今後、早目を実現できるよう、進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

今、「公民連携デスク」の話がありましたけれども、ちょっと、このところを話すと、また長くはなってしまうかと思うので、ぜひ、行政も含めて、皆さんがフラットな関係で、行政がハブになって何かするとか、そういうのではなくて、それぞれが能動的に参画することが



できるような環境整備というのをやっていただけたらというふうに思います。

それでは、次の質問に移らせていただきたいと思います。

次、浦戸振興についてです。

浦戸振興は、先ほども阿部議員からもお話がありました。その中で、阿部議員の中で、非常にアサリの件ですとか、マサカキの件ですとか、いいご提案が多々あったかというふうに思います。なんですけれども、実は、浦戸、非常に大きな問題というものを抱えておまして、こういういい素材があっても、じゃあ、誰がやるのか。担い手がいないというのが現状であります。

この中で、塩竈市の、交通事業特別会計の経営健全化計画の見積もりであれば、現状、300人程度の島民がいるわけなんですけれども、平成37年には204人ということが推計されております。非常に担い手不足が進んでいくんですけれども、この担い手不足というものをどのように解消するのか、その点についてお伺いしたいと思います。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 浦戸につきましては、先ほども阿部議員にお答えをさせていただいたところがあると思っております。また、現状、浦戸諸島にお住まいになっている方々の人数というのは、200人台だろうというふうに言われておりますが、そういった浦戸について、若い世代の方々の定住環境等について、お答えをさせていただければと思います。

現在の浦戸におけます定住環境につきましては、浦戸の人口減少や高齢化の問題の大きな要因の1つとして、若い世代の方々や子育て世代の方々が島に住み続けるための環境が、ご承知のとおり、十分に整っていないという現状や課題があると認識をしております。

具体的には、子育てのための保育環境や、島外への通学、通勤のための環境整備であります。子供の成長過程におけますボトルネックを解消して、いつまでも安心してお暮らししていただけるような環境を整えるためにも、先ほどからお答えをさせていただいております浦戸再生プロジェクトにおいて、島民の方々を初めとした関係者、または市議会の皆様方にも、積極的にさまざまな角度から議論に参入をさせていただいて、私どもにさまざまなご指導、または、ご示唆をいただきますように、心からお願いをさせていただきながら、よりよいものをつくり上げていかせていただきたいと思いますというふうに考えております。

○副議長（曾我ミヨ） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

浦戸諸島、高齢化というお話もあるんですけども、ぜひ、浦戸再生プロジェクトで、多くの方々、島民の方々を含めて、関係の方々とお話をするという中に、ぜひ、浦戸に住んでいる若い人たち、もしくは、浦戸に通いながら浦戸を応援しているの方々というのもたくさんいらっしゃると思いますので、そういう方々も入れた上で、今後の担い手というものをしっかりと、担い手の意見というものを反映していく形で、プロジェクトを進めていっていただきたいなというふうに思います。

では、最後になるんですけども、統計情報の活用について質問させていただきたいと思います。

私、今回、一番最後に、ちょっと小難しい話なんですけれども、統計情報というものをしっかりと、政策をつくる際、もしくは、評価する際に活用しようということで、この質問をさせていただきます。

現在、市税も減少傾向にあり、人も減り、さらには、職員の数もぎりぎりの中で行政を運営しているという状況を鑑みたときに、一つ一つの政策というものをしっかりと根拠を持って政策し、そして、効果を着実に上げていくということが必要になっていくと思います。その中で、国も、平成30年、31年度あたりから、「EBPM」、要するに根拠に基づいた政策の立案というものを進めていく方向で動き出しております。このEBPMについて、行政、塩竈市としては、どのような形で取り組んでいるのか。その点について、お伺いしたいと思います。

○副議長（曾我ミヨ） 末永政策課長。

○政策課長（末永量太） では、私からお答えさせていただきます。

ご質問のEBPMの取り組みについてでございます。まず、これからの自治体の政策立案におきましては、政策の企画を局所的な事例や経験に頼るのではなく、統計データ等の活用による客観的及び合理的な根拠、いわゆる「エビデンス」を構築し、政策の効果をより高めることを目指しますEBPMを意識した事業構築が非常に重要である、というふうには考えておるところでございます。

そのためには、地方自治体が有するさまざまな形態のデータですとか、統計情報について、それを活用するに当たっての情報の収集や、使いやすさを前提とした管理のあり方を検討し、改善していく必要があるというふうに考えております。

また、これまでの本市の政策立案におきましては、もちろん、それぞれ個別の施策において

関係するデータを収集しまして、事業の構築に向けて活用してきたところがございますけれども、今後におきましては、前段申し述べましたEBPMを念頭に置いた、データの収集、及び、活用が求められるものと認識しております。

国でも、既に予算編成において、各省庁にEBPMを意識した政策立案をするようにというふうに指示を出しているところがございます。

ただ、塩竈市、市町村、自治体として、市民に一番距離の近い自治体が、EBPMをそのまま取り入れるのも、なかなか難しい部分があるかと思えます。ただ、そういった中でも、考え方、理念として、きちんとしたエビデンスを根拠とした上での政策立案が非常に重要な考え方であるというふうに認識しておるところでございます。

以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

市町村として、なかなか取り入れるのは難しいという話があったんですけども、実は、小さな市町村だからこそ、お金をたくさん投入できないからこそ、やはり情報というものをしっかりと活用した上で、一つ一つの政策というものの成果を上げていくということが必要なんだろうというふうに思います。

どうしても、最初、導入するための勉強というものは必要になってくるし、あとは、統計のデータの集め方というものも検討しなければいけないというのはあろうかと思いますが、この点、一回、体制ができれば、しっかりと運用できるものだというふうに考えておりますので、ぜひ、ご検討をお願いします。

そして、EBPMを今回取り上げさせていただいた背景としましては、実は、政策の立案、もしくは、効果の検証というものの中にも使えるだけではなくて、実際、まちの方々と、市民の人たちと一緒にまちづくりをしていくときの説明の材料にもなるだろうなというふうに思っています。

というのは、例えば人口が減少しましたので、子育て政策、もしくは社会的な増を狙った流入政策というものをしますというような説明をしても、なかなか、市民の人は、「へえ、そうなんだ、頑張ってるね」という形で終わってしまうかと思えます。しかしながら、実際のデータというものをしっかりと解析した上で、「人口が減ったら、じゃあ、人口密度がなくなり、そこにある大店舗、スーパーがなくなるんだよ。あなた、買い物するとき、どこで買い物す

るの」なんていう話になれば、少しは実感を持って政策に取り組んでいただけるのかなというふうに思います。

そのような観点からも、実は、しっかりデータを持って政策に取り組むということは、必要なのかなというふうに考えておりますので、ぜひ、その点、進めていただけたらと思います。

現在、第6次の長期総合計画を策定を進めていくというふうに思うんですけれども、第5次長期総合計画を見させていただきますと、どうしても、数値目標はあるのですけれども、それと各政策の関連性であったりとか、あとは、もともとの基準値と数値目標の関連性というのが、なかなかイメージしづらいものになっております。第6次長期総合計画の中では、ぜひ、行政計画としてだけではなくて、市民の方々を巻き込む計画として策定していただきたいと思う中で、ぜひとも、数字というものをしっかりと活用した上で、市民の方々にもしっかりと意識をしていただいて計画に乗っていただく、そのようなことができるような計画というものをつくっていただけたらなというふうに考えておりますけれども、最後に、その点について、もし何かあれば、ご回答をお願いいたします。

○副議長（曾我ミヨ） 末永政策課長。

○政策課長（末永量太） お答えいたします。

今、議員がおっしゃったとおりでございます。第6次長期総合計画に当たりましては、第5次長期総合計画ももちろんそうだったんですが、市民の皆様のご意見等を伺って、いわゆる「KPI」、「KGI」等をご意識された質問かと思うんですが、そういった部分についても、しっかりと設計をして、よりよい計画をつくってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

蛇足にちょっとなろうかとは思いますが、先ほど、ちらっと見えたので、私、今回、こういうバッジつけてきております。これ、「SDGs」というもので、世界で持続可能な開発を進めていきたいと思います。その17個の目標を色にしてマークにしたものです。そこまでは、多分、皆さん、ご存じだと思うんですけれども。それだけだと、えらい遠い話に聞こえるかと思います。しかしながら、実は、掘り下げていくと、例えば、プラスチックの量を減らしましょうというようなことが出てきたりします。そうすると、何げなく会議に出してい

るペットボトルを、じゃあ、普通のコップに変えましょうかと、そういうことが市民の活動としてできていくということになりますので、ぜひ、市役所でも、これをつけているならば、ペットボトルは出さないようにということで、よろしく願いいたします。

○副議長（曾我ミヨ） 以上で、土見大介議員の一般質問は終了いたしました。

2番西村勝男議員。

○2番（西村勝男）（登壇） 令和元年度12月定例会最後の質問者となりました。オール塩竈の会、西村勝男でございます。質問の機会を与您いただきました同僚議員に心より感謝申し上げます。通告に従い、質問をさせていただきます。ただ、最後となりまして、大分重複する部分があります。それを回答は省いていただいても結構ですので、簡単に、明瞭に、説明のほど、よろしく願います。

まず、自然災害対策についてということで質問させていただきます。

ことは、台風第19号を初め、甚大な自然災害に見舞われました。塩竈市においても、台風第19号では、床上・床下浸水で234件、崖崩れが14カ所、発生しております。被災された多くの市民に対して心よりお見舞い申し上げます。

政府は、ことし3月から避難勧告等に関するガイドラインを改正し、住民は、みずからの命は、みずから守るという意識を持ち、みずからの判断で避難行動をとることの方針が示され、大雨の際に発表する防災情報、警戒レベル5段階を明記し、防災情報が提供されていくことになりました。

そこで、お伺いします。市内の土砂災害警戒区域の指定について、先ほど82カ所として説明がありましたが、簡単にお願います。また、ハザードマップの改訂、配布についてまで壇上から質問させていただきます。後半の分の質問につきましては、自席にて質問させていただきますので、どうぞよろしく願います。

以上です。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 2番西村勝男議員の一般質問にお答えを申し上げます。

まず初めに、市内の土砂災害警戒区域の指定について。

これまでの指定実績と今後の指定予定についてでございますが、今、議員からもお話があったように、平成27年5月から、随時指定を受け、現在、82カ所の土砂災害警戒区域の指定を受けております。

また、今後の指定予定についてでございますが、今年度、基礎調査が終了した7カ所について、土砂災害警戒区域の指定を受ける予定となっております。県からは、今回告示予定の7カ所で、市内の指定が一旦終了するというところでございます。

続きまして、ハザードマップの改訂、配布についてでございます。

これも重複する部分がございますが、平成27年に、津波浸水区域や指定避難所、崖崩れのおそれがある急傾斜地を記載したハザードマップを、災害が発生した際の対処方法などの解説とあわせて、防災ガイドブックとして市内全世帯に配布するとともに、市のホームページにも掲載をさせていただいております。

また、平成29年には、東日本大震災の教訓を踏まえ、津波襲来時に円滑な避難を可能とするための避難対策や、避難場所等を示した津波避難マップを作成し、市内全世帯に配布をさせていただいております。

ご提案いただきました土砂災害警戒区域に係るハザードマップ等につきましては、以前配布した防災ガイドマップに、急傾斜地崩落危険箇所として記載されているところではございますが、改訂等につきましては、宮城県による警戒区域及び特別警戒区域の指定が終了した後に検討してまいりたいというふうに考えてございます。

壇上からは以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 西村勝男議員。

○2番（西村勝男） ご説明ありがとうございました。

今回、この議会でも何回も同じような説明をされていて、大変失礼とは申しますが、質問させていただきました。

土砂災害警戒区域の指定が、今回、7カ所加わりまして、89カ所となるという中で、指定避難所に行く道路について、指定区域と重複するという危険箇所というのは何カ所ぐらいあるか、わかるんでしょうか。

○副議長（曾我ミヨ） 佐々木危機管理監。

○危機管理監（佐々木 誠） お答えいたします。

基本的には、そのようなルートを通らないようには設定しておるつもりなんですけれども、今後の県の指定箇所を、もう一回検討いたしまして、なお、次期ハザードマップの際には、その辺も配慮した形で配布させていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 西村議員。

○2番（西村勝男） 今回の崖崩れ、14カ所につきましても、人が避難所まで向かう道路ではなかったような気がしますので、今後、そういう場所も指定区域に認定されている場合には、十分にその注意喚起のほどをよろしくお願いします。

また、ハザードマップの改訂、配布につきましても、今回、プラス、7カ所が指定された後というお話ですけれども、ことし3月から、避難勧告等に関するガイドラインも修正されていますので、改めて、その改訂、配布もよろしくお願いします。

鎌田議員からも出ていました。最大リスクの降雨量対策、ハザードマップということで、全国の33%の自治体で、ことし3月には降雨対応ハザードマップ、それも最大リスクということで、計画が練られている場所もありますので、それも踏まえて、やはり甚大な、今までにないとかという雨量、超えている部分が結構ありますので、その辺も踏まえて、改訂、また配布のほど、周知徹底をお願いします。

では、確認ですが、台風や低気圧の豪雨によって被災世帯数の減少が見られます。1986年の「8.5豪雨」では1,611世帯、1990年11月4日の低気圧では824世帯、1994年の「9.22豪雨」では676世帯ということで、今年度の災害、台風第19号では234世帯という、つまり、土木、また安全対策の方々が努力された結果として、こういう成果が出ているのかもしれませんが。

ただ、今回の台風第19号でも、いろいろ、宮町地区の方からも被災が出ましたという話出ましたけれども、昨年8月には、宮町地区の2つの町内会から、何度も水害に遭っているのも、本当に大丈夫かというお話も来ていましたが、今回、ポンプが動かなかったということで、また水が上がったという経緯もあったようですが、その中で出てきた問題としまして、どうしても、鹽竈神社さんを控えている地域なので、鹽竈神社さんの中での排水対策、並びに、貯留槽の設置、宅内貯留、ああいうものを含めて、あの地域の中で何とか対応はできないものかというお話もあったのですが、その辺については、どうお考えなのか、お知らせください。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也） 前段、西村議員からもお話がありましたように、この間、震災以後、直近の平成23年9月の台風の際に600件以上の罹災世帯がありましたけれども、それから大分解消されてきているという状況はございます。

いずれ、これまで、44.5ミリに対応できるように整備を進めてきましたけれども、それが一

定程度進みましたけれども、引き続き、52.2ミリに対応できるように整備を進めていきたいなというふうに思っております。

今、お話のありました、鹽竈神社からの雨水流入、そういったものに対応して、宅内貯留施設というような話がありましたけれども、神社そのものが、ほとんどが市街化調整区域となっております。このため、塩竈市の下水道の計画区域の対象外というふうな形になってしまいます。そのため、補助事業で整備をしていくというのが、なかなか難しいのかなというふうに思っております。別な形で、対策というのは考えていく必要があるのかなというふうに思います。

○副議長（曾我ミヨ） 西村議員。

○2番（西村勝男） 今回、土砂崩れのあった地域は、やはり、鹽竈神社側からの雨水排水の流れ込みが多くて、ああいう形で、中間にあるうちでも床上浸水したという被害も出ていますので、そういう部分も含めて、ある程度の治水対策も必要ではないのかなと思って質問させていただきました。

協議の部分で、鹽竈神社との関係もあると思いますが、やはり、広大な敷地を抱えている神社ですので、その辺もご理解いただきながら、やはり地域に住んでいる地元の住民の方に対して、安全安心のためにも協力いただくような形で、交渉のほど、よろしくお願いします。

じゃあ、次に移ります。

自治体クラウド、事務作業の効率化についてお伺いします。

これは前市長のときにも、昨年12月に一般質問させていただきました。ことし9月にも、志賀議員から事務処理の問題で、「随分、経費がかかっているんじゃないか」、「安くならないか」というお話もありました。昨年12月の質問では、前市長からは、自治体クラウド導入は、住民基本台帳や税務、福祉、自治体の情報システムやデータを外部データセンターで管理し、複数の自治体で共同運用することによって、コストの低減、情報セキュリティの向上があり、業務の共通化、標準化ということでメリットがあると。塩釜地区二市三町に自治体クラウド導入を提案したが、更新時期が合わず、残念ながら、導入に至らなかったというお話でしたが、現在、これについて、自治体クラウド導入の検討はどのようになっているのか、ちょっと、お話しいただければ幸いです。

○副議長（曾我ミヨ） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 自治体クラウド導入について、ご質問を頂戴いたしました。



現在、本市と同じシステムを利用しております県内の自治体などを中心に、住民登録ですとか、市税関係情報等の住民情報システム系について、クラウド化できないかというような話し合いを進めているところであります。

具体的には、宮城県で、「宮城県電子自治体推進協議会」というものを設けまして、各自治体のクラウド導入に向けた検討状況ですとか、現在使用しているシステムの内容ですとか、更新時期等を基準としながら、マッチングとか、情報交換とかを行わせていただいているような状況ありますので、そういった中で、今、我々と同じシステムを使って、更新時期も合っているようなところと、いろいろ情報交換なんかをさせていただいているところでございます。

前回、ご答弁申し上げたとおり、住民関係の住民系の情報は、税とか、福祉関係ですけれども、平成30年度に導入して、5年リースということがございますので、今のままですと、令和4年度まで使わせていただくということがございます。ただ、その次は、やはりクラウドを避けて通れないというふうに思っておりますので、そこに向けては、これからいろいろ情報収集をして、なお進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○副議長（曾我ミヨ） 西村議員。

○2番（西村勝男） どうぞよろしく申し上げます。

今回、議会でもいろいろな提案がされ、予算措置がなかなか難しいということで、滞っている事業もたくさんおありのことと思います。まず、平成28年ですか、電力の自由化のときに質問させていただきましたら、財政課で、財源を浮かせるためにということで、電力の自由化、民間電力を使って、1億9,000万円くらいの電気料が1億6,000万円、3,000万円ほど年間で安くなったということがありました。

そういうように、できればそういう努力を、財政課もされていると思いますが、現在、どのくらい浮いているか、今までから、それはわかりますか。

○副議長（曾我ミヨ） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） まず、本市で、電力消費の大きい、高圧受変電設備を有している施設というのが34施設ございます。平成28年度に、一般競争入札によりまして新電力会社と契約をしまして、20施設をその段階で新電力会社に切りかえたところです。また、その後、平成30年11月に更新時期を迎えまして、そのときには、新しい魚市場とか、そういったものを加えて、23施設を新電力に移行させていただいております。最近、直近1年間の従来の

電力料金と比較しますと、23施設で毎年1,472万円ほど削減されておりまして、削減率としては12.6%の効果があるのかなというふうに受けとめておるところでございます。

○副議長（曾我ミヨ） 西村議員。

○2番（西村勝男） 前は、学校11校、ポンプ場、玉川中学校の照明、グラウンド含めて、それで3,000万円ぐらいの結果が出たということで、今回、1,472万円部分が出ますと、年間4,000万円以上のものが資金として浮いてくるということになります。10年で4億円、30年、これから2050年に向かって、相当な金額が、これからの行政の中でさまざまな施策に反映できるのかなと思っていますので、もっともっと努力していただければと思っています。

また、総務省は、令和元年度「自治体行政スマートプロジェクト」と銘打って、そういうクラウド化を目指して自治体が連携をしてやっていくという、出ております。また、来年3月までには、AI、ロボティック、自動化して、さまざまな仕様書が違う様式を標準化をされて、これから議論をしていくとなっています。つまり、ここ二、三年で大分変わるということで、今、市民総務部長からお話がありましたように、令和4年までにはということでしたので、早目、早目の対応の中で、行政事務の簡素化、標準化、平準化といいますか、他自治体との連携をとれるように、そして、連携をとりますと3割ぐらいはカットできるというお話も出ていますので、そういう積み重ねで、これから自治体経営をしていくと、もっともっとさまざまな行政サービスができるのではないかと思いますので、どうぞ、ご努力のほどをよろしくお願いします。

また、残念ながら、宮城県は、クラウド導入後進県でありまして、全国47自治体の中で41番目と。今の知事が、県議会が、どうのこうのではありません。ただ、こういう取り組みがなかなか行き届かなかったということもあります。今回、若い市長が生まれまして、それを踏まえての、改めて、そういう意気込みを聞かせていただければ幸いですが、よろしくお願いします。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 意気込みの答えになるかどうか、あれですが、都道府県別の導入率で比較しますと、22.9%と、宮城県としては低い状況にあることは、私も承知いたしております。本市の自治体クラウドの導入につきましては、システム費用に関する歳出削減や参加団体間で業務が共通化、標準化が進み、また、災害時に庁舎が被災したとしても、業務の継続性が確保されるなどの効果がありますことから、県内の導入状況にかかわらず、積極的に検討

を進めてまいりたいというふうに思っております。

これまで、全国的な災害の状況を見ても、大変、導入することによって効果的な結果は出るだろうというふうにわかっているところもありますので、そういったことも含めて、積極的に検討してまいりたいというふうに考えております。

○副議長（曾我ミヨ） 西村議員。

○2番（西村勝男） どうぞよろしく申し上げます。

と言って、口先が乾かないうちに、ちょっと、きょうの新聞の掲載で、全国51自治体でクラウド障害が発生したという、障害の部分の記事が載っていました。やはり、バックアップ機能をきちんとしておかないと、こういう事態も起きますので、それも踏まえて、それに向かって進んでいただければと思います。どうぞよろしく申し上げます。

次に、循環型社会の形成についてということで、これも前回といたしますか、前任の市長にもお話しさせていただきました。

現在、地球温暖化による気候変動や自然災害が一段と深刻になる中、ごみ処理事業の基本的な考え方は、ごみの発生を抑制する。どうしても発生するごみは、経済的に、技術的に、可能な限り有効に活用し、循環型社会を形成していくという考え方に変化していると言われております。

環境への負荷や資源の循環型社会へ向け、焼却施設が最適とは言えなくなってきたということで、（1）番目の廃棄物処理（ごみ処理施設）における持続可能な開発目標（SDGs）の推進に向けたトンネルコンポスト方式についてということで、前回も質問させていただきました。

ただ、なかなか、市長の所信表明の中でも、ごみ処理については、二市三町の広域でやりたいという項目も入っておりましたので、果たして、それがいいのかどうかということでも考えております。

ごみ処理については、香川県の三豊市で6万3,232人のごみを焼却しないで、トンネルコンポスト施設として、今、処理しております。可燃ごみを燃やさずに、資源にと。国内最初の新手法で、「バイオマス資源化センターみとよ」は、民設民営で、公的資金は一切注入しないで、ごみを発酵分解し、固形燃料の原料として取り出しております。二酸化炭素の排出を抑え、ダイオキシンも発生しない。PM2.5も含めた、発生する中でも、欧州で盛んな先進モデルを学びまして、民設民営です。ですから、市の財政は一切使っておらない中で、今、整

備しております。整備施設に当たりましては、環境省の補助事業に応募し、CO<sub>2</sub>削減効果や事業の先進性、波及効果、確実性などの高い評価を受けて、平成27年度には、廃棄物エネルギー導入・低炭素化促進事業に認定されまして、また、平成28年度には、低炭素型廃棄物処理支援事業の交付決定を受けて、平成29年から民設民営で稼働しております。

こういう施設の運営について、何度も申し上げます、民設民営ですから、ごみ処理施設は建てなくても結構です。現在、35億円から50億円と言われるごみ処理場を建てないで、全て、処理については、民間に任せるとい手法なんです、市長、どういお考えをお持ちか、お聞かせください。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） ただいま、廃棄物処理における持続可能な開発目標の推進に向けた、トンネルコンポスト方式についてのご質問でございました。

香川県三豊市が導入をいたしました日本初の「トンネルコンポスト」は、受け入れた廃棄物を破砕、混合し、コンクリート製トンネルの中で発酵処理した後、異物を除去し、固形燃料や肥料原料を製造するといった施設でございます。

この施設のメリットといたしましては、焼却という工程がないため、ダイオキシンが発生しないこと。複雑な設備を要しないため、焼却施設に比べ、初期投資費用が安価であること。乾燥処理に発酵熱を用いるため、化石燃料の使用が抑制され、二酸化炭素の排出が抑制されること。施設運営費用が安価であることなどが挙げられております。

ただ、その一方で、デメリットについてでございますが、焼却施設に比べて、広い敷地を必要とすること。発酵処理を行う前にごみを破砕するため、乾電池などの危険物をあらかじめ除去するといった工程が必要になること。製造される固形燃料や肥料原料の受け入れ先が必要であり、特に固形燃料については、最終的に受け入れ先で焼却されるため、排出ガス等の基準を満たしたボイラー設備を有している事業者を選定する必要があることなどが挙げられてございます。

本市といたしましては、廃棄物処理については、現在、宮城東部衛生処理組合への加入という方向性で協議を重ねておりますので、まずは、宮城東部衛生処理組合の加入にかかわる課題解決に向けて、検討を行ってまいりたいと考えてございます。

また、塩竈市内の焼却施設も、過日、視察をさせていただきました。その現状を見ますと、耐用年数が大体20年ぐらいと言われているところ、現在では、43年を経過しておりまして、

老朽化が著しいという現状があります。その上で、宮城東部衛生処理組合に加入をするという方向性に向けましても、多賀城市を初めとする1市3町の皆様方との大変重要な協議が必要になってくるということもあります。

ただ、私としては、やはり、今の現状の焼却施設の老朽化を踏まえたときに、余り時間がないという意識を持っておりますし、1日約70トンと言われるごみの処理をどのような形にするか。もしくは、宮城東部衛生処理組合でどのぐらいの余力があるか。現在でも30トン程度だろうと、受け入れても。残りの40トンをどうするかという課題も、喫緊の課題として捉えておりますし、塩竈市廃棄物埋立処分場についても、現在では、3年半から3年10カ月程度でいっぱいになるだろうというふうに想定がされております。

塩竈市にとっては、今後、このごみ処理問題というのは、間違いなく、大きな問題としてかわってくる。また、私たちに突きつけられてきている問題だというふうに認識しております。そういった中であって、とにかくいろいろな検討の中で、トンネルコンポスト等も可燃ごみの処理にかかわる選択肢の一つとしても考えられますので、今後とも、調査研究は続けさせていただきたいというふうに考えてございます。

○副議長（曾我ミヨ） 西村議員。

○2番（西村勝男） 調査研究で終わらず、実現してほしいなと思っております。三豊市のリサイクル率は、塩竈市が21.4%ですが、香川県三豊市は62.2%。焼却しないということで、残土がない。焼却施設で、つまり、混ぜて、その灰を捨てることがないので、出ないということで、その辺でも一番いいのではないかと。

また、塩竈市の政策の中でも、「SDGs」という言葉も明記されてくるようになっておりますが、持続可能な開発のためのグローバル目標、17目標、特に、7番目にあります、全ての人々の安価で持続可能なエネルギーへのアクセスという部分にも当てはまります。また、13番目の気候変動等の影響に立ち向かうための緊急対策という部分もあると言われております。

ですから、それで全てが解決するわけではありませんが、そういう試みをしている自治体であるということを訴えることも、これから、住民の定住促進にもつながるだろうし、まちのイメージアップにもつながってくるのではないかと思います。

できれば、本当に海に近い塩竈市でございます。恐らく、今の場所に建てることはできないと思います。反対運動、署名活動が始まりまして、あそこには建てられません。宮城東部衛

生処理組合のごみ焼却施設も、もし、建てるとすれば、今度はずっと山奥に、輸送コストをかけながら、ごみ処理をしなくてはならないということも考えられます。

一番ベストな、伊保石公園を初め、あの辺のし尿処理施設のあるあたりで何とかできないものかも検討材料にして考えていただければ幸いです、それはどうでしょうか。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 先ほども、私の視察したときの印象なり、現在、いろいろ市役所の内部で協議をしている話を述べさせていただいたところでございますが、あと二、三年の間に、どういう対策を打っていくか。時間がない中で進めなければいけない課題だというふうに認識しております。そのぐらい大変厳しい状態になっているというふうに私も認識しておりますので、今、西村議員からご発言いただいたさまざまなご提案というものも、持続可能な開発、SDGsの開発目標もよくよく理解はしておりますが、そういった部分もしっかりと考えることは必要だと思いますが、今の私の状態とすれば、目の前にある危機をどのように乗り越えていくかということも、大変重要であるというふうに認識しておりますので、並行して、さまざまな考え方や、アイデアなりというものを、排除しないで、皆さんと、まずは市役所の中で議論を重ねながら、皆様方に、その進捗状況についてもしっかりとお伝えをさせていただきながら、進めさせていただきたいと思っておりますので、何とぞ、その答弁でご勘弁いただければというふうに思います。

○副議長（曾我ミヨ） 西村議員。

○2番（西村勝男） 実は、きょう、ペレット状になった燃料、これが、形であるんです。これは乾燥してありますから、熱処理してありまして、細菌は湧いていませんし、このまますぐ燃えます。石炭の4分の1の燃料になりまして、タービンを回したり、エネルギーに変わっていくということになりますので、こういう工場をつくるということです。ですから、三豊市では、50億円ぐらいの試算で建設費を考えておりましたけれども、実際、こういう工場をつくったんだけど、19億円で済んだ。それも全部、補助金が絡んでいるので、全て、コスト面では割に合うというお話でした。

また一つ、先ほど申しましたように、焼却しないため残土が出ない。つまり、埋立地を利用することがないということもありますので、それも踏まえて、プラス面、マイナス面も含めて、ご検討いただければ幸いです。どうぞよろしく申し上げます。

次に、4番目の次期長期総合計画に向けての市長のお考えについてお伺いします。

市立病院建設基礎調査事業を踏まえた方向性についてということで、市長のお考え、どのように考えていらっしゃるのか。前もお話になったと思いますが、またご回答のほど、よろしくをお願いします。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 昨日も、鎌田議員にご答弁を申し上げさせていただきましたが、私といたしましては、まずは現場に足を運ぶことが何よりも肝要であるというふうに考えておりますし、市立病院につきましても、複数回、訪問させていただきながら、病院事業管理者を初め、関係する職員の方々のお話や自分の目で、施設の老朽化が大変厳しい、著しいとの認識を深めたところでございます。

今後の方向性につきましては、施設の現状を踏まえまして、病院や庁内において、しっかりと議論をさせていただいた上で、その後、宮城県を初め、地元の医師会など、さまざまな方に広くご意見を伺いながら、議論や理解を深めてまいりたいというふうに考えてございます。

ただ、悠長に考える時間もないというふうにも認識をしておりますので、よくよく自分の目で見て、または、病院事業管理者を初め、市立病院の関係者の方々、また、市役所の皆様方と、よくよく話をさせていただきながら、さまざまな方向性、やり方、どのような形にしたら、将来も市民の皆様方の医療、もしくは、健康でいていただけるような医療体制がつけられるのか。そういったことも深く議論させていただきながら、よりよいものを考えさせていただければというふうに思っておりますし、また、きのうからご答弁させていただいておりますとおり、今、一生懸命、市立病院で改革プランというものを実行させていただいております。この推移、経過については、やはり1年間、どのような形でこの改革プランが実行されて、どのような成果、効果が上がるのか、私としては、まずはそういった動きを見させていただきなから、でき得る対応は、病院事業管理者とよく相談をさせていただきながら、させていただきたいというふうに考えてございます。

○副議長（曾我ミヨ） 西村議員。

○2番（西村勝男） ありがとうございます。

では、申しわけございませんが、福原病院事業管理者からも何かありましたら、発言のほど、よろしくお願いたします。

○副議長（曾我ミヨ） 福原病院事業管理者。

○病院事業管理者（福原賢治） 昨年行いました「市立病院建設基礎調査事業」というものは、

市立病院の今後の方向性について、調査検討したものでございます。現在、市立病院は、入院、それから、外来、人間ドック等を合わせますと、年間12万人ぐらいの方が利用されているんですけども、そういう意味で、地域において必要不可欠な病院であるというような結論を出していただきました。

一方で、2025年問題、これ、しばしば話題に上るんですけども、これは病院を利用する患者さんの高齢化ばかりではなくて、地域医療を支えるために、病院に勤務する職員を確保すること、これも非常に重要な問題になってくるというふうに言われております。病院を利用する市民においても、それから、働く職員にも、魅力的な病院になり、そして、将来にわたって安全で、そして、良質な医療を提供するためには、新病院建設がぜひとも必要であるということを、この基礎調査事業では提案されているところでございます。

現在、この動きがストップしていることから、来年度に予定されていた医師の派遣が中止になるというような事態も起きております。この問題に早急に取り組んでいく必要があるというのが、病院職員の切なる思いであるということをお伝えしておきたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 西村議員。

○2番（西村勝男） 福原病院事業管理者からも早急に検討し、結論を出したいというお話がありました。

あえて、市長にお伺いします。いつごろまでに結論を出すという気持ちでおられるのか。今、1年間の様子を見ながらということでしたが、やっぱり期日をきちっと決めて、この期日を越えたら、やはり結論を出して、新たな道に進むなり、建設に進むなりという部分の結論を出していただかないと、なかなか前に進まないということもありますので、その辺で、お考えがありましたら、お聞かせください。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 一つ、聞きたいのは、建設、建てることが決まっていたのかどうかというのは、私の認識の中では、聞いておりません。ですから、それを前提にということでは、私は、それも一つの視野として、選択肢の一つとしてあることは必要だろうと。ただ、それ以上に、今の現状なり、将来の見通しなり、そういったことももっと、建てかえありきではなくて、さまざまな方法を、まずはお示しをするなり、方法を考えるなり、そういったことを出した上で、議論をした上で、よりいいものがあるかどうか。その中で、建設もありだとい



うことであれば、それは議論をさせていただいた中で、また、市議会の皆様方とも議論をさせていただいた上で、決まることだろうというふうに思っております。

ですから、今、ストップという言葉がありました。私がストップさせているのかという誤解を与えると、大変、これは私に対しても、ちょっと違うイメージになってしまうだろうと。それだけは否定させていただきたいというふうに思います。

もっと、幅広く議論をさせていただいた上で、皆様方の意見を拝聴させていただきながら、よりよい市民の皆様方の安全体制をどうやって構築するか。または、少子高齢化が加速度的に進む中であって、病院の建設、もしくは、病院の運営をこのままの状態が続けていいのかどうかという議論も、やはりもう少し議論を深めるべきだろうというふうに私は認識しておりますので。そういったことで、何も新築をするということを否定しているのではなくて、もう少し、さまざまな形でのあり方というものをお出しをさせていただいた上で、議論を深めるべきだということを申し上げさせていただいているので、決して、私がストップしているわけではないということだけは、はっきり申し上げさせていただきたいというふうに思います。

○副議長（曾我ミヨ） 西村議員。

○2番（西村勝男） ありがとうございます。

ただいまストップといったのは、議論の過程の中で、いつかはストップして結論を出さなくてはならないんじゃないでしょうかという意味でお話ししたので、病院建設をストップということではないことだけ、ご理解ください。そういうつもりでお話ししたつもりですので、どうぞよろしくをお願いします。

また、一般会計に振り込まれています交付金の算定基準というのが、ちょっと不明確だったもので、その辺、お話しいただければと思います。

実は、大崎市民病院の病院事業管理者だったかな、事務局長かな、何か、あそこも結構、市民病院では、年間に12億4,000万円ほどの赤字を出したりとか、8億円の赤字を出したりということの中で、何とか再建に向けて検討したという経緯も聞かせていただきました。その中で出たのが、市の一般会計に入ります交付金といいますか、それが、算定基準がちょっとわからなかったということもあったので、塩竈市の場合、どう説明していただけるのか、ちょっとお願いできればと思います。よろしくをお願いします。

○副議長（曾我ミヨ） 本多市立病院事務部長。

○市立病院事務部長兼医事課長（本多裕之） 一般会計からの繰入金という形になります。きのうも説明しましたが、当初予算では4億約7,000万円ほどいただいております。議員もご承知だと思いますが、当院につきましては、地方公営企業法適用なので、基本的には、経営に基づく収入をもってその経費に充てるという、独立採算の原則というものが、公営企業法にはうたわれています。

ただ、同じ公営企業法の中に、一方では、経営の収入をもって充てることのできない経費というものもありますし、あるいは、事業の採算性を求めるんですけども、客観的に、どうしても充当でき切れないといえますか、どうしてもそれが採算がとれない経費というものもあります。それにつきましては、経費負担の原則ということで、一般会計が負担すべき経費ということで、きちんと定められております。その経費については、毎年、総務省が「地方公営企業法の繰出基準」というものを定めておきまして、病院事業につきましては、20項目ほど、列挙いただいているというような中身になります。その中の経費のうち、一部が地方交付税で負担をされるというような仕組みになります。なので、それがいわゆる、「基準内繰出」と言われているものになってまいります。

当院に当てはめると、先ほどの20項目のうち、約9項目がこれに該当するということになりまして、その金額、合計いたしますと、4億7,000万円のうち、約3億2,000万円が、その基準内に該当する、総務省基準に合致する経費ということになります。そのうち、約2億円が交付税として措置をされているというような中身になります。

そのほかに、例えば、在宅医療とか、小児医療といった、どうしても公共の病院が政策的に、やっぱりやらざるを得ない部分につきましては、市の独自の基準で、基準外ということでお認めいただいておりますが、それが1億5,000万円です。ただ、私も思うのですが、今、国は、地域包括システムをしきりに広めようとしています。それは、在宅医療をするというような制度であります。その在宅医療部分が基準外繰り出しになっているということが、一つ問題であるというふうに私どもは捉えておきまして、国は、そういうものを進めるのであれば、しっかりと基準内に、それを持って行って、しかるべき財政措置をするべきだというふうに考えておきまして、私どもといたしましても、機会を見て、そういった要望を国にしております。

できれば、議員の皆様におかれましては、その点につきまして、協力をいただきまして、できれば、経営の改善にご協力をいただきたいと思いますというふうに考えております。

私どもといたしましては、病院の再編、今取り組んでおりますので、まずは、基準外の部分の繰り出しを収入をアップさせることによって減らしていきたいというのが、私どもの考えでございます。

以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 西村議員。

○2番（西村勝男） わかったようで、なかなかちょっと理解できない部分もありますが。なかなか、全額がどうしても繰り入れということな気がしたものですから。大崎市民病院では、事務担当が、なかなか、それが一般会計に入ってしまうと、病院に来る分が目減りしているのではないだろうかとか、確実に振り込まれないんじゃないだろうかという疑念があって、いろいろ調整に大分苦労したというお話も聞きました。

その中で、病院の改善に向けて努力された方なんですけれども、病院に、一つは、立体駐車場をつくって、PFIで運営したということと、保育所をつくったというお話もされておりました。つまり、若い看護師さんを含めて、そういう部分で、雇用の部分で役立っている。また、子供の医療、病児保育、病後児保育とか、そういう部分でも利用されているようでもありますので、今後、検討課題として、そういうことも踏まえながら、改革プランの中で考えていただければ幸いですので、どうぞよろしくお願いします。

以上で病院の件を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いします。

次に、水道3事業を一括して民間に委託する「みやぎ型管理運営方式」について。

昨日の宮城県議会で、建設企業委員会で可決されたという報道もありました。佐藤市長は、今後、みやぎ型管理運営計画をどう捉えているのか。また、今、安全面の担保ができないのではないか、水道料が上がるのではないのかという宣伝をされている会派の方もいらっしゃいますが、それを踏まえて、市長は、この「みやぎ型管理運営方式」について、どうお考えなのか、お答えください。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） まず、「みやぎ型管理運営方式」についてでございますが、本市の年間総配水量は、約760万立方メートルでございますが、そのうち、仙南仙塩広域水道からの受水量は、約13%の約100万立方メートルであります。受水料金の大幅な改定がない限り、本市水道料金等への影響はないものと認識しております。

しかしながら、宮城県の説明では、みやぎ型管理運営方式の導入により、今後20年間におけ

る受水料金の上昇が抑制されるとのことであり、その効果が発揮されることを期待をすることをございます。

なお、本事業は、あくまでも宮城県が管理する上工下水道事業に関するものであります。本市水道事業との関係では、宮城県が行っている用水供給事業から受水している市という関係であります。このみやぎ型管理運営方式に本市水道事業が参画するというものではございません。しかしながら、本市水道事業の使命は、市民の皆様へ安全・安心な水の安定的な供給でありますことから、仙南仙塩広域水道を受水している市としては、必要な意見は申し上げさせていただきます。

次に、本市水道料金の値上げの可能性についてでございます。

議員のご指摘のとおり、全国的に水道事業は大きな岐路に差しかかっております。人口減少社会の到来や、技術革新による節水型機器の普及などによる、水需要の減少に加え、高度経済成長期に布設した管路や施設の老朽化による、更新事業の増大など、小規模事業者ほど経営が逼迫している状態にあります。

本市におきましても、消費税率改定等によるものを除けば、平成9年から22年間、料金改定をしておりません。この間、窓口業務や浄水場の運転管理などの外部委託や職員定数の見直しなど、でき得る限りの経費節減に努め、経営の合理化に取り組んできたところでございます。

しかしながら、現在、策定中の水道事業経営戦略の中で、今後40年間に係る管路や施設等の更新需要を踏まえた、財政シミュレーションを実施してございますが、現行料金をこの先20年間維持することは、困難になるものと認識をいたしております。

まずは、現在策定しております経営戦略の中で、収支等について取りまとめ、市議会の皆様を初め、市民の皆様にも水道事業の現状をしっかりとお示しさせていただいた上で、水道事業の将来について、料金改定も否定することなく、さまざまなご意見を頂戴しながら、丁寧に方針を決定していきたいというふうに考えてございます。

○副議長（曾我ミヨ） 西村議員。

○2番（西村勝男） 民営化に伴って水道料金が上がるというお話が大分宣伝されております。なかなか、他県ですが、2015年の基準で、上水道の更新費が過去10年比で2.4倍になるだろうと、2040年度までには。また、給水量は31%減少するだろうと。施設を現状維持するためには、水道料金は67%上げなければならないと、今後。これ、山形県なんですけれども。そう

いうふうに、これが県の事業と、また地域の、塩竈市の水道事業とのかかわりの中で、今、市長がお話しになりましたように、あと20年ぐらいは何とかと言いますけれども、今から対応しないと、これからは後世に負担を残していくという形になりますので、やはり、この仕組みに対して、主導的な役割ではないまでも、参加していくということによろしいですね、県の事業に対しては。参加せざるを得ないことですね。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 現時点で、参加するということではございません。

○副議長（曾我ミヨ） 西村議員。

○2番（西村勝男） ありがとうございます。

では、余り深く追求してもあれなので、ここでちょっと、公表したいものがあります。海外の再公営化事例として、235の都市が民営化から再公営化されたという。そのうちの半分は、フランス、アメリカ。フランスは2,720のコンセッション方式導入事業で、うち、97%は継続していると。アメリカでも、官民連携契約で約2,000件以上、自治体と契約していますが、不安や水道料値上げということじゃなくて、その契約については93%が更新されているということであると。安全面は担保されて、海外でも運営されており、今、「危ない」、「危険だ」、「水道料が上がる」というお話が大分聞かされておりますけれども、海外でも、90%以上の自治体では継続で、その事業を使っているということも聞かされまして、これからも安心して、安全な水を得るために、やっぱり、市の水道部の方を中心に頑張っていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

次に、3番目のシティセールス事業「みなと塩竈・ゆめ博」についてお伺いします。

「みなと塩竈・ゆめ博」は、仙台圏の住民が日常的に訪れるまち塩竈、5カ年の事業で行われました。地方創生を牽引する全国の模範事例としても評価されています。

そこで、お伺いします。この「みなと塩竈・ゆめ博」事業について、どのように捉えておられるのか、お伺いします。どうぞよろしくお願いします。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤産業環境部長。

○産業観光部長（佐藤俊幸） 「みなと塩竈・ゆめ博」について、どのように捉えているかというご質問でございました。

「みなと塩竈・ゆめ博」につきましては、海、食、歴史、文化といった本市の地域資源が持つ魅力を発信し、継続的に本市を訪れていただく契機とするために、平成27年度から市内の

多くの団体、事業者が連携して開催されておりまして、今年度で5回目を数えたところでございます。今年度も10月の1カ月間、開催されたところですが、台風第19号の影響で、延期や中止となったイベントもございましたが、市内外から約9万5,000人の皆様にご来場いただきました。

これまでの5回の開催によりまして、交流人口やリピーターの増加など、本市のシティセールスに一定の成果はあったものというふうに感じているところでございます。

以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 西村議員。

○2番（西村勝男） 今後の継続については、どのようにお考えでしょうか、お聞かせください。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） 今後の継続ということでございますが、まず、この「みなと塩竈・ゆめ博」につきましては、市が主催ということではなく、実行委員会形式で行われているということを、まず、ご理解をいただければと思います。ただ、実行委員会でやる場合に、先ほど言いましたように、たくさんの事業者、団体、参画をいただいているところでございますが、その中で、運営、実施に対して若干欠ける部分を、補助金として、これまで市が支援をさせてきていただいているということでございます。

平成27年度から、その実行委員会に対して補助金交付をしていますが、当初は3年間ということで予定をさせていただいたところでございますが、皆様方からの強いご希望ということで、支援を継続しまして、5年目になる今年度につきましても補助金を支出してきたという経過がございます。

今後ということにつきましては、補助金部分ということについてということで、少しお話をさせていただきますが、本市としましては、厳しい財政状況が見込まれます中、来年度の予算編成に向けまして、この「みなと塩竈・ゆめ博」の部分のみならず、ほかの補助金も含めまして、支援の効果や基準、あり方について、検討するという事になってございますので、本件につきましても、その中で検討されていくものということで考えておるところでございます。

以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 西村議員。

○2番（西村勝男） 先ほどの土見大介議員から、エビデンス、根拠と検証、レビューというこ

とも言われております。予算づけをするためには、根拠があり、シティセールスをしたい、必ずしなければならないという施策が出てきて、予算が配分されて、実際、検証してどうだったのか。そこも含めて精査していただきまして、来年度、期待しておりますので、ご検討のほど、よろしく申し上げます。

次に、4番、市内公共交通体系の充実についてお伺いします。

市民のアンケートで、住みやすいと思う理由1位が、「バス、鉄道等の交通の便がよい」と。住みにくいと思う理由の4位に、「バス、鉄道交通の便が悪い」と言われています。今後の市の公共交通体系の進め方について、どのようにお考えになっているのか、市長のご答弁をよろしく申し上げます。

○副議長（曾我ミヨ） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 本市の交通体系と今後のあり方についてということで、ご質問を頂戴しました。

本市では、市民の皆様の利便性向上等を図るということで、主に、100円バスの事業を中心として、公共交通体系の整備というものを進めてまいったところがございます。また、今後につきましても、高齢化の進展に伴いまして、バスを含めた公共交通機関の重要性というものは、これまで以上に高まっていくんだらうなというふうに予想しております。

市民の皆様にとって、よりよい公共交通体系を構築するためには、バス路線の充実だけではなくて、他の公共交通機関でありますタクシーですとか、鉄道等も含めて、より幅広く、本市にとって最も効果的な公共交通体系のあり方について、議論を深めていかなければならないというふうに考えておるところでございます。

○副議長（曾我ミヨ） 西村議員。

○2番（西村勝男） 今回の選挙の中で、前市長を初め、いろいろな方々が、土日の運行はやるというふうな形での発言も多々あったように思います。先日の市長の発言では、土日運行については、財政的な負担が結構大きいので、検討していくというお話でした。なかなか、その時代、時代で、その場面、場面で、変遷する部分はありますので、きちっと、来年度以降について、どう交通体系を維持していくのかについては、明確な方向性を明示していただければと思いますので、よろしく申し上げます。

次に、1つだけ、まだ時間ありますので。交通体系について、一つ、お聞きします。

大手旅客鉄道会社と大手航空会社との間で、「Ma a S」という交通体系が、今、進んでい

ます。「次世代交通網サービス」といいますか、移動サービスが、鉄道、バス、タクシー、多様な交通手段を統合的に、シームレス、継ぎ目のないサービスをしていくということで、今、大手旅客鉄道会社で、新聞発表もあり、塩竈市、松島町、多賀城市を含めて、そういう交通体系を構築しながら、インバウンド対策とか、海外からの個人の利用客についても検討していくというお話が出ていますが、そういう情報は入っていらっしゃるでしょうか。

○副議長（曾我ミヨ） 議事の都合により、あらかじめ会議時間の延長をいたします。

小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 今、ご指摘いただいたとおり、新聞に、「Ma a S」ということで、大手旅客鉄道会社が検討するその中に、塩釜・松島エリアも入っているということでございます。私どもも、新聞報道以上のことが、今のところ、まだわかっていない状況でございます。これまで、産業環境部で、かなり観光について、大手旅客鉄道会社と連携していたという経過がございますので、多分、そういった中でそういった取り組みを検討されているのかなというふうに思っておるところでございます。

○副議長（曾我ミヨ） 西村議員。

○2番（西村勝男） 「次世代移動サービス」と言いまして、全ての交通網がいろいろな形でつながっていくと、つまり、「シームレス」という言葉を使っていました。継ぎ目がないということで、サービス、つまり、住民の移動のサービスも含めて考えていきたいということも言われていますので、その辺の情報交換をよろしくお願い申し上げます。

最後の、商店街の活性化支援についてお伺いします。

消費増税後の消費喚起のために、今回、また、ニコニコ2割増商品券の発行を考えられないかということで、商工会議所から、また、商業界から声が出ていますが、これについて、どうお考えになるか、お知らせください。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） これまでも、たびたび割増商品券についての、再開といいますが、再度チャレンジについてのご質問等いただいたところでございますが、割増商品券につきましては、財源の確保部分を含めて、今後また検討させていただくことにさせていただきました。その代替というわけではないんですけれども、それを引き継ぐような形としまして、平成30年度から、「小規模事業所サポート事業」ということで切りかえまして、これまで個店さんが、なかなか新しいところにチャレンジできないという部分を、継続的な経営に



資するための事業として応援をするということで取り組ませていただいております。

これまで、24件の採択をしまして、新たな販路拡大とかそういったところでの取り組みを支援してきているということでございますので、担当としましては、こういったところを少し引き続き応援をさせていただければというふうに考えさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 西村議員。

○2番（西村勝男） ありがとうございます。

小規模事業所サポート補助金については、継続というお話でしたので、これからも若手の後継者がこれからもそういうチャレンジする意欲が出てくるのではないかと考えていますので、どうぞよろしくお願いします。

最後になります。

現在、塩釜市商業協同組合主催で歳末大売出しを行っております。なかなか知れ渡っていない部分もあります。大型店が羽ぶりをきかせまして、なかなか個人商店には行っていないという状況があります。

一般小売商業者の会員が130店でありまして、そのうち、102店が、現在、歳末大売出しに参加して、一生懸命、年末商戦を戦っております。しかし、なかなか、それに対して、業界と言われるものではありません、小売業界は、商圈も消えていますので。水産業界、工業界、練り組合さんとか、いろいろな部分で業界がありますが、唯一寂しい業界なのですね。こういう部分についてのサポートということは考えられないのか、最後にお伺いして終わりたいと思います。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） 今、塩釜市商業協同組合さんが中心になって取り組んでいただいているという、それに対する支援は、ということでございますが、今、ちょうど年末恒例の全市の連合歳末セール等が行われております。本市もまずは、名義の後援はさせていただいておりますが、これは私どものちょっとPRも至らないところかもしれませんが、ただいま申しました、例えば、小規模事業者のサポート事業、こういったところも、実は、グループとしての取り組みということも申請も可能ということになってございます。やはり、組合さんの運営そのものに対する支援ということになりますとなかなか難しいところありますが、

一つのこういうセールのような事業に対する支援、少し足りない部分を応援するようなこと、そういったところは、提案次第によっては可能かと存じますので、こういったところを今後相談させていただければというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○副議長（曾我ミヨ） 西村議員。

○2番（西村勝男） どうもありがとうございました。

なかなかそこまで知り得ていない部分があります。本当に零細業者で、次の世代を担う方も見つかっていないとか、今後、あと何年もつんだらうという業者が集まってという部分も結構あります。やはり、一番大変な業者の集まりでございます。見捨てないで、支援のほど、よろしく願いします。

以上で終わります。ありがとうございました。

○副議長（曾我ミヨ） 以上で、西村勝男議員の一般質問は終了いたしました。

お諮りいたします。本日はこれで会議を閉じ、明18日を議会運営委員会開催のため休会とし、19日、定刻再開したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（曾我ミヨ） 異議なしと認め、本日はこれで会議を閉じ、明18日、議会運営委員会開催のための休会とし、19日、定刻再開することと決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。ご苦勞さまでございました。

本日はこれで散会いたします。

午後5時16分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和元年12月17日

塩竈市議会議長 伊藤博章

塩竈市議会副議長 曾我ミヨ

塩竈市議会議員 土見大介

塩竈市議会議員 志賀勝利



令和元年12月19日（木曜日）

塩竈市議会12月定例会会議録

（第4日目）

## 議事日程 第4号

令和元年12月19日(木曜日)午後1時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 議案第73号ないし第87号
- 第3 請願第1号及び第2号
- 第4 議員派遣の件

---

### 本日の会議に付した事件

日程第1ないし日程第4

---

### 出席議員(17名)

- |     |           |     |          |
|-----|-----------|-----|----------|
| 1番  | 阿部 眞喜 議員  | 2番  | 西村 勝男 議員 |
| 3番  | 阿部 かほる 議員 | 4番  | 小野 幸男 議員 |
| 5番  | 菅原 善幸 議員  | 6番  | 浅野 敏江 議員 |
| 7番  | 今野 恭一 議員  | 8番  | 山本 進 議員  |
| 9番  | 伊藤 博章 議員  | 10番 | 香取 嗣雄 議員 |
| 11番 | 志子田 吉晃 議員 | 12番 | 鎌田 礼二 議員 |
| 13番 | 伊勢 由典 議員  | 14番 | 小高 洋 議員  |
| 15番 | 辻畑 めぐみ 議員 | 16番 | 曾我 ミヨ 議員 |
| 17番 | 土見 大介 議員  |     |          |

---

### 欠席議員(1名)

- 18番 志賀 勝利 議員
- 

### 説明のため出席した者の職氏名

- |                |       |        |       |
|----------------|-------|--------|-------|
| 市長             | 佐藤 光樹 | 市民総務部長 | 小山 浩幸 |
| 市民総務部<br>政策調整監 | 荒井 敏明 | 健康福祉部長 | 阿部 徳和 |
| 産業環境部長         | 佐藤 俊幸 | 建設部長   | 佐藤 達也 |

市立病院事務部長 兼 医事課長	本 多 裕 之	水 道 部 長	大 友 伸 一
市民総務部次長 兼 総務課長	川 村 淳	健康福祉部次長 兼 社会福祉事務所長 兼 生活福祉課長	小 林 正 人
産業環境部次長 兼 環境課長	木 村 雅 之	建設部次長 兼 都市計画課長	鈴 木 康 則
水道部次長 兼 業務課長	並 木 新 司	市民総務部 危機管理監	佐々木 誠
会計管理者 兼 会計課長	菊 池 有 司	市民総務部 政策課長	末 永 量 太
市民総務部長 兼 財政課長	相 澤 和 広	建設部 下水道課長	関 陽 一
教育委員会 教 育 長	高 橋 睦 麿	教育委員会 教 育 部 長	阿 部 光 浩
教育委員会 教 育 部 次 長	本 田 幹 枝	選挙管理委員会 事 務 局 長	伊 東 英 二
監 査 委 員	福 田 文 弘	監 査 事 務 局 長	鈴 木 宏 徳

---

#### 事務局出席職員氏名

事 務 局 長	武 田 光 由	事 務 局 次 長 兼 議事調査係長	鈴 木 忠 一
議事調査係主査	平 山 竜 太	議事調査係主査	工 藤 貴 裕

午後1時 開議

○議長（伊藤博章） ただいまから12月定例会4日目の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告がありましたのは、18番志賀勝利議員の1名であります。

本日の議事日程は、「日程第4号」記載のとおりであります。



日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（伊藤博章） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、1番阿部眞喜議員、2番西村勝男議員を指名いたします。



日程第2 議案第73号ないし第87号

○議長（伊藤博章） 日程第2、議案第73号ないし第87号を議題といたします。

去る12月9日の会議において、各常任委員会に付託しておりました各号議案の審査の経過とその結果について、それぞれの委員長の報告を求めます。

まず、総務教育常任委員長の報告を求めます。11番志子田吉晃議員。

○総務教育常任委員会委員長（志子田吉晃）（登壇） ご報告いたします。

今期定例会において総務教育常任委員会に付託されました関係議案について、12月11日に委員会を開催し、当局より関係者の出席を求め、慎重に審査をいたしましたので、その審査の結果についてご報告いたします。

まず、議案第73号「塩竈市印鑑条例の一部を改正する条例」は、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、所要の改正を行うものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第74号「会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」は、地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴い、会計年度任用職員に関する給与等について必要な事項を定めるため、新たな条例を制定するものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査に当たりまして、各委員より述べられました要望・意見の主なるものを申し上げます。

1. 会計年度任用職員の募集に当たっては、採用基準や職務評価等に統一的な基準を設ける



とともに、現在任用中の非常勤職員及び臨時的任用職員に対し、当該制度について、丁寧な説明を行うよう努められたい。

次に、議案第78号「地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例」は、地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第79号「令和元年度塩竈市一般会計補正予算」は、歳出において、防災対策事業や財産管理費等が計上されました。

また、地方債において、本庁舎施設設備改修事業の限度額が変更され、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査に当たりまして、各委員より述べられました要望・意見の主なるものを申し上げます。

1. 東日本大震災追悼式開催費については、会場となる塩釜ガス体育館の音響施設の老朽化等により、音声聞き取りづらい箇所もあることから、手話通訳のスクリーン投影や、文字放送の導入等、視覚的な情報伝達の方法を検討する等、高齢者や聴覚に障がいのある方への配慮に努められたい。

1. 被災児童生徒就学援助事業及び小学校教育振興援助事業費、並びに中学校教育振興援助事業費については、被災や貧困を起因とした経済的理由により就学困難となった新入学児童生徒の保護者に対して、就学に必要な学用品等の経費を入学前に支給するものであるが、転入・転出に伴う支給漏れや、二重支給等がないよう努められたい。

次に、議案第82号「工事請負契約の一部変更について」は、議会の議決に付すべき契約に関する条例第2条の規定に基づき、23年災 第9209号外6件寒風沢漁港防潮堤等災害復旧工事について提案されたものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第84号「塩竈市公民館本町分室及び塩竈市杉村惇美術館の指定管理者の指定について」は、塩竈市公民館本町分室及び塩竈市杉村惇美術館の指定管理者候補者として選定した団体を指定管理者に指定するものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査に当たりまして、各委員より述べられました要望・意見の主なるものを申し上げます。

1. 指定管理者候補者の募集開始から、申請書の提出締切りまでの期間が短い。

市が定める「指定管理者制度導入の手引き」では、原則として1カ月以上を確保するとしているが、より多くの事業者からの応募を募るため、先進事例を研究され、募集期間や方法等の改定について、検討されたい。

また、杉村惇作品の常設展や特別企画展への来館者が減少しており、新たな杉村惇作品の調査研究や展示作品の魅力を周知するための取り組みを強化され、来館者の増加に努められたい。

次に、議案第86号「一般職の職員の給与に関する条例及び塩竈市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例」は、令和元年人事院勧告を踏まえ、本市の一般職の職員の給与等について、所要の改正を行うものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査に当たりまして、各委員より述べられました要望・意見の主なるものを申し上げます。

1. 本市においては、多くの中小零細企業は経営環境が悪化の一途をたどっており、その従業員と市職員の給与等の格差が大きくなりかねない。地域経済の活性化と人口増加策を一層図られ、市民感情と乖離しないような給与体系のあり方についても、研究されたい。

次に、議案第87号「特別職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」は、令和元年人事院勧告を踏まえ、本市の特別職の職員、市議会議員及び市立病院事業管理者の期末手当等について、所要の改正を行うものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査に当たりまして、各委員より述べられました要望・意見の主なるものを申し上げます。

1. 市当局では、これまでも様々な行財政改革を進め、地域経済の活性化を図る取り組みを行っており、また、議会では、議員定数について、適宜、議論を行ってきた。このことから、特別職の職員の適正な給与等の水準や、全国的な「議員のなり手不足問題」へ対応する議員の待遇のあり方等について、市長と議会は、多くの市民の意見を拝聴しながら、それぞれの諸課題に取り組んでいくべきである。

以上が本委員会では審査をした案件の経過と結果の概要であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます、ご報告といたします。

総務教育常任委員長 志子田吉晃

○議長（伊藤博章） 次に、民生常任委員長の報告を求めます。3番阿部かほる議員。

○民生常任委員会委員長（阿部かほる）（登壇） ご報告いたします。

今期定例会において民生常任委員会に付託されました関係議案について、12月12日に委員会を開催し、当局より関係者の出席を求め、慎重に審査をいたしましたので、その審査の結果についてご報告いたします。

まず、議案第75号「令和元年台風第19号による被災者に対する国民健康保険税の減免に関する条例」については、令和元年台風第19号による被災者に対し、国民健康保険税の減免を行うため、新たな条例を制定しようとするものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第79号「令和元年度塩竈市一般会計補正予算」については、歳出において、国庫補助金等返還金費や生活保護扶助費等が計上され、また、債務負担行為において、塩竈市子どもの学習支援事業が追加され、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第80号「令和元年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算」については、歳出において、保険者間で被保険者資格情報を一元管理するための仕組みづくりや、マイナンバーカードによる資格照会等を行うためのシステム改修に係る一般管理費が計上され、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第83号「塩竈市藤倉児童館及び塩竈市放課後児童クラブの指定管理者の指定について」は、塩竈市藤倉児童館及び塩竈市放課後児童クラブの指定管理者候補者として選定した団体を指定管理者に指定しようとするものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査に当たりまして、各委員より述べられました要望・意見の主なるものを申し上げます。

1. 塩竈市藤倉児童館及び塩竈市放課後児童クラブの指定管理者の指定については、市と保護者が情報交換等を行う場の創設に努められたい。

また、運営に当たっては、利用者や保護者の意見を反映するとともに、事故等の防止の観点からも放課後等デイサービス等関係機関とのさらなる連携強化を図られたい。

以上が本委員会で審査をした案件の経過と結果の概要であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます、ご報告といたします。

民生常任委員長 阿部かほる

○議長（伊藤博章） 次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。8番山本 進議員。

○産業建設常任委員会委員長（山本 進）（登壇） ご報告いたします。

今期定例会において産業建設常任委員会に付託されました関係議案について、12月13日に委員会を開催し、当局より関係者の出席を求め、慎重に審査をいたしましたので、その審査の結果についてご報告いたします。

まず、議案第76号「塩竈市災害関連地域防災がけ崩れ対策事業分担金条例」は、本市の災害関連地域防災がけ崩れ対策事業に要する費用を分担金として徴収するため、新たな条例を制定しようとするものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第77号「塩竈市下水道事業の設置等に関する条例」は、下水道事業及び漁業集落排水事業について、地方公営企業法の一部を適用した公営企業会計に移行するため、新たな条例を制定しようとするものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査に当たりまして、各委員から述べられた要望・意見の主なものを申し上げます。

1. 下水道事業が公営企業会計に移行することに伴い、料金体系や市民負担のあり方、一般会計からの繰り入れの基準等が議論されることとなるが、全容について、市民や議会へ十分に伝わっていない状況にあり、公営企業会計への移行によるメリットとデメリットもあわせ、より理解されるよう周知の徹底方に取り組まれない。

次に、議案第79号「令和元年度塩竈市一般会計補正予算」は、歳出において、令和元年台風第19号関連事業では、伊保石公園災害復旧事業や廃棄物処理施設災害復旧事業費等が、通常事業では、子育て・三世代同居近居住宅取得支援事業や地域おこし協力隊活用事業等が計上されました。

また、債務負担行為は、令和元年度寒風沢漁港H-1m物揚場工事や生活ごみ・市民清掃収集運搬業務委託等が追加されました。

さらに、地方債は、がけ地対策債及び単独災害復旧債が追加され、市道整備事業の限度額が変更され、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査に当たりまして、各委員から述べられた要望・意見の主なものを申し上げます。

1. 災害関連地域防災がけ崩れ対策事業は、さきの台風第19号により崩落した宮町地内のり面について、国の補助事業を活用し、対策工事を行うものであるが、近隣住民への説明を尽くされ、不安の解消を図られるよう早急に対応されたい。また、当該地を含む周辺地区は、宮城県が土砂災害警戒区域等指定箇所に指定されていることでもあり、総合治水対策を検討さ

れるとともに、全国的に豪雨災害が多発していることから、市内全域での点検を改めて実施され、災害の未然防止を図られたい。

1. 漁港施設災害復旧費は、寒風沢漁港H-1 m物揚場の災害復旧工事について、コンクリート打設後に沈下が確認され、手戻り工事として復旧を行うものであるが、新設工事の施工に当たっては、事業が停滞することのないよう、事前の現場調査を徹底され、早急な復旧に努められたい。

次に、議案第81号「令和元年度塩竈市下水道事業特別会計補正予算」は、平成30年度消費税及び地方消費税の確定申告の結果、国に納める消費税が増加したことにより、増額補正を行うものであります。

また、下水道ストックマネジメント事業は、ポンプ場等の施設ごとのリスク評価等を実施し、予防型の改修や事業費の平準化を図り、より安定した事業運営につなげるため、計画策定を進めるものであります。

さらに、平成30年度実質収支額を繰越金として計上するとともに、一般会計繰出金を計上し、精算を行うものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第85号「市道路線の認定について」は、伊保石地区の災害公営住宅整備事業及び石田地区の開発行為により、公共施設が整備されたことに伴い、道路法第8条第2項の規定により、市道として認定しようとするものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上が本委員会で審査した案件の経過と結果の大要であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます、ご報告といたします。

産業建設常任委員長 山本 進

○議長（伊藤博章） 以上で委員長報告は終了いたしました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。（「なし」の声あり）

これをもって委員長報告に対する質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤博章） 異議なしと認め、委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

議案第80号「令和元年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算」について、まず、委員長報告に対する反対者からの発言を許可いたします。

15番辻畑めぐみ議員。

○15番（辻畑めぐみ）（登壇） 日本共産党市議団の辻畑めぐみです。

議案第80号「令和元年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算」案に対し、反対の立場から討論いたします。

議案の説明では、令和元年5月に法改正があり、医療機関等において、療養の給付を受ける場合に、被保険者がマイナンバーカードにより、資格確認することが規定された。このことから、国、保険者及び医療機関は、マイナンバーによる資格確認の電子化準備を進めることについての塩竈市国民健康保険事業特別会計の補正予算の計上であるということでもあります。そして、この間の議論でも明らかになったように、この事業では、保険証のかわりにマイナンバーカードを用いて医療機関を受診することが可能となる内容を含んでおります。

反対の理由は、医療機関と患者の負担の増加、プライバシー流出・侵害の危険性の問題であります。医療機関の混乱と負担の増加という点では、窓口には、マイナンバーカードを出す者と保険証を出す者が混在することになります。窓口対応がより複雑になるのは、間違いありません。また、オンライン資格確認システムには、オンラインレセプト請求システム用の回線が使われる予定ですが、まだオンライン請求を行っていない医療機関が全体の6割近くに上ると言われております。健康保険組合やまちの小さな診療所も含めた医療機関などには、システム構築や維持管理、セキュリティ確保などの新たな負担が生じることになります。

では、もし、オンライン資格確認の設備がない医療機関をマイナンバーカードしか持たない患者さんが受診した場合は、どうなるでしょうか。保険資格が確認できなくなれば、保険証を提示されない場合と同様、自費診療扱いにして、後日、保険証を持ってきてもらうことになると考えられますが、保険証として使えるはずのマイナンバーカードを提示したにもかかわらず、医療機関の都合で一旦自費診療となれば、診療抑制にもなりかねません。また、納得がいかない患者とトラブルになることも危惧されます。

次に、プライバシーの問題について述べます。

政府は、マイナンバーは、安易に見せてはならない番号だと説明してきました。しかし、マイナンバーカードを保険証にすれば、マイナンバーが書かれたカードを多くの人が日常的に持ち歩くことになり、カードの紛失や盗難によるマイナンバー流出の可能性が著しく増大いたします。また、政府は、この制度を利用して各種医療情報を集積、連結利用することを計画しています。同システムを通じて、電子カルテ等から直接情報を集め、データベースをつくり、そ

うして得られた情報をビッグデータとして各種研究機関や民間に提供することが、計画されています。このような形で個人情報を利用することについて、市民、国民の理解と同意が得られておりません。医療情報は、個人にとって最重要プライバシーの一つであります。漏えい、目的外利用などが起こったとき、個人の受ける被害ははかり知れません。

さきの9月、エクアドルで人口1,700万人分に既に亡くなった方を加えた2,000万人分という膨大な数の個人番号とそれにつながる情報が流出したという報道がありました。情報管理を委託していたエクアドルの民間企業の安全対策がとられていなかったことが、原因と言われております。我が国でも国税庁を初めとし、その委託先から300万件以上のマイナンバーがついた税情報について、違法な再委託が行われ、大きな問題となりました。違法な再委託そのものが、流出と言える大問題です。

こういった事例を受け、市民にとっては、マイナンバーをめぐる取り組みについては、期待よりもむしろ心配と不信が先に立っております。その一つのあらわれが、約14%というマイナンバーカードの大変低い普及率であります。市民、患者と医療機関に不要な負担を強いるだけでなく、重大なプライバシー侵害を引き起こしかねないマイナンバーカードによる保険証資格のオンライン確認に反対するものであり、今回の補正予算に反対するものであります。

以上のことから、今回、提案の議案第80号「令和元年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算」案について反対するものであります。よろしく願いいたします。

○議長（伊藤博章） 次に、委員長報告に対する賛成者の発言を許可いたします。

1 番阿部眞喜議員。

○1 番（阿部眞喜）（登壇） 議案第80号「令和元年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算」に賛成する立場から討論を行います。

国民健康保険事業は、市民の健康の保持、増進及び安定した医療を受けるための基礎となる重要な制度であります。今回、提案されました「令和元年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算」で計上しているオンライン資格確認等システムは、医療保険の被保険者番号を個人単位化し、マイナンバー制度のインフラを活用して、転職、退職等により、加入する保険者がかわっても個人単位で資格情報等のデータを一元管理することにより、マイナンバーカードを健康保険証として利用できるようにするためのものであります。あわせて、被保険者が、マイナポータルを通じて、自身の健診情報や薬剤情報が確認できることにもなり、個人の健康状態や服薬履歴等を本人や家族が把握し、日常生活の改善や健康増進につなげるための仕組みを提

供するものであります。

また、今回、提案されましたオンライン資格確認等システムは、ことしの6月21日に閣議決定されました「経済財政運営と改革の基本方針2019～「令和」新時代：「Society 5.0」への挑戦～」の一環であり、マイナンバーカードを活用した新たな国民生活、経済政策インフラの構築の一端をなすものであります。

今後、マイナンバーカードの普及率を高め、さらなる付加価値の向上に資するための施策もありますが、この仕組みを利用するか否かの判断は、個人に委ねられているものであり、強制されるものではありません。その上で、本市国民健康保険がこの取り組みをしなければ、今後のIoT社会、インターネット・オブ・シングス社会での利便性を享受できないことにもなります。

反対者は、マイナンバーカードのセキュリティー面での不備を指摘することを通じて、この制度に反対をしていると認識しておりますが、このことは国民健康保険被保険者である市民のマイナンバー活用の選択肢を奪うことにもつながり、利便性の追求を狭めるものであります。私は、目まぐるしく進化する情報化社会の中で、情報が重要な社会インフラであるという認識を持つことが、より効果的で豊かな社会を構築することにもつながるものと考えます。こうした立場から、議案第80号「令和元年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算」については、賛成するものであり、議員各位にご賛同賜りますようお願いを申し上げまして、私の討論とさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○議長（伊藤博章） 以上で、通告による討論は終了いたしました。これにて討論を終結いたします。

採決いたします。採決は分割して行います。

まず、議案第73号ないし第79号、第81号ないし第87号について採決いたします。

議案第73号ないし第79号、第81号ないし第87号については、委員長報告のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（伊藤博章） 起立全員であります。よって、議案第73号ないし第79号、第81号ないし第87号については、委員長報告のとおり決しました。

次に、議案第80号「令和元年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算」について採決いたします。



議案第80号については、委員長報告のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（伊藤博章） 起立多数であります。よって、議案第80号については、委員長報告のとおり決しました。



日程第3 請願第1号及び第2号

○議長（伊藤博章） 日程第3、請願第1号及び第2号を議題といたします。

去る、12月9日の会議において、所管の常任委員会に付託しておりました請願審査の経過とその結果について、委員長の報告を求めます。

まず、総務教育常任委員長の報告を求めます。11番志子田吉晃議員。

○総務教育常任委員会委員長（志子田吉晃）（登壇） ご報告いたします。

今期定例会において、総務教育常任委員会に付託されました請願について、12月11日に委員会を開催し、紹介議員及び市当局関係者の出席を求め、慎重に審査をいたしましたので、その審査結果についてご報告いたします。

請願第1号「政府及び国会に対し『ライドシェア』に関する意見書の提出を求める請願」については、今後さらに時間をかけて慎重に審査すべきとの意見が大勢を占め、採決の結果、閉会中の継続審査の取り扱いにすべきものと決しました。

以上、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げ、ご報告といたします。

総務教育常任委員長 志子田吉晃

○議長（伊藤博章） 次に、民生常任委員長の報告を求めます。3番阿部かほる議員。

○民生常任委員会委員長（阿部かほる）（登壇） ご報告いたします。

今期定例会において、本委員会に付託されました請願第2号「国民健康保険財政調整交付金の『子ども被保険者分』を活用した子どもに関わる均等割の減免制度創設を求める請願」については、12月12日に委員会を開催し、紹介議員及び市当局関係者の出席を求め、慎重に審査をいたしましたので、その審査の結果についてご報告いたします。

請願第2号につきましては、今後さらに時間をかけて慎重に審査すべきとの意見が大勢を占め、採決の結果、閉会中の継続審査の取り扱いにすべきものと決しました。

以上、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げ、ご報告といたします。

民生常任委員長 阿部かほる

○議長（伊藤博章） 以上で委員長報告は終了いたしました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤博章） 異議なしと認め、委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。採決は分割して行います。

まず、請願第1号「政府及び国会に対し『ライドシェア』に関する意見書の提出を求める請願」について採決いたします。

請願第1号については、委員長報告のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（伊藤博章） 起立全員であります。よって、請願第1号については、委員長報告のとおり決しました。

次に、請願第2号「国民健康保険財政調整交付金の『子ども被保険者分』を活用した子どもに関わる均等割の減免制度創設を求める請願」について採決いたします。

請願第2号については、委員長報告のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（伊藤博章） 起立全員であります。よって、請願第2号については委員長報告のとおり決しました。



#### 日程第4 議員派遣の件

○議長（伊藤博章） 日程第4、議員派遣の件を議題といたします。

本件は、お手元にご配付のとおり、地方自治法第100条第13項及び会議規則第161条の規定により、議員を派遣しようとするものであります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議員派遣の件については、質疑、委員会付託、討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤博章） 異議なしと認め、議員派遣の件については、質疑、委員会付託、討論を省略することに決定いたしました。

採決いたします。

議員派遣の件については、お手元にご配付のとおり決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤博章） 異議なしと認め、お手元にご配付のとおり、議員を派遣することに決しました。

以上をもって、本定例会の全日程は終了いたしました。よって、本日の会議を閉じ、本定例会を閉会いたします。

ご苦勞さまでした。

午後 1 時 4 3 分 閉会

---

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定によりここに署名する。

令和元年 1 2 月 1 9 日

塩竈市議会議長 伊 藤 博 章

塩竈市議会議員 阿 部 眞 喜

塩竈市議会議員 西 村 勝 男